令和３年度

液化石油ガス関係事故年報

令和４年３月

経済産業省　産業保安グループ

目　　次

Ⅰ．目　的 1

Ⅱ．事故の定義等 1

1．事故の定義 1

2．事故の分類 2

3．人的被害の分類 3

Ⅲ．ＬＰガス事故 3

1．2021 年の事故発生状況 3

(1)　件数及び死傷者数 3

(2)　Ｂ級以上事故 3

(3)　安全器具の設置率と事故発生状況 3

2．事故発生状況の分析 4

(1)　ＣＯ中毒事故 4

(2)　埋設管事故 4

(3)　質量販売先における事故件数 5

(4)　原因者別事故件数 5

(5)　建物用途別事故件数 5

(6)　現象別事故件数 5

(7)　発生箇所別事故件数 5

(8)　原因別事故件数 5

(9)　バルク供給先事故 5

(10)　その他 6

3．2021 年ＬＰガス事故の特徴について 7

4．事故発生件数の推移 8

5．ＬＰガス事故防止対策・施策 14

Ⅳ．2021 年に発生した事故等の概要 48

1. Ｂ級事故の概要 48
2. 埋設管事故の概要 50
3. バルク供給に係る事故の概要 59
4. ＬＰガス事故（全事故）の概要 61
Ｖ. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難 94
1. 件数 94
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要 95

Ⅰ．目　的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、2021 年の事故を収録し、それらのデータを主に過去 9 年間（2012 年～2020 年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、ＬＰガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

Ⅱ．事故の定義等

1．事故の定義

(1) ＬＰガス事故

① 漏 え い　液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

② 漏えい爆発　ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ．漏えい爆発　（漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ．漏えい爆発・火災　（漏えいガスによる爆発後火災の場合）

③ 漏えい火災　ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

④ 中毒・酸欠　ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018 年 4 月 1 日以降のみ）

① 供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。

② 消費設備（移動中のものを除く。）

③ 貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

(3) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。

② 自然災害による事故。

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

③　カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。

④　ＬＰガスの漏えいがない状態で、ＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。

⑤　その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故。

例）自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) Ａ級事故

ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者 5 名以上のもの。

②　死者及び重傷者が 10 名以上のものであって、①以外のもの。

③　死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して 30 名以上のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね 5 億円以上(2018 年 3 月 31 日以前においては直接被害総額約 2 億円以上)）が生じたもの。

⑤　大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。

⑥　その発生形態、影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロによるもの等）等について、テレビ、新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(2) Ｂ級事故

Ａ級事故以外であって、ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者 1 名以上 4 名以下のもの。

②　重傷者 2 名以上 9 名以下のものであって、①以外のもの。

③　負傷者 6 名以上 29 名以下のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね 1 億円以上 5 億円未満（2018 年 3 月 31 日以前においては直接被害総額約 1 億円以上 2 億円未満）が生じたもの。

⑤　その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）について、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(3) Ｃ級事故

Ａ級事故及びＢ級事故以外のＬＰガス事故であって、次の「Ｃ１級事故」又は「Ｃ２級事故」のいずれかに該当するもの（2018 年 3 月 31 日以前においてはＣ１級事故、Ｃ２級事故の区別はなく、Ａ級事故及びＢ級事故以外のＬＰガス事故）をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、Ｃ２級事故として取り扱う。

【Ｃ１級事故】

① 負傷者 1 名以上 5 名以下かつ重症者 1 名以下のもの。

② 爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【Ｃ２級事故】

① Ｃ１級事故以外のＬＰガス事故。

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

①死　者

事故発生後、5 日（120 時間）以内に死亡が確認された者

②重傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。）

事故発生後に、30 日以上の治療を要する負傷した者

③軽傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。）

事故発生後に、30 日未満の治療を要する負傷した者

Ⅲ. ＬＰガス事故

1. 2021 年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

2021 年の事故件数については 212 件となり、前年比 14 件の増加となった。

死傷者数は、死者が 1 人、負傷者が 20 人となり、死者数は前年と同様、負傷者数は前年比 9 人の減少となった。（図－1）。

(2) Ｂ級以上事故（Ⅳ. 1. Ｂ級事故の概要参照）

2021 年はＢ級事故が 1 件発生した。（図－2）。

死傷者数は、死者が 1 人と同様、負傷者はなく、前年比 19 人の減少となった。（表－1、表－2、図－3）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2021 年に発生したＬＰガス事故(212 件)のうち、消費設備に係る事故 86 件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、50 件が設置先、36 件が未設置先での事故であった。（表－3）

＊　ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ．ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ．ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ．ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2．事故発生状況の分析

(1) ＣＯ中毒事故

2021年のＣＯ中毒事故は0件で、前年と同数であった。（表－4、図－4）。

2012年から2021年までの10年間のＣＯ中毒事故37件を燃焼器具別にみると(表－5）、瞬間湯沸器が約19%（7件）、ふろがまが約8%（3件）、その他（業務用燃焼器等）が約73%（27件）となっている。なお、ストーブによるＣＯ中毒事故は2012年から2021年までの10年間発生していない。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約5%（2件）、ＦＥ式が約5%（2件）、ＲＦ式が約5%（2件）、ＣＦ式が約3%（1件）となっている。また、ふろがまによる事故はＣＦ式が約3%（1件）、ＲＦ式が約3%（1件）、型式不明が約3%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）、瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの（換気不良状態での長時間使用（2件）、燃焼器具不良（1件））が主な原因となっている。また、ふろがまでは、屋内設置（ＲＦ式）、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器等は、換気不良状態での長時間使用（9件）が約33%を占める。また、1件当たりの死症者数をみると（表－7）、業務用燃焼器等は約3.59人／件と他の燃焼器具より多い。

(2) 埋設管事故（Ⅳ．2．埋設管事故の概要参照）

2021年の埋設管に係る事故は（表－8、図－5）、55件で前年比3件の減少となった。そのうち、供給管が36件で前年比3件の減少、配管が19件で前年と同数となった。

原因については（表－9）、2021年では損傷が50件（供給管35件、配管15件）、腐食・劣化が4件（供給管1件、配管3件）であった。

2012年から2021年までの10年間の埋設管に係る事故400件でみると、損傷が約77%（309件）、腐食・劣化が約21%（84件）を占め、両者合わせると約98%を占めている。これを発生箇所別でみると、供給管は、損傷（229件、供給管中約84%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（40件、供給管中約15%）となっている。配管は、損傷（81件、配管中約63%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（44件、配管中約34%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（268件）が全損傷（309件）の約87%を占めている。このような場合は、直接人が関与しており、比較的早くガス停止等の処置が取られているた

め、大部分は大規模事故に至っていない。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10、図－6）

2021 年の質量販売先における事故は 5 件で、前年比 2 件の増加となった。

なお、2021 年に発生した 5 件の内 2 件の事故で合計 2 人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが 2021 年は 46 件と前年比 7 件の増加、販売事業者の不適切な処理に係るものが 2021 年は 18 件と前年比 15 件の減少となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約 22%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約 8%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2021 年は他工事業者によるものが 62 件と昨年比 8 件の増加であり、全事故の約 29%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

2021 年は一般住宅が 81 件と前年比 3 件の減少、共同住宅は 68 件で前年比 9 件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は 149 件で前年比 6 件の増加となり、全事故に占める割合は約 70%と依然として高い。また、飲食店は 19 件で前年比 1 件の増加となった。業務用施設においては、依然として飲食店の件数が多い。

(6) 現象別事故件数（表－13）

漏えいのみの事故は 160 件で前年比 12 件の増加となった。また、漏えい爆発（火災）は 25 件で前年比 6 件の増加となり、漏えい火災（爆発を除く）は 27 件で前年比 4 件の減少となった。ＣＯ中毒・酸欠は 0 件で前年と同数であった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

2021 年は供給設備全体で 119 件と前年比 9 件の増加となった。そのうち容器・容器バルブが 10 件で前年比 4 件の増加であった。供給管では、52 件発生し前年比 5 件の増加となり、供給設備全体の約 44%を占めている。52 件の供給管事故のうち、36 件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、26 件と前年比 1 件の増加であり、供給設備の事故の中で供給管に次いで高い割合を占めている。

消費設備は、84 件で前年比 3 件の減少であった。配管による事故が 41 件で前年比 1 件の減少となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

腐食・損傷によるものが約 49%（104 件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。接続不良によるものが約 10%（22 件）、雪害等の自然災害が約 10%（21 件）が続いた。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 3. バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に限る）参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が 12 件発生し、前年比 5 件の増加となった。12 件の内訳は、腐食・損傷によるものが 5 件、弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるものが 1 件、接続不良によるものが 1 件、故障・不具合によるものが 1 件、その他又は不明のものが 4 件であった。

(10) その他

都道府県別事故件数（表－17）でみると、2021 年は事故の発生しなかった県が 4 県あった。また、所管別事故発生状況（表－18）、所管別事故発生件数（図－7）でみると保安監督部所管で発生している事故件数が 96 件で高い割合を占める。

3. 2021 年ＬＰガス事故の特徴について

(1)　事故件数

2021 年の事故件数については 212 件となり、前年比 14 件の増加となった。

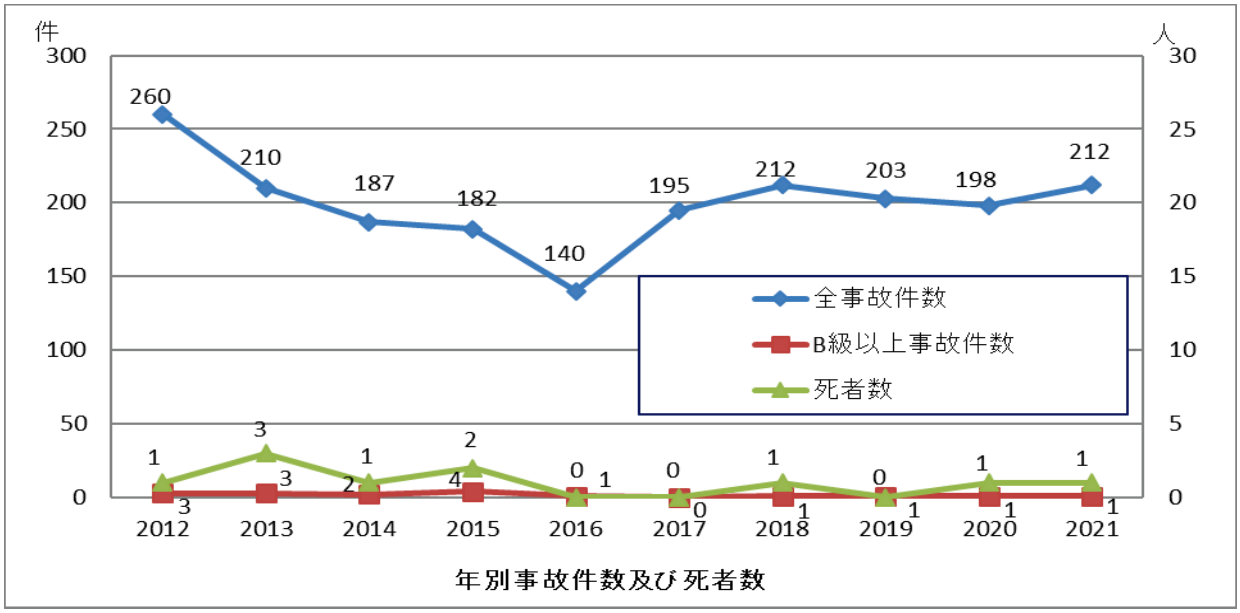

年別事故件数及び死者数

死傷者数は、死者が 1 人、負傷者が 20 人で死者数は前年と同様だった。負傷者数は前年比 9 人の減少であり、1967 年以降最も少なかった 2020 年（29 人）を下回る数となった。

(2)　事故の特徴

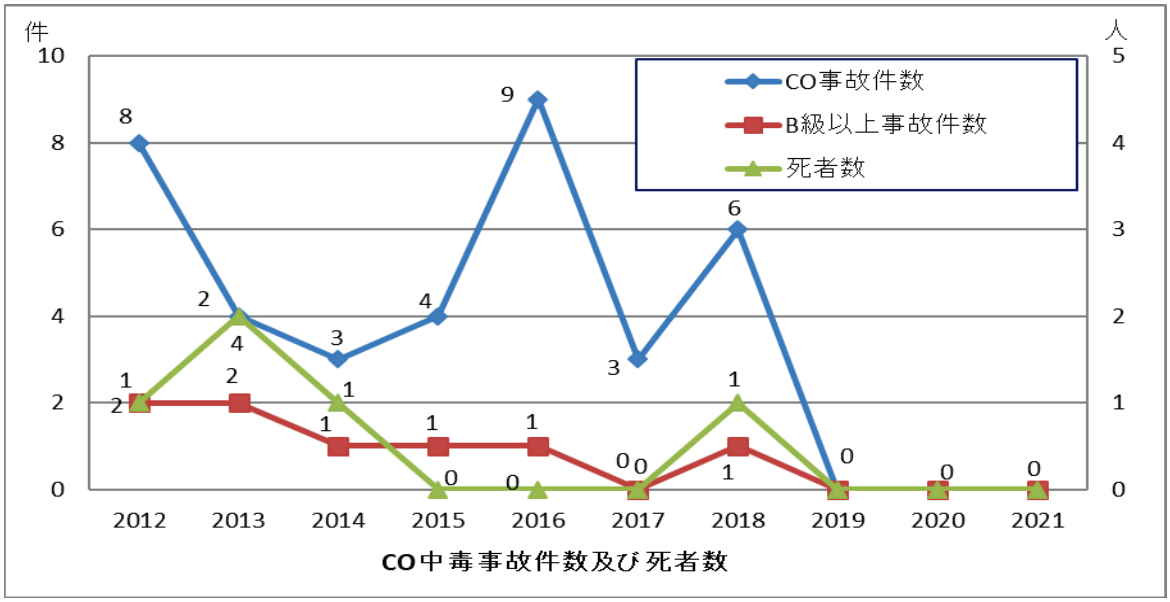

CO中毒事故件数及び死者数

①　ＣＯ中毒事故は、液化石油ガス法公布の 1967 年以降初となった 2019 年、2020 年の 0 件に引き続き、2021 年も 0 件であった。

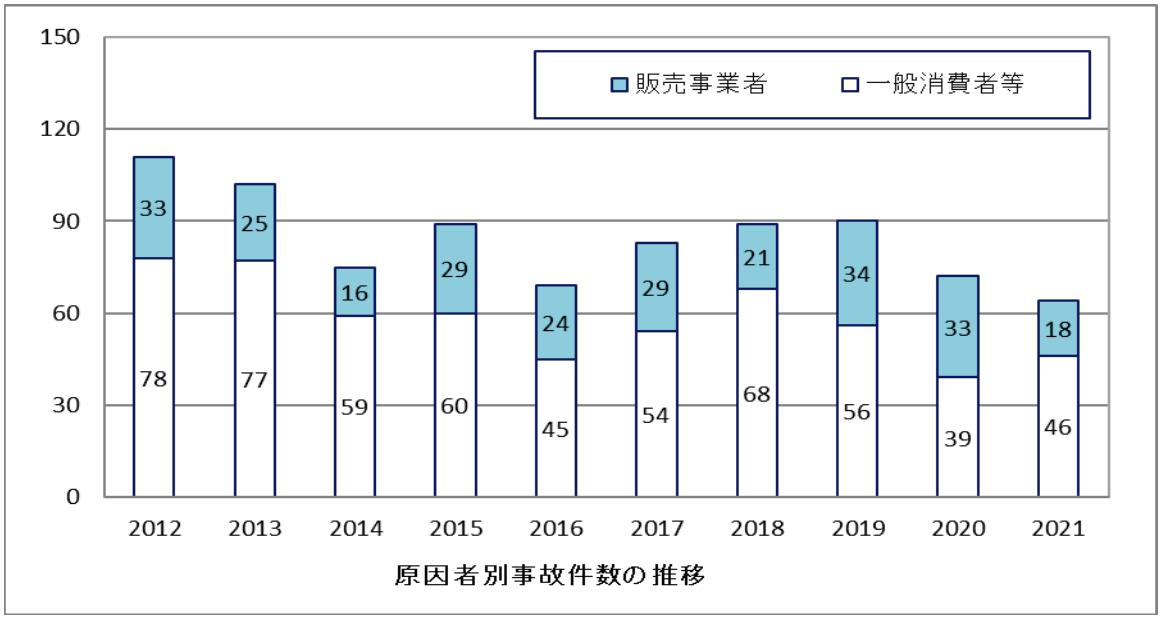

販売事業者による事故は 18 件発生して前年比 15 件減少した。一般消費者等による事故は 46 件発生し、前年比 7 件増加した。

なお、自然災害による事故が 21 件発生し前年比 20 件の増加であった。また、その他の事業者による事故は 67 件発生し、前年比 6 件の増加であり、2012 年から 2016 年が 31 件～36 件であったのに対し、2017 年 54 件、2018 年 59 件、2019 年 62 件、2020 年 61 件、2021 年 67 件と、2017 年以降高い水準で推移している。

② バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は 12 件発生し、前年比 5 件の増加であった。

12 件の事故は次のとおりであった。

1) 腐食・損傷によるもの（5 件）
2) 弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるもの（1 件）
3) 接続不良によるもの（1 件）
4) 故障・不具合によるもの（1 件）
5) その他又は不明によるもの（4 件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移でみると以下のとおりである。

① 日本でＬＰガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、ＬＰガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。

② 昭和 30 年代（1955-1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、ＬＰガスの回収、販売

も本格化し、ＬＰガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってＬＰガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。

③　昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も 1,000 万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967 年 12 月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（1967 年 12 月 28 日）された。

④　昭和 50 年代（1975-1984）に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、2,000 万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979 年に過去最高の 793 件に達し、死者数も 60 人台の水準（死者数の過去最高は 1974 年の 74 人）に至った。こうした中にあって、1976 年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌 1977 年 8 月に答申が行われた。同答申を受けて、1978 年 7 月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979 年 5 月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977 年 6 月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。

⑤　1980 年 8 月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者 15 人、重軽傷者 222 人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981 年 2 月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。

⑥　ＬＰガス事故は 1979 年の 793 件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ 1982 年には 570 件と大幅に減少した。そうした状況の中にあって、1983 年 11 月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者 14 人、重軽傷者 27 人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応が遅れ、その間に何らかの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として 1984 年 7 月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上

の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。

⑦　なお、1977 年以降に発生したＡ級事故は、1979 年に 2 件、1981 年に 1 件そして 1983 年に 2 件であり、その後発生していなかったが、1996 年に 1 件、また 2020 年にも 1 件発生した。

⑧　事故は 1982 年に 500 件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、Ｂ級事故が減少しないこと等から、1985 年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年 7 月に今後のＬＰガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985 年度から毎年 10 月を「ＬＰガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にＬＰガス保安トレーニングセンターを設置し、ＬＰガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨　また、さらにＬＰガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986 年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「ＬＰガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年 5 月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500 件発生している事故を 5 年後に 1/5、10 年後に 1/10 とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具 100%普及達成目標の 10 年間を 3 カ年早め、7 年間（1993 年 9 月末）とした。

⑩　このような事故防止のための官民一体となった活動により、ＬＰガス事故は 1987 年以降直線的に減少を続け 1994 年には 100 件を切り 82 件となった。これは 1979 年の 793 件に対しほぼ 1/10、安全器具普及運動が始まった 1986 年の 515 件に対し 1/6 強の減少となった。なお、1997 年には 68 件とＬＰガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪　こうした事故が減少してきた中にあって、1994 年 4 月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995 年 1 月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000 年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅する。
2. 2000 年末までに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築する。

また、1995 年 9 月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年 12 月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996 年 4 月、ＬＰガス法の改正

が行われた。

⑫　全事故の件数が減少しているなかでＢ級以上事故について、1996 年頃は減少傾向を示しておらず、さらに 1996 年にはＣＯ中毒による死者 5 人を出したＡ級事故が 13 年ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためには何らかの抜本的対策の検討が必要となり、1997 年 9 月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として 1997 年 10 月から 1999 年 9 月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998 年 5 月に第 2 回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

　また、2000 年 2 月第 3 回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑬　ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000 年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

　しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. ＬＰガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

⑭　2001 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生した（前年 0 件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が 2 件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が 2 件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が 1 件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が 1 件。

⑮　2003 年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が 6 件発生して（前年 2 件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のＬＰガスを浴びたために凍傷となった）。

⑯　2004 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生して（前年 6 件）、Ｂ級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。

⑰　2005 年は、雪害による機器の損傷が 24 件発生し、前年より 21 件と大幅に増加した。

⑱　2006 年は、雪害による機器の損傷等が 80 件発生（前年比 56 件増）し、過去 26 年

間で最も多い件数となった。また、ＬＰガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者０人となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が１件あった。

⑲　2007年は、雪害による事故が１件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。

⑳　2008年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。

㉑　2009年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148人となり前年比69人の増加、Ｂ級事故が８件発生し前年より４件の増加となった。

　また、ＣＯ中毒が14件発生し、死者３人、症者85人となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者３人、症者84人）

㉒　2010年は、204件の事故が発生し、前年より19件増加したものの、傷者は83人と65人減少した。

㉓　2011年は、227件の事故が発生し、前年より23件増加し、傷者は88人と５人増加した。

㉔　2012年は、260件の事故が発生し、前年より33件増加したものの、傷者は85人と３人減少した。

㉕　2013年は、210件の事故が発生し、前年より50件減少し、傷者は52人と33人減少した。

㉖　2014年は、187件の事故が発生し、前年より23件減少したものの、傷者は76人と24人増加した。

㉗　2015年は、182件の事故が発生し、前年より５件減少し、傷者は60人と16人減少したが、死者が２名発生した。

㉘　2016年は、140件の事故が発生し、前年より42件減少し、傷者は52人と８人減少した。死者は2006年以来10年ぶりのゼロであり、2021年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者25人未満）に達するものとなった。

㉙　2017年は、195件の事故が発生し、前年より55件増加し、傷者は50人と２人減少した。死者は２年連続のゼロであり、2016年に引き続き2021年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者25人未満）に達するものとなった。（図－1）（表－19）

㉚　2018年は、211件の事故が発生し、前年より16件増加し、死者が１人となった。負傷者は46人と、４人減少し、液化石油ガス保安法が公布された1967年以降最も少ない数となった。

㉛　2019年は、198件の事故が発生し、前年より13件減少し、死者０人、負傷者31人となった。また、ＣＯ中毒事故は０件となり、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された1967年以降最も少ない数となった。

㉜　2020年は、192件の事故が発生し、前年より６件減少し、死者１人、負傷者29人

となった。また、ＣＯ中毒事故は0件となり、2019年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された1967年以降最も少ない数となったが、一方で、1996年以降24年ぶりにＡ級事故（死者1人、負傷者数19人、被害見積額約12億円）が発生した。

㉝　2021年は、212件の事故が発生し、前年より14件増加し、死者1人、負傷者20人となった。また、ＣＯ中毒事故は0件となり、2019年、2020年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された1967年以降最も少ない数となった。

5. ＬＰガス事故防止対策・施策

1995 年 1 月の「ＬＰガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の 1 つとして「2000 年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに 1997 年 9 月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年 10 月から 1999 年 9 月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998 年 5 月に第 2 回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000 年 2 月第 3 回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000 年 12 月 20 日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015 年 3 月 13 日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成 27 年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020 年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を 25 人未満を目指すことが掲げられた。

また、2020 年においても 3 月 31 日に「2020 年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」（20200323 保局第 1 号）が定められ、2015 年の同指針から引き続き 2020 年時点の目標が掲げられている。

○　保安高度化プログラム

可及的速やかにＢ級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1.　ＣＯ中毒事故防止対策

ＣＯ中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1)　燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002 年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2)　排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001 年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、ＣＯ警報器等の設置の促進を図る。

(3)　その他

ＣＯ中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2.　埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1)　埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001 年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2)　埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく 2001 年度中を目途に検討を行う。

(3)　その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを2001年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発活動の方策を2002年度中を目途に整備する。

具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002年度中を目途に検討を行う。

なお、2001年度以降の主要なＬＰガス事故防止対策・施策については、表－19を参照。

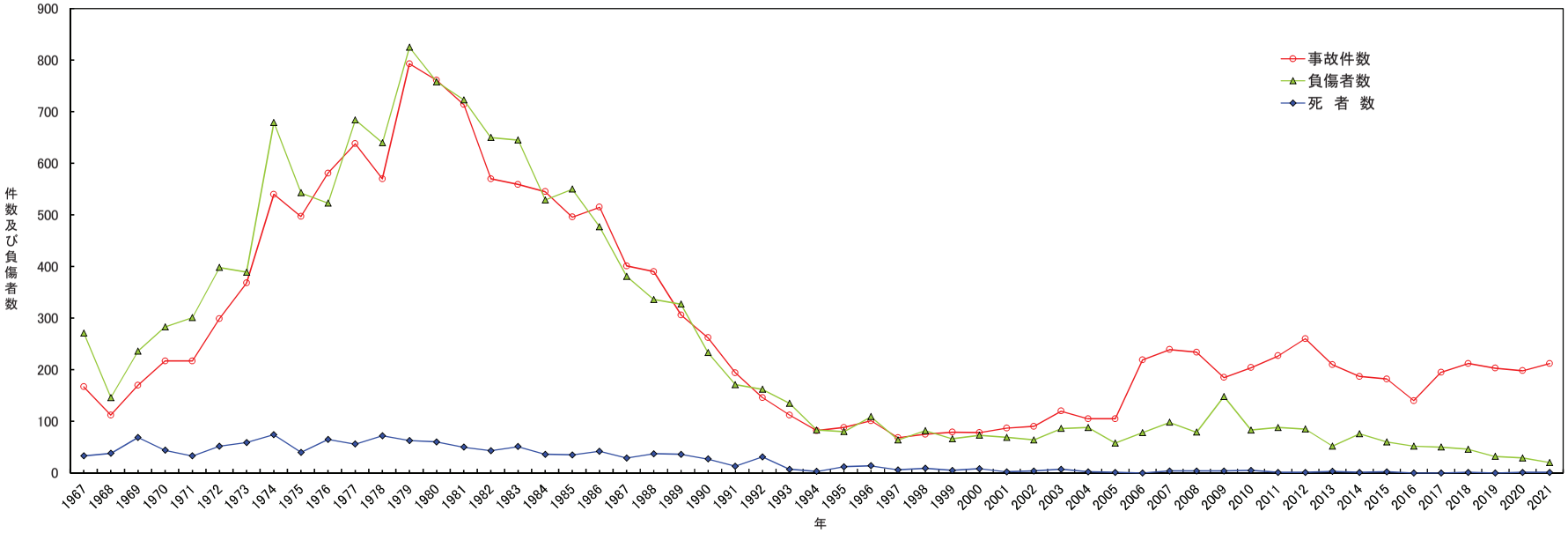

年	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	239
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	39	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲1	12	3	33	▲13	0	109	9
死 者 数	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4
負傷者数	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
事故件数	234	185	204	227	260	210	187	182	140	195	212	203	198	212
対前年比(%)	▲2	▲21	10	11	15	▲19	▲11	▲3	▲23	39	9	4	▲2	7
死 者 数	4	4	5	1	1	3	1	2	0	0	1	0	1	1
負傷者数	79	148	83	88	85	52	76	60	52	50	46	32	29	20

図－1　年別事故件数及び死傷者数の推移

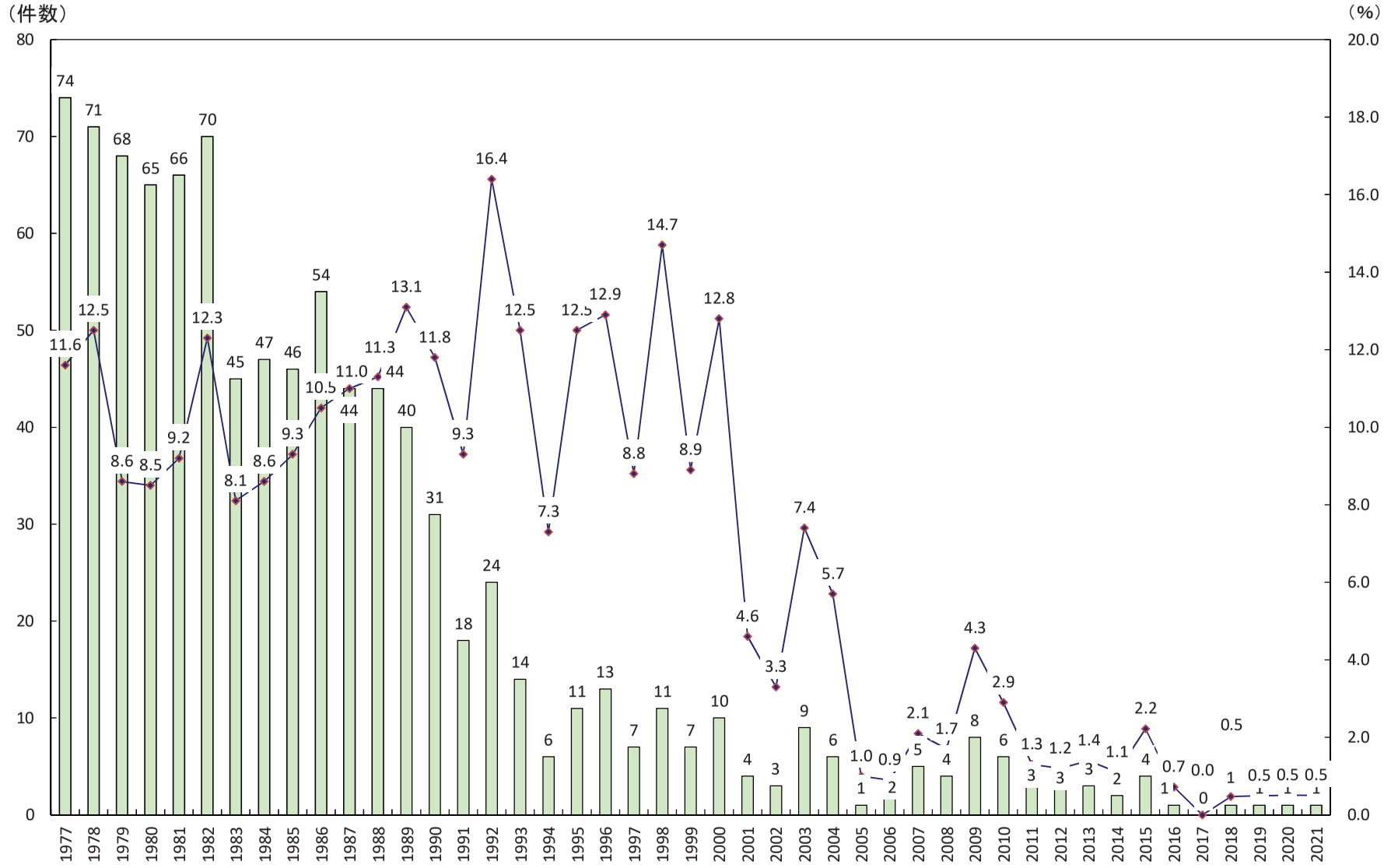

図－２　昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

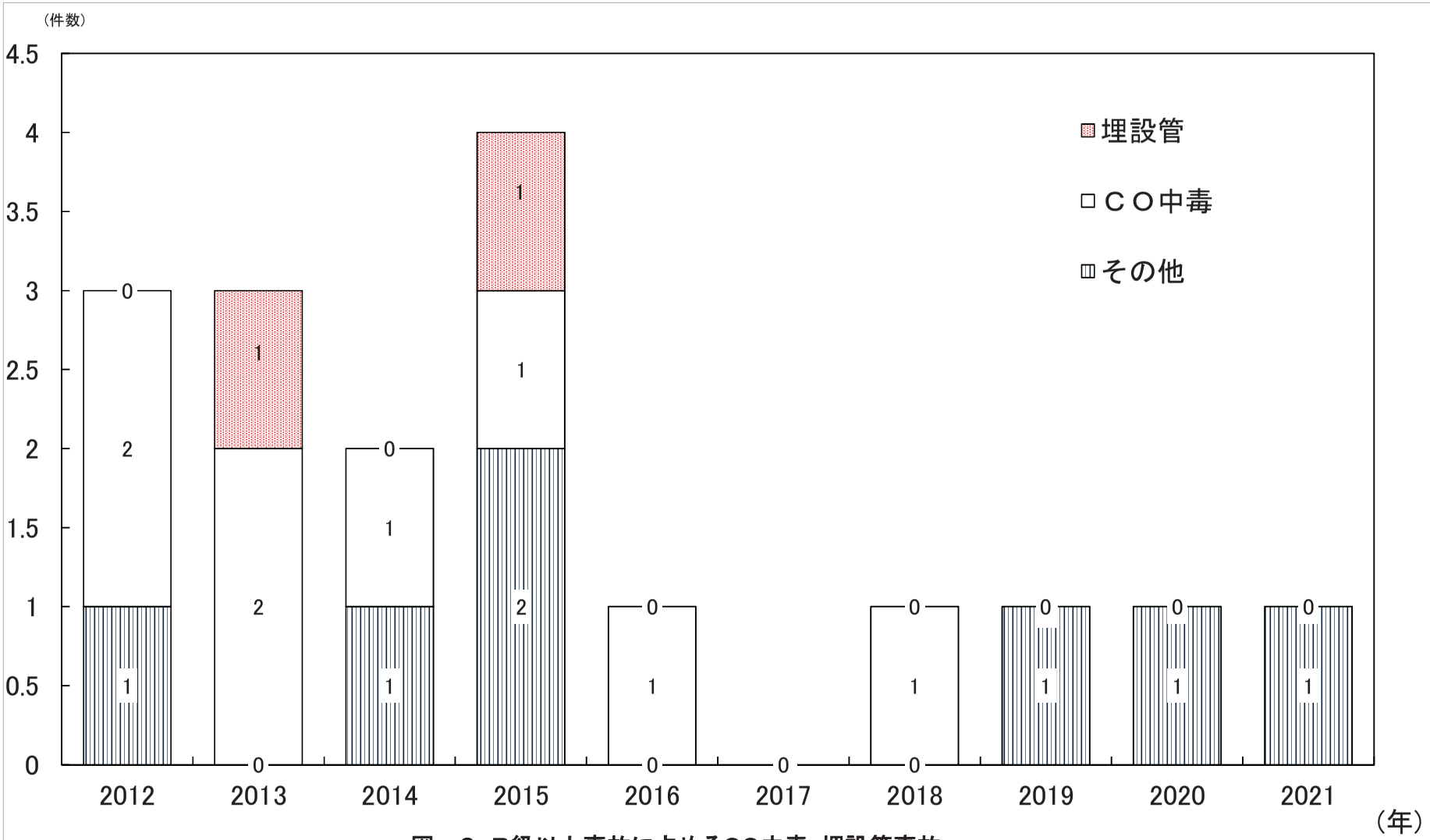

図－３　B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表－1　B級以上事故の現象別件数及び死者数

年	2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021	
現　象	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
ＣＯ中毒	2	1	2	2	1	1	1	－	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
漏洩爆発（火災）	1	－	－	－	1	－	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	1	1
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（酸欠等）	－	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	3	1	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1

表－2　B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目　　年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
容　　器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
調 整 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッダー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
ガスメーター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－
内埋設管	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－
配　　管	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
室内ゴム管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こんろ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レンジ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
ふろがま	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
ストーブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業務用燃焼器	1	1	－	1	1	－	－	－	－	－
その他の燃焼器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不　　明	－	－	－	1	－	－	－	－	1	1
合　　計	3	3	2	4	1	0	1	1	1	1

表－3　消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
全事故件数	260	210	187	182	140	195	212	203	198	212
消費設備に係る事故件数	124	109	96	99	61	108	109	111	87	86
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	47	41	27	32	31	43	55	58	44	50
うち B級事故件数	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
うち CO中毒事故件数	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0

表－4　CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
件　　数	8	4	3	4	9	3	6	0	0	0
内B級以上事故	2	2	1	1	1	0	1	0	0	0
死　者（人）	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0
症　者（人）	37	4	4	12	29	5	14	0	0	0
内B級以上事故	23	1	0	7	15	0	0	0	0	0

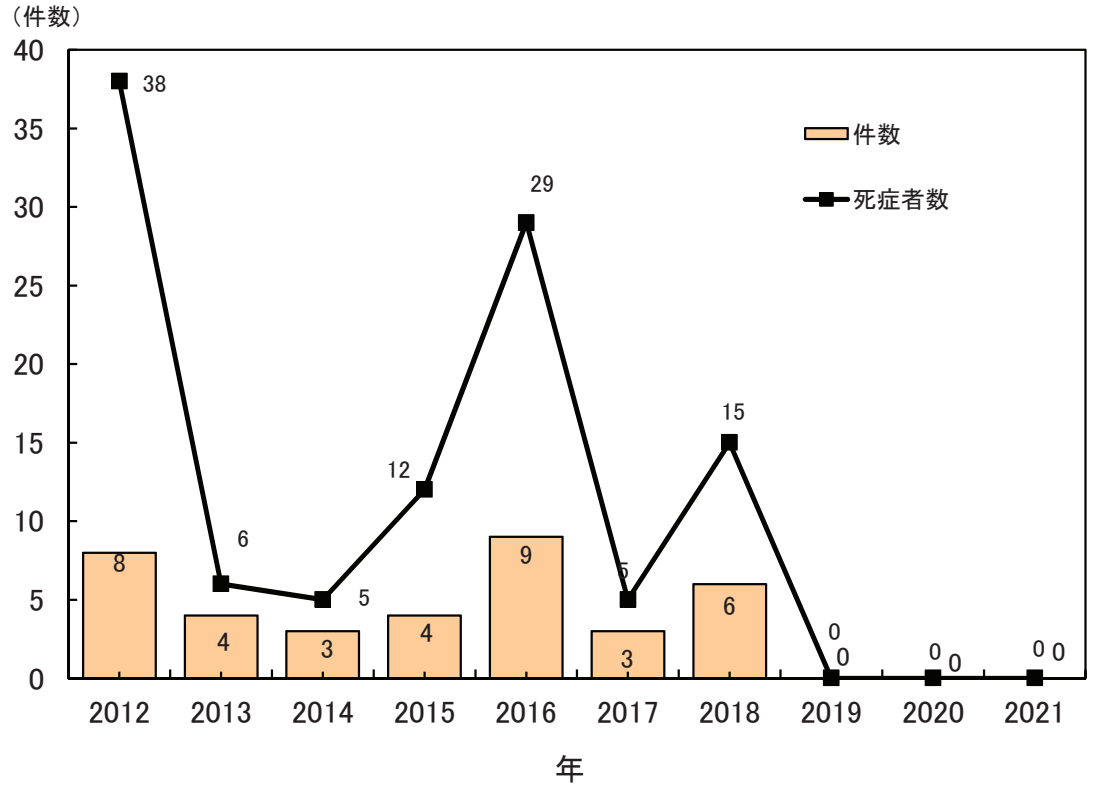

図－4　CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表－5　CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具＼年		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合　計
瞬間湯沸器	開放式	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2 (5.4)
	ＣＦ式	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (2.7)
	ＦＥ式	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2 (5.4)
	ＲＦ式	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2 (5.4)
	計	3	2	0	1	1	2	0	1	0	0	0	7 (18.9)
ふろがま	ＣＦ式	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (2.7)
	ＢＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	ＲＦ式	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 (2.7)
	型式不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (2.7)
	計	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3 (8.1)
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
その他 （業務用燃焼器等）		7	6	3	1	3	7	2	5	0	0	0	27 (73.0)
合　計		10	8	4	3	4	9	3	6	0	0	0	37 (100.0)

表－６　CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
（2012年～2021年）

燃焼器具 ＼ 原因		排気設備等							燃焼状態等		その他	不明	合計
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良（基準不適合）等	排気筒トップ異常（逆設置等）	屋内設置（ＲＦ式）	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良			
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
瞬間湯沸器	ＣＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
瞬間湯沸器	ＦＥ式	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
瞬間湯沸器	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
瞬間湯沸器	計	0	1	0	0	0	0	1	2	1	2	0	7
ふろがま	ＣＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
ふろがま	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ふろがま	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
ふろがま	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（業務用燃焼器等）		0	1	0	6	1	0	0	9	4	4	2	27
合計		0	2	0	6	1	0	2	11	6	7	2	37

表－7　CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当りの死症者数
（2012年～2021年）

燃焼器具＼件数・死症者数		件数	死症者数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	2	2	1	1.00	0.50	1.50
	ＣＦ式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	ＦＥ式	2	0	2	0.00	1.00	1.00
	ＲＦ式	2	0	3	0.00	1.50	1.50
	計	7	2	7	0.29	1.00	1.29
ふろがま	ＣＦ式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	ＲＦ式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	2	0.67	0.67	1.33
ストーブ		0	0	0	0.00	0.00	0.00
その他（業務用燃焼器等）		27	1	96	0.04	3.56	3.59
合計		37	5	105	0.14	2.84	2.97
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1962 (212)	5 (1)	397 (20)	0.00 (0.00)	0.20 (0.09)	0.20 (0.10)
全事故		1999 (212)	10 (1)	502 (20)	0.01 (0.00)	0.25 (0.09)	0.26 (0.10)

注）（　）内は2021年の件数及び死症者数（内数）並びに1件当たりの死症者数

表－8　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
件　　数	16	25	27	28	33	47	61	50	58	55
うちB級事故	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
死　者（人）	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
傷　者（人）	0	2	0	1	0	1	3	1	0	1
うちB級事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

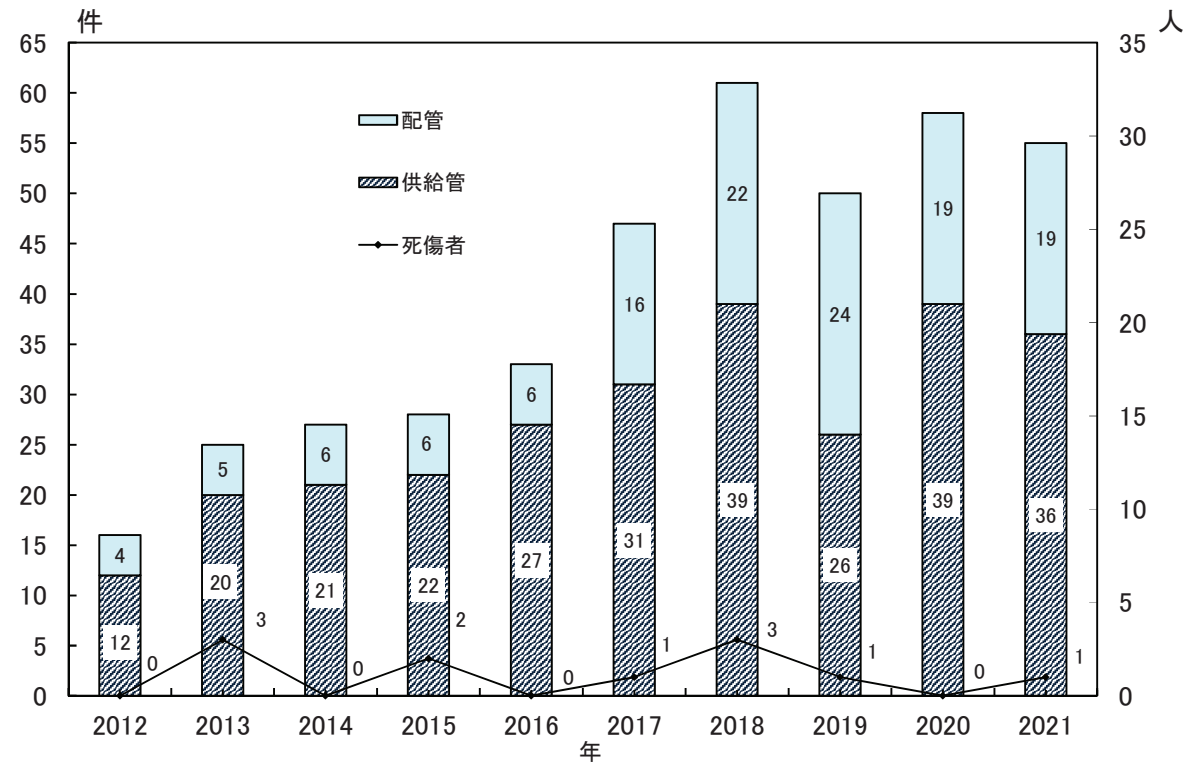

図－5　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9　埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

漏えい等発生箇所	漏洩原因 ＼ 年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
供給管	損傷	8	18	13	16	23	25	32	25	34	35	229
	他工事業者	6	13	10	12	21	24	29	24	29	33	201
	消費者による	1	0	0	0	2	1	1	0	3	2	10
	地盤沈下	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	5
	その他	1	5	2	3	0	0	1	0	1	0	13
	腐食・劣化	4	2	6	4	4	6	7	1	5	1	40
	その他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	不明	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	12	20	21	22	27	31	39	26	39	36	273
配管	損傷	2	2	4	0	6	7	14	19	12	15	81
	他工事業者	2	1	4	0	6	6	10	16	9	14	68
	消費者による	0	0	0	0	0	0	3	1	3	1	8
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	その他	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	3
	腐食・劣化	2	2	2	6	0	10	8	5	6	3	44
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3
	計	4	5	6	6	6	17	22	24	19	19	128
合計	損傷	10	20	17	16	29	31	46	44	46	50	309
	他工事業者	8	14	14	12	27	29	39	40	38	47	268
	消費者による	1	0	0	0	2	1	4	1	6	3	18
	地盤沈下	0	0	1	1	0	0	2	2	1	0	7
	その他	1	6	2	3	0	1	1	1	1	0	16
	腐食・劣化	6	4	8	10	4	16	15	6	11	4	84
	その他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	不明	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	5
	合計	16	25	27	28	33	47	61	50	58	55	400

表－10　質量販売先における事故発生件数

項目＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
件　　数	10 (0)	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)	6 (1)	3 (0)	5 (0)
50kg容器	1	2	1	0	0	2	0	0	0	0
20kg容器	1	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0	1	1	1
10kg容器	2	1	2	2	2	5	1	1 (1)	2	1
8kg容器	4	0	4	1	1	2	3	1	0	2
5kg容器	2	4	1	0	1	2	0	3	0	1
2kg容器	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0

（　）内はB級事故で内数

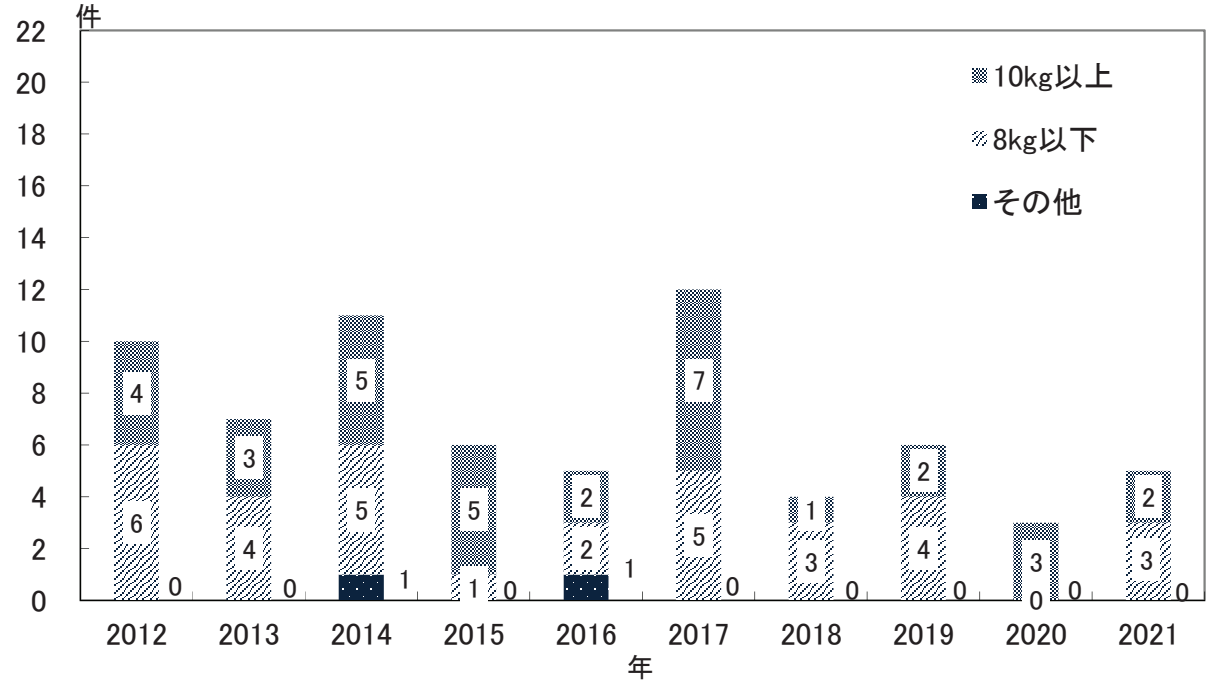

図－6　質量販売先における容器別事故発生件数

表－11　原因者別事故件数

原因者＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
一般消費者等	78	77	59	60	45	54	68	56	39	46
一般消費者等及び販売事業者	11	3	6	4	0	3	2	2	9	5
販売事業者	33	25	16	29	24	29	21	34	33	18
設備工事事業者及び販売事業者等	0	3	3	0	2	0	0	0	0	0
保安機関及び販売事業者等	0	1	5	3	1	6	7	7	7	11
配送センター及び販売事業者等	1	2	0	0	0	1	0	1	4	2
設備工事事業者	3	5	3	2	2	11	3	1	3	3
充てん事業者	3	1	1	0	2	1	0	0	0	3
配送センター	4	1	2	0	4	6	3	1	3	7
器具メーカー	6	3	1	4	3	1	3	5	14	11
自然災害（雪害等）	64	40	40	34	8	12	34	9	1	21
その他	31	31	34	32	36	54	59	62	61	67
他工事事業者	23	18	19	16	34	49	48	58	54	62
動物（ねずみ等）	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
その他	8	13	14	15	2	5	11	3	6	5
不明	26	18	17	14	13	17	12	25	24	18
合計	260	210	187	182	140	195	212	203	198	212

表－12　年別・建物用途別事故件数

項目＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
一般住宅	97	77	71	77	44	65	89	72	84	81
共同住宅	75	54	48	35	40	55	50	50	59	68
旅館	3	2	2	0	2	6	1	3	3	1
飲食店	22	39	23	26	14	28	24	31	18	19
学校	10	5	4	5	7	11	8	7	8	2
病院	1	3	1	2	2	1	1	1	2	2
工場	5	2	1	3	2	3	3	1	2	3
事務所	7	0	5	1	3	3	7	5	5	5
道路下（側溝含む）	2	4	2	3	4	3	2	4	0	3
その他	38	24	30	30	22	20	27	29	17	28
合計	260	210	187	182	140	195	212	203	198	212

表－13　現象別事故件数

項目＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
漏えい	160	113	98	102	85	114	148	148	148	160
漏えい爆発（火災）	48	48	59	43	27	43	33	26	19	25
火災（爆発を除く）	44	43	27	31	19	35	24	29	31	27
CO中毒・酸欠	8	6	3	6	9	3	7	0	0	0
合計	260	210	187	182	140	195	212	203	198	212

表－14　漏えい等発生箇所別事故件数

項目	年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
供給設備	容　　器	6	4	4	3	3	4	0	6	5	7
	容器バルブ	4	2	3	1	8	4	1	4	1	3
	高圧ホース	15	15	9	12	7	15	8	8	17	21
	ヘッダー	0	2	0	2	2	1	1	2	0	1
	調整器	43	31	20	20	9	13	21	11	25	26
	バルク貯槽	6	1	9	4	3	2	4	3	4	2
	供給管	48	43	45	36	38	40	52	42	47	52
	内埋設管	12	20	21	22	27	31	39	26	39	36
	ガスメーター	5	1	0	2	6	7	11	8	7	6
	その他機器	5	0	0	0	2	0	2	7	4	1
	計	132	99	90	80	78	86	100	91	110	119
消費設備	配　　管	32	17	24	26	10	39	46	54	42	41
	内埋設管	4	5	6	6	6	16	22	24	19	19
	末端ガス栓	18	11	10	11	5	11	13	13	12	9
	金属フレキ管	7	5	7	6	5	7	1	4	2	3
	低圧ホース	2	9	0	4	2	2	5	1	4	3
	室内ゴム管	7	7	5	12	3	4	5	4	2	4
	こんろ	5	3	9	3	3	4	3	2	0	0
	炊飯器	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	レンジ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	オーブン	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0
	瞬間湯沸器	6	2	3	3	4	7	2	3	1	5
	ふろがま	17	20	14	12	8	7	13	6	11	7
	ストーブ	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1
	業務用燃焼器	20	29	23	19	20	23	21	18	9	9
	その他の燃焼器	4	2	0	1	0	1	0	1	0	0
	その他	5	0	0	2	0	2	0	3	3	1
	計	124	109	96	99	60	109	109	111	87	84
充てん設備		0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
その他		0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
不明		4	2	1	2	2	0	2	1	1	4
合計		260	210	187	182	140	195	212	203	198	212

表ー15　原因別事故件数

項目＼年		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
接続不良		27	12	14	20	21	30	16	24	25	22
腐食・損傷		81	68	56	58	54	87	105	100	97	104
故障・不具合		6	3	1	7	5	7	6	15	22	12
誤操作	未使用末端閉止弁	15	10	6	8	2	7	11	6	8	5
	燃焼器具未設続	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
燃焼器具	点火ミス	20	36	33	21	16	16	17	16	13	12
	立消え	0	0	1	1	1	1	2	0	0	0
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		6	8	6	5	8	11	7	11	6	8
給排気設備不良		2	0	1	0	4	0	0	0	0	1
燃焼不良及び換気不良		5	4	2	2	5	3	5	0	0	0
雪害等の自然災害		64	40	40	34	8	12	34	8	1	21
その他		14	12	13	15	8	11	4	13	10	13
不明		18	16	14	11	8	8	5	9	16	14
計		260	210	187	182	140	195	212	203	198	212

表－16　年別漏えい等発生箇所別原因別件数

（1）供給設備関係

漏えい等発生箇所 ＼ 年	原因	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
容　器	損　傷	3	2	2	0	0	0	0	0	1	4	12
	腐食・劣化	2	2	1	1	2	1	0	2	2	2	15
	その他、不明	1	0	1	2	1	3	0	4	2	1	15
	計	6	4	4	3	3	4	0	6	5	7	42
容器バルブ	機器等接続不良	0	0	0	1	4	0	1	1	0	2	9
	損　傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	5
	その他、不明	4	2	3	0	4	1	0	3	0	0	17
	計	4	2	3	1	8	4	1	4	1	3	31
高圧ホース	機器等接続不良	8	2	3	4	3	7	4	3	12	14	60
	損　傷	4	9	3	3	0	5	3	3	3	4	37
	腐食・劣化	1	2	0	0	0	2	1	0	0	1	7
	その他、不明	2	2	3	5	1	1	0	2	2	2	20
	計	15	15	9	12	4	15	8	8	17	21	124
調 整 器	接続不良	3	0	1	1	2	5	1	3	5	1	22
	損　傷	32	26	17	17	5	5	14	1	2	12	131
	腐食・劣化	3	2	2	0	1	0	3	1	3	0	15
	故　障	3	1	0	0	1	1	0	6	12	10	34
	その他、不明	2	2	0	2	0	2	3	0	3	3	17
	計	43	31	20	20	9	13	21	11	25	26	219
バルク貯槽	弁開放等	4	1	3	2	0	1	2	0	2	1	16
	工事ミス	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	4
	その他、不明	1	0	6	1	2	1	2	2	2	1	18
	計	6	1	9	4	3	2	4	3	4	2	38
供 給 管　埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損　傷	8	18	15	17	23	27	32	25	33	35	233
	腐食・劣化	4	2	5	4	4	4	7	1	5	1	37
	その他、不明	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	3
	計	12	20	21	22	27	31	39	26	39	36	273
供 給 管　露出・その他	接続不良	5	1	2	3	2	2	0	2	0	0	17
	損　傷	30	19	21	8	9	6	11	7	6	12	129
	腐食・劣化	1	2	0	3	3	1	2	7	2	4	25
	その他、不明	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	計	36	23	24	14	15	9	13	16	8	16	174
供 給 管　小	計	48	43	45	36	42	40	52	42	47	52	447
ガスメーター	機器等接続不良	2	0	0	0	4	6	2	4	5	2	25
	損　傷	3	0	0	1	1	1	9	3	1	2	21
	その他、不明	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	6
	計	5	1	0	2	6	7	11	8	7	5	52
そ の 他		5	2	0	2	4	1	3	9	4	2	32
合　計		132	99	90	80	79	86	100	91	110	118	985

（2）消費設備関係

漏えい等発生箇所 ＼ 年		原　因	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
配　管	埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腐食・劣化	2	2	2	5	0	5	8	5	6	4	39
		その他、不明	2	3	4	2	6	11	14	19	13	15	89
		計	4	5	6	7	6	16	22	24	19	19	128
	露出・その他	接続不良	0	0	1	0	1	1	1	1	0	1	6
		損　傷	23	4	10	14	0	12	19	17	12	11	122
		腐食・劣化	3	5	3	3	2	5	4	9	10	9	53
		その他、不明	2	3	4	2	0	5	0	3	1	1	21
		計	28	12	18	19	3	23	24	30	23	22	202
	小　計		32	17	24	26	9	39	46	54	42	41	330
末端ガス栓		ゴム管の接続不良	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	5
		未使用側の誤開放	11	9	5	7	3	7	11	5	8	5	71
		弁の不完全閉止等	1	1	0	1	0	1	0	2	0	0	6
		その他、不明	6	1	4	2	2	3	2	6	3	3	32
		計	18	11	10	11	6	11	13	13	12	9	114
金属フレキ		損　傷	2	1	1	2	2	1	0	0	1	1	11
		接続不良	1	2	2	2	2	3	0	2	0	1	15
		腐食・劣化	3	2	3	2	1	3	1	2	0	1	18
		その他、不明	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
		計	7	5	7	6	5	7	1	4	2	3	47
低圧ホース		接続不良	2	2	0	1	2	2	4	0	2	2	17
		劣　化	0	1	0	2	0	0	0	1	1	1	6
		器具未接続	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
		その他、不明	0	4	0	0	0	0	1	0	1	0	6
		計	2	9	0	4	2	2	5	1	4	3	32
ゴ ム 管		接続不良	4	0	3	6	0	2	3	1	1	0	20
		損　傷	2	2	1	2	3	1	1	1	0	0	13
		腐食・劣化	1	2	0	1	0	1	1	0	0	2	8
		器具未接続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	0	3	1	3	0	0	0	2	1	2	12
		計	7	7	5	12	3	4	5	4	2	4	53
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	1	2	4	2	1	0	0	0	0	0	10
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		過　熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	4	1	5	1	2	4	3	2	0	0	22
		計	5	3	9	3	3	4	3	2	0	0	32
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	4
		燃焼不足、換気不良	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
		点火ミス、立消え	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	4
		その他、不明	4	2	1	2	1	6	1	3	0	4	24
		計	6	2	3	3	4	7	2	3	1	5	36
	ふろがま	給排気設備不良	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3
		点火ミス、立消え	12	14	12	10	8	5	12	6	10	6	95
		過　熱	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	5	5	1	2	0	1	1	0	1	0	16
		計	17	20	14	12	8	7	13	6	11	7	115
	ストーブ	給排気設備不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		点火ミス、立消え	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
		計	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	5
	業務用燃焼器具		20	29	23	19	20	23	21	18	9	9	191
	その他		4	6	0	1	0	2	0	2	1	2	18
	小　計		53	60	50	38	35	44	39	32	22	24	397
その他			5	0	0	2	0	2	0	3	3	1	16
合　計			124	109	96	99	60	109	109	111	87	85	989

（3）その他、不明等

年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合 計
充 て ん 設 備	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
そ　の　他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
漏洩発生箇所等不明なもの	4	2	1	2	1	0	2	1	1	4	18

年 総 合 計		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合 計
事故発生件数　（件）		260	210	187	182	140	195	212	203	198	212	1999
死　者　数　（人）		1	3	1	2	0	0	1	0	1	1	10
負 傷 者 数 （人）		85	52	76	60	52	50	46	32	29	20	502
（参考）死者・負傷者事故発生件数（件）		46	45	51	36	27	40	30	21	11	21	328
	漏えい	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	7
	漏えい爆発(火災)	27	24	38	21	16	25	16	15	6	13	201
	火災（爆発を除く）	10	15	9	8	1	11	7	6	4	7	78
	CO中毒・酸欠	8	6	3	6	9	3	7	0	0	0	42
（参考）死者・負傷者人数（人）		86	55	77	62	52	50	47	32	30	21	512
	漏えい	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	8
	漏えい爆発(火災)	33	30	50	38	21	29	23	24	25	13	286
	火災（爆発を除く）	13	17	21	8	1	15	7	8	4	7	101
	CO中毒・酸欠	38	8	5	15	29	5	17	0	0	0	117

表－17　都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均 2016～2020	2021	消費者戸数	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均 2016～2020	2021
北海道	北海道	6	9	22	17	9	12.6	16	1,438,428	4.1	6.2	10.8	5.6	11.0	7.5	11.1
東北	青森	3	2	3	0	0	1.6	0	432,903	9.0	6.1	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
	秋田	1	1	1	2	3	1.6	5	239,665	4.7	4.9	9.9	14.9	19.9	10.9	20.9
	岩手	2	2	1	0	1	1.2	7	407,005	8.1	8.3	0.0	3.2	16.9	7.3	17.2
	山形	2	4	5	4	1	3.2	4	295,550	6.2	12.6	12.5	4.2	13.5	9.8	13.5
	宮城	3	4	2	3	3	3.0	2	545,576	3.6	5.0	3.3	2.2	3.6	3.6	3.7
	福島	8	10	13	6	3	8.0	2	534,500	19.1	24.2	15.1	7.7	3.6	14.0	3.7
関東	栃木	3	1	3	3	6	3.2	5	527,462	8.4	2.9	8.9	18.2	9.4	9.6	9.5
	茨城	4	2	5	2	2	3.0	5	714,513	9.1	4.7	4.8	4.9	6.9	6.1	7.0
	千葉	5	10	12	7	8	8.4	12	706,919	8.4	16.8	11.8	17.1	16.8	14.2	17.0
	埼玉	10	12	13	13	18	13.2	17	1,216,269	8.6	10.3	10.5	13.3	13.9	11.3	14.0
	群馬	3	7	3	5	5	4.6	5	521,240	7.2	17.0	12.4	10.1	9.3	11.2	9.6
	東京	9	6	9	11	12	9.4	7	453,254	3.8	1.6	4.8	3.1	15.1	5.7	15.4
	神奈川	14	21	23	28	23	21.8	15	1,012,667	15.4	22.4	32.0	20.8	14.6	21.0	14.8
	新潟	5	4	9	5	4	5.4	5	245,576	15.5	15.7	15.9	16.2	20.0	16.7	20.4
	長野	1	6	3	4	9	4.6	4	627,193	1.8	5.6	7.4	14.8	6.2	7.2	6.4
	山梨	1	2	1	1	1	1.2	2	281,841	5.3	10.9	0.0	4.7	7.0	5.6	7.1
	静岡	7	5	4	5	4	5.0	2	704,223	10.4	7.5	7.6	6.1	2.8	6.9	2.8
中部	愛知	1	5	3	4	5	3.6	9	962,953	0.8	4.1	3.2	1.6	9.2	3.8	9.3
	三重	2	2	0	0	1	1.0	2	482,973	5.9	6.0	0.0	3.3	4.1	3.9	4.1
	岐阜	1	7	8	7	9	6.4	7	549,160	1.9	13.6	19.6	11.7	12.4	11.8	12.7
	富山	1	3	3	0	2	1.8	1	235,744	4.6	14.3	0.0	9.5	4.2	6.5	4.2
	石川	2	4	2	1	2	2.2	1	277,198	7.4	15.1	3.8	7.7	3.6	7.5	3.6

経済局	年 / 県別	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均 2016～2020	2021	消費者戸数	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均 2016～2020	2021
近畿	福井	1	0	1	1	3	1.2	1	182,455	6.2	0.0	6.4	6.6	16.1	7.1	5.5
	滋賀	5	3	3	4	0	3.0	4	265,112	26.8	16.4	22.4	22.8	0.0	17.7	15.1
	京都	4	2	1	0	1	1.6	4	217,561	21.4	10.9	0.0	0.0	4.6	7.4	18.4
	奈良	0	4	1	1	3	1.8	2	169,831	0.0	29.6	7.6	7.7	17.5	12.5	11.8
	和歌山	0	4	0	1	3	1.6	3	242,537	0.0	20.2	5.1	5.3	12.3	8.6	12.4
	大阪	0	7	5	7	7	5.2	4	275,154	0.0	14.5	14.1	13.3	24.9	13.4	14.5
	兵庫	0	5	3	1	1	2.0	7	481,341	0.0	8.6	1.7	1.7	2.1	2.8	14.5
中国	鳥取	2	10	5	5	2	4.8	6	139,515	13.1	65.8	33.6	34.5	14.1	32.2	43.0
	岡山	3	7	3	5	3	4.2	1	463,809	7.1	12.7	8.5	8.4	6.4	8.6	2.2
	島根	0	1	0	1	3	1.0	6	199,311	0.0	5.8	6.0	6.0	14.9	6.6	30.1
	広島	9	3	6	4	12	6.8	6	608,060	13.4	4.5	6.1	6.3	19.6	10.0	9.9
	山口	1	1	6	4	0	2.4	7	315,675	3.2	3.2	13.3	12.8	0.0	6.5	22.2
四国	徳島	1	0	1	1	0	0.6	0	213,884	5.5	0.0	5.6	5.7	0.0	3.4	0.0
	香川	1	1	0	2	1	1.0	1	240,652	4.2	4.2	8.6	8.7	4.1	6.0	4.2
	高知	2	2	0	1	0	1.0	0	250,284	9.1	9.3	4.8	5.2	0.0	5.7	0.0
	愛媛	3	0	2	3	3	2.2	1	447,393	5.7	0.0	6.0	5.8	6.7	4.8	2.2
九州	福岡	4	5	6	9	7	6.2	10	1,134,545	3.1	3.1	7.0	6.8	6.2	5.3	8.8
	佐賀	2	1	3	6	6	3.6	2	198,944	11.0	5.6	39.0	39.6	30.1	25.1	10.1
	長崎	0	1	4	5	5	3.0	0	322,163	0.0	4.2	21.3	21.3	15.6	12.5	0.0
	大分	1	0	3	3	2	1.8	1	358,504	3.3	0.0	10.2	10.3	5.6	5.9	2.8
	熊本	2	3	0	2	0	1.4	3	454,188	5.1	7.9	5.4	5.6	0.0	4.8	6.6
	宮崎	1	1	2	1	3	1.6	2	299,564	3.7	3.7	3.8	3.9	10.0	5.0	6.7
	鹿児島	1	0	7	6	1	3.0	4	498,089	2.0	0.0	12.1	12.2	2.0	5.7	8.0
沖縄	沖縄	3	5	2	2	1	2.6	2	580,850	5.7	9.2	3.6	3.5	1.7	4.8	3.4
合計		140	195	212	203	198	189.6	212	21,972,233	6.1	8.4	8.8	9.0	8.9	8.2	9.6

注）消費者戸数は、LPガス消費者世帯数（LPガス事業団広報　2022年1月15日　No.220（一財）全国LPガス保安共済事業団より）

表－18　所管別事故発生状況

所管＼年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
本　　省	25	33	20	20	28	38	29	20	24	36
保安監督部	59	49	47	64 (1)	33	73	82 (1)	94	95	96
都 道 府 県	166 (3)	126 (3)	117 (2)	97 (3)	77 (1)	79	96	86 (1)	76 (1)	80 (1)
所管無記載	10	2	3	1	2	5	5	3	3	0
合　　計	260 (3)	210 (3)	187 (2)	182 (4)	140 (1)	195 (0)	212 (1)	203 (1)	198 (1)	212 (1)

※1（　）内はB級以上事故

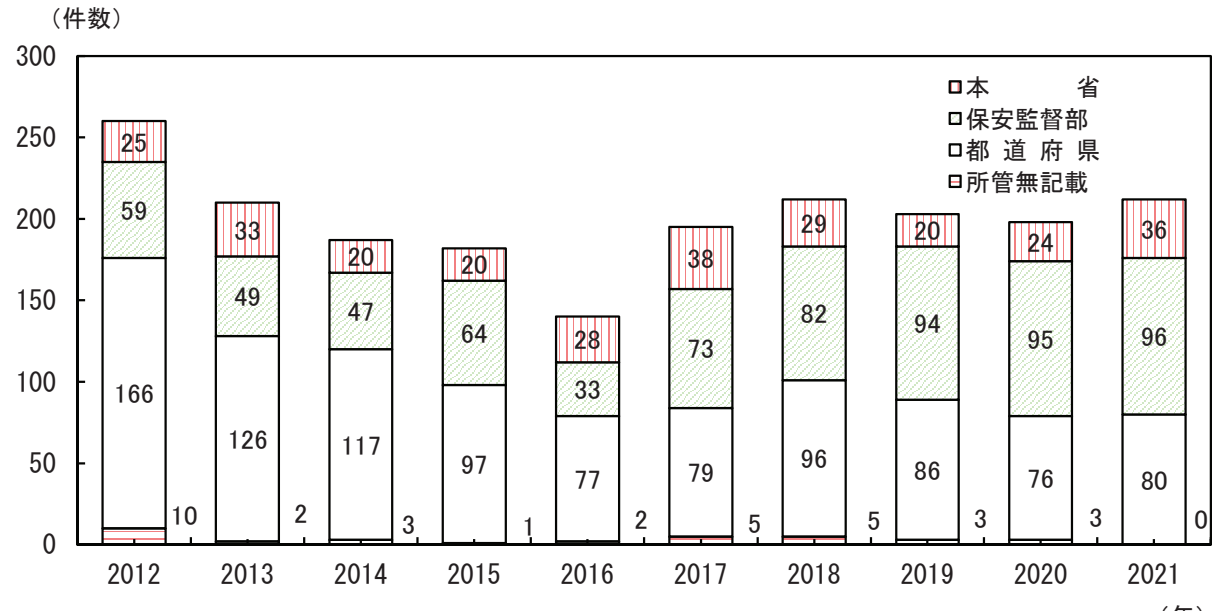

図－7　所管別事故発生件数

表－19　ＬＰガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布－高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後 5年間で1/5 、10年間で 1/10)を定めた提言－それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業) ●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等))
1994(H.6)	82	3	83	○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等) ○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)
1995(H.7)	88	12	80	□1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
1996(H.8)	101	14	109	○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等) ○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等) ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名
1997(H.9)	68	6	64	○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け) □9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年9月30日)
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正) ○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正) ○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)
2000(H.12)	78	8	73	○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正) □5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月) □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。
2001(H.13)	87	2	69	□1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるベーパライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)
2002(H.14)	90	4	64	○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化) ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)
2003(H.15)	120	7	86	○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正) ○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(亜鉛めっきを施したもの又は亜鉛をめっき施した供給管に防しょくテープを施したものに限る。)の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2004（H.16）	105	2	88	○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正（1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮） ●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（B級事故）が発生した。
2005（H.17）	105	1	58	○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大 ○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しょく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しょく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）
2006（H.18）	219	0	78	●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、LPガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。） ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。） □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通達。
2007（H.19）	239	4	98	○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型式・製造事業者を含む）を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定） ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定） □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○6月27日、LPガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。） ○6月29日、LPガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。） ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
2008（H.20）	234	4	79	□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について（要請）」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更） ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加） ○8月1日、LPガス法施行令改正（別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加） ○8月8日、LPガス器具省令改正（一般ガスこんろの技術上の基準等を追加）

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2009（H.21）	185	4	148	●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者18名） □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突（排気筒）の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名　軽症者21名） □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
2010（H.22）	204	5	83	□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
2011（H.23）	227	1	88	●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、軽症者10名） □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。（C級、重傷者1名、軽傷者3名） □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。
2012（H.24）	260	1	85	●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、重症者1名　軽症者21名） □3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。 ○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特則承認に関する審査等について（内規）」を制定。 □7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。 □8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。 □8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。 □12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2013(H.25)	210	3	52	□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。 □1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。 ○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。 □6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。 □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2014(H.26)	187	1	76	○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。 □7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●7月29日、山梨県の山小屋(富士山八合目)において、屋外式風呂釜を屋内に設置し使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、死者1名) □8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2015(H.27)	182	2	60	●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を作動させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者7名) ●5月29日、福岡県の飲食店(仮設コンテナ)において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。(B級、軽傷者7名) □6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。(B級、死者1名) □11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2016(H.28)	140	0	52	□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○3月22日、LPガス法規則改正(認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し) ○6月23日、LPガス法規則改正(供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正) □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施 ●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオーブンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者15名)

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2017（H.29）	195	0	50	□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定） ○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正） □7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。 □8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。
2018（H.30）	211	1	46	●1月12日、千葉県の一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名） □4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行 □5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定 □8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正） ○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正） ●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えいに起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）
2019(H31)	198	0	31	○3月15日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」を制定 ●5月6日、静岡県の一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で、2口ボールバルブのうち燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したことにより、鋳物コンロ点火時に引火し爆発したと思われる事故が発生した。（B級、重傷1名、軽傷7名） ○12月16日、LPガス法施行令改正（デジタル手続法施行に伴う書面交付、保安業務の委託契約に係る書面の交付について改正）
2020	192	1	29	●7月30日、福島県の飲食店において、コロナ禍の影響で休業中だった店舗で、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷（重傷者2名、軽傷者17名）を負った。原因は、現在調査中。（A級、死者1名、重傷2名、軽傷17名、損害見積額約12億円）
2021	212	1	20	●1月14日、秋田県の一般住宅において、落雪により容器バルブと圧力調整器との接続部及び供給管とガスメータ入口部が損傷し、いずれかからガスが漏えいしたと推定。雪下ろしの雪に囲まれた家屋の周辺や床下に、漏えいしたガスが滞留し、何らかの原因でガスに着火して爆発したものと推定されている。（B級、死者1名） ○2月25日、LPガス法例示基準改正（供給圧力差を計算した圧力確認方法） ○6月18日、LPガス法規則及び例示基準改正（容器流出防止措置） ○7月27日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」の一部を改正 ○11月15日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」を改正 □11月30日、経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。

注）○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表－20　1977 年以降に発生したA級事故

発生 年月日	発生 場所	現象	建物用途	人的 被害状況	概要及び原因
1979 年 （昭和 54 年） 2 月 5 日	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター内レストラン 鉄筋コンクリート造地上 3 階、半地下 1 階建	死者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後 1 時 20 分頃から半地下 1 階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後 3 時 10 分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員 2 名が死亡し、12 名が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス供給は 50kg容器 12 本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
1979 年 （昭和 54 年） 7 月 26 日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2 階建	死者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより 5 名が死亡し、1 名（当事者）が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25 日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981 年 （昭和 56 年） 3 月 13 日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建	死者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝 7 時 5 分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1 家 4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート 1 棟が全壊全焼し、他の 1 棟が半壊、近隣の住宅 5 棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等 20 数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は 50kg容器 4 本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約 32m^{3}であった。 原因は不明である。
1983 年 （昭和 58 年） 11 月 22 日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター内レストラン鉄骨平屋建	死者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後 0 時 45 分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内 14 名が死亡し、10 名が重傷、17 名が軽傷を負った。ガス供給は 500kg容器 4 本からベーパライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内 4 ケ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁 99 個中 30 個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約 25m^{3}であった。
1983 年 （昭和 58 年） 12 月 8 日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部 2 階建	死者 5 重傷者 2	朝 4 時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族 5 名が死亡し、2 名が重傷を負った。ガス供給は 50kg容器 1 本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約 5m^{3}であった。

発　生 年月日	発　生 場　所	現　象	建 物 用 途	人　的 被害状況	概　要　及　び　原　因
1996 年 （平成 8 年） 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建	死者　5	9 時 55 分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家 5 人が倒れ死亡しているのを発見し 110 番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は 4 畳半二間、6 畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（DK）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（CF式、10 号）はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は 2 次排気筒の径が 1 次排気筒の径より細くなっている（130mm→100mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が 150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。 原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。
2020 年 （令和 2 年）	福島県	漏えい爆発・火災	飲食店	死者　1 重傷者　2 軽傷者　17	コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、1 名が死亡、19 人が重軽傷（重傷者 2 名、軽傷者 17 名）を負った。 原因は、現在調査中である。 （損害見積額約 12 億円）

Ⅳ. 2021 年に発生した事故等の概要

1. Ｂ級事故の概要

〔１〕漏えい爆発・火災

（１）発生日時　：　2021 年 1 月 14 日（木）　10 時 40 分頃(24 時間表記)

（２）発生場所　：　秋田県　一般住宅

（３）設備概要　：

①供給形態　　50kg 容器　1 本（体積販売）

②安全器具等設置状況　マイコンメータＳ　　有

（４）被害状況　：

①人的被害　死者　1 人

②物的被害　当該住宅 1 棟全焼等

（５）事故の概要　：

一般住宅において、屋根の雪下ろし又は落雪等、何らかの原因によって供給設備の一部が破損し、漏えいした LP ガスが雪に囲まれた家屋の周辺や床下に滞留し、何らかの着火源に引火し爆発し、火災に至ったもの。

なお、事故の前日に被害者の屋根の雪下ろし作業が行われ、軒下には 3m 以上の高さで雪が堆積していたため、供給設備が雪に埋設した状態であったことが推定されるが、実際にどのような状態になっていたかは不明とのこと。また、警察が被害者と同居していた親族から聞き取りを行ったところによると、事故当日の 6:30～7:00 ごろ、朝食のため LP ガスこんろを使用していたとのこと。さらに、被害者は冬期間は日常台所に置いていた反射式石油ストーブを暖房兼煮炊き用として使用していたとのことで、現場には大きく変形した反射式石油ストーブがあったとのこと。

（６）推定原因　：

不明

（７）行政指導等　：

・県は事故発生の翌日にホームページに LP ガスの雪害防止を呼び掛ける内容を掲載し、一般の LP ガス消費者に対して注意喚起を行ったとともに、1 月 19 日に（一社）秋田県 LP ガス協会に対し、積雪や屋根の雪下ろし等による LP ガス事故の防止策を徹底するよう申し入れた。

・販売事業者は供給先全戸に雪害防止対策啓発用リーフレットを配布し、注意喚起するとともに、当面の応急対策として、特に雪害事故の可能性が高く緊急性を要する供給先については、コンパネ等で供給設備を覆うことで防護措置を講じることとした。また、今後は、雪害事故の可能性がある供給先について、落雪等の影響を回避できる安全な位置に LP ガス容器等を移設するか、

又は調整器を折損防止型に若しくは高圧ホースを放出防止型に順次交換していくこととした。

注）現在、調査中のため今後変更の可能性がある。

2. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/12	栃木県 野木町	C2級	漏えい	その他（空き地（一般住宅跡地））	5:50	他工事業者（整地作業業者）	他工事業者（整地作業業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅跡地の整備区画空地において、警察よりガス臭がする旨連絡を受けた保安機関が現場へ出動したところ、ガス臭を確認したため、集団供給元の容器収納庫及び供給管のガス栓を閉止し、供給中の31世帯のガス元栓を閉止した。その後、販売事業者が現場に出動し、整地区画のガス管表示杭付近を掘削し、導管から宅地内への引き込み部の供給管が損傷していることを確認したため、修繕工事及び気密試験を実施し、問題がないことを確認した後、供給を再開した。 原因は、整地作業業者が重機により供給管を破損させたものと推定される。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	20A （製造年月不明）	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、他工事事故防止のため一般消費者等への周知及び表示杭等が抜き取られている箇所の再設置を今後も継続していくとともに、事故発生区域の一般消費者等には自治会長を通じてガス配管破損原因及び他工事事故防止の周知パンフレットを回覧した。
2021/1/17	埼玉県 小鹿野町	C2級	漏えい爆発	その他（障がい者施設）	6:30	販売事業者 保安機関	滞留したガスへの着火	障がい者施設において、職員がスタッフルームの照明スイッチを入れたところ、近くの分電盤の内部に滞留していたガスに引火し爆発した。施設から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消防とともに調査を行ったところ、屋外の埋設ガス配管の継手部からの漏えいを確認したため、滞留したガスの対策を行った上で復旧工事を実施した。 原因は、地中に漏えいしたガスが電気配管（さや管）を通じてスタッフルームの分電盤内部に滞留し、照明スイッチを入れた際に分電盤内部のマグネットスイッチから発生した火花に着火し、爆発したもの。 なお、事故発生前にガス臭を感じたことによる通報が2度あり、その度に緊急時対応を行っていたが、マニュアルに定める気密試験を実施しておらず、埋設管ねじ継手部の変形による漏えいを長期間見逃していた。また、緊急時対応について営業所内で共有していたものの、緊急時対応マニュアルの理解不足により、提出された緊急時対応の不備を業務主任者及び営業所長が見逃していた。さらに、社員についてもガスに対して知識が不足していた。	配管（ポリエチレン被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明（1998年11月施工）	三愛オブリガス東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、、事故届の提出及び再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、緊急時対応に関する保安教育及び緊急時対応マニュアルの改訂を実施した。また、現地での再発防止策として、埋設配管をポリエチレン管に変更した。さらに、既設容器収納庫から複数棟へ供給していたものを棟別の容器置場設置に変更した。
2021/1/20	大阪府 八尾市	C2級	漏えい	その他（空き地）	13:53	他工事業者（解体業者）	他工事業者（解体業者）による埋設配管の損傷	空地において、解体業者よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及びガス検知器の反応を確認したため、敷地内で破損した埋設配管の破損箇所を特定し、プラグ止めによる応急処置を行った。 原因は、解体業者が作業中に誤って重機で埋設配管を損傷させたもの。 なお、解体業者より事前連絡があったため、事故翌日に敷地内埋設管を取り除く予定であったが、解体業者が確認せず作業を行ったため事故が発生した。	配管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	25A （製造年月不明）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、販売店の他の顧客に対しても同様の事故を防止するため、周知の実施を依頼した。 ・販売事業者は、敷地内を掘削する前に手掘り等で慎重に作業を行うよう指示することとした。
2021/1/21	鳥取県 米子市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	10:10	他工事業者（解体業者）	他工事業者（解体業者）による埋設供給管の損傷	解体中の一般住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民より連絡を受けた解体業者が販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及び漏えいを確認した。団地内供給住宅（11世帯）の全住民に依頼しガス器具の使用を停止したが、漏えいが止まらなかったため、供給設備元バルブを閉止し、ガス供給を停止した。その後、ガス臭のする付近を掘削したところ、消費者側への引き込み継手部分の損傷箇所を確認したため、修繕し、漏えい検査を実施し危険がないことを確認した後ガス供給を再開した。 原因は、解体業者が給水管撤去のため重機により地盤面下を掘削した際、誤って埋設供給管を損傷したものと推定される。 なお、給水管撤去後、埋設管を損傷したことに気付かず、掘削箇所を埋め戻していた。 また、販売事業者は他工事業者から事前連絡を受けており、その際に埋設管の位置を教えていたとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	日ノ丸産業（株）		・県は販売事業者に対し、事故情報の収集及び監督部へ報告させることとした。 ・販売事業者は他工事業者による掘削作業を伴う工事等については、周知徹底及び立ち合いを行うとともに、自ら掘削し、埋設配管等を露出させ、配管経路を他工事業者に確認させることとした。
2021/1/22	愛知県 美浜町	C2級	漏えい	飲食店	11:24	保安機関	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、消費者からガスが出ず、ガス臭はないがメーターが遮断している旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消費者に確認したところ、ガス漏れ警報器の音がしてガスメーターが遮断したとのことだった。設備を確認したところ、ガス漏れ警報器の鳴動はないがガスメーターによりガス警報器連動遮断（BC表示）されていた。ガスメーターの復帰操作を数回行ったが復帰せず、ガス漏れ警報器の故障が考えられたため、連動していない状態のガス漏れ警報器を一時的に設置した後、漏えい試験を実施し、漏えいを確認した（3分で2.6kPaから0.4kPaへ低下した）。露出配管をガス検知器にて検査するも漏えいを確認できなかったため、埋設白管からの漏えいと判断した。埋設部系統を縁切りし、埋設部手前で配管をプラグ止めした後、再度漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した（埋設部の系統は屋内湯沸器の系統及び屋外の未使用系統の2箇所）。後日屋内湯沸器の系統の復旧工事を露出配管にて実施し、連動遮断用のガス漏れ警報器を設置し作業を完了した。 原因は、埋設白管の腐食と推定される。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、漏えい時の対応の周知を行った。また、埋設白管を設置している他の消費者に対しても同様の周知を行った。
2021/1/28	茨城県 古河市	C2級	漏えい	その他（市道）	10:50	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	市道において、水道管入替工事のため重機で掘削していた水道工事業者が埋設供給管を破損し漏えいが発生した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器庫の元栓を閉止し応急措置を行うとともに、現場周辺における火気の使用を禁じる案内を行い、破損箇所の修繕を行った。破損箇所の入替後、埋設し補修工事を完了した。 原因は、水道工事業者が入替工事の際、道路埋設物の有無を確認せず、また手掘りによる試験を行わず、掘削を重機で行ったことによるもの。 なお、工事発注者は受注者に道路埋設物の有無を確認するよう指示していなかったとのこと。 また、販売事業者においても、近隣一帯で水道管入替工事が実施されていることを認知した時点で工事業者や道路管理者に問い合わせるべきであったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	河原実業（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、「他工事事故に関する周知文書」等を用いて供給管を有する道路管理者に対し周知を行うこととした。また、市町村主催の「道路調整会議」に参加し掘削工事の情報を把握するとともに、供給管の埋設箇所を周知することで事故の未然防止を図ることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/28	茨城県ひたちなか市	C2級	漏えい	共同住宅	12:14	販売事業者他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、排水管の入替作業の準備で土間コンクリートを切断中、誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいしている旨、水道工事業者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、全ての容器の容器バルブを閉止した。その後、掘削作業を開始し損傷箇所を特定し、完全復旧までの間、各世帯別に20kg容器を設置し点検及び調査後、仮復旧を行った。 原因は、前の週に水道工事業者から依頼があり、販売事業者がアイソメ図を提供していたが、埋設管の深さの記録が不正確であったため、土間コンクリートを切断中に埋設供給管を損傷したもの。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	日東エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後他工事業者に対し、工事を行う際は販売事業者に事前連絡し、埋設配管の状況を確認するよう周知するとともに、埋設物のある可能性がある場合は慎重に掘削するようはたらきかけることとした。
2021/3/5	山口県岩国市	C2級	漏えい	一般住宅	18:16	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者から緊急時連絡業務委託先へ埋設管を損傷したとの連絡があり、そこから販売事業者に連絡があった。連絡を受けた販売事業者は現場にいる水道工事業者に連絡し、容器の閉栓と火気の使用禁止を指示した後、現場へ出動した。到着した販売事業者が、容器の閉栓、周囲への漏えい及び異常がない事を確認した後、埋設配管の損傷を確認したため、当日は仮設用容器を設置してガスを供給した。後日、埋設配管を撤去して露出配管に設置し直した。 原因は、水道工事業者が埋設水道管水漏れ修理作業中に、配管を古い水道配管と誤認してグラインダーで配管を損傷させたことによるもの。 なお、水道工事業者は販売事業者に対し工事の事前連絡を行わなかった。 また、埋設配管については、埋設深さが30cmであり、また標識シートはなかったとのこと。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故状況の報告を求めた ・販売事業者は、水道局に今回の他工事事故状況を説明し、水道局指定給水装置工事事業者に対し注意喚起及び経済産業省作成の他工事事故防止の文書の配布と周知のお願いを行うこととした。また、当該一般消費者に対し、他工事事故防止の内容を含む周知を2020年12月11日に実施しているが、今後、他工事を行う際は事前に連絡するよう、事故後改めて文書及び口頭で周知を実施した。
2021/3/11	千葉県松戸市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	販売事業者	埋設供給管の経年劣化	共同住宅において、消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が容器交換を行い、その後漏えい試験を行ったが2分で0kPaとなったことから、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、設置後35年経過した白管埋設部が腐食し、漏えいしたもの。	供給管（白管（埋設部））	不明	不明	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、既存供給管を切断し、コーキング止めを実施し、仮設工事を行った。また、入居者が決まり次第、露出配管にて引き直すこととした。
2021/3/12	熊本県玉名市	C2級	漏えい	その他（分譲宅地区画）	5:24	他工事業者（建設工事業者）	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷	分譲宅地区画において、空き区画にあった供給管よりガスが漏えいし、ガス切れが発生し供給圧力不足となり、各供給世帯のメーターが圧力低下遮断（BCP表示）した。低下に伴い、地点内の各消費者先の集中監視システムから圧力低下の情報が発信され、情報を受けたコールセンターから連絡を受けた販売事業者が出動した。販売事業者が供給元の容器置場を確認したところ、供給側及び予備側の容器が空になっていた。空き区画へガス管を引き込むためのバルブ埋設部をガス検知器で測定すると漏えいを検知したため、該当箇所の周辺を掘削すると、埋設供給管継手部で変形した箇所を発見したため、変形箇所を切断して、修復処置を行った後で気密試験を実施し、漏えいがないこと確認した。各戸のガスメーターにも漏えい異常表示がないため、供給を再開した。 原因は、隣の空き区画で行われている建築工事用の重機や大型トラックにより、配管を覆う塩ビ管が踏まれ、中にあった配管が変形したことによるものと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかった。	供給管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	南九州マル斗（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSおよびEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の概要及び対応策を聴取し、事故届を提出するよう指導した。 ・販売事業者は、該当箇所への注意看板設置と建設工事業者への注意喚起を実施した。
2021/3/25	島根県出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	9:20	他工事業者（造園業者）	他工事業者（造園業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅の敷地において、消費者から周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、事故発生場所で植木の移設作業をしていた造園業者が重機により掘削中に埋設供給管を破断させ、ガスが漏えいしたことを確認したため、容器バルブを閉止して供給管の交換作業を行い、供給を再開させたもの。 なお、消費者から販売事業者に対し他工事に関する連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	広島ガスエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告及び同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は、近隣住民に対し住宅工事向けの周知文書を配布する等の注意喚起を行うこととした。
2021/3/29	山口県防府市	C2級	漏えい	共同住宅	9:50	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、他工事業者が浄化槽から下水へ改修工事中に埋設供給管をコンクリートカッターにて損傷したため、他工事業者が容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が現場に到着し、状況確認後復旧工事を行った。 なお、当日の朝、販売事業者が現場立会いによる事前打ち合わせをしていたが、施工時には立会いを行っていなかったとのこと。 また、埋設部の位置は確認したが想定より深度が浅く、コンクリートカッターにより損傷したとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	イワタニ山陽（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、詳細な調査を指示した。 ・販売事業者は、工事の際立会いを実施するとともに、埋設部の深度を示す図面を整備することとした。また、埋設箇所が不明又は不確定の場合は、可能な限り供給を停止したうえで慎重な工事を行うこととした。
2021/4/5	福岡県朝倉市	C2級	漏えい	共同住宅	12:10	他工事業者（設備工事業者）	他工事業者（設備工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅の敷地内において、下水道の付け替え工事の際に設備工事業者がエンジンカッターにてコンクリート通路切断中、ガス管3箇所を切断しガスが漏えいしたもの。 設備工事業者は切断に気付かずに工事を進めていたが、共同住宅の消費者より販売事業者にガスが止まったとの連絡があり、出動し現場を確認したところガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）を行っていた。 なお、他工事業者から事前連絡はなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部）	不明	不明	レインボーガス（有）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細な報告を指示した。 ・販売事業者は共同住宅の所有者に対し、工事の際には連絡をするよう伝えたとともに、コンクリート通路面に配管埋設表示ピンを設置した。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/4/8	埼玉県さいたま市	C2級	漏えい	共同住宅	18:00	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による下水配管の更新工事に伴い、埋設下水配管の上層コンクリート面をコンクリートカッターで切断していたところ、埋設供給管を誤って損傷しガスが漏えいした。水道工事業者は損傷した箇所をゴムバンドで応急処置し、事故当日はガス供給停止等の措置を行わなかった。翌日、水道工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、供給を停止後、供給先3世帯について20kg容器を仮設して供給を再開した。4月16日に供給管のルートを露出に変更するなど補修工事を行った。 なお、水道工事業者は事前に図面等により配管の埋設状況を確認しておらず、販売事業者への事前照会もなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（15A）	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、連絡先の明示、水道工事業者への注意喚起及び社内において同種事故防止の啓発を行った。
2021/4/16	兵庫県明石市	C2級	漏えい	一般住宅（空き家（集団供給））	16:23	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	集団供給の一般住宅（空き家）において、他工事業者が埋設管を破損したため、他工事業者が粘度で応急措置を行った。連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し、応急措置を確認した。都市ガス事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、プラグ止めを行い修繕した。 原因は、水道工事業者が電動カッターで埋設管を切断したことによるもの。 なお、水道工事業者はオール電化住宅への建て替えのため、ガス配管が不要と思い込み撤去しようとしたもの。また、ガス配管はメーター立上り管があった箇所でプラグ止めされており、水道工事業者が確認を十分行っていなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（32A）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、他工事業者関連の事故は安全高度化計画にも記載があり、保安教育等で再度周知徹底を行うよう指示した。 ・販売事業者は、空き家において埋設配管の位置を明示することとした。
2021/4/20	島根県出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、作業していた水道工事業者から埋設管を破損させた旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、オール電化切替作業の一環として工事を行っていた水道工事業者が敷地内掘削作業中に誤って工具を供給管に接触させ、供給管継手部埋設部を破断させたことを確認したため交換作業を行い、当日中に供給を再開させた。 なお、消費者がオール電化への切り替えを行う際、販売事業者への連絡を躊躇したため、連絡がないまま当該工事が進められたとのこと。 また、ガスメーターにより遮断されたため、事故に伴う漏えいは少量と推定される。	供給管（被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	松江石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。また、同様の事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、埋設管設置先の一般消費者等に対し、埋設管に対する周知文書配布及び注意喚起を行うこととした。
2021/4/21	群馬県渋川市	C2級	漏えい	一般住宅	5:30	他工事業者（防草シート施工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者がこんろを使用したところ点火しないため、メーターの復帰操作を数回繰り返すが復帰しないことから、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し再度復帰作業を繰り返すが改善しないため、容器バルブを閉止し、メーター下流における給湯器配管付近を確認したところ、防草シート固定用の杭が刺さっていることを確認したことから、販売事業者が配管を取り換え、復旧作業を完了した。 原因は、防草シート施工業者が施工の際に防草シート固定用の杭でメーター下流の給湯器用配管を刺したことによるものと推定される。 なお、販売事業者は供給開始時、定期供給設備点検実施時及び周知時に「他工事事故に関する啓発文書」を配布しているが、消費者が自宅敷地内における配管敷地箇所の認識が薄いまま防草シートの敷設作業が行われたとのこと。 また、工事は事故前日に行われたとのこと。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明（2019年施工）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は監督部へ事故報告を行ったとともに、販売事業者に対し情報収集を行った。 ・販売事業者は、当該事故現場近隣の消費者の傾向として宅地内の非舗装部分に防草シートを敷設するケースが多いことから、当該事故現場に類似する設備形態を有する消費者に対して、定期供給設備点検や周知の際には「他工事事故に関する啓発文書」を配布するとともに、宅地内の配管敷設箇所について認識を深めてもらうようにすることとした。また、今後新規の現場や配管取り替えを行う現場については、管種を穴あけ作業等に強い鋼管にすることや、露出配管にする等現場状況に応じた予防策を検討することとした。
2021/4/28	三重県津市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	10:18	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷	集団供給を行っている閉栓中の一般住宅において、解体工事業者よりガスメーターが設置されている付近でガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、敷地内に埋設された供給管からガスが漏えいしているのを確認した。テープ巻きで応急措置を実施し、その後スクイズオフ工法にてガス供給を遮断、プラグ止めを行った後、ガス検知器により周辺にガスに漏えいがないことを確認した。 原因は、解体作業のための足場組み立ての際、仮囲い用固定パイプにより埋設管を損傷したものと推定される。 なお、解体工事業者とは事前に敷地内への埋設管の経路、ガスメーターの位置、ガス管の注意杭などについて説明を現場で行っていたが、解体工事業者内で作業者への周知が不足していたため、仮囲い用固定パイプ打ち込み時に埋設管の確認が不足していたとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者及び町内会へ集団供給地域内の工事について必ず連絡をするよう再周知を行うとともに、供給位置を明確にするため、引き込み杭、鋲の打ち直しを行うこととした。また、解体工事中の状況確認を巡回することとした。
2021/5/11	栃木県野木町	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が屋外給水配管工事中に、給水配管を基礎下部に固定するため穴を開けたところ、埋設供給管に接触したため、他工事業者がすぐに気付き容器バルブを閉止した。消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉止を確認した後、漏えい試験を実施するも供給管に孔があるため加圧できなかったことから、漏えい箇所を確認し露出供給管を引き直した。 なお、通常は、販売事業者は、消費者又は他工事業者より事前連絡や相談等を受けて立会いや作業を行っているが、今回は連絡等が無く、立会い等が出来なかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（15A）	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及びヒアリングの上再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し再発防止を依頼した。また、今後の定期点検調査・自主保安・営業活動の際には、他工事事故防止ツールを使用し消費者への注意喚起に努めることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/5/11	山口県 下松市	C2級	漏えい	共同住宅	12:25	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が敷地内で排水工事を行うためアスファルト舗装をカッターで切断した際、埋設供給管を損傷させガスが漏えいした。水道工事業者がすぐに気付き、ガスの供給を停止した。 なお、水道工事業者及びアパートの所有者から当該工事の事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(25A)	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、類似事故の再発防止対策(消費者等への周知方法等)を指示した。 ・販売事業者は当該住宅のオーナーである不動産会社に対し、他工事事故防止の周知文(県LPガス協会作成)を手交し周知をする予定とした。また、全事業所の支店長・所長に対し今回の事例を報告し、今後周知する際は周知文を使用した再発防止策を徹底するよう指示した。
2021/5/12	京都府 京丹波町	C2級	漏えい	一般住宅 (集団供給)	8:37	他工事業者 (土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	集団供給区域内の一般住宅において、他工事業者が重機で植木を掘り起こす際に埋設供給管を損傷させたため、損傷部を木栓とテープで応急処置した。現場に到着した販売事業者が確認したところ、プラスチック被覆鋼管の折損を確認した。応急処置部からのガス漏れ及び滞留ガスがないことを確認した後、破損部を撤去し、供給管のプラグ止めを行い修繕を完了した。その後、復旧修理作業を行うため、20kg容器による仮設供給設備を設置した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(20A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者に工事の際の販売事業者への連絡を求めるなどの対策の徹底を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、工事の際には販売事業者へ連絡する旨を周知することとした。
2021/5/21	千葉県 柏市	C2級	漏えい	一般住宅 (集団供給)	18:00	販売事業者 他工事業者 (解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	基礎のみを残した集団供給の一般住宅において、取り壊しに際し、事故前日に解体工事業者と現場で打合せを行い、事故当日から建物基礎を2日間かけて解体する予定であることを確認した。その際、供給管が一般住宅の勝手口階段コンクリート部分から立ち上がっていたため、当該部分と供給管引き込み付近は事故翌日に販売事業者立会いでの作業を約束した。 翌日、作業確認のために販売事業者が現場に訪問したところ、予定外の場所の基礎も斫られていることを確認した。正確な引き込み部を把握するために手掘りでガス管の位置を確認したところ、ガス管の移動と変形を確認し、さらにガス臭が感じられたため、容器置場の漏えい検知装置のメーターを確認したところ、ガス漏えいの疑いが認められたため、供給している全世帯のガスメーターを閉止して、漏えい試験を行った結果、ガスの漏えいを確認した。漏えい箇所を確認した結果、解体対象の一般住宅の勝手口階段コンクリート部分に敷設されていたポリエチレン管の継手部分から漏えいしていることを確認したため、漏えい箇所より上流部分でポリエチレン管を切断し、プラグ止めを行った。その後、ガス漏えいがない事を確認し、全戸のガスメーターを開栓し修繕工事を終了した。 原因は、基礎に沿って埋設されていたポリエチレン管が移動しており、継手による引き込み部分の工作部分も変形していたことから、解体工事業者が引き込み部付近の基礎の斫り作業を行った際、想定外の外圧が加わったことによる変形に耐え切れず、継手部分からガスが漏えいしたものと推定される。 また、当該漏えい箇所のポリエチレン管継手部はエレクトロフュージョンによる接合場所であったことから、ポリエチレン管敷設時における接合が不完全であったため、外圧により接合部が剥がれ他のではないかと推定されるとのこと。	供給管(ポリエチレン管(継手部(埋設部)))	不明	不明	河原実業(株)		・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。また、本社を通して各営業所に本事例を周知すること及び事故発生営業所については従業員に対して1週間内に本事例の周知教育をすること指示した。さらに、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するように注意した。 ・販売事業者は、敷設管に影響を及ぼす可能性がある土木工事に際しては、事前の打合せだけでなく、積極的な現場立会いを行うようにすることとした。
2021/5/28	東京都 八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	20:00	一般消費者等 他工事業者 (土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、ガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、50kg容器5本中3本が空になっていた。 原因は、事故当日、土木工事業者が共同住宅の敷地内駐車場の掘削作業をしていたところ、埋設供給管の位置を確認しないまま作業を行い、誤って損傷させたことによるもの。 なお、漏えいについては、次回配送予定日が6月13日であることから、3本全てが漏えいにより空になったものではないと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	全農東日本エネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、施設管理者や土木工事業者と連携を密にとり、無断施工を未然に防ぐことにより同様の事故防止を図ることとした。
2021/6/15	埼玉県 幸手市	C2級	漏えい	一般住宅 (集団供給)	8:50	他工事業者 (防草シート施工業者)	他工事業者(防草シート施工業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、販売事業者がバルク貯槽の定期供給設備点検時に流量式微少漏えい警告(B)表示を確認したためガス検知器を使用しバルク貯槽周りを調査したが、漏えい箇所が確認できなかった。 消費者へ聞き取りを行ったところ、防草シート施工工事を行っていた消費者がいたため、当該消費者宅内で漏えいを調査したところ、防草シート施工時にシート固定用のピンが埋設供給管に刺さっており、漏えいしたことを確認したため、損傷箇所を交換し復旧した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。 また、他工事業者及び消費者の認識不足だったとのこと。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明(25A)	河原実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は他工事業者及び消費者に対し、定期供給設備点検、定期消費設備調査や周知の機会を利用し、他工事事故の危険性や周知を行うとともに、巡回を強化することとした。
2021/6/23	埼玉県 加須市	C2級	漏えい	飲食店	8:45	他工事業者(エアコン撤去業者)	他工事業者(エアコン撤去業者)による埋設配管の損傷	飲食店において、消費者よりガス漏れの連絡が入った。すでに消費者が容器バルブを閉栓していることを電話で確認後、販売事業者が現場に出動した。現場にて漏えい状況を確認したところ、エアコン撤去業者が取り外した2台目のガスエアコン室外機を道路へ移動させた際、LPガス配管立上り部にぶつけたため、配管が大きく動き、接続のネジ山部分が破損し、漏えいしたことを確認した。配管周辺の土を掘り起こし、破損した配管を撤去するとともにプラグにてガス止めを行い、自気圧力計にて漏えい検査後、漏えいがない事を確認した。 原因は、エアコン撤去業者が取り外した室外機を移動中に、LPガス配管埋設部からの配管立上り部にぶつけ、配管が大きく動いたことにより接続のネジ山部分が破損したことによるもの。 なお、LPガス配管や容器周辺で工事等がある場合、販売事業者に連絡をしてもらうよう周知をしていなかったこと。 また、本案事故報告をすべき案件であるが、当事者にその認識がなく、11月25日に報告されたもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(1997年施工)	ほくさい農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、報告書が遅れた事の対策等を求め、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、家屋の増改築等、直接LPガスに関すること以外でも工事等行う際は事前に販売事業者まで連絡を頂けるよう周知文書を作成し、年1回の配布と、新規供給開始時等開栓時に周知することとした。また、事故報告をすべき案件だったにもかかわらず報告の認識がなく、報告を怠ってしまったので、今後同様の事案が発生しないようにするため、LPガス協会「安全委員会資料」を使い職場内教育を実施した。。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/6/26	福岡県 福津市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者 （建設工事業者）	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が雨水路の設置工事中、コンクリート部分にカッターを入れたところ、配管の一部に接触したことにより ガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、メーターガス栓及び容器バルブを閉止して ガス止めを行い、漏えい箇所を確認した後、埋設配管損傷部を仮復旧し、供給を再開した。 なお、メーターは合計・増加流量オーバー遮断（C表示）を行っていたとのこと。 また、工事実施前に施主及び他工事業者から販売事業者への事前連絡がなかったとのこと。	配管（ナイロン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。 ・販売事業者は、業務用施設の消費者や集合物件管理会社、集合物件の所有者に対しては他工事事故の周知を行っていたが、一般住宅の消費者には積極的に実施していなかったことから、令和3年度の周知（7月実施）にて、経済産業省のチラシを使用し周知を実施した。また、宅内工事の際に事前連絡をもらうようにすることとした。
2021/6/30	京都府 京都市	C2級	漏えい	一般住宅	14:20	他工事業者 （建設工事業者）	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、建設工事業者より宅地内の掘削作業中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したため、供給を停止し漏えい箇所の確認を行った。 原因は、建設工事業者の掘削作業により供給管が損傷したもの。 なお、工事の実施前に建設工事業者から販売事業者への連絡はなかった。 （バルク貯槽485kg×2基）	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	ミライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者及び他工事業者へ工事実施前に販売事業者への連絡をするよう周知することを指導した。 ・販売事業者は消費者及び他工事業者に対し、工事実施前に販売事業者に連絡するよう周知することとした。
2021/6/30	埼玉県 上尾市	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者（下水道工事業者）	他工事業者（下水道工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者からメーターが復帰しないとの連絡を販売事業者が受け、消費者にメーター表示の確認と容器の閉栓を指示し、訪問する旨伝えた。販売事業者は現場到着後　工事のコンクリート切断部分で埋設配管が切断されていることを確認したため、営業所及び工事の担当者へ連絡した。その後、工事担当が現場に到着し、配管の引き直し工事を行い、工事完了後、気密検査を実施し異常がない事を確認した。 原因は、下水道工事業者がメーター横の建物際まで土間コンクリート部を切断したことにより埋設配管を切断したことによるもの。 なお、販売事業者に対して下水道の繋ぎ変え工事が行われる旨の連絡がなく、消費者、下水道工事業者ともにガス配管の埋設箇所を把握していなかった。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（2010年1月施工）	富士産業（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者からの連絡を受けた担当者が配管切断を原因とするメーター遮断とは思わなかったため事故対応が遅くなったことから、緊急対応の遅れがないよう、消費者からの連絡内容の聞き取り方や消費者から連絡を受けた際の連絡系統の確認について、今回の事故事例を踏まえた保安教育を実施することとした。また、消費者へリフォームなど工事等がある場合に営業所へ連絡するよう配布物による周知を実施（現在、年一回周知分書配付）しているが、今後改めて訪問時も周知徹底することとした。
2021/7/8	愛媛県 松山市	C2級	漏えい	共同住宅	10:05	他工事業者 （防蟻施工業者）	他工事業者（防蟻施工業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、防蟻処理のため防蟻施工業者が共同住宅周囲のコンクリート地盤面をドリルにて約30cm穿孔した際、誤って埋設供給管を貫通させLPガスが漏えいした。漏えいに気付いた防蟻施工業者は容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。連絡を受けて出動した販売事業者立ち合いの下、コンクリート地盤面の掘削作業を実施し、漏えい箇所を特定、復旧作業を完了させた。 なお、防蟻施工業者と共同住宅は管理会社が同じであり、工事の際は連絡が来る運用になっているとのこと。そのため、今回も事前連絡があり、現場で打ち合わせを行ったところ、埋設管に干渉する恐れがあったため、前回（5年ほど前）の防蟻工事で穴をあけた箇所と同じ箇所（コンクリートのため目視で穴の判別可能）をあけるようにしたが、前回より深く掘ってしまったため、埋設管を貫通させてしまったとのこと。 また、今回の事故により、埋設管に干渉する恐れのある場合は、ガス栓を閉栓し、作業前の気密試験と開栓前の漏えい検査を実施する運用にする対策を取っているとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）ガスバル四国	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故原因の究明及び再発防止の徹底を指導することとした。 ・販売事業者は、供給管周囲で穿孔作業等を行う際は、関係業者と情報共有を行い、可能な限り離れた位置で作業を行うこととした。また、埋設された配管の材質等について説明を行い、ドリル等の工具では簡単に損傷してしまうことを十分に理解した上で、入念な工事計画と慎重な作業を行うこととした。
2021/7/8	埼玉県 川口市	C2級	漏えい	共同住宅	13:41	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が土間工事の際にカッター入れ作業で埋設配管を破損させたため、漏えいが発生した。 なお、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（2008年施工）	イハシライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/11	山口県 下関市	C2級	漏えい	病院等	19:15	不明	埋設配管の腐食劣化	歯科医院において、近隣住民から付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が出動し容器を閉止した。翌日、新たな露出配管を敷設し対応した。 原因は、埋設配管の腐食によるものと推定される。 なお、漏えいのあった管が建物内部にあり、建築物への損傷を伴うという観点から調査ができない場所であったとのこと。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	藤井物産（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細調査及び報告を指示した。 また、埋設白の敷設に関する対応について聴取を行った ・販売事業者は、今後一般消費者等の消費先で同様の埋設白管が埋設されていた場合は、一般消費者等に対し、新しく配管するように働きかけることとした。
2021/7/19	愛知県 碧南市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	14:25	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、リフォーム工事業者が土間コンクリート斫り作業中に埋設供給管に穴を開けたためガスが漏えいした。リフォーム工事業者はテープ巻きにより一時手当を実施し、その後販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、一時手当された供給管をガス漏れ検知器及び検知液を使用して漏えいがない事を確認した。その後、販売事業者から連絡を受けた工事会社が到着し、損傷した供給管の入替作業を行った後、再度ガス漏れ検知器を使用して漏えいがない事を確認した。 原因は、リフォーム工事業者が埋設供給管を損傷したことによるもの。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、リフォーム工事を行う際は販売事業者へ事前に連絡するようお願いした。また、当該リフォーム工事業者に対し、事前に販売事業者に連絡の上で販売事業者立合いのもと工事を行うように依頼した。さらに、類似する小規模導管供給団地の消費者に対し、周知チラシを配布し、周知徹底を図ることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/7/19	大分県 別府市	C2級	漏えい	飲食店	19:50	不明	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、加工場のガスが出ないと消費者から連絡を受けた販売事業者が出動したところ、ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)をしていたため、復帰させて通常通り使用できることを確認した。 その後、販売事業者が現場付近を通りかかったところ、警察、消防及び他社の販売事業者が出動しており、現場付近がガス臭いため近隣住民を近くの公民館に避難させ、ガス漏れの調査をしていることを確認したため、販売事業者の担当者が現地に出動した。担当者が現場に到着すると、既に他社の販売事業者により当該飲食店の容器置場のガス栓が閉止されており、またガスメーターは圧力低下遮断(BCP表示)していた。販売事業者は使用していない埋設配管を切り離し、漏えい試験により他の配管からの漏えいがない事を確認した。 原因は、漏えい試験の結果、屋外から厨房室内に埋設している被覆鋼管の腐食・劣化によるものと推定される。 なお、事故当日、飲食店は休みで夕方からガスを使用していなかった。 また、厨房内はガス検知器の反応はなく、ガス漏れ警報器も作動していなかった。 さらに、販売事業者の話では、7月19日(月)夕方に突然漏えいが発生したことから、7月17日(土)20時 50分頃に発生した震度3の地震による影響も考えられるとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(20A(1984年施工))	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指示したとともに、再発防止策の検討を依頼した。 ・販売事業者は、今後の対応として、集中監視システムとの接続及び露出配管へ変更するための引替え工事を実施する予定とした。
2021/7/24	埼玉県 春日部市	C2級	漏えい	共同住宅	13:14	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷	共同住宅において、遠隔監視よりメーター遮断を受信したため販売事業者が現場に出動し確認したところ、給水管漏水復旧工事を行っていた水道工事業者が土間斫り工事の際に埋設配管をハンマードリルで破損させたため漏えいしたことを確認した。 なお、販売事業者への事前連絡はなく、水道工事の際に、埋設配管に気付かずに工事を進めたとのこと。 また、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(2008年施工)	イハシライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/28	京都府 南丹市	C2級	漏えい	その他(空き地)	12:01	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外交工事業者)による埋設供給管の損傷	空き地において、外構工事業者より、家屋の解体工事で掘削作業をしていたところ、隣の空き地の埋設供給管を掘削機で破損したため、破損部を粘土とテープにて応急処置したとの連絡が販売事業者にあった。販売事業者は現場に出動し、埋設供給管の破損及び外構工事業者による応急処置を確認した。破損部を調査し、応急処置部からの漏えい及び滞留ガスがない事を確認した。その後、供給管本管より敷地内に入り約6メートルのところでプラグ止めされていたため、本管付近で供給管を切断した。 なお、解体工事について販売事業者と外構工事業者で事前に打合せを行ったが、隣地の埋設管の情報提供はされていなかった。 また、供給管は敷地内の立ち上がり部でプラグ止めしてあり(約6cm)、外構工事業者はこれを確認していなかった。なお、側溝にはガス管があることを示す表示ピンが設置されていた。	供給管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明(15A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、他工事業者による事故の再発防止策を徹底するよう指導するとともに、京都府LPガス協会に別途文書により注意喚起を依頼することとした。 ・販売事業者は、今回の破損事故のように隣接する敷地が更地であって、ガス管が作業場所に近い場合は、他敷地内のガス管についても業者へ周知を行うこととした。また、閉栓宅への埋設管表示シールの取り付けを行うこととした。
2021/8/3	愛知県 東浦町	C2級	漏えい	共同住宅	10:00	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、販売事業者立ち合いの下、共同住宅の駐車場のアスファルト打ち直し工事を行っていたところ、コンクリートカッターの刃が埋設供給管に接触しガスが漏えいした。すぐに元栓を閉止し供給を停止後、供給管の修繕を行い、漏えい試験及び気密試験にて異常がない事を確認し、供給を再開した。 なお、古い配管図面を基に配管敷設位置を確かめたが、細かい部分で不正確なところがあったとのこと。 また、供給を停止せずに作業を行ったとのこと。 さらに、土木工事業者との打合せが不十分であったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(25A)	アストモスリテイリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故届を受理した際、販売事業者から事情を聴取し、事故の程度や取られた措置、その後の再発防止対策について、事故報告書に記載のとおりで妥当と判断した。また、再発防止の徹底を指示し、販売事業者がその旨を承諾したことを確認した。 ・販売事業者は入居者に事前通知をするとともに、供給停止を依頼することとした。また、土木工事業者とはカッターを入れる位置などを詳細に打合せし、綿密な計画を立てることとした。
2021/8/26	鳥取県 米子市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による敷地内下水道工事(掘削作業)中に、重機が埋設供給管に接触、破損しLPガスが漏えいした。 漏えい発覚後すぐにガス止めを行い、破損場所を復旧し、当日18時に復旧作業を完了した。 なお、現場での打合せは行っていたものの販売事業者の立ち合いはなく、供給管付近は手掘りで作業するように指示するべきであったとのこと。	供給管(白管(埋設部))	不明	不明	(株)ウチダレック	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し再発防止について指導した。 ・販売事業者は、配管の確認だけではなく、作業方法等もわかる範囲で指示を出すようにすることとした。
2021/8/31	奈良県 五條市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、カーポートを新設していた他工事業者が、重機により誤って住宅敷地内の埋設管を損傷させLPガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、漏えい状況を確認後、修繕作業を行った。 なお、事故後、当該一般住宅はオール電化に移行工事が行われたとのこと。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	西川燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者への周知の内容に敷地の工事を行う場合には事前に販売事業者に確認する旨を追加するよう指導した。また、液化石油ガス設備士講習等で事故事例を紹介し広く注意喚起を行うこととした。さらに、他工事業界に向け、建設業協会等へ注意喚起文書を送付予定とした。 ・販売事業者は工事前に埋設管の確認を促すチラシを作成し、消費者に配布することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/9/4	千葉県 野田市	C2級	漏えい	一般住宅	14:28	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、集中監視センターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)の情報を受信したため、消費者へ電話連絡したところ、下水工事中に配管を切断したことを確認したため、容器バルブの閉栓及び安全を確保したうえ待機を依頼した。その後、集中監視センターから連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉栓等安全が確保された状態であったことを確認した。配管切断箇所についても確認し、修繕作業を行った後気密試験を行い、異常がない事を確認して対応を完了した。 原因は、他工事業者による配管の損傷。 コンクリート埋設部のカッター入れの際に埋設配管にもカッターを入れてしまったとのこと。 なお、消費者及び他工事業者から事前連絡はなかったとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(15A,1987年施工)	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し情報収集を行うとともに、事故届の提出を指示した。また、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するよう注意した。さらに、本社を通して、各営業所に本事例を周知することを指示したともに、事故が発生した一般住宅担当の事業所の従業員に対しては本事例の周知教育をすることを指示した。 ・販売事業者は、今後報告の遅れがないよう、事態発生認知の際に報告の実施を遵守することを再度社内周知のうえ徹底することとした。また、他工事事故防止の対策として、定期的に周知を実施することを継続することとした。
2021/9/7	群馬県 館林市	C2級	漏えい	その他店舗	20:15	他工事業者(伐採工事業者)	他工事業者(伐採工事業者)による埋設配管の損傷	弁当店において、敷地内の立木を伐採するため夜間作業中であった伐採工事業者が地中の根を取り除く際、埋設配管を破損したためガスが漏えいしメーターにより遮断された。連絡を受けた販売事業者は現地へ出動し修繕工事を行った。 なお、伐採工事業者は配管経路を確認しておらず、また事前調査の必要性も認識していなかったため、販売事業者への確認も行わずに作業を実施したとのこと。 また、定期供給設備点検時や訪問時等での周知、注意喚起が不足していたとのこと。 なお、弁当店は営業中であったが、ガスを使用しない販売可能な商品で閉店時間まで営業していたとのこと。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり	・県は監督部への事故報告及び販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は伐採工事業者及び店舗に対し、注意喚起を行った。また、「LPガス埋設配管有り注意」の表示プレートを設置した。さらに、事業所内での共有や保安教育等で議題とリスク回避に努めることとした。
2021/9/15	愛知県 北名古屋市	C2級	漏えい	その他店舗	9:23	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷	美容院において、従業員より、花壇掘り返し作業中に他工事業者が配管を破損させガスが漏えいしていると連絡を受けた販売事業者がガスの使用を止めさせた後、現場に出動して漏えい箇所を確認した。破損箇所の取り外し及び修復工事を行い施工完了後、漏えい試験を行い漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者(外構施工業者)が鉢植え植物の植え替え作業のための掘り返し作業時にハンマードリルにより損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明 (15A,2016年施工)	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告を提出するよう指示した。 ・販売事業者は配管経路の再周知を行うとともに、外構施工業者に対し、工事を行う際には工事規模に関わらず必ず連絡するよう依頼することとした。
2021/9/16	愛知県 岡崎市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	他工事業者(白蟻駆除業者)	他工事業者(白蟻駆除業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、白蟻駆除業者が作業中にドリルで配管に穴を開け、容器バルブ等を閉止後、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が出動し、漏えい箇所を確認し、仮設供給を設置後ポリエチレン管を一部入れ替えて修繕工事を完了させた。 原因は、白蟻駆除業者が駆除作業中に地面をドリルで穿孔したところ、供給管が穿孔箇所に存在していたため、それにより穴が空き漏えいしたもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は管理会社に対し、今後工事等の際は事前に連絡をするよう周知を行うこととした。
2021/9/19	千葉県 柏市	C2級	漏えい	一般住宅	15:50	一般消費者等	埋設配管の経年劣化	一般住宅において、消費者からガス切れの連絡が集中監視センターに入ったため、緊急時対応を委託している保安機関へ連絡した。現場へ到着した保安機関はメーターにBC表示(ガス止め)が表示されていることを確認した。また、50kg容器が空だったため交換しメーターを復帰させたが再び遮断したため、販売事業者へ連絡した。販売事業者が現場に出動し検知器・検知液にて漏えい試験をしたところ、白管埋設部の継手付近からの漏えいを確認した。その後、容器の引き上げ、メーターの閉止及び配管のプラグ止めを行い供給を停止し、後日配管の引き直しについて消費者に対し説明した。 原因は埋設配管の経年劣化によるもの。 なお、直近の配送時(7/28)にメーター表示はなく、また直近の検針日(9/8)にもメーター表示はなかったとのこと。	配管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明(15A,1987年施工)	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故現場の状況写真、緊急時連絡の履歴、直近の検査記録、容器交換時の点検記録、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は白管埋設部の改善を予算化し取り進めてはいるが、大型物件(集合住宅等)から進めているため、戸建住宅が遅れていることから、今後順次改善を進めていくこととした。また、今回の物件においては9月21日に露出配管(フレキ管)に引き直した。
2021/9/21	東京都 立川市	C2級	漏えい	一般住宅 (空き家(集団供給))	15:00	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	以前集団供給にて供給されていた空き家の一般住宅において、解体作業中に解体工事業者が重機により敷地内に残存していた埋設供給管を破損させ、LPガスが漏えいした。漏えいしたLPガスが汚水管内に流入した恐れがあることから濃度を計測したところ数値が高かったため、消防に通報した。到着した消防が道路下水道本管のマンホール数か所においてガス濃度を計測したが濃度が上昇しなかったため、消防は作業を終了した。その後、販売事業者が現場にて最終的な補修作業を実施した。 なお、一般住宅は以前オール電化への転換を行っており、その際、再度LPガスに切り替わる可能性もあることから、道路の埋設管より分岐した敷地内引き込み埋設部のバルブは開の状態のまま、ガスメーター下のバルブのみを閉状態としてガスメーターを撤去してプラグ止めを行っていた。 また、販売事業者への事前連絡はなく、解体工事業者は配管埋設位置の確認も行なっていなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	東京油化(株)		・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、戸建て集団供給方式地区内の住宅について、次の通り対策を行うこととした。 ①建物解体等の情報収集のため、毎月1回以上、社員によるパトロールを行う。 ②埋設ガス本管の微少漏えい検知のため、容器収納庫内の漏えい検知装置を毎月1回以上、確認、点検し記録を保存する。 ③漏えい検知装置以外により埋設ガス本管の漏えいを検知するため、毎年1回、埋設ガス本管の漏えい検査を実施し、記録を保存する。 ④建物解体等の工事を行う際は事前連絡をするよう依頼する書面を消費者に配布する。 ⑤建物内ガス配管を灯内埋設配管から切り離すことを促進するため、ガス供給方式を戸建集中方式から容器による個別供給方式へ変更するよう消費者に提案する。 ⑥埋設バルブ及び灯内残存配管は発見次第、各々、閉止、撤去する。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/9/24	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	その他(道路)	13:30	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	複数の戸建住宅への集団供給を行っている小規模団地において、水道入替工事を行っている水道工事業者から、誤って重機で管を破損させたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、埋設供給管が破損されていることを確認した。当該水道工事業者が応急処置(破損箇所テープ巻き)を実施しており、販売事業者は破損箇所を入れ替えて修繕を行った。 原因は、水道工事業者が道路の掘削作業中に重機によりガス管を破損したもの。 なお、水道工事業者とは事前に打合せを行い、工事現場周辺のガス管の埋設位置をマーキングして指示していたが、供給管の埋設深さを見誤って重機で掘削したことにより破損したとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	久留米ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告を指示した。 ・販売事業者は当該水道工事業者に対し、配管近傍は手掘りにて注意して掘削するよう要請した。
2021/10/4	埼玉県 宮代町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	他工事業者(下水道工事業者)	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が工事中に誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。下水道工事業者が容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。販売事業者は現場に出動し、容器バルブ閉止の状態でガスの臭い及びガス検知器での漏えいがないことを確認した。7世帯のうち6世帯入居中の共同住宅で当日中の修繕が困難な状態であるため、個別で仮設供給の旨、消費者へ説明を行った後、販売事業者は各戸のガスメーター入口手前より5kg容器と単段式調整器で仮設供給作業を行い、復旧作業を完了した。後日、復旧工事を完了した。 なお、下水道工事業者から事前の通知や埋設管照会等はなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	東上ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、他工事業者への周知徹底、供給物件の所有者や管理会社への他工事周知を行い工事情報を事前に収集し、工事業者へ埋設管事前周知を行い、工事日に立会うこととした。
2021/10/6	和歌山県 紀の川市	C2級	漏えい	一般住宅	9:56	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者が掘削作業中誤って埋設供給管を破損させガスが漏えいした。外構工事業者が応急処置を行い漏えいを止めた。その後、到着した販売事業者が改めて処置を行った。 なお、外構工事業者は工事箇所の供給管の埋設状況を確認せず、掘削作業を行ったとのこと。 また、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(15A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者及び現場施工業者への事前協議を確実に行うため機会を捉えて周知するよう指導することとした。また、事前協議の結果、配管位置等不明点が認められる工事箇所については、工事施工に際して現地に販売事業者を派遣し、立会いを徹底するよう併せて指導することとした。 ・販売事業者は、掘削作業やリフォーム等を行う場合は、販売事業者に前もって連絡をしてもらえるよう、顧客への周知を行うこととした。また、事後ではあるが工事業者に対しても同様の指導を行うこととした。
2021/10/7	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	その他(土蔵)	9:30	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設配管の損傷	土蔵解体中にガス漏れ発生との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、土蔵裏手の山の斜面に埋設されていた埋設配管を損傷しガスの漏えいを確認したため、漏えいを停止し、上流側埋設バルブを閉めて当該ガス供給ラインを閉止した。 なお、当該漏えい箇所においては、解体工事業者によりテープ巻き処置が施されており、漏えいの初期段階で漏えいが止まったものと推定されるとのこと。 また、解体工事業者は集団供給地区だとの認識がなく、事前連絡なしに作業を行ったとのこと。	配管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明(50A)	JAいなば燃料センター	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し、再発防止について指導した。 ・販売事業者は、今回ガスの供給を停止したラインについては、消費者件数が1件のみとなっていることから、今後、戸別容器による対応とすることとした。また、残り7件の供給先については、電化住宅、もしくは数件が空き家の為、今後この様な事故にならないように当該ラインでの供給を行わないように、ガス基地直近にてプラグ止め工事を施すこととした。また、建設土木業者間への周知、啓発をするよう徹底することとした。
2021/10/10	愛知県 安城市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者が砂利下専用防草シートの敷設作業中、シート固定用ピン(長さ15cm)を地面に打ち込んだところ、埋設配管に刺さりガスが漏えいした。なおこの時点では消費者は漏えいに気付いていなかった。その後、消費者からガスが使用できないとの連絡を受けた販売事業者がガスメーターの復帰操作を行うも復帰できなかったため、消費者に聞き取り調査を行った結果、ガスが漏えいしたものと判断し、容器バルブを閉止してガスの供給を停止した。翌日、配管修繕工事を行い、作業を完了した。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明(2000年施工)	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、被害届の提出を指導した ・販売事業者は消費者に対し、配管の埋設してある箇所を説明し、配管の埋設付近で工事・作業をする場合は事前に販売事業者へ連絡するよう周知を行った。
2021/10/12	兵庫県 加古川市	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が庭で浄化槽交換工事のため地面コンクリート部を掘削した際に、埋設されていた供給管を破損し、ガスが漏えいした。ガスメーターによりガスが遮断され、同時に他工事業者が容器バルブを閉止した。連絡を受けた販売事業者が現地に出動し、供給管の破損状況等を確認後、復旧工事行い、気密試験を実施し、漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者が掘削工事実施部の埋設管の有無を確認しなかったことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ミライフ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、販売事業者が示した対策防止策を徹底するよう指導を行った。 ・販売事業者は消費者に、他工事業者の工事実施の際は、連絡するよう周知を徹底することとした。
2021/10/18	山口県 光市	C2級	漏えい	その他(市道)	10:30	他工事業者(電柱工事業者)	他工事業者(電柱工事業者)による埋設供給管の損傷	市道において、電柱工事業者がボーリング掘削していたところ、戸建17戸に供給するため設置された市道を横断する埋設供給管を損傷させてしまいガスが漏えいした。 なお、電柱工事業者は都市ガス事業者には確認を行っていたが、販売事業者に対しては連絡がなく、LP関係の配管が埋設されているという認識は無かったとのこと。 また、消費者には他工事業者による工事の際には販売事業者に連絡するよう周知していたが、敷地外の工事が影響するという認識が無かったため連絡が無かったとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	イワタニ山陽(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因調査の確認を指示した。また、消費者に対して同様の施設の周辺工事に関する周知を行うよう指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、周辺工事等の際は連絡するよう周知するとともに、電柱工事業者にも施工の際は事前に連絡し現地立会を要する旨を周知した。

年月日	発生場所	事故 分類	現象 被害状況	建物 用途	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/11/3	島根県 松江市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	13:00	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	集団供給地域の一般住宅において、消費者より敷地周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、消費者から同日庭をシャベルで掘った際に埋設供給管を損傷させたかもしれないとの申立てがあり、同所を確認したところ埋設供給管からガスが漏えいしていることを確認した。 供給管を交換し、その後供給を再開させた。 なお、消費者は事前の相談等がなく掘削したとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）コーアガス島根	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、集団供給先の消費者に対して埋設管に対する周知文書の配布及び注意喚起を行うこととした。
2021/11/24	埼玉県 川越市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	11:29	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者より「新築物件、外構工事中に重機にてガス管を引っ掛けけてしまいガスが漏えいしている」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、損傷箇所がタオルと融着テープでガス漏えいを一時停止している状態だったため、スクイズオフにてガス止めを実施した。その後、漏えい箇所を撤去しポリエチレン管にプラグ止めを行い損傷箇所を修繕後、ガス検知器を使用しガス漏えいがないことを確認して復旧を完了した。 なお、埋設管の端部と埋設表示杭の距離は50mm程度だったが、他工事業者が掘削時に埋設配管を避けることが出来なかったとのこと。 また、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び事故再発防止策を指導した。 ・販売事業者は、小規模集中団地内を巡回し、他工事状況及び残置管の確認を実施した。また、ガス管地境撤去の際は、限りなく敷地境界線に近い場所で撤去を行うこととした。さらに、家主にガス管位置の周知を行い、他工事を行う際にガス事業者へ事前連絡する様に依頼を行い、工事業者へ埋設管の事前周知を行うこととした。
2021/11/25	兵庫県 姫路市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	8:19	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、戸建集中配管先の漏えい検知装置に微少漏えい警告及び供給先全件にBR表示の情報が入ったため現場に出動し、全件消費配管の検査を行ったところ漏えいが無かったため、供給管の漏えい試験を実施したところ漏えいを確認した。供給管の3ヵ所でバルブを設置していたためバルブを閉止し、各配管で漏えい試験を実施しておおよその漏えい箇所を特定したところ、その内の1か所の以前供給していた家庭の敷地内、埋設供給管での漏えいを確認した。既にオール電化の家のため、敷地内手前の埋設部をプラグ止めし修繕を行った。 消費者に確認したところ、漏えい確認の1か月程前に、親類に依頼して外構工事を行ったとのことで、その方と連絡を取り工事の内容等確認するが、スコップで少し庭を掘っただけで配管は傷つけていないとの主張だったが、おそらく土工用つるはしの様なもので掘った際にPE管に穴が空いたことが漏えいの原因と推定される。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	三木産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故が発覚した際には速やかに連絡をすること、及び、他工事業者だけでなくいわゆるDIYでも事故が発生する可能性がある旨、周知の機会に消費者及び現在消費していない配管敷設宅に伝達するよう指導した。 ・販売事業者は、漏えいしていた家の敷地内手前の配管でプラグ止めを行った。また、消費者に敷地内配管経路と敷地内で工事を行う際は連絡するよう周知した。
2021/11/26	大阪府 寝屋川市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他（空き地）	10:30	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設管の損傷	小規模導管供給団地の解体作業現場において、住宅の解体工事業者が配管を引っかけてガスが漏えいした。解体工事業者はその漏えいに気付かず溶接のトーチバーナーを使用し、ガスに着火したため作業員が火傷を負ったもの。 原因は、LPガスの供給地域であったが後に都市ガスの配管が入り、解体工事業者は都市ガス配管のみの埋設と判断して撤去作業を行っていたが、LPガス配管が埋設されていることに気付かずに掘削作業中にLPガス配管を損傷させたもの。その際ガスが漏えいしたにも関わらず、鉄筋切断の作業のため、トーチバーナーに点火したため、その火がガスに着火したもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	伊丹産業（株）		

3. バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に限る）

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/27	長野県南箕輪村	C2級	漏えい	飲食店	9:30	一般消費者等	建物外壁が経年劣化で落下したことによる供給管の損傷	飲食店において、供給管及びメーターを設置している建物の外壁（モルタル外壁）が、老朽化により落下し、設置されていた供給管の継手部に亀裂が発生したため、LPガスが漏えいしたもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	供給管（SGP管（継手部（露出部）））	不明	不明	（有）入口蔦屋	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生の連絡を受けた後現場確認を行ったとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、過去使用していた供給管を延長する形で供給管を設置していたため必要以上に長くなっていたことから、現在使用しているバルク貯槽から最短になるように供給管を再設置した。
2021/2/22	鹿児島県鹿屋市	C2級	漏えい	共同住宅	15:45	販売事業者	バルク貯槽液取出し弁の誤開放	共同住宅において、消費者よりバルク貯槽庫からガスが噴き出しているような音がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、バルク貯槽庫から液体が流出しており、バルク貯槽を確認したところ、液取り出し弁が開いていたため、すぐに弁を閉止した。その後、漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。 原因は、事故発生数週間前に行った安全弁交換作業時か、バルク充てん作業時に何らかの要因でバルブが開放されたことによるもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	バルク貯槽液取出し弁	不明	不明	増田石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、バルクの変更工事及びガスの充てん作業完了後は、必ず安全点検を行うよう指示した。
2021/3/25	秋田県横手市	C2級	漏えい	共同住宅	6:30	器具等メーカー	調整器の故障	共同住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民が消防に通報し、消防は供給元ではない現場近くの販売事業者に協力を依頼した。協力の依頼を受けた販売事業者が現場に出動し、バルク貯槽の取出弁を閉止したところ、漏えいが止まった。この際、バルク貯槽の二段式一体型調整器からガスが漏えいしていたことを確認した。その後、供給元の販売事業者に連絡が入り、ガス検知器を用いて漏えいしたガスがないことを警察立会のもと確認し、故障した二段式調整器の交換をメーカーに依頼した。メーカーが故障した二段式一体型調整器を同型の新品と交換後、ガスの漏えいがないことを確認し、供給を再開した。 原因は、二段式一体型調整器の故障によるもの。 なお、販売事業者の推計によると、ガスの漏えい量は42.8kgと推定されるとのこと。また、故障の原因についてメーカーに問い合わせたが不明とのこと。 （バルク貯槽 498×1基）	二段式一体型調整器	富士工器（株）	RD33P・RC30RD（2020年4月製造）	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は故障した二段式一体型調整器を新品に交換した。
2021/5/8	岐阜県高山市	C2級	漏えい	その他店舗	7:00	不明	不明	その他店舗において、バルク貯槽からベーパライザーまでの配管に設置してある安全弁の放出管からガスが噴出していることを確認した消費者が販売事業者に連絡した。現場に到着した販売事業者が、バルク貯槽液取出し弁からベーパライザーまでの液相配管上にある安全弁からの漏えいを確認したため、バルク貯槽液取出し弁、ベーパライザー入口バルブを閉止し漏えいを止めた。その後、安全弁を取り外しプラグ止めをするとともに、ベーパライザー内のガス抜きを行いベーパライザーの使用を停止し、ガス検知器にて全ての設備に対し漏えい試験を行い漏えいがない事を確認した。 原因は不明。 なお、ベーパライザーの調整弁及び安全弁の故障を考慮し、専門業者による調査を実施したが、異常は無かったとのこと。 （バルク貯槽980kg×2基）	不明	不明	不明	高山エルピージー販売（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・販売事業者は、自主点検として、2年に1度安全弁の作動検査をメーカーに依頼し定期的に検査を行うとともに、月に1回充てん時に目視等外観検査で異常の有無を確認することとした。
2021/6/15	埼玉県幸手市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	8:50	他工事業者（防草シート施工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、販売事業者がバルク貯槽の定期供給設備点検時に流量式微少漏えい警告（B）表示を確認したためガス検知器を使用しバルク貯槽周りを調査したが、漏えい箇所が確認できなかった。 消費者へ聞き取りを行ったところ、防草シート施工工事を行っていた消費者がいたため、当該消費者宅内で漏えいを調査したところ、防草シート施工時にシート固定用のピンが埋設供給管に刺さっており、漏えいしたことを確認したため、損傷箇所を交換し復旧した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。 また、他工事業者及び消費者の認識不足だったとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は他工事業者及び消費者に対し、定期供給設備点検、定期消費設備調査や周知の機会を利用し、他工事事故の危険性や周知を行うとともに、巡回を強化することとした。
2021/6/21	沖縄県西原町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽下部の腐食 ＜法令違反＞ 規則36条 （供給設備の点検の方法）	共同住宅において、バルク貯槽の下部が腐食し、漏えいが発生したもの。 詳細は調査中。 （バルク貯槽300kg×1基）	バルク貯槽（300kg）	不明	不明	（有）大榮ガス住設	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者及び保安機関に対し、容器交換時点検の点検項目や内容、記録が法規則に沿ったものではない不備があったことや、供給設備点検にバルク貯槽の腐食が記録されていなかったことから、両者には点検の項目、実施内容、記録方法について改善するよう指導した。なお、点検は2019年に行われており、その時点で既に腐食は発生していたと考えられるとのこと。 また、販売事業者には同点検に関する記録が見つからないようであることから、点検記録の確認及び措置内容があれば現場確認をしたうえで指導することとした。 ・販売事業者はバルク貯槽設置場所を巡回し、下部まで点検を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/6/30	京都府 京都市	C2級	漏えい	一般住宅	14:20	他工事業者 （建設工事業者）	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、建設工事業者より宅地内の掘削作業中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したため、供給を停止し漏えい箇所の確認を行った。 原因は、建設工事業者の掘削作業により供給管が損傷したもの。 なお、工事の実施前に建設工事業者から販売事業者への連絡はなかった。 （バルク貯槽485kg×2基）	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	ミライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者及び他工事業者へ工事実施前に販売事業者への連絡をするよう周知することを指導した。 ・販売事業者は消費者及び他工事業者に対し、工事実施前に販売事業者に連絡するよう周知することとした。
2021/7/1	新潟県 南魚沼市	C2級	漏えい	共同住宅	7:30	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽調整器と供給管を接続するユニオンからの漏えい	共同住宅において、周辺がガス臭いと近隣住民より消防に連絡が入ったため、消防が周辺の販売事業者に連絡を入れ、確認及び対応を依頼した。市内の他の販売事業者より上記内容の連絡が入り、確認及び対応している旨並びに供給先の共同住宅付近であることを教えてもらったため、販売事業者が現場に出動した。現場に到着した販売事業者がバルク貯槽調整器下のガス栓を閉めた状態で圧力計にて測定したが漏えいは確認できなかったため、バルク貯槽附属品、安全弁及び調整器出口ユニオン周辺をガス検知器にて調査したところ、調整器出口ユニオンからの微少漏れを確認した。接続部を締め直して処置を完了し、自記圧力計にて測定し、漏えいがないことを確認した。 原因は、バルク貯槽調整器出口側と供給管を接続するユニオン部分からの微少漏えいとのこと。 なお、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路を固定していないため、振動等によりユニオンが緩んだものと推定される。 （バルク貯槽498kg×1基）	①調整器 ②供給管（継手部（ポリエチレン被覆鋼管（露出部）））	①矢崎エナジーシステム（株） ②不明	①RMLB35A-HL ②不明	北日本物産（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因究明と再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路をアングル等で固定することとした。また、漏えい検知のためのメーターに、異常を検知した場合の通報装置を取り付けることとした。さらに、バルク貯槽プロテクター内に警報器が設置されていなかったため、警報器を取り付けることとした。
2021/7/11	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	その他（充てん所）	13:00	充てん事業者	充てん設備の過充てん <法令違反> 高圧ガス保安法第26条（危害予防規程）	充てん所において、充てん設備頂部からガスが噴出していることを確認した販売事業者が担当者に連絡した。連絡を受けた担当者が到着し、車両を動かすと引火する恐れがあることから、ホースで充てん設備に水をかけ、液温を下げたところ噴出が落ち着いた。その後、車両を散水設備設置箇所に移動し、散水を20分行ったところで完全に噴出が停止したことを確認した。充てん設備の容器は膨張していることから、充てん所の別のバルク貯槽に50kg充てんを行い、充てん設備の容器内圧力を正常に戻した。 原因は、充てん所から4000L積み込むところ、流量計のセットミスにより4900L積み込んだため、900L（約450kg）の過充てんとなったことによるもの。。 なお、乗務員は過充てんに気付いていたにも関わらず、ガスを抜かなかったとのこと。	充てん設備（安全弁）	不明	不明	福岡ライフエナジー（株）		・県は漏えい事故を受けて立ち入り検査を実施した。また、販売事業者に対し、充てんに係る従事者への再発防止にむけた社内教育の徹底を指示した。 ・販売事業者は、流量計のセット時には、乗務員並びに充てん所の保安係員によるダブルチェックを徹底するとともに、受け入れ作業中は充てん設備を離れず常時監視することとした。また、危害予防規定に基づき作業することを徹底させることとした。
2021/9/8	東京都 八王子市	C2級	漏えい	その他（老人ホーム）	13:00	充てん事業者	経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損	老人ホームにおいて、充てん中にインターロック(安全装置)が作動(ガス漏れ警報遮断)し自動停止した。充てん事業者が充てん設備及びホースを確認したところ、バルク貯槽と液側ホースの接続付近でガスが漏えいしていることを確認した（なお、液漏れにより真っ白な状態で、漏えい箇所が直ぐに特定できなかった）。その後、充てん設備の各バルブを閉め、漏えいの停止を確認し、漏えい箇所が液側中間ホースであることが判明したため、セーフティカップリングを離脱した。その後、販売事業者等と施設周囲及びバルク貯槽の安全確認を行い、バルク貯槽側に問題は無いことを確認した 原因は、経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損によるものと推定される。 なお、充てん設備の安全装置が作動して充てんが停止されたため、充てん設備からの漏えいは無く、配管及び液側ホース内のLPガス約5kgが漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽980kg×1基）	充てん設備	不明	不明	全農東日本エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器あり ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・都は充てん事業者に立ち入り検査を実施し、破損した液側中間ホースの確認をし、事故届を提出するよう指示した。 ・充てん事業者は充てんホース、中間ホースは早め(3年以内)に交換するよう手配するとともに、日常点検、定期検査の内容を強化して充てん設備の維持に努めることとした。また、充てん作業時の安全対策、緊急時対応を充てん作業資格者全員に再度徹底させ、安全対策に取り組むこととした。
2021/11/3	島根県 松江市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	13:00	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	集団供給地域の一般住宅において、消費者より敷地周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、消費者から同日庭をシャベルで掘った際に埋設供給管を損傷させたかもしれないとの申立てがあり、同所を確認したところ埋設供給管からガスが漏えいしていることを確認した。 供給管を交換し、その後供給を再開させた。 なお、消費者は事前の相談等がなく掘削したとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）コーアガス島根	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、集団供給先の消費者に対して埋設管に対する周知文書の配布及び注意喚起を行うこととした。
2021/11/24	熊本県 熊本市	C1級	漏えい 軽傷1名	工場	15:50	充てん事業者	充てん設備のバルブの開閉ミス	工場において、充てん作業者がバルクローリーへLPガスを積込後、積込用ローディングアームをバルクローリー車の液取出口より取り外した。後は液取出口へカップリングを取り付けるだけであったが、誤って液取出弁(片フランジ型ボールバルブ)を開けた。作業者がLPガスを浴びたが瞬時に液取出弁を閉止した。直ちに責任者に報告後、近隣の皮膚科へ行き治療を受け塗布薬を処方された。 原因は、充てん設備のバルブの開閉ミスによるもの。	充てん設備	不明	不明	（株）ホームエネルギー南九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の状況、原因、負傷者の状況等を聴取し、今後同様な事故を起こさないための改善策を実施するよう指導した。また、バルクローリーの液取出口にLPガスを供給するホースが接続されていない場合には、バルブが開かないような物理的措置ができないかと指摘したが、メーカーに訪ねたところ、改修には費用と時間がかかることから今後検討することとした。 ・販売事業者は、バルク払出マニュアルを写真付きで作成し、各車両へマニュアルを積載し、保安教育等で定期的に教育することとした。また、払出中は注意標識を掲げ注意喚起をし、意識付けを行うこととした。

4. LPガス事故（全事故）の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/1	和歌山県白浜町	C2級	漏えい火災	その他（テーマパーク）	13:00	一般消費者等販売事業者	燃焼器を移動させたことにより調整器ねじ部のゆるみ	事業所敷地内のテーマパークにおいて、パラソルヒーターの使用中に爆発音がして出火した。 原因は、パラソルヒーターの移動時の振動により調整器取付部がゆるみ、調整器又は低圧ホースからガスが漏えいし、パラソルヒーター燃焼部で着火したものと推定される。 なお、販売事業者によると、令和2年12月29日に漏えい検知液により漏えいがないことを確認しており、その後パラソルヒーターの設置位置が変更されていたため、移動による振動等によりねじ部のゆるみが生じた可能性が考えられるとのこと。また、パラソルヒーターには台車が取り付けられていたが、台車は販売時にはなく、購入後消費者より取り付けられたものであるとのこと。 （質量販売　20kg×1本）	①単段式調整器 ②低圧ホース	①I・T・O（株） ②不明	HS-5BP（2019年11月製造） ②不明	白浜ガス（株）		・販売事業者は、同テーマパーク内に設置された他19台に対して器具のガス漏えいの有無、作動部の確認、燃焼試験の実施、調整器の調整圧及び閉塞圧の性能点検、調整器取付け部Oリングの取り換え、低圧ホース取付け状態で漏えい試験を行う等の総点検の実施とともに、従業員及び配送員に対して、配送や設置時の点検、漏えい確認について朝礼時に説明会を開催した。また、今後自社での取付マニュアルを作成し、説明会の開催を予定することとした。
2021/1/4	千葉県松戸市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	16:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者がBF式風呂釜を点火させ種火を確認後、浴槽に給湯を行う際に失火したため再度点火操作を行ったところ、異常燃焼を起こした。翌日消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、BF式風呂釜の本体正面パネルの変形を確認した。その後、販売事業者がメーターガス栓から燃焼器まで漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認した。 原因は、BF式風呂釜が失火した際、時間を置かずに繰り返し点火操作を行ったことによるものと推定される。	風呂釜（BF式）	（株）ノーリツ	GBSQ-612（2010年7月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故層の提出を指示した。 ・販売事業者は、事故翌日BF式風呂釜の接続具を外し、ガス栓にプラグ止めを行い、使用を禁止し、後日新しいBF式風呂釜に交換するとともに、消費者に対し使用方法について再度周知を行った。
2021/1/4	広島県呉市	C2級	漏えい	共同住宅	17:30	器具等メーカー	異物混入による調整器ダイヤフラムの劣化	共同住宅において、近隣の事業者より屋外にてガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、自動切替式調整器の切替部分の近くでガス検知器に反応があったため、ガス漏えいと判断して供給先（10件）のガス供給を停止させた。 原因は、メーカー調査の結果、調整器内部のダイヤフラムと連動子のシール部に砂粒状の異物が噛みこみ、中圧部の閉塞不良によりダイヤフラムへ過剰圧が加わり劣化し、ダイヤフラムの気密が徐々に保てなくなったためガスが漏えいしたもの。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL（2015年5月製造）	広島ガス呉販売（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故翌日に同等能力の調整器を仮設し、ガス供給を再開した。
2021/1/4	山形県山形市	C2級	漏えい	一般住宅	22:00	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、屋根から落雪が発生し、下にあった調整器に接触し、容器と調整器の接続部が破損したことによりLPガスが漏えいしたもの。消費者が落雪の音に気付き、ガスの漏えい音を確認したため、容器バルブを閉止した。	自動切替式調整器	矢崎エナジーシステム（株）	AS8ZA（2018年7月製造）	木村石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、容器の位置を移動させる等の再発防止策を講ずるよう指導した。 ・販売事業者は、落雪のない場所に容器を移設するとともに、雪囲いや保護板の設置を検討することとした。
2021/1/4	岩手県一関市	C2級	漏えい	一般住宅	不明	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、こんろが点火しない旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、自動切替式調整器と容器との接続口が折損し、LPガスの漏えいを確認した。 原因は、調整器の接続固定位置の不備又は保安対策が不十分だったことによるもの。 なお、容器の設置位置は軒下であり、保護板等の設置対策が必要な箇所と想定していたが、例年以上の大雪のため落雪時に近接する屋根へ接触し、その反動で落下方向が変わったことで、雪が調整器に接触し、折損したためガスが漏えいしたものと推定される。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CAPBS065（2012年9月製造）	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、通報の遅れがあったことから速やかな通報について指導するとともに、類似事故防止のため、容器交換時等供給設備点検時に併せて調査確認を行い、同様の事故が予想される一般消費者宅において、改修等を行うよう要請した。 ・販売事業者は自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更した。
2021/1/10	神奈川県川崎市	C2級	漏えい	共同住宅	20:30	販売事業者	メーターユニオンの緩み	共同住宅において、近隣住民から「ガス臭い」との通報が消防にあり、消防及びLP119番により他の販売事業者が出動した。他の販売事業者が調査したところ、メーターユニオンから漏えいが確認されたため、メーターユニオンの増し締めと漏えいの検査を行い、異常がない事を確認した。その後、販売事業者が現場に到着し、消防及び検査等を行った他の販売事業者から説明を受けた。 原因は、メーター供給口側のメータユニオンの緩みによるもの。 なお、緩みの原因は不明であるが、メーターユニオンに通常見られない傷があったため、無理にこじ開けられていた可能性が否定できないとのこと。	ガスメーター（メーターユニオン）	東洋計器（株）	STK-25M（2018年3月設置）	日栄産業（有）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、調査や検査時に、メーターユニオンの緩みに注意していくこととした。
2021/1/10	福井県福井市	C2級	漏えい	共同住宅	20:43	他工事業者（電気工事業）	末端ガス栓の不適切処理に伴う積雪荷重によるガス漏えい	共同住宅において、入居者よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス漏えいを確認したため、供給を停止した。後日改めて調査したところ、屋外の未使用末端ガス栓が開放されており、ガス漏えいがあったことを確認した。 原因は、他工事業者がガスエアコンを電気エアコンに変更した際に、取外したガス栓の処理を適切に行っていなかったため、積雪荷重によりガス栓が開放され漏えいしたものと推定される。 なお、エアコンの変更工事について販売事業者への連絡はなかった。	末端ガス栓	富士工器（株）	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は県内販売事業者に対し、保安点検時や容器交換時等に異常がないか、より一層確認することを周知した。 ・販売事業者は共同住宅の管理会社に対し、ガス機器を電気製品に変更した際は必ず連絡をするよう依頼したとともに、ガスエアコンが設置されている共同住宅について、変更されているものがないか、未使用ガス栓の処置が適切か、2/5までに調査を実施することとした。
2021/1/12	神奈川県横須賀市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	1:30	不明	不明	共同住宅において、消費者が入浴後大きな爆発音がしたため、屋外を確認したところ、瞬間湯沸器から白い煙とともに火が出ていたため消防署へ連絡し、消防到着後直ぐに鎮火された。その後、近隣に居住する大家から販売事業者へ連絡があり、現場到着後、消防と立会いの下、配管や機器の漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認した。確認後、消防から瞬間湯沸器を確認したいとの依頼をうけたため、取り外して渡した。 原因は、1999年2月製造の燃焼器のため、経年劣化が考えられるが、詳細は不明とのこと。なお、2021年3月4日のメーカーからの報告によれば、温度ヒューズ溶断、コントロール基盤焼損など、機器内部の状態により熱交換器が高温になった可能性があるものの原因不明とのこと。	瞬間湯沸器	（株）長府製作所	GK-1600K（FF式）	イワタニ首都圏（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、製造から10年経過した燃焼器については、メーカー推奨の交換期限にかかわらず、新しい器具へ速やかに交換をするよう提案活動に取り組んでいくこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/12	栃木県野木町	C2級	漏えい	その他(空き地(一般住宅跡地))	5:50	他工事業者(整地作業業者)	他工事業者(整地作業業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅跡地の整備区画空地において、警察よりガス臭がする旨連絡を受けた保安機関が現場へ出動したところ、ガス臭を確認したため、集団供給元の容器収納庫及び供給管のガス栓を閉止し、供給中の31世帯のガス元栓を閉止した。その後、販売事業者が現場に出動し、整地区画のガス管表示杭付近を掘削し、導管から宅地内への引き込み部の供給管が損傷していることを確認したため、修繕工事及び気密試験を実施し、問題がないことを確認した後、供給を再開した。 原因は、整地作業業者が重機により供給管を破損させたものと推定される。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	20A (製造年月不明)	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、他工事事故防止のため一般消費者等への周知及び表示杭等が抜き取られている箇所の再設置を今後も継続していくとともに、事故発生区域の一般消費者等には自治会長を通じてガス配管破損原因及び他工事事故防止の周知パンフレットを回覧した。
2021/1/13	岩手県北上市	C2級	漏えい	一般住宅	15:40	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、販売事業者が検針時に供給設備を点検したところ、自動切替式調整器と供給管の接続部が折損し、予備側に接続されていた20kg容器のガスが全量放出されていることを確認した。供給設備周囲を除雪し、調整器及び容器を交換して復旧するとともに、コンパネで覆い、落雪から保護するようにした。翌日訪問して確認したところ、再度落雪によりコンパネが破損していたので、厚みのあるより丈夫なコンパネに変えて支柱で補強した。 原因は、隣接する屋根からの落雪により自動切替式調整器(片側直付)と供給管の接続部が折損したことによるもの。	自動切替式調整器	不明	不明	岩手酸素(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、同様の事故が起こらないよう、再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は供給設備を支柱で補強したコンパネで覆い落雪から保護し、必要であれば位置変更をすることとした。また、他の一般消費者等宅の供給設備についても同様の事故が発生しないよう点検を実施する予定とした。
2021/1/14	秋田県羽後町	B級	漏えい爆発・火災 死者1名	一般住宅	10:40	不明	不明	一般住宅において、屋根の雪下ろし又は落雪等、何らかの原因によって供給設備の一部が破損し、漏えいしたLPガスが雪に囲まれた家屋の周辺や床下に滞留し、何らかの着火源に引火し爆発し、火災に至ったもの。 なお、事故の前日に被害者の屋根の雪下ろし作業が行われ、軒下には3m以上の高さで雪が堆積していたため、供給設備が雪に埋設した状態であったことが推定されるが、実際にどのような状態になっていたかは不明とのこと。また、警察が被害者と同居していた親族から聞き取りを行ったところによると、事故当日の6:30～7:00ごろ、朝食のためLPガスこんろを使用していたとのこと。さらに、被害者は冬期間は日常台所に置いていた反射式石油ストーブを暖房兼煮炊き用として使用していたとのことで、現場には大きく変形した反射式石油ストーブがあったとのこと。	不明	不明	不明	藤原プロパン	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生の翌日にホームページにLPガスの雪害防止を呼び掛ける内容を掲載し、一般のLPガス消費者に対して注意喚起を行ったとともに、1月19日に(一社)秋田県LPガス協会に対し、積雪や屋根の雪下ろし等によるLPガス事故の防止策を徹底するよう申し入れた。 ・販売事業者は供給先全戸に雪害防止対策啓発用リーフレットを配布し、注意喚起するとともに、当面の応急対策として、特に雪害事故の可能性が高く緊急性を要する供給先については、コンパネ等で供給設備を覆うことで防護措置を講じることとした。また、今後は、雪害事故の可能性がある供給先について、落雪等の影響を回避できる安全な位置にLPガス容器等を移設するか、又は調整器を折損防止型に若しくは高圧ホースを放出防止型に順次交換していくこととした。
2021/1/16	宮城県仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	11:54	販売事業者 保安機関	供給管継手部のパッキンの経年劣化	共同住宅において、通行人からガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者及び消防が現場に出動したところ、付近でガス臭がしたことから、販売事業者が供給設備をガス検知器・発泡検査液で検査したところ、自動切替式調整器接続部ユニオン部分からの漏えいを確認したため、容器バルブを閉止し漏えいを停止させた。 原因は、ユニオン継手のパッキンの経年劣化とのこと。 なお、当該物件は発生日時点で全室空室となっており、ガスの使用はない状況であったが、容器バルブは開放されており、各部屋のメーター入口までガスが供給されていた。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)設備センター	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の検討を指示した。 ・販売事業者は、供給先でガスの使用がない状況となった時には、設置容器の全てのバルブを閉止することを徹底し、入居(使用)の予定がない場合には容器を撤去することとした。
2021/1/16	福島県郡山市	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	15:01	他工事業者(除染事業者)	他工事業者(除染事業者)による隠ぺい供給管の損傷	一般住宅において、消費者より庭先からガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したことから、先日実施したとされる除染作業に伴う杭打ち及び掘削作業箇所を掘削したところ、ガス管に直径40mmの穴が空いていることを確認したため、応急措置及びガス管の交換作業を行った。 原因は、他工事業者(除染事業者)の掘削及び杭打ち作業によるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管(ポリエチレン管(隠ぺい部))	不明	不明	ミライフ東日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届及び事故状況報告書の提出を求めた。特に、報告についてはすぐに第一報を行うよう指導した。 ・販売事業者は他工事事故防止のため、管段から使用しているチラシを活用して、集合団地内の消費者や工事業者へ注意喚起を実施するとともに、工事を施工する場合は立ち合いを行うことなどの説明を実施することとした。
2021/1/17	埼玉県小鹿野町	C2級	漏えい爆発	その他(障がい者施設)	6:30	販売事業者 保安機関	滞留したガスへの着火	障がい者施設において、職員がスタッフルームの照明スイッチを入れたところ、近くの分電盤の内部に滞留していたガスに引火し爆発した。施設から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消防とともに調査を行ったところ、屋外の埋設ガス配管の継手部からの漏えいを確認したため、滞留したガスの対策を行った上で復旧工事を実施した。 原因は、地中に漏えいしたガスが電気配管(さや管)を通じてスタッフルームの分電盤内部に滞留し、照明スイッチを入れた際に分電盤内部のマグネットスイッチから発生した火花に着火し、爆発したもの。 なお、事故発生前にガス臭を感じたことによる通報が2度あり、その度に緊急時対応を行っていたが、マニュアルに定める気密試験を実施しておらず、埋設管ねじ継手部の変形による漏えいを長期間見逃していた。また、緊急時対応について営業所内で共有していたものの、緊急時対応マニュアルの理解不足により、提出された緊急時対応の不備を業務主任者及び営業所長が見逃していた。さらに、社員についてもガスに対して知識が不足していた。	配管(ポリエチレン被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(1998年11月施工)	三愛オプリガス東日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動及び対震)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、緊急時対応に関する保安教育及び緊急時対応マニュアルの改訂を実施した。また、現地での再発防止策として、埋設配管をポリエチレン管に変更した。さらに、既設容器収納庫から複数棟へ供給していたものを棟別の容器置場設置に変更した。
2021/1/20	大阪府八尾市	C2級	漏えい	その他(空き地)	13:53	他工事業者(解体業者)	他工事業者(解体業者)による埋設配管の損傷	空地において、解体業者よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及びガス検知器の反応を確認したため、敷地内で破損した埋設配管の破損箇所を特定し、プラグ止めによる応急処置を行った。 原因は、解体業者が作業中に誤って重機で埋設配管を損傷させたもの。 なお、解体業者より事前連絡があったため、事故翌日に敷地内埋設管を取り除く予定であったが、解体業者が確認せず作業を行ったため事故が発生した。	配管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	25A (製造年月不明)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、販売店の他の顧客に対しても同様の事故を防止するため、周知の実施を依頼した。 ・販売事業者は、敷地内を掘削する前に手掘り等で慎重に作業を行うよう指示することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/21	鳥取県米子市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	10:10	他工事業者（解体業者）	他工事業者（解体業者）による埋設供給管の損傷	解体中の一般住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民より連絡を受けた解体業者が販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及び漏えいを確認した。団地内供給住宅（１１世帯）の全住民に依頼しガス器具の使用を停止したが、漏えいが止まらなかったため、供給設備元バルブを閉止し、ガス供給を停止した。その後、ガス臭のする付近を掘削したところ、消費者側への引き込み継手部分の損傷箇所を確認したため、修繕し、漏えい検査を実施し危険がないことを確認した後ガス供給を再開した。 原因は、解体業者が給水管撤去のため重機により地盤面下を掘削した際、誤って埋設供給管を損傷したものと推定される。 なお、給水管撤去後、埋設管を損傷したことに気付かず、掘削箇所を埋め戻していた。 また、販売事業者は他工事業者から事前連絡を受けており、その際に埋設管の位置を教えていたとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	日ノ丸産業（株）		・県は販売事業者に対し、事故情報の収集及び監督部へ報告させることとした。 ・販売事業者は他工事業者による掘削作業を伴う工事等については、周知徹底及び立ち合いを行うとともに、自ら掘削し、埋設配管等を露出させ、配管経路を他工事業者に確認させることとした。
2021/1/21	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	14:50	配送事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、保安機関より屋外でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器庫内でLPガスの漏えい音を確認した。また、出動した消防のガス検知器により可燃性ガスを検知し、販売事業者が容器庫内の容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が使用側のLPガス容器50kg 5本の内3本で高圧ホースと容器接合部からガスが漏えいしていたことを確認したため、再接続後、検知器にてガス漏えい試験を実施し異常がないことを確認した。 原因は、高圧ホースと容器バルブの接合部が手締め状態であったことによる接続不良によるもの。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6（2012年12月製造）	北ガスジェネックス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故の原因について詳細に確認するとともに、供給先のガス使用量に応じた供給設備に変更するよう指導した。また、当該事故発生場所の容器交換作業を行った作業員が担当した全ての消費者について、容器交換委託先に再確認するよう指示した。 ・販売事業者は配送事業者に対し、本事例共有と併せて容器接続手順及びガス漏えい試験徹底に関する注意喚起を行うこととした。また、ガスの使用量に応じた供給設備に変更した。さらに、容器交換時は締め付け確認及び漏えい検知器による漏えい試験を標準化することとした。
2021/1/22	愛知県美浜町	C2級	漏えい	飲食店	11:24	保安機関	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、消費者からガスが出ず、ガス臭はないがメーターが遮断している旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消費者に確認したところ、ガス漏れ警報器の音がしてガスメーターが遮断したとのことだった。設備を確認したところ、ガス漏れ警報器の鳴動はないがガスメーターによりガス警報器連動遮断（BC表示）されていた。ガスメーターの復帰操作を数回行ったが復帰せず、ガス漏れ警報器の故障が考えられたため、連動していない状態のガス漏れ警報器を一時的に設置した後、漏えい試験を実施し、漏えいを確認した（3分で2.6kPaから0.4kPaへ低下した）。露出配管をガス検知器にて検査するも漏えいを確認できなかったため、埋設白管からの漏えいと判断した。埋設部系統を縁切りし、埋設部手前で配管をプラグ止めした後、再度漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した（埋設部の系統は屋内湯沸器の系統及び屋外の未使用系統の2箇所）。後日屋内湯沸器の系統の復旧工事を露出配管にて実施し、連動遮断用のガス漏れ警報器を設置し作業を完了した。 原因は、埋設白管の腐食と推定される。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、漏えい時の対応の周知を行った。また、埋設白管を設置している他の消費者に対しても同様の周知を行った。
2021/1/22	島根県松江市	C2級	漏えい	共同住宅	20:15	器具等メーカー	調整器の不良	共同住宅において、別件救急事案対応中であった消防隊員がガス臭を感知したため、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、50kg容器4本立集合装置のうち2本が全量放出されているのを確認した。周辺にガス臭があったためガス検知器で確認したところ自動切替式調整器の切替カバー内通気口からの漏えいを確認したため、供給を停止して集合装置を交換し、供給を再開した。 原因は、自動切替式調整器の不良と推定される。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL（2014年4月製造）	山陰酸素工業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は調整器の販売元に調査を依頼した。また、集合装置について定期供給設備点検等で接続部分のゆるみ及びガス漏れがないことの確認を徹底するため、保安機関と情報共有を図ることとした。
2021/1/27	岩手県一関市	C2級	漏えい	一般住宅	0:00	一般消費者等販売事業者その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、屋根から落雪があったため屋外へ出たところ、ガスの抜ける音と臭いがしており、また自動切替式調整器の破損を確認した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと調整器の接続口が折れており、設置されている20kg容器2本の内1本が完全に漏えいしていることを確認した予備の20kg容器は張力式高圧ホースのため、漏えいがなかった。 原因は、例年以上の大雪による落雪により容器バルブと調整器の接続口が破損し、漏えいしたもの。 なお、落雪による保安対策は不十分であったとのこと。 また、漏えい量は約2.345m3と推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA8A-PBS065	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者及び一般消費者に対し、落雪の保安対策を実施するよう指導した。 ・販売事業者は、自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更したとともに、一般消費者宅において雪囲いを行い落雪の保安対策を実施した。
2021/1/27	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	共同住宅	3:00	一般消費者等販売事業者その他（雪害）	落雪による高圧ホースの損傷	共同住宅において、2階の屋根から落雪し、50kg容器4本のうち1本に接触したことで高圧ホースが破損しガスが漏えいした。消費者が容器バルブを閉止し警察に通報した。その後、警察から連絡を受けた関連協会職員が現場に到着し、4本の容器のバルブを全て閉止した。販売事業者が現地に出動し確認後、高圧ホースを交換し自記圧力計で漏えいがないことを確認した。 原因は、雪害対策がなされていなかったところに、落雪により高圧ホースが破損し、漏えいしたもの。 なお、後日の検証により、ガスの漏えい量は約1.5kg程度と推定されるとのこと。	高圧ホース	（株）日豊	NX65（2012年7月製造）	（有）阿部燃料	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生から自治体への通報までに相当のタイムラグがあったため、迅速な通報を要請した。 ・販売事業者は、雪害を受けない箇所に容器置き場を移動する予定とした。
2021/1/27	長野県南箕輪村	C2級	漏えい	飲食店	9:30	一般消費者等	建物外壁が経年劣化で落下したことによる供給管の損傷	飲食店において、供給管及びメーターを設置している建物の外壁（モルタル外壁）が、老朽化により落下し、設置されていた供給管の継手部に亀裂が発生したため、LPガスが漏えいしたもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	供給管（SGP管（継手部（露出部）））	不明	不明	（有）入口萬屋	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生の連絡を受けた後現場確認を行ったとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、過去使用していた供給管を延長する形で供給管を設置していたため必要以上に長くなっていたことから、現在使用しているバルク貯槽から最短になるように供給管を再設置した。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/27	岩手県一関市	C2級	漏えい	一般住宅	14:00	一般消費者等販売事業者その他(雪害)	落雪による高圧ホースの損傷	一般住宅において、14時ごろ屋根から落雪があり、同日夕方、こんろの火が点かなかったことから消費者が建物内部及び周辺を点検したところ、高圧ホースが容器から外れていることを発見し、容器バルブを閉止した。翌日、消費者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと連結用高圧ホースの接続口付近が破損しており、設置されている20kg容器3本の内2本が完全に漏えいしていることを確認した。確認後、連結用高圧ホースの設置を取りやめ、事故当時使用していた片側直付けの自動切替式調整器から両側高圧ホースの自動切替式調整器に交換するとともに、壁面固定に設置位置を変更した。なお、予備の20kg容器は張力式高圧ホースのため、漏えいがなかった。 原因は、例年以上の大雪による落雪により高圧ホースが破損し、漏えいしたもの。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-1S(2020年6月製造)	ミライフ東日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス放出防止器は張力式等のものとし、漏えい防止対策を講じるよう、また消費者に対し雪囲いを行い落雪の保安対策を実施するよう販売事業者経由で指導した。 ・販売事業者は、ガス放出防止器を張力式等にし、併せて自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更した。また、消費者に対し雪囲いを行い落雪の保安対策を実施することとした。さらに、落雪による損傷が発生しない場所へ供給設備を移動することを検討することとした。
2021/1/27	秋田県横手市	C2級	漏えい	一般住宅	20:40	一般消費者等その他(雪害)	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、台所のガス漏れ警報器が鳴動しガス臭がすることを確認した消費者が、雪に埋まれた状態の容器付近からガスが漏えいしていることを確認したため、2本設置された容器のうち1本の容器バルブを閉止した。しかし、もう1本の容器の容器バルブが閉止できず、漏えいが継続していたため消防に通報した。消防が事故現場に向かう際、事故現場周辺に居住している販売事業者がサイレン音に気付き、業務主任者に連絡し、業務主任者からの指示を受けて現場に出動した。現場に到着した際、残り1本の容器のバルブは消防より閉止されていたため、消防と話し合いの上漏えいがないことを確認し、翌日作業をするため、復旧するまでガスを使用しないよう消費者に連絡し、撤収した。 翌日、販売事業者が復旧作業を開始し、容器を1本に変更するとともに、調整器を片側直付の自動切替式調整器から折損式単段型調整器に変更した後、漏えい試験を行い、問題がないことを確認した。 原因は、積雪荷重により片側直付の容器接続部が損傷し、漏えいしたしたもの。 なお、当該住宅の消費者は昨年末から年初にかけて計3回、屋根の雪下ろしを行っており、容器設置場所付近の積雪は高さ約2mになっていたとのこと。また、事故発生当時、供給設備は雪に埋もれた状態で、設備に過度な荷重がかかっていたものと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	(株)桂精機製作所	CA8A(2013年4月)	太平熔材(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、以下の対策を行うこととした。 ＜当該住宅に対する当面の対策＞ ○供給設備を雪害から防止するためのコンパネを設置する。 ○雪害防止啓発用リーフレットを配布し、当該住宅の住民に対し、除雪等を呼び掛ける。 ＜他の供給先に対する当面の対策＞ ○雪害防止啓発用リーフレットを配布し、除雪等を呼び掛ける。 ○片側直付の自動切替式調整器を設置している供給先の積雪状況を調査し、供給設備が雪に埋もれている等で緊急性が高い場合は、消費者の協力を得ながら除雪を行い、供給設備の保全を図る。 ＜今後の対策＞ ○雪害の影響を受けやすい位置にある供給設備について、可能な場合は落雪等を避けられる位置に移設する。 ○雪害等により損傷を受けやすいことが判明した片側直付自動切替式調整器については、順次放出防止機能を備えた供給設備(折損式調整器など)に交換していく。
2021/1/28	茨城県古河市	C2級	漏えい	その他(市道)	10:50	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	市道において、水道管入替工事のため重機で掘削していた水道工事業者が埋設供給管を破損し漏えいが発生した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器庫の元栓を閉止し応急措置を行うとともに、現場周辺における火気の使用を禁じる案内を行い、破損箇所の修繕を行った。破損箇所の入替後、埋設し補修工事を完了した。 原因は、水道工事業者が入替工事の際、道路埋設物の有無を確認せず、また手掘りによる試験を行わず、掘削を重機で行ったことによるもの。 なお、工事発注者は受注者に道路埋設物の有無を確認するよう指示していなかったとのこと。 また、販売事業者においても、近隣一帯で水道管入替工事が実施されていることを認知した時点で工事業者や道路管理者に問い合わせるべきであったとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	河原実業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、「他工事事故に関する周知文書」等を用いて供給管を有する道路管理者に対し周知を行うこととした。また、市町村主催の「道路調整会議」に参加し掘削工事の情報を把握するとともに、供給管の埋設箇所を周知することで事故の未然防止を図ることとした。
2021/1/28	茨城県ひたちなか市	C2級	漏えい	共同住宅	12:14	販売事業者他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、排水管の入替作業の準備で土間コンクリートを切断中、誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいしている旨、水道工事業者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、全ての容器の容器バルブを閉止した。その後、掘削作業を開始し損傷箇所を特定し、完全復旧までの間、各世帯別に20kg容器を設置し点検及び調査後、仮復旧を行った。 原因は、前の週に水道工事業者から依頼があり、販売事業者がアイソメ図を提供していたが、埋設管の深さの記録が不正確であったため、土間コンクリートを切断中に埋設供給管を損傷したもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	日東エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後他工事業者に対し、工事を行う際は販売事業者に事前連絡し、埋設配管の状況を確認するよう周知するとともに、埋設物のある可能性がある場合は慎重に掘削するようはたらきかけることとした。
2021/1/30	岐阜県恵那市	C2級	漏えい	一般住宅	2:40	不明	不明	一般住宅において、新聞配達員がガス臭を感じたため近隣の交番へ駆けつけ通報し、通報を受けた警察官が現場を確認したところ、同様にガス臭を感じたため、消防に通報した。消防到着後、ガス臭は感じるものの付近で負傷者等が認められないことから、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガスメーターのパッキンの交換やユニオンを交換しガス検知器で検査するも反応があり、ガスメーターを取り換えたところガス検知器の反応がなくなったため、自気圧力計で検査し、異常がないことを確認した。 原因は、メーカーに調査を依頼したが、ガスメーターに異常がないため、不明とのこと。 なお、その後の継続調査でも支障は認められないとのこと。	ガスメーター	愛知時計電機(株)	SA25MTI-6(2016年6月設置)	(株)東栄	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	
2021/1/31	北海道砂川市	C2級	漏えい	工場	9:30	その他(雪害)	雪の荷重による壁の崩落に伴う配管の損傷	食品工場(事故当時使用していない)において、屋根が雪で崩落し、ガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。二次災害防止のため販売事業者が通報し駆け付けた消防とともに、ガス検知器で密かに工場内を検査した後、容器を発見したため容器バルブを閉止した。 原因は、雪の荷重等により屋根が崩落した際に、壁も破損し、壁に固定されていた配管が折損したものと推定されるが、工場内が崩壊しており調査不能のため、特定できていないとのこと。 なお、撤去した容器や高圧ホース、調整器に破損が見られなかったことから、調整器以降の配管や継手が破損し、ガスが漏えいしたものと推定される。 また、砂川市の今冬は、例年通りであるものの、寒暖差が激しく融雪した雪が再凍結する等、重みの増した雪が多い状況にあり、屋根が荷重に耐えられなかったものと推定される。 (質量販売 8kg×1本)	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明(1990年施工)	(株)サンコー	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(破損による電源断線)) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、口頭により雪害注意喚起のパンフレットを再配布するなどして、各消費者へ注意喚起するとともに、引き続き雪庇の落下の恐れのある消費者宅について、巡回の実施を要請した。なお、2021年1月6日付で一般社団法人北海道LPガス協会空知支部長に対し、雪害事故防止の消費者向けの注意喚起等防災体制の強化について要請済み。 ・販売事業者は、今後雪害事故防止の注意喚起(チラシの配布等)や室内に容器をおかないようメーター販売に切り替えるよう進めていくとのこと。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/31	奈良県安堵町	C1級	漏えい火災軽傷1名	一般住宅	18:00	ガス工事業者	ビルトインコンロ取替工事時の配管接続施工不良 ＜法令違反＞ 規則第44条第1号ホ、ヘ（消費設備の技術上の基準）	一般住宅において、1月28日にビルトインコンロの取換工事が実施された。事故当日、ビルトインコンロ付近（約1m離れた床の上）で電気の魚焼き器を使用し、キャビネット（片開き）を開けた時に着火し、消費者が左頬顎部分と左手の甲に火傷を負った。 原因は、ビルトインコンロの取替工事を実施した際、配管接続の施工不良によりガスが微少漏えいし、ビルトインコンロ下部のキャビネット内にガスが滞留し、消費者がキャビネットを開けた際に滞留したガスに引火したものと推定される。 なお、配管工事後、漏えいの有無についての確認はガス検知器のみであり、自記圧力計での漏えい試験等は未実施であったとのこと。また、検知器での確認も不完全であったとのこと。	配管（配管用フレキ管（継手部（隠ぺい部）））	不明	不明（2021年施工）	松田石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故翌日に販売事業者や関係会社、作業した設備士に事情聴取を行った。 また、2月4日に改めて3者を呼び出し事情聴取を行うとともに、漏えい箇所の配管の現物を確認した。さらに、負傷者の診断書を入手後、内容を連絡すること等を指示するとともに、以下について口頭指導を行った。 ＜施工について＞ ○漏えい試験が不適切だったため、例示基準第29節に従い適切に実施すること。 ○フレキ管の切断面は、めくれ、バリ、へこみ、扁平等がないよう適切に施工すること。 ○フレキ管メーカーのフレキ接続要領にあるメーカー推奨施工方法を実施すること。（ホースの曲げ半径の確認、フレキ管の切断方法、被覆の剥離方法、接合表示確認） ○フレキ管の接続後、経験を過信せず、確実に接続されていることを確認すること。 ＜全体について＞ ○同種の器具を施工している他の消費設備について、適切な施工がされているか確認すること。 ○最新の事故事例等について社内周知、教育を行うこと。 ・販売事業者は、工事後の気密試験及び漏えい試験と徹底するとともに、設備工事委託者への保安教育を実施し再発防止策を徹底することとした。
2021/2/2	北海道歌志内市	C2級	漏えい	共同住宅	6:59	その他（雪害）	落雪による供給管の損傷	共同住宅において、消費者から雪庇の落下により配管が折損しているようであるとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブ及びメーターガス栓を閉止し、ガス検知器で貯蔵設備付近や1階ベランダ等にガスが滞留していないことを確認した。その後、供給管が破損し、ガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、建物の１階と2階の間に固定されていた横引き配管に雪庇が落下し折損したものと推定される。 なお、今冬は寒暖差が激しく、融雪後再凍結し氷塊になったことに加え、2階の１室が空室で低温状態となり屋根から雪が落ちにくい状況であったこと等により、氷塊を含んだ雪庇が大きくなったこと及び消費者が高齢のため雪下ろしができなかったことも原因であると推定される。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	イワタニセントラル北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、口頭により雪害注意喚起のパンフレットを再配布する等して消費者へ注意喚起するとともに、横引き供給管を設置している消費先を重点的に巡回するよう要請した。 ・販売事業者は、今回事故のあった建物の供給管を復旧する際は、軒下のすぐ下部等雪庇落下の影響を受けない位置に設置し直すこととした。
2021/2/3	滋賀県野洲市	C2級	漏えい	共同住宅	7:30	保安機関	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、集中監視システムの圧力低下遮断情報を受信した販売事業者が現場に出動したところ、収納庫内の50k容器6本のうち、1本の容器バルブと高圧ホースの接続部からの漏えいを確認した（推定漏えい量120kg）。増し締めして漏えいを止めた後、6本全てを交換して漏えい検査を行い、異常のないことを確認したため、各戸への供給を再開した。 原因は、容器交換時の保安機関の作業員の作業ミス及び確認不十分による高圧ホースの接続不良によるもの。	高圧ホース	（株）にっしん	HSBA-650L（2017年8月製造）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、容器交換時の漏えい確認の徹底を指示した。 ・販売事業者は作業基準の再徹底を図り、容器交換後の接続を確実に確認することとした。
2021/2/5	大阪府岸和田市	C1級	漏えい火災軽傷1名	その他（飲食店前軒先）	12:30	一般消費者等	消費者による業務用こんろの点火ミス	飲食店前の軒先において、消費者からこんろ着火時に手を負傷した旨通報が入った消防が現場に出動したところ、負傷者が既に救急車で病院に搬送されていることを確認した。 原因は、消費者が業務用こんろの点火用つまみを回しすぎ、こんろの点火火花が滞留したガスに引火したことによるもの。 （質量販売　5kg×1本）	業務用こんろ	不明	不明	（株）南大阪レモンガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は一般消費者及び販売事業者に対し、事故届の提出を求めるとともに、販売事業者に14条書面の適切な記載を徹底すること及び消費設備に応じた周知を行い事故の再発防止に努めるよう口頭で注意した。 ・販売事業者は、14条書面の様式を改善し今後記載漏れ等がないよう必要な事項を確実に記入することを徹底することした。また、消費者に対し燃焼器の適切な取扱い方を再度説明するとともに、社内教育を実施し社員が情報を共有することで同様の事故防止に努めることとした。
2021/2/6	千葉県我孫子市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	18:14	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者がBF式風呂釜を点火後に浴槽に給湯を行う際に失火し、時間を置かずに再度点火操作を行い異常燃焼が発生し、風呂釜本体の右側面の変形及びガス栓つまみの一部が損傷した。その後連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、風呂釜及びガス栓の損傷を確認した後、当該風呂釜の接続具を外し使用禁止とした。 原因は、BF式風呂釜が失火した際、時間を置かずに繰り返し点火操作を行ったことによるもの。	風呂釜（BF式）	（株）ノーリツ	GUQ-5A（1999年8月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、BF式風呂釜の接続具を外し、ガス栓にプラグ止めを行い、使用を禁止した。
2021/2/7	秋田県湯沢市	C2級	漏えい	一般住宅	15:10	その他（雪害）	隣家の住人の雪下ろしによるガスメーターユニオンの損傷	一般住宅において、隣家の住人が屋根のつらら落としを行った際に、誤って当該住宅のガスメーターに氷塊を直撃させた。隣家の住人がガスメーター付近の漏えいを発見し、消防へ通報した。通報を受けた消防隊員が容器バルブを閉止し漏えいを止めるとともに、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガスメーターユニオンねじ部の破損を確認したため、応急措置として2kg容器を屋内に仮設し供給体制を確保するとともに、翌日供給設備周辺にコンパネを設置し防護措置を講じた後、供給を再開するとともに、仮設した2kg容器を撤去した。 原因は、落としたつららがガスメーターを直撃したことによるもの。 なお、販売事業者によると、漏えい量は3.4kgと推定されるとのこと。	ガスメーター（メーターユニオン）	東洋計器（株）	STK25MTc（2019年4月設置）	太平熔材（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該住宅に対し、コンパネ設置による落雪・落氷防護措置を行うとともに、隣家の住民に対して雪害防止啓発用リーフレットを配布し、屋根からの雪下ろし、つらら落としの際の注意を呼び掛けることとした。また、他の供給先に対しても当該リーフレットを配布し注意を呼び掛けるとともに、容器の設置場所が屋根のつららに近い場所を巡回して確認し、必要に応じて消費者の協力を得ながらコンパネ等で防護することにより、供給設備の保全を図ることとした。さらに、雪害の影響を受けやすい位置にある供給設備について、可能な場合は落雪等雪害を避けられる位置に移設することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/2/8	山形県 大石田町	C2級	漏えい	一般住宅	7:15	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの連絡を受けた保安機関より、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、供給設備が雪で埋没していたため、除雪した。除雪後現場を確認したところ、調整器と容器バルブとの接続部が破損しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、前日の雨と冷え込みによる落雪により事故に至ったものと推定される。 なお、漏えい量は約58.2kgと推定される。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH8N (2019年8月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指導するとともに、消費者へ注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は消費者と協議の上、容器設置場所を雪の影響を受けない場所へ変更又は雪囲い等の雪害予防策の依頼を行うこととした。
2021/2/8	京都府 京都市	C1級	漏えい火災	その他(飲食店前軒先)	不明	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ	飲食店前の軒先において、消費者が屋外でLPガス用の鋳物こんろを使用した後、消し忘れていたため、こんろを囲っていた鉄板が加熱されゴム管を溶かし、LPガスが漏えいし出火した。鋳物こんろを覆っていた鉄板の背面がトタン壁であったため、鋳物こんろを挟んで反対側の木壁が燻され、一部が焼損した。 なお、事故当時消費者は外出しており、第三者が発見し、消火を行った。	ゴム管	不明	不明	全国農業協同組合連合会	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めるとともに、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、再発防止に努めるよう周知を行った。
2021/2/15	山形県 大石田市	C2級	漏えい	一般住宅	7:57	その他(雪害)	積雪荷重による調整器の折損	一般住宅において、消費者より調整器が折損しガス臭があるとの連絡を受けた保安機関より、連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、供給設備周りの除雪作業を行ったところ、調整器接続部の折損を確認した。 原因は、積雪荷重によるものと推定される。 なお、漏えい量は約16.2kgと推定される。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH8N (2018年9月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指導するとともに、消費者へ注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は消費者と協議の上、容器設置場所を雪の影響を受けない場所へ変更又は雪囲い等の雪害予防策の依頼を行うこととした。
2021/2/16	北海道 旭川市	C2級	漏えい	一般住宅	2:00	その他(雪害)	落雪による配管の損傷	一般住宅において、消費者より、屋根の落雪の後ガス漏れ警報器が鳴動し、ガス臭がするとの通報が受けた消防が現場へ出動し容器バルブを閉止した。その後、家屋内へ入る手前の配管エルボ付近で割れが入っていることを確認した。その後連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、消防が容器バルブを閉止する前にメーターで圧力低下遮断(BCP表示)されていたことを確認した。 原因は、屋根からの落雪(又は落氷)により、配管に雪や氷が接触し、衝撃により配管が破損したものと推定される。 なお、当該配管は高さ約1.2mの横引き配管であった。	配管(白管(露出部))	不明	不明(1999年11月施工)	旭川石炭燃油(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、屋根からの落雪の影響を考慮し、配管を軒下まで上げる等の変更をすることとした。
2021/2/16	山口県 長門市	C2級	漏えい火災	共同住宅	14:55	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による露出供給管の損傷	共同住宅において、漏水対応を行っていた水道工事業者が、水道管とガス管を誤って切断し、火災が発生した。販売事業者は火災を発見し現場に出動した。水道工事業者は初期消火を行い、販売事業者がバルブを閉止した。その後、消防により浴室付近の外壁の残火を消火した。 原因は、水道工事業者による供給管の誤切断によるもの。 なお、販売事業者は当該共同住宅の管理人に対し、工事の際は施工予定を連絡するよう周知文を依頼していたが、連絡はなかった。今回の工事は集合住宅の管理人ではなく、不動産会社が発注しており、当事者意識が薄かったため連絡を忘れていたとのこと。 また、水道工事業者が漏水に対応する際、供給管が水にぬれていたため、供給管を漏水している水道管と思い込んだとのこと。	供給管(白管(露出部))	不明	不明	大隅石油(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は共同住宅の管理人に対し、水道工事業者による供給管の破損事故があったことを周知した。また、共同住宅の工事の施工予定を連絡するよう再度周知し再発防止に努めることとした。 さらに、今後共同住宅の管理人を通じた不動産会社への周知を検討することとした。
2021/2/18	新潟県 新発田市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	保安機関	露出配管の経年劣化	一般住宅において、保安機関が容器交換時点検で流量式微少漏えい警告(B)表示を確認したことから、販売事業者が現場へ出動し自記圧力計で漏えい検査を行ったところ、漏えいを確認した。漏えい箇所は露出部の白管であったことから、漏えいがない箇所同士を配管用フレキシブルホースでつなぎ直し、復旧させた。 原因は、経年による配管の腐食劣化によるもの。	配管(白管(露出部))	不明	不明	(株)渡正	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、維持管理の徹底及び再発防止策を指示した。
2021/2/21	北海道 遠軽町	C2級	漏えい	共同住宅	8:15	その他(雪害)	落雪によるガスメーターの損傷	共同住宅において、消費者が、ガス漏れ警報器が鳴動したため、屋外を確認したところ、ガスメーターが屋根からの落雪により脱落し、ガスが漏えいしている旨消防に通報し、通報を受けた消防が販売事業者に連絡した。消防が現場へ出動し、中間ガス栓と容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が到着し、漏えい検知器にて住居内、住居ピット内及び軒下を確認し滞留したガスがないことを確認するとともに、ガスメーターが破損し、配管から外れていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪によりガスメーターが損傷したもの。	ガスメーター	愛知時計電機(株)	SA25	(有)ウエノ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、連絡が遅延していたことから、速やかに連絡するよう指導した。 ・販売事業者は、屋内に供給設備を仮設しガス供給を再開したとともに、雪解け後に供給設備を新設することとした。
2021/2/22	鹿児島県 鹿屋市	C2級	漏えい	共同住宅	15:45	販売事業者	バルク貯槽液取出し弁の誤開放	共同住宅において、消費者よりバルク貯槽庫からガスが噴き出しているような音がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、バルク貯槽庫から液体が流出しており、バルク貯槽を確認したところ、液取り出し弁が開いていたため、すぐに弁を閉止した。その後、漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。 原因は、事故発生数週間前に行った安全弁交換作業時か、バルク充てん作業時に何らかの要因でバルブが開放されたことによるもの。 (バルク貯槽 298kg×1基)	バルク貯槽液取出し弁	不明	不明	増田石油(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、バルクの変更工事及びガスの充てん作業完了後は、必ず安全点検を行うよう指示した。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/2/22	神奈川県相模原市	C1級	漏えい爆発軽傷1名	共同住宅	18:22	一般消費者等	消費者による器具の取扱ミス	共同住宅において、消費者より瞬間湯沸器から火が出たとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、消費者の顔と手の火傷及び瞬間湯沸器の点火ボタン、出湯管、ガス量つまみの熱損を確認した。その後、販売事業者により、メーターガス栓から燃焼器までの漏えい試験を実施し異常がない事を確認した。燃焼器は接続部を外し、回収した。 原因は、繰り返し点火作業を行ったため、器具内部に未燃ガスが滞留し、点火作業時に異常着火したものと推定される。なお、消費者に聞き取り調査を行ったところ、点火作業を繰り返し、少し時間が経過した後に出火したとのこと。また、異常着火前に、ヘアースプレー缶を使用していたとのこと。 なお、メーカーにより燃焼器の調査が行われたが、正常に作動し、異常着火は確認出来なかったとのこと。また、繰り返し点火作業を行ったことによるガスの滞留やヘアースプレー缶の噴射剤が点火作業時に引火した可能性があるとのこと。	瞬間湯沸器	(株)パロマ	PH-55AE	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、屋外式瞬間湯沸器への取替を促進するとともに、交換が技術的、経済的理由等により困難な場合は、開栓時及び定期消費設備調査等の機会に、着火しない場合は繰り返し点火操作せず、確実に時間(10秒～20秒)開けてから、操作することや、燃焼器の周辺ではスプレー缶など引火のおそれのあるものを置いたり、使用しないよう周知することとした。
2021/2/25	愛知県名古屋市	C2級	漏えい火災	飲食店	13:00	一般消費者等販売事業者	露出配管の腐食劣化	飲食店において、消費者からガス漏れ警報器が鳴動し停止したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。到着後、消費者にガス供給の一時停止を依頼するが営業時間前の仕込みを理由に停止できなかった。ガス検知器で漏えい試験を行ったが反応がなかったため調査を終了した。その後、消費者から食器洗浄機を作動させたところ漏えいしたガスに引火し、1m程度の炎が上がったとの連絡を受けたため再度出動し、調査したところ厨房内の配管露出部の腐食による漏えいであることを確認したため、配管の入替工事を行い、気密試験にて漏えいがないことを確認した。 原因は、厨房内の露出配管の腐食とのこと。 なお、事故前日に食器洗浄機のガス栓が固いとの連絡を受けて訪問しており、その際にガス栓の取替を実施したが、営業時間前だったためガスを止めて検査ができず、またガス検知器で検査をしたが反応はなかった。	配管(プラスチック被覆鋼管(露出部))	不明	不明(1993年11月施工)	(株)ワセ田ガス	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動及び対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故前日に行ったガス栓取替工事についても施工不良等がなかったかどうか再確認のうえ事故届の提出を行うこと及び再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、厨房内に設置されているガス漏れ警報器3箇所のうちメインのガス機器周辺にある警報器のみがマイコンメーターと連動していたことから、今回ガス漏えいのあった食器洗浄機付近の警報器を含む残り2箇所の警報器についてもマイコンメーターと連動させ、万が一ガス漏れが発生した際に警報遮断するよう改善することとした。
2021/3/1	愛知県豊橋市	C1級	漏えい火災軽傷1名	飲食店	11:50	一般消費者等保安機関	団子焼き器の器具栓閉止ミス	飲食店の屋外の屋台において、店員がライターで団子焼き器に着火しようとしたところ、炎が上がり、前髪、眉毛、まつ毛が焦げ、額に火傷を負ったもの。 原因は、当該店舗では団子焼き器の網が冷えないよう営業中は常にバーナー1本をとろ火状態にしており、事故当日も団子焼き器の3つの器具栓のうち1つが開放状態となっていたところ、店員が着火の際にガス栓の閉止を確認しなかったため、開放状態のガス栓付近に滞留していたガスに引火したことによるもの。 なお、事故当日は、本故発生の20分ほど前に、飲食店からの依頼により販売事業者が容器の交換作業を実施しているが、その際販売事業者は団子焼き器の器具栓が全て閉止しているか確認せず作業を行ったとのこと。また、消費設備の安全な使用方法について、消費者への周知が至らなかったとのこと。 なお、事故現場の店舗では2月中旬から屋外の屋台で団子販売を行っていたとのこと。 (質量販売　10kg×1本)	団子焼き器	(株)アラハタフードマシン	03602ガス団子火床3-20LP/03701団子火床3-20用ステンレス金網	(有)プロシード	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生当日に現場調査を実施したとともに、販売事業者に対し、再発防止策の策定及び事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、質量販売に関する保安教育を速やかに実施するとともに、作業手順を記載したチェックリストを作成し、現場でチェックしながら確実に作業を進めることとした。また、作業終了後は消費者立ち合いのもと、ともに安全確認を行ったうえで引き渡すこととした。さらに、消費設備の安全な使用方法について、消費者の使用形態に応じたきめ細かい説明を行うこととした。
2021/3/3	北海道富良野市	C2級	漏えい	一般住宅	8:00	一般消費者等	消費者の除雪作業による容器の損傷	一般住宅において、消費者が重機を使用し除雪していたところ、容器に接触し穴が開き、LPガスが漏えいした。消費者はガソリンスタンドに連絡し、社員が現場へ出動したところガスの漏えいだと分かったため、販売事業者に連絡した。販売事業者が現場を確認したところ、設置されている50kg容器1本と20kg容器1本のうち、20kg容器が全量漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が重機を誤って操作し、容器に接触したことによるものと推定される。	容器	不明	不明	ふらの農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示するとともに、販売店から消費者に対し、容器を損傷させることがないよう除雪作業時には注意することを要請するよう指示した。 ・販売事業者は、上記指示を受け、消費者に注意して除雪作業をするよう要請した。
2021/3/3	岐阜県関市	C1級	漏えい爆発・火災軽傷1名	共同住宅	23:26	不明(調査中)	不明 (調査中)	共同住宅において、石油ファンヒーターの着火と同時に、部屋全体が爆発するように出火したもの。その他詳細にあっては調査中。	不明	不明	不明	奥田プロパン	・ガス放出防止器不明 ・マイコンあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/3/4	兵庫県高砂市	C2級	漏えい火災	一般住宅	10:55	他工事業者(リフォーム工事業者)	他工事業者(リフォーム工事業者)による隠ぺい配管の損傷	一般住宅において、リフォーム工事業者より、作業中にガス管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、配管が切断され、養生シートの一部に着火していたことを確認した。販売事業者は消費者にガスの一時使用禁止を伝えた後、配管の修理及び漏えい試験を実施し、ガスの供給を再開した。 原因は、リフォーム工事業者が、床下から立ち上がっているガス管を既に使用されていないものと思い込み、電動サンダーで切断したことによるもの。 なお、リフォーム工事業者はガス栓を切断する前にガス栓を瞬間的に開けたが、勢いよくガスが流れなかったため、使用していない配管であると思い込み、切断作業を行った。また、当該一般住宅は他の販売事業者より引き継いだものであり、引き継いだ際に事故が発生した配管に接続されたガス栓の存在を伝えられておらず、定期消費設備調査時に消費者に確認した際にも把握できなかったとのこと。	配管(白管(隠ぺい部))	不明	15A(製造年月不明)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者とコミュニケーションを活発にし、リフォーム工事等がある際には連絡いただくなど、消費者との連携体制の構築を指示するとともに、保安対策指針にも他工事業者関連の事故が増えているとの記載もあるため、保安教育等で再度周知徹底を行うように指示することとした。 ・販売事業者は消費者に対し、リフォーム工事がある場合はLPガス販売事業者へ連絡するよう周知を行うとともに、定期消費設備調査実施時において、日頃使用していないガス栓の有無について十分確認を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/3/4	北海道 旭川市	C2級	漏えい	共同住宅	13:29	その他（雪害）	落雪による調整器安全弁の押し込み	共同住宅において、隣の倉庫の屋根から落雪があったため、消費者が様子を見に外へ出たところ、調整器付近からシューという音が聞こえたため、販売事業者に連絡した。販売事業者が現場に到着すると、容器が雪に埋まっており、予備側2本のバルブは閉止できたが供給側2本は閉止できず、ガスの漏えい音が継続していたため、大規模な事故の可能性があると判断し消防に通報した。消防到着後住民を一時避難させたが、付近のガス濃度を測定した結果危険な濃度でないことを確認したため、供給設備を復旧し、付近の住民の避難を解除した。 原因は、落雪により容器に立てかけてあったコンパネが傾き、調整器の安全弁を押したことによるもの。 なお、共同住宅は6世帯用アパートであり、現在5世帯が入居している。また、漏えい量は40kgから50kgと推定される。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	HL-20AU (2020年4月製造)	イワタニセントラル北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出及び容器の設置場所の検討など、落雪の対策をとるよう指示した。 ・販売事業者は、所有者に確認の上、供給設備の移設を提案することとした。
2021/3/5	北海道 岩三沢市	C2級	漏えい	共同住宅	17:00	その他（雪害）	落雪による集合装置及び調整器の損傷	共同住宅において、消費者より供給設備に雪庇が落下し、ガスが漏えいしているとの連絡を受けた消防が出動し、容器バルブを閉止した。同時に、共同住宅管理会社から保安機関に連絡があり、販売事業者とともに現場へ出動し、集合装置及び調整器が破損し、そのうち集合装置の予備側が折損したことでガス漏えいしたことを確認した。 原因は、雪庇の落下により集合装置が損傷したことによるものと推定される。 なお、今冬の積雪は、観測史上2番目に多い205cmに達するなど積雪量が多く、また寒暖差が激しく氷塊を含んだ雪庇が、事故当日の気温10度近くに上昇したことにより、落下したものと推定される。また、当該建物は無落雪屋根であるが、過大な積雪量のため溶かしきることができず、大量の雪庇が発生したものと推定される。	①集合装置 ②自動切替式調整器	①不明 ②矢崎エナジーシステム（株）	①不明 ②RCL20 (2018年5月製造)	クリーンハウス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、雪害注意喚起のパンフレットを再度配布するなどして、各消費者へ注意喚起するとともに、雪庇落下のおそれのある消費先を重点的に巡回を実施するよう要請した。また、供給設備の位置変更を検討するとのことであるが、無落雪屋根であることを踏まえ、屋根に雪庇ガード柵を設置するなど雪庇が発生しにくい方策も含めて検討するよう要請した。 ・販売事業者は、今回事故のあった建物の供給設備復旧の際は、雪庇が落下しても影響を受けない位置への移設等について検討するとのこと。
2021/3/5	山口県 岩国市	C2級	漏えい	一般住宅	18:16	他工事業者 （水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者から緊急時連絡業務委託先へ埋設管を損傷したとの連絡があり、そこから販売事業者に連絡があった。連絡を受けた販売事業者は現場にいる水道工事業者に連絡し、容器の閉栓と火気の使用禁止を指示した後、現場へ出動した。到着した販売事業者が、容器の閉栓、周囲への漏えい及び異常がない事を確認した後、埋設配管の損傷を確認したため、当日は仮設用容器を設置してガスを供給した。後日、埋設配管を撤去して露出配管に設置し直した。 原因は、水道工事業者が埋設水道管水漏れ修理作業中に、配管を古い水道配管と誤認してグラインダーで配管を損傷させたことによるもの。 なお、水道工事業者は販売事業者に対し工事の事前連絡を行わなかった。 また、埋設配管については、埋設深さが30cmであり、また標識シートはなかったとのこと。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故状況の報告を求めた ・販売事業者は、水道局に今回の他工事事故状況を説明し、水道局指定給水装置工事事業者に対し注意喚起及び経済産業省作成の他工事事故防止の文書の配布と周知のお願いを行うこととした。また、当該一般消費者に対し、他工事事故防止の内容を含む周知を2020年12月11日に実施しているが、今後、他工事を行う際は事前に連絡するよう、事故後改めて文書及び口頭で周知を実施した。
2021/3/6	三重県 津市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	10:00	保安機関	ビルトインコンロの検査孔付可とう管ガス栓の検査孔からの漏えい	一般住宅において、保安機関による定期供給設備点検及び定期消費設備調査時に漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認後、ビルトインコンロの燃焼テストを行うため点火したところ、滞留していたガスに引火し小爆発が起こり、当該ビルトインコンロの一部が損壊した。事故後、当該設備については、検査孔が迅速継手型の可とう管ガス栓に交換した。 原因は、漏えい検査時にビルトインコンロの検査孔付可とう管ガス栓の検査孔にゴムホースを接続し漏えい検査を実施した際、何らかの原因で検査孔からゴムホース（ホースバンド使用）が外れ、ガスが漏えいし、ビルトインコンロ点火時に着火したものと推定される。 なお、ガス漏れ警報器が消費者により外されていたことと、保安機関の作業者がマスクを着用しており、臭いに気付かなかったことも原因と推定される。	可とう管ガス栓	不明	不明	（株）マルエイ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（消費者による取り外し）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安機関への事例共有及び注意喚起を行うことを確認した。 ・販売事業者は、検査孔を使用しての漏えい検査を実施した後にガスの元栓の開栓等でその場を離れるときは、検査孔側にガスが流れないようにガス栓を「開」側に確実に操作することを徹底するとともに、その他の消費者についても迅速継手型の検査孔付可とう管ガス栓に取り替えることを推進することとした。また、消費者に対して、警報器を取外すことのないように周知を実施することとした。
2021/3/7	千葉県 茂原市	C2級	漏えい火災	飲食店	19:30	一般消費者等	業務用フライヤーの器具栓の不完全閉止	飲食店において、従業員が閉店作業を行っていたところ、ガス漏れ警報器が鳴動し、業務用フライヤー付近にてガス臭がしたため点火レバーの状況を確認しようとしたところ、誤って点火動作を行ってしまい、漏えいしていたガスに引火し、さらに下部床面にあった油受けに引火した。従業員が消火器で消火したことにより、延焼は業務用フライヤーの点火部付近のみでとどまった。その後、消防に通報し、消防が到着後容器バルブを閉栓した。その後、販売事業者に連絡が入ったため、現場に出動し、容器バルブの閉栓を再確認した。事故翌日に消費者立会の元、自記圧力計で漏えい検査を実施し、異常がないことを確認した。 原因は、消費者が業務用フライヤーの器具栓を閉め忘れたことにより、ガスが漏えいしたものと推定される。	業務用フライヤー	（株）マルゼン	不明	日東エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は店舗経営者及び従業員に対し、業務用燃焼器におけるガス栓の閉め忘れがないよう、またガス漏れ警報器の鳴動及びガス臭があった際は、換気したうえで早急に販売事業者に連絡するよう周知徹底することとした。また、ガスメーターと連動可能な警報器に交換することとした。
2021/3/8	山形県 村山市	C2級	漏えい	その他（店舗兼住宅）	9:10	その他（雪害）	積雪荷重による配管の損傷	一般住宅において、消費者にガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動しマイコンメーターを確認したところ、継続使用時間オーバー遮断（AC）の表示があった。漏えい検査を実施し、圧力が確認できなかったため、除雪作業を行い配管を確認したところ、雪で埋まっていた配管横引き継手部の損傷を確認した。販売事業者は、同日損傷箇所を修繕し供給を再開した。 原因は、積雪荷重により配管が引っ張られ損傷したもの。 なお、ガス漏えい量は約6.6kgと推定される。	配管（SGP管（継手部（露出部）））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を提出するよう指示するとともに、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、当該設備設置場所をある程度除雪したため、今シーズンは雪の影響を受けないと判断し、春に屋内配管に変更する予定とした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/3/11	千葉県松戸市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	販売事業者	埋設供給管の経年劣化	共同住宅において、消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が容器交換を行い、その後漏えい試験を行ったが2分で0kPaとなったことから、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、設置後35年経過した白管埋設部が腐食し、漏えいしたもの。	供給管（白管（埋設部））	不明	不明	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、既存供給管を切断し、コーキング止めを実施し、仮設工事を行った。また、入居者が決まり次第、露出配管にて引き直すこととした。
2021/3/12	熊本県玉名市	C2級	漏えい	その他（分譲宅地区画）	5:24	他工事業者（建設工事業者）	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷	分譲宅地区画において、空き区画にあった供給管よりガスが漏えいし、ガス切れが発生し供給圧力不足となり、各供給世帯のメーターが圧力低下遮断（BCP表示）した。低下に伴い、地点内の各消費者先の集中監視システムから圧力低下の情報が発信され、情報を受けたコールセンターから連絡を受けた販売事業者が出動した。販売事業者が供給元の容器置場を確認したところ、供給側及び予備側の容器が空になっていた。空き区画へガス管を引き込むためのバルブ埋設部をガス検知器で測定すると漏えいを検知したため、該当箇所の周辺を掘削すると、埋設供給管継手部で変形した箇所を発見したため、変形箇所を切断して、修復処置を行った後で気密試験を実施し、漏えいがないこと確認した。各戸のガスメーターにも漏えい異常表示がないため、供給を再開した。 原因は、隣の空き区画で行われている建築工事用の重機や大型トラックにより、配管を覆う塩ビ管が踏まれ、中にあった配管が変形したことによるものと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかった。	供給管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	南九州マル斗（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンS及びEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の概要及び対応策を聴取し、事故届を提出するよう指導した。 ・販売事業者は、該当箇所への注意看板設置と建設工事業者への注意喚起を実施した。
2021/3/12	北海道帯広市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	その他（雪害）	落雪による供給管の損傷	一般住宅において、供給設備からのガス漏えい音に気付いた消費者が容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡した。 原因は、屋根からの落氷により供給管の中間継手部が損傷したことによるもの。 なお、調整器からメーターまでの約8mの配管が横引きかつ壁から5cm離れて設置されていたため、より落氷の影響を受けやすい構造となっていたとのこと。	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	15A（施工年月不明）	帯ガス燃料（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、容器交換時の保安点検を徹底し、危険箇所があれば改善するよう指導した。 ・販売事業者は、管の設置位置を屋根から近い位置に設置し、落雪の直撃を避けるように工事を行ったとともに、ガスメーターの位置についても変更した。
2021/3/16	佐賀県武雄市	C2級	漏えい	その他（試験場）	14:35	一般消費者等販売事業者	隠ぺい配管の経年劣化 ＜法令違反＞ 法第27条第1項第2号 （消費者への通知義務） 規則131条第1項第5号 （消費者への通知内容を帳簿に記載する義務）	試験場において、事故当日に消費者の定期供給設備点検・消費設備調査のため委託先保安機関とともに訪問し、自記圧力計にて4.02kPaにて漏えい試験を行ったが、終了圧力が3.87kPaとなり0.15kPaの圧力低下がみられた。漏えい箇所を特定するため、ガス検知器にて供給設備及び消費設備側配管露出部を調査したが、漏えい箇所が判明しなかったことから、点検結果が不合格の旨を委託先保安機関より消費者へ伝えた。同日夕方、委託先保安機関から報告を受けた販売事業者が電話にて消費者に不合格であったことと、引き直し工事が必要な旨伝えた。 後日、引き直し工事まで時間が必要そうであることから閉栓を行い、質量販売による仮設工事を行った。 原因は、配管の経年劣化と推定される。	配管（白管（隠ぺい部））	不明	不明（1977年施工）	（株）サイサン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、聞き取りを行うとともに、事故報告の提出を指示し、また遅延に対するロ頭指導を行った。また、後日ガスが停止していないことを確認したため、直ちにガスの閉栓を指示した。さらに、仮設供給（質量販売）の状態について、対応不備（転倒防止措置の未実施等）を指摘し、対応を指示した。 ・販売事業者は、配管引き直しによる修繕を来年度予定しているとのこと。
2021/3/17	千葉県船橋市	C1級	漏えい爆発軽傷1名	飲食店	9:47	一般消費者等	消費者による金属管（PC管）と燃焼器の取り外し	飲食店において、消費者（店長）自ら業務用中華レンジに接続されているPC管を取り外し、電気式スープジャーに取り替えたところ、他の従業員が誤ってガス栓を開放してしまいガスが漏えいし、隣に設置されていた業務用めんゆで器に着火し爆発事故が発生した。従業員が顔と手に火傷を負い、救急車で搬送された。Ⅱ度の火傷と診断され、10日間程度入院した。 原因は、消費者が無断で燃焼器を取り外し、その後処置を行わないまま使用したことで、別の従業員が誤ってガス栓を開放したことによるもの。 なお、消費者（店長）は、従業員にはガス栓に触らないよう周知はしていたが、販売店には取り外す等の連絡がなかった。 （バルク貯槽 495kg×1基）	金属管（PC管）	不明	不明	（株）冨士クラスタ千葉	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は未使用のガス栓を撤去し、プラグ止めを実施後、漏えい試験を行った。また、消費者に対し、燃焼器にかかる作業は自ら行わずに販売事業者に連絡するよう再度周知し、従業員への周知徹底を依頼した。
2021/3/17	宮崎県宮崎市	C2級	漏えい	その他（介護施設）	10:29	他工事業者（電気工事業者）	他工事業者（電気工事業者）による隠ぺい配管の損傷	介護施設において、電気工事業者より、コンセントの新設工事の際に壁内にあった配管用フレキ管を誤って損傷し、ガスが漏えいしている旨、連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉止を行った後、周囲を換気するとともに火気及び電気機器の使用を禁止し、損傷した配管を撤去した。 原因は、電気工事業者が壁内の配管用フレキ管の位置について事前確認を怠り、損傷させたもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	配管（配管用フレキ管（隠ぺい部））	不明	不明（2004年施工）	大陽日酸ネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導するとともに、消費者、電気工事業者等に対する周知の徹底を依頼した。 ・販売事業者は電気工事業者に対し、工事の際はガス設備の位置を確認する旨及びガス設備周辺で工事を行う場合には販売事業者に連絡する旨を周知した。
2021/3/18	和歌山県紀の川市	C2級	漏えい	その他（公民館）	12:00	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による隠ぺい配管の損傷	公民館において、リフォーム工事業者が屋外に手すりを設置する工事中に電動ホールソーにて地盤面を掘削中、誤って配管を破損させ、ガスが漏えいした。 原因は、リフォーム工事業者が配管敷設位置を確認せず、土間に孔を開けたため発生したもの。なお、施設管理者及び工事業者から販売事業者に対して事前照会はなかった。	配管（白管（隠ぺい部））	不明	32A（施工年月不明）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、施設管理者及び現場施工業者との事前協議を確実に行い、配管位置等不明点が認められる工事箇所については工事施工に際して現地に事業者職員を派遣し立ち合いを徹底するよう指導することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/3/22	北海道 旭川市	C2級	漏えい	共同住宅	12:40	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	共同住宅において、屋根から落雪があり、異変に気付いた入居者が管理会社に連絡し、管理会社から販売事業者、警察及び消防に通報があった。通報を受けた販売事業者が現場に出動したところ、調整器からガスが出ていたため全ての容器バルブを閉止した。警察と消防が到着後、現場検証を行い、ガス漏れ警報器が鳴動していた部屋に対してガス検知器を使用して検査を行い、危険濃度でないことを確認した。配管の復旧作業及び気密試験を行った後、折損した調整器については代替用のものへ交換した。 原因は、屋根からの落雪により調整器本体が折損したもの。 なお、当該住宅は無落雪構造であったが、屋根からの落雪があった。	自動切替式調整器	富士工器（株）	RH10（2016年8月製造）	伊藤忠エネクスホームライフ北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は所有者及び管理会社と協議の上、供給設備の移設又は雪害対策用容器ガードの設置を検討することとした。
2021/3/25	秋田県 横手市	C2級	漏えい	共同住宅	6:30	器具等メーカー	調整器の故障	共同住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民が消防に通報し、消防は供給元ではない現場近くの販売事業者に協力を依頼した。協力の依頼を受けた販売事業者が現場に出動し、バルク貯槽の取出弁を閉止したところ、漏えいが止まった。この際、バルク貯槽の二段式一体型調整器からガスが漏えいしていたことを確認した。その後、供給元の販売事業者に連絡が入り、ガス検知器を用いて漏えいしたガスがないことを警察立会のもと確認し、故障した二段式調整器の交換をメーカーに依頼した。メーカーが故障した二段式一体型調整器を同型の新品と交換後、ガスの漏えいがないことを確認し、供給を再開した。 原因は、二段式一体型調整器の故障によるもの。 なお、販売事業者の推計によると、ガスの漏えい量は42.8kgと推定されるとのこと。また、故障の原因についてメーカーに問い合わせたが不明とのこと。 （バルク貯槽 498×1基）	二段式一体型調整器	富士工器（株）	RD33P・RC30RD（2020年4月製造）	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は故障した二段式一体型調整器を新品に交換した。
2021/3/25	島根県 出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	9:20	他工事業者 （造園業者）	他工事業者（造園業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅の敷地において、消費者から周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、事故発生場所で植木の移設作業をしていた造園業者が重機により掘削中に埋設供給管を破断させ、ガスが漏えいしたことを確認したため、容器バルブを閉止して供給管の交換作業を行い、供給を再開させたもの。 なお、消費者から販売事業者に対し他工事に関する連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	広島ガスエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告及び同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は、近隣住民に対し住宅工事向けの周知文書を配布する等の注意喚起を行うこととした。
2021/3/29	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい火災	事務所	9:10	販売事業者	ガスストーブ移動時の両端ゴム継手付ビニルホースの外れ	事務所において、ガスストーブ使用時に移動させたところ、両端ゴム継手付塩化ビニルホースが外れ引火したため、消費者が消火作業を実施し鎮火を確認した。 なお、2019年11月に消費設備調査を行った際に両端ゴム継手付塩化ビニルホースが確認できなかったため、消費者に法令改正に関する注意喚起ができていなかったとのこと。	①両端ゴム継手付塩化ビニルホース ②ガスストーブ	①（株）ノーリツ ②不明	①GFH-4003S-W5（2014年7月製造） ②なし	東京ガスエネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（不明）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、当該消費者が使用するガスストーブには迅速接手付燃焼器用ホースを使用することを周知し、また現在使用している安全アダプターを使用したガス栓を4月中にコンセントガス栓に交換することとした。 また、消費者台帳等の接続具等の確認を行い、法令改正に伴い使用禁止となった接続具等を使用している消費者に交換等を周知するとともに、接続具等の登録がない消費者についても現状確認するため訪問活動を実施し、同等の対応を行うこととした（令和4年4月1日までに実施）。 社内では、供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術規準等の細目を定める告示の通り一般消費者等の使用実績を確認し適切な接続具への交換を実施するよう再教育を実施することとした。
2021/3/29	山口県 防府市	C2級	漏えい	共同住宅	9:50	他工事業者 （水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、他工事業者が浄化槽から下水へ改修工事中に埋設供給管をコンクリートカッターにて損傷したため、他工事業者が容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が現場に到着し、状況確認後復旧工事を行った。 なお、当日の朝、販売事業者が現場立会いによる事前打ち合わせをしていたが、施工時には立会いを行っていなかったとのこと。 また、埋設部の位置は確認したが想定より深度が浅く、コンクリートカッターにより損傷したとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	イワタニ山陽（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、詳細な調査を指示した。 ・販売事業者は、工事の際立会いを実施するとともに、埋設部の深度を示す図面を整備することとした。また、埋設箇所が不明又は不確定の場合は、可能な限り供給を停止したうえで慎重な工事を行うこととした。
2021/3/30	富山県 富山市	C2級	漏えい火災	事務所	10:00	保安機関	金属フレキシブルホースと末端ガス栓接続部の締め込み不足 ＜法令違反＞ 法第34条第１項 （保安機関の業務等） 法第81条第1項 （帳簿の記載）	事務所において、消費者が燃焼器を使用していたところ、末端ガス栓と湯沸器を接続する金属フレキシブルホース付近から出火したため、ガス栓を閉止して鎮火するとともに、保安機関へ連絡した。連絡を受けた保安機関が末端ガス栓と金属フレキシブルホースを接続し直すとともに、消費設備調査を実施後、ガスの供給を再開した。 原因は、瞬間湯沸器に接続された金属フレキシブルホースと末端ガス栓接続部の締め込み不足によるものと推定される。 なお、当該事務所は1月ほど前に保安機関が供給開始時点検・調査を実施したが、燃焼器が未設置であったため、末端ガス栓までしか調査しておらず、一部調査は後日行うこととしていた（その後、別事業者が末端ガス栓と燃焼器を接続）。また、事故前日に消費者から保安機関にガスが出ない旨連絡があった際、マイコンメーターによる遮断ではないことを確認し、容器バルブを開けるよう消費者に指示した（供給開始時点検・調査未実施）。	金属フレキシブルホース	三菱伸銅（株）	不明	（株）リビック富山	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因を究明して法令違反項目に関する再発防止策を講ずるとともに、事故届を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、供給開始時点検・調査が未完了の状態で、帳簿に完了済みと記載されることのないような体制（業務主任者によるダブルチェック体制等）を構築することとした。また、緊急時対応の出動判断基準を見直すとともに、マイコンメーター等により遮断が生じた場合に、適切な状況確認及び判断を行うため、消費者への確認事項をマニュアルとして取りまとめることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/4/4	岐阜県 中津川市	C1級	漏えい爆発・火災 軽傷1名	その他(店舗兼住宅)	19:30	一般消費者等	燃焼器用ホースの故障	店舗兼住宅の2階住宅部分において、消費者がこんろを取り外した際、本来なら抜いた燃焼器用ホースの継手からガスが漏れる事は無いところ、故障により継手からLPガスが漏えいした。その後、ガス漏れ警報器が鳴動する中、酩酊状態の消費者がたばこに火を付けたため引火し、爆発した。消費者は顔面、頭部、両手を火傷し、室内は引き戸が脱落したとともに内容物が焼損した。 原因となった燃焼器用ホース及び燃焼器については、消費者が自ら設置したもので、販売事業者が関知していないものであった。 また、燃焼器用ホースの燃焼器側継手は自動停止する構造であるが、不具合により機能不良であった。マイコンメーターにエラー表示はなく、漏えい量は通常使用の範囲であったものと推定される。	燃焼器用ホース(継手)	不明	不明	太陽プロパン(株)	・ガス放出防止器不明 ・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器不明	・販売事業者は、後日点検及び原因調査を実施した。
2021/4/5	福岡県 朝倉市	C2級	漏えい	共同住宅	12:10	他工事業者 (設備工事業者)	他工事業者(設備工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅の敷地内において、下水道の付け替え工事の際に設備工事業者がエンジンカッターにてコンクリート通路切断中、ガス管3箇所を切断しガスが漏えいしたもの。 設備工事業者は切断に気付かずに工事を進めていたが、共同住宅の消費者より販売事業者にガスが止まったとの連絡があり、出動し現場を確認したところガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)を行っていた。 なお、他工事業者から事前連絡はなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部)	不明	不明	レインボーガス(有)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細な報告を指示した。 ・販売事業者は共同住宅の所有者に対し、工事の際には連絡をするよう伝えたとともに、コンクリート通路面に配管埋設表示ピンを設置した。
2021/4/8	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい	共同住宅	18:00	他工事業者 (水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による下水配管の更新工事に伴い、埋設下水配管の上層コンクリート面をコンクリートカッターで切断していたところ、埋設供給管を誤って損傷しガスが漏えいした。水道工事業者は損傷した箇所をゴムバンドで応急処置し、事故当日はガス供給停止等の措置を行わなかった。翌日、水道工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、供給を停止後、供給先3世帯について20kg容器を仮設して供給を再開した。4月16日に供給管のルートを露出に変更するなど補修工事を行った。 なお、水道工事業者は事前に図面等により配管の埋設状況を確認しておらず、販売事業者への事前照会もなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(15A)	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、連絡先の明示、水道工事業者への注意喚起及び社内において同種事故防止の啓発を行った。
2021/4/10	神奈川県 鎌倉市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅	10:32	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	共同住宅において、消費者がこんろを使用し調理中に火が弱いと感じ、ガス栓の未使用側を開けたところ火が上がり、鼻に軽度の火傷を負った。音と悲鳴に気付いた別の消費者が消火器により消火を行った。その後、他の消費者が消防へ通報し、共同住宅の隣にある美容室の従業員が、容器バルブを閉止した。 他の消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガス栓の焦げを確認したとともに、メーターガス栓から消費機器までの漏えい試験を行い、異常がない事を確認の上、使用禁止とした。 原因は、消費者がガス栓の未使用側を誤って開放し、漏えいしたガスに使用中のこんろの火が引火したものと推定される。 なお、当該ガス栓については、メーカーに調査を依頼したとのこと。	末端ガス栓(ヒューズガス栓(未使用側))	大洋技研工業(株)	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、未使用の末端ガス栓について注意喚起を行うとともに、未使用の末端ガス栓の撤去又はガス栓に閉栓カバーの装着を推奨することとした。また、今後ヒューズ機構のない末端ガス栓があった場合には、使用禁止の措置及びヒューズガス栓への取替を推奨することとした。
2021/4/13	鹿児島県 鹿児島市	C2級	漏えい	その他(教団施設)	9:05	販売事業者	容器底部の腐食	教団施設において、容器周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。配管の漏えい試験を行ったが異常はなく、容器周辺でガス検知器の反応が出たため、容器を確認したところ、容器底部が腐食しガスが漏えいしていることを確認した。容器に残ったガスについては、空き地で安全確認後、大気に放出した。 なお、検針時に供給設備の点検が不足していたとのこと。	容器(50kg)	不明	不明	南国殖産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、検針時に供給設備等の安全点検を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、検針時における供給設備の点検を徹底することとした。
2021/4/16	兵庫県 明石市	C2級	漏えい	一般住宅 (空き家(集団供給))	16:23	他工事業者 (水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	集団供給の一般住宅(空き家)において、他工事業者が埋設管を破損したため、他工事業者が粘度で応急措置を行った。連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し、応急措置を確認した。都市ガス事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、プラグ止めを行い修繕した。 原因は、水道工事業者が電動カッターで埋設管を切断したことによるもの。 なお、水道工事業者はオール電化住宅への建て替えのため、ガス配管が不要と思い込み撤去しようとしたもの。また、ガス配管はメーター立上り管があった箇所でプラグ止めされており、水道工事業者が確認を十分行っていなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(32A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、他工事業者関連の事故は安全高度化計画にも記載があり、保安教育等で再度周知徹底を行うよう指示した。 ・販売事業者は、空き家において埋設配管の位置を明示することとした。
2021/4/20	島根県 出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、作業していた水道工事業者から埋設管を破損させた旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、オール電化切替作業の一環として工事を行っていた水道工事業者が敷地内掘削作業中に誤って工具を供給管に接触させ、供給管継手部埋設部を破断させたことを確認したため交換作業を行い、当日中に供給を再開させた。 なお、消費者がオール電化への切り替えを行う際、販売事業者への連絡を躊躇したため、連絡がないまま当該工事が進められたとのこと。 また、ガスメーターにより遮断されたため、事故に伴う漏えいは少量と推定される。	供給管(被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	松江石油(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。また、同様の事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、埋設管設置先の一般消費者等に対し、埋設管に対する周知文書配布及び注意喚起を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/4/21	群馬県 渋川市	C2級	漏えい	一般住宅	5:30	他工事業者 （防草シート施工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者がこんろを使用したところ点火しないため、メーターの復帰操作を数回繰り返すが復帰しないことから、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し再度復帰作業を繰り返すが改善しないため、容器バルブを閉止し、メーター下流における給湯器配管付近を確認したところ、防草シート固定用の杭が刺さっていることを確認したことから、販売事業者が配管を取り換え、復旧作業を完了した。 原因は、防草シート施工業者が施工の際に防草シート固定用の杭でメーター下流の給湯器用配管を刺したことによるものと推定される。 なお、販売事業者は供給開始時、定期供給設備点検実施時及び周知時に「他工事事故に関する啓発文書」を配布しているが、消費者が自宅敷地内における配管敷地箇所の認識が薄いまま防草シートの敷設作業が行われたとのこと。 また、工事は事故前日に行われたとのこと。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明（2019年施工）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は監督部へ事故報告を行ったとともに、販売事業者に対し情報収集を行った。 ・販売事業者は、当該事故現場近隣の消費者の傾向として宅地内の非舗装部分に防草シートを敷設するケースが多いことから、当該事故現場に類似する設備形態を有する消費者に対して、定期供給設備点検や周知の際には「他工事事故に関する啓発文書」を配布するとともに、宅地内の配管敷設箇所について認識を深めてもらうようにすることとした。また、今後新規の現場や配管取替えを行う現場については、管種を穴あけ作業等に強い鋼管にすることや、露出配管にする等現場状況に応じた予防策を検討することとした。
2021/4/26	滋賀県 東近江市	C2級	漏えい	一般住宅	18:00	販売事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、緊急時連絡委託先の保安センターより当該事故発生住宅でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと高圧ホースの接続部よりガスが漏えいしていることを確認したため、締め付けを行い漏えいがないことを確認した。 原因は、容器マット設置にあたり、容器の撤去及び再設置、再接続を行ったが、その際に容器バルブと高圧ホースの接続が不十分であったことによるもの。	高圧ホース	不明	不明	JAグリーン近江	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、工事後の締め付け及び漏えい確認の徹底を指示した。 ・販売事業者は、工事完了後、容器接続部、調整器接続部及びガス栓接続部の漏えい試験を指差し確認で行うとともに、保安教育にて工事マニュアルの再確認を全職員に対して実施することとした。
2021/4/28	三重県 津市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	10:18	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷	集団供給を行っている閉栓中の一般住宅において、解体工事業者よりガスメーターが設置されている付近でガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、敷地内に埋設された供給管からガスが漏えいしているのを確認した。テープ巻きで応急措置を実施し、その後スクイズオフ工法にてガス供給を遮断、プラグ止めを行った後、ガス検知器により周辺にガスに漏えいがないことを確認した。 原因は、解体作業のための足場組み立ての際、仮囲い用固定パイプにより埋設管を損傷したものと推定される。 なお、解体工事業者とは事前に敷地内への埋設管の経路、ガスメーターの位置、ガス管の注意杭などについて説明を現場で行っていたが、解体工事業者内で作業者への周知が不足していたため、仮囲い用固定パイプ打ち込み時に埋設管の確認が不足していたとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者及び町内会へ集団供給地域内の工事について必ず連絡をするよう再周知を行うとともに、供給位置を明確にするため、引き込み杭、鋲の打ち直しを行うこととした。また、解体工事中の状況確認を巡回することとした。
2021/5/7	千葉県 八千代市	C2級	漏えい火災	飲食店	18:48	不明	機器接続ガス栓と配管用フレキ管の接続不良	飲食店において、業務用めんゆで器と業務用焼き物器(餃子焼き器)の間から火が上がり、消費者自身で消火器を使用して消火した後、消防と販売事業者に連絡をした。到着した販売事業者が状況確認を行い、業務用焼き物器に接続されていた機器接続ガス栓と配管用フレキ管が外れていることを確認したため、機器接続ガス栓を交換し、配管用フレキ管を接続し直して気密試験、漏えい試験を行い、圧力降下がないことを確認した。 原因は、何らかの理由により配管用フレキ管が機器接続ガス栓から外れたことでガスが漏えいし、漏えいしたガスに引火、業務用ゆでめん器と業務用焼き物器の間から火が上がったと推定される。なお、業務用ゆでめん器と業務用焼き物器の上部にあった棚と換気設備が焼損した以外には、物的被害は無かったとのこと。 また、機器接続ガス栓の製造業者に調査を依頼したところ、配管用フレキ管施工時においてフレキ管の被覆が9～10㎝剥がれていたことで水密パッキンが機能せず、内部に油、水分等が侵入した可能性が考えられるとのこと。さらに、清掃時に頻繁にフレキ管がゆすられ荷重が加わったことで、時間の経過とともにストップリングが本体の溝から抜け出し、配管用フレキ管が接続部品とともに抜けた可能性が考えられるとのこと。	末端ガス栓（機器接続ガス栓）	（株）桂精機製作所	不明（2014年2月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事業者からの聞き取りによる情報収集を行ったとともに、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、今後、厨房の施工においては、出来るだけ清掃等の影響が受けにくい配管ルートを考慮して施工することとした。また、機器接続ガス栓及び配管用フレキ管を施工した業者は関係業者ではなかったため不明だが、関係業者にて同様の事案防止のため、施工にあたってはフレキ管施工マニュアルの内容を順守して施工するよう講習会等で周知することとした。
2021/5/8	岐阜県 高山市	C2級	漏えい	その他店舗	7:00	不明	不明	その他店舗において、バルク貯槽からベーパライザーまでの配管に設置してある安全弁の放出管からガスが噴出していることを確認した消費者が販売事業者に連絡した。現場に到着した販売事業者が、バルク貯槽液取出し弁からベーパライザーまでの液相配管上にある安全弁からの漏えいを確認したため、バルク貯槽液取出し弁、ベーパライザー入口バルブを閉止し漏えいを止めた。その後、安全弁を取り外しプラグ止めをするとともに、ベーパライザー内のガス抜きを行いベーパライザーの使用を停止し、ガス検知器にて全ての設備に対し漏えい試験を行い漏えいがない事を確認した。 原因は不明。 なお、ベーパライザーの調整弁及び安全弁の故障を考慮し、専門業者による調査を実施したが、異常は無かったとのこと。 （バルク貯槽980kg×2基）	不明	不明	不明	高山エルピージー販売（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・販売事業者は、自主点検として、2年に1度安全弁の作動検査をメーカーに依頼し定期的に検査を行うとともに、月に1回充てん時に目視等外観検査で異常の有無を確認することとした。
2021/5/8	長野県 茅野市	C2級	漏えい火災	宿泊施設 （旅館・ホテル等）	16:30	一般消費者等	経年劣化によるガストーブ内パッキンからの漏えい	宿泊施設において、事故当日気温が低く肌寒かったことから、倉庫に収納してあったガストーブを使用したところ、本体より出火した。翌日、消費者が販売事業者に対象器具を持参した。事故から二日後、自治体へ事故報告をするとともに、出火原因の調査をメーカーに依頼し、他にあった2台も使用しないよう引き取った。 原因は、メーカーの調査より、経年劣化によるガストーブ内接続部パッキンからのガス漏れと推定される。	ガストーブ	リンナイ（株）	RC-302-2 （1983年製造）	岡谷酸素（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、聞き取り調査及び事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、新しい機器への買い替えを促進することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/5/10	長野県 塩尻市	C2級	漏えい	一般住宅	8:43	不明	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、通行人からガス臭がある旨消防に通報があり、、その後消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。消防立会いの下、漏えいの有無及び漏えい箇所の点検・調査を行ったところ、調整器に接続された高圧ホースねじ込み部から漏えいしていることを確認したため、増し締め等による修繕を行い、その後気密試験及び漏えい試験等により漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホース接続部がゆるんだことによるもの。 なお、ゆるみが発生した理由については不明とのこと。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	BH-5(2019年1月製造)	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器あり ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安業務に係る教育を徹底するよう口頭指導した。 ・販売事業者は、器具取付時の漏えい試験を徹底することとした。
2021/5/11	栃木県 野木町	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が屋外給水配管工事中に、給水配管を基礎下部に固定するため穴を開けたところ、埋設供給管に接触したため、他工事業者がすぐに気付き容器バルブを閉止した。消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉止を確認した後、漏えい試験を実施するも供給管に孔があるため加圧できなかったことから、漏えい箇所を確認し露出供給管を引き直した。 なお、通常は、販売事業者は、消費者又は他工事業者より事前連絡や相談等を受けて立会いや作業を行っているが、今回は連絡等が無く、立会い等が出来なかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(15A)	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及びヒアリングの上再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し再発防止を依頼した。また、今後の定期点検調査・自主保安・営業活動の際には、他工事事故防止ツールを使用し消費者への注意喚起に努めることとした。
2021/5/11	山口県 下松市	C2級	漏えい	共同住宅	12:25	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が敷地内で排水工事を行うためアスファルト舗装をカッターで切断した際、埋設供給管を損傷させガスが漏えいした。水道工事業者がすぐに気付き、ガスの供給を停止した。 なお、水道工事業者及びアパートの所有者から当該工事の事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(25A)	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、類似事故の再発防止対策(消費者等への周知方法等)を指示した。 ・販売事業者は当該住宅のオーナーである不動産会社に対し、他工事事故防止の周知文(県LPガス協会作成)を手交し周知をする予定とした。また、全事業所の支店長・所長に対し今回の事例を報告し、今後周知する際は周知文を使用した再発防止策を徹底するよう指示した。
2021/5/12	京都府 京丹波町	C2級	漏えい	一般住宅 (集団供給)	8:37	他工事業者 (土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	集団供給区域内の一般住宅において、他工事業者が重機で植木を掘り起こす際に埋設供給管を損傷させたため、損傷部を木栓とテープで応急処置した。現場に到着した販売事業者が確認したところ、プラスチック被覆鋼管の折損を確認した。応急処置部からのガス漏れ及び滞留ガスがないことを確認した後、破損部を撤去し、供給管のプラグ止めを行い修繕を完了した。その後、復旧修理作業を行うため、20kg容器による仮設供給設備を設置した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(20A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者に工事の際の販売事業者への連絡を求めるなどの対策の徹底を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、工事の際には販売事業者へ連絡する旨を周知することとした。
2021/5/17	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	19:45	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者から点火の際に「ボン」と大きな音がしたと連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、風呂釜の変形を確認した。その後、販売事業者はメーターガス栓から消費機器まで漏えい試験を行ったが、漏えいは確認されなかった。後日、電池着火式の風呂釜へ交換した。 原因は、消費者が繰り返し点火作業を行ったため、器具内部に未燃ガスが滞留し、点火時に引火、爆発したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2003年2月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後、交換が技術的・経済的理由等により困難な消費者に対しては、供給開始時、定期消費設備調査等の機会に種火が着火しない場合には繰り返し点火操作をせず、確実に5分間開けてから操作をするよう周知することとした。
2021/5/17	茨城県 つくばみらい市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	不明	一般消費者等	燃焼器用ホースの接続不良	一般住宅において、事故当日、ホームセンターで購入した瞬間湯沸器を消費者自身で取り付け、同日深夜、消費者の妻が瞬間湯沸器を使用したところ、爆発により消費者の妻が火傷を負った。5月21日に消費者の息子が状況を確認し、自宅療養していた消費者の妻を病院へ運れて行くとともに消防へ連絡した。5月22日に消防から販売事業者へ連絡があり、警察による現場検証に立ち合った。 原因は、燃焼器用ホースの接続不良によるもの。 なお、燃焼器側のねじ部にシールテープを巻いたことが原因で締め込みが浅くなっていたとのこと。	燃焼器用ホース	不明	不明	(株)三和商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、燃焼器用ホースの交換とともに、漏えい試験、燃焼状況確認、CO測定、注意喚起及び周知を行った。また、ガス漏れ警報器の取り付けを実施した。さらに、今後は電話による速やかな事故発生報告を行うこととした。
2021/5/21	千葉県 柏市	C2級	漏えい	一般住宅 (集団供給)	18:00	販売事業者 他工事業者 (解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	基礎のみを残した集団供給の一般住宅において、取り壊しに際し、事故前日に解体工事業者と現場で打合せを行い、事故当日から建物基礎を2日間かけて解体する予定であることを確認した。その際、供給管が一般住宅の勝手口階段コンクリート部分から立ち上がっていたため、当該部分と供給管引き込み付近は事故翌日に販売事業者立会いでの作業を約束した。 翌日、作業確認のために販売事業者が現場に訪問したところ、予定外の場所の基礎も斫られていることを確認した。正確な引き込み部を把握するために手掘りでガス管の位置を確認したところ、ガス管の移動と変形を確認し、さらにガス臭が感じられたため、容器置場の漏えい検知装置のメーターを確認したところ、ガス漏えいの疑いが認められたため、供給している全世帯のガスメーターを閉止して、漏えい試験を行った結果、ガスの漏えいを確認した。漏えい箇所を確認した結果、解体対象の一般住宅の勝手口階段コンクリート部分に敷設されていたポリエチレン管の継手部分から漏えいしていることを確認したため、漏えい箇所より上流部分でポリエチレン管を切断し、プラグ止めを行った。その後、ガス漏えいがない事を確認し、全戸のガスメーターを開栓し修繕工事を終了した。 原因は、基礎に沿って埋設されていたポリエチレン管が移動しており、継手による引き込み部分の工作部分も変形していたことから、解体工事業者が引き込み部付近の基礎の斫り作業を行った際、想定外の外圧が加わったことによる変形に耐え切れず、継手部分からガスが漏えいしたものと推定される。 また、当該漏えい箇所のポリエチレン管継手部はエレクトロフュージョンによる接合場所であったことから、ポリエチレン管敷設時における接合が不完全であったため、外圧により接合部が剥がれ他のではないかと推定されるとのこと。	供給管(ポリエチレン管(継手部(埋設部)))	不明	不明	河原実業(株)		・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。また、本社を通して各営業所に本事例を周知すること及び事故発生営業所については従業員に対して遅間内に本事例の周知教育をすること指示した。さらに、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するように注意した。 ・販売事業者は、敷設管に影響を及ぼす可能性がある土木工事に際しては、事前の打合せだけでなく、積極的な現場立会いを行うようにすることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/5/23	神奈川県川崎市	C2級	漏えい	共同住宅	22:50	販売事業者	メーターユニオンの緩み	共同住宅において、事故前日にガスメーターの交換があり、消費者からその後ガス臭がし、換気してもガス臭が解消されないと消防に通報があった。消防から別の販売事業者へ連絡があり、別の販売事業者がユニオン周辺の漏えいを確認したため、ユニオンの締め直し後に漏えい試験を行い、異常がない事を確認した。 原因は、メーターユニオンの緩みによるもの。 なお、販売事業者は9世帯分のメーターの交換作業の中で、事故発生個所の漏えい試験を失念していたとのこと。	ガスメーター（メーターユニオン）	東洋計器（株）	STK25MT1c（2021年5月設置）	熊谷商事（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、安全教育及び作業後の安全確認の徹底を行うこととした。また、消費者から連絡を受けた日は、休日当番体制となっており、担当者が速やかに電話を受け取ることが出来なかったことから、電話履歴対応の即時対応を徹底することとした。
2021/5/27	埼玉県草加市	C2級	漏えい	共同住宅	2:42	不明	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、消費者が外出した際にガス臭を感じたため消防へ連絡した。到着した消防もガス臭を確認したため、供給している販売事業者とは別の販売事業者へ連絡し、別の販売事業者から販売事業者へ連絡した。その後、委託先の配送事業者が高圧ホースのOリングとネジ山を確認し、高圧ホースを再利用して50kg容器4本を交換した。さらにその後、販売事業者も高圧ホースのOリングとネジ山の確認した。 原因は、容器バルブと高圧ホースとの接続部が緩んでいたためガスが漏えいしたもの。 なお、接続部が緩んだ原因は不明とのこと。 また、容器の残量を確認したところ、メーター表示値と3m3程の差異があったとのこと。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6（2015年3月製造）	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、速やかな報告及び事故報告書の提出を指導した。また、いたずらの可能性を考慮し、警察への相談を指導した。 ・販売事業者は、検針時にも容器周辺の確認を行うこととした。
2021/5/27	福島県郡山市	C2級	漏えい	共同住宅	19:20	一般消費者等	外壁の落下による高圧ホースの損傷	共同住宅において、消費者から「容器置場からシューっと音がしてガス臭い」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガスが漏えいしていることを確認したため、直ぐに容器バルブを閉止した。その後、その他の配管も点検し、漏えいがない事を確認した後、損傷した高圧ホースを交換し接続部より漏えいがない事を確認した。 原因は、共同住宅の外壁の一部が落下し、高圧ホースに直撃したことより、高圧ホースのバルブ接続金具に歪みが発生し、漏えいしたことによるものと推定される。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6-6S（2020年9月製造）	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし	・県は販売事業者に対し、事故届及び事故報告書の提出を求めた。 ・販売事業者は、容器置場上部に落下する危険性の高いものが無いか確認し、必要に応じて容器の移設や容器庫の設置等の対策を実施することとした。
2021/5/28	東京都八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	20:00	一般消費者等他工事業者（土木工事業者）	他工事業者（土木工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、ガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、50kg容器5本中3本が空になっていた。 原因は、事故当日、土木工事業者が共同住宅の敷地内駐車場の掘削作業をしていたところ、埋設供給管の位置を確認しないまま作業を行い、誤って損傷させたことによるもの。 なお、漏えいについては、次回配送予定日が6月13日であることから、3本全てが漏えいにより空になったものではないと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	全農東日本エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、施設管理者や土木工事業者と連携を密にとり、無断施工を未然に防ぐことにより同様の事故防止を図ることとした。
2021/5/31	沖縄県豊見城市	C2級	漏えい	共同住宅	17:38	販売事業者	露出供給管の腐食	共同住宅において、ガス臭に気づいた消費者が消防へ通報し、消防から警察及び不動産管理会社へ連絡があった。不動産管理会社からの報告を受けた販売事業者が出動し、ガス漏れを対応した。対応後、気密試験等に異常がないことを確認し、第一通報者の消費者及び不動産管理会社へ状況説明を行い措置を完了した。後日、供給管の取り替えを行った。 原因は、露出供給管の吊りバンド部分の腐食により、ガスが漏えいしたもの。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	沖縄県農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安機関等の供給設備点検時に腐食発生の懸念される隙間部、異種金属部、コンクリート貫通部などを注意して目視すること及び今回の事故を各事業所（支店、店舗）に情報共有することを指導した。
2021/6/1	埼玉県所沢市	C2級	漏えい	事務所	11:00	一般消費者等	消費者による草刈りの際の容器損傷	事務所において、消費者より「草刈りにより容器を傷つけてしまった。ガス臭がする。」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器に1mm程の穴が空き、ガスが放出され空になっている事を確認したため、ホースから取り外した。その後、容器を交換するとともに、周囲を火気厳禁とし、ガス検知器にて安全であることを確認した。 原因は、消費者が草刈りの際、容器を回転式草刈り機にて損傷させたことによるもの。	容器（50kg）	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、速やかな報告（速報）及び事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、配管の損傷防止対策として、当該消費者に対し容器や配管等危険物の周囲を草刈りする際は注意して行うよう周知した。
2021/6/2	埼玉県久喜市	C1級	漏えい火災軽傷1名	飲食店	12:30	一般消費者等	低圧ホースの接続部の外れ	飲食店において、業務用こんろに接続されていた低圧ホース部分が外れてガスが漏えい、引火し、消費者が顔に火傷を負った。その後、末端ガス栓を閉止し、漏えいを遮断した。 原因は低圧ホースの接続部が外れたことによるもの。 なお、清掃時に燃焼器を移動させた際、低圧ホースと燃焼器の接続部に力が加わったため外れた可能性があるとのこと。	低圧ホース	（株）桂精機製作所	N10S（2018年5月製造）	田邊工業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（その他）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び直近の定期消費設備調査において事故があった低圧ホースに問題がなかったか確認し県に報告させることを指導した。 また、販売事業者に対し、再発防止対策として、清掃時に業務用こんろを移動した際に低圧ホースに負担がかからないように注意喚起を行った。 ・販売事業者は、低圧ホースを長いものに交換し、張力が加わらないようにした。また、定期消費設備点検時に確認することとした。さらに、消費者への注意喚起を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/6/7	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	11:20	他工事業者 （土木工事業者）	他工事業者による露出供給管の損傷	共同住宅において、都市ガス事業者より、他工事業者が当該事故住宅の隣の造成地にて掘削作業中、供給管に重機が接触したことによりガス漏れが発生したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、直ちにガス供給を停止した。漏えい部を確認したところ、壁立下り部の露出供給管ねじ込み部が破損しており漏えいしていることが判明したため、破損部を仮設供給管にて補修対応し、気密試験及び漏えい試験を行ったが異常がなかったため、供給を再開した。 原因は、掘削部埋め戻しの際、重機先端のバケットが供給管に接触し、破損したもの。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（露出部））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（その他）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施したとともに、隣地整備工事は今後も継続する見込みであること、また、作業員も各工程で異なることから、十分に周知することを指示した。さらに、供給管の配置換えが困難なことから、現状の位置で再度修繕した場合は、供給管保護等の対策も併せて検討するよう指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に対する周知と共同住宅管理者、管理会社への他工事事故周知を徹底することとした。
2021/6/7	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	15:30	他工事業者（外壁塗装工事業者）	他工事業者（外壁塗装工事業者）の養生による排気不良	共同住宅において、所有者より「給湯器から爆発音がした」と連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、給湯器前面パネルが変形しているのを確認した。直ちに漏えい試験を実施したが、燃焼器及び配管にガス漏れ等の異常はなかったため、消費者と共同住宅所有者に状況説明後、瞬間湯沸器を仮設し供給を再開した。その後、作業を行っていた外壁塗装工事業者にも事故状況と原因を説明したところ、残りの15部屋も同様に養生テープで排気口を塞いでいたため、全て剥がした。 原因は、外壁塗装工事業者により瞬間湯沸器の排気口が養生テープで覆われたことで排気不良を起こし、不着火を繰り返した際に滞留した未燃ガスに引火し小爆発したものと推定される。 なお、消費者に聞き取りしたところ、消費者がお湯を出そうとした際にポンッという音がしてエラーコードが出たため、リモコンの運転ボタン操作し再度使用しようとしたところ再度ポンッという音がしたので、共同住宅所有者に連絡したとのこと。 また、外壁塗装工事業者、管理会社及び共同住宅所有者から販売事業者へ外壁工事を行う旨の連絡がなかったとのこと。	瞬間湯沸器	リンナイ（株）	RUX-1616SW（RF式）	イワタニ山陰（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び監督部への報告を行った ・販売事業者は外壁塗装工事業者、管理会社及び共同住宅所有者に対し、再発防止のため、工事の際には事前に連絡を頂くよう事故防止パンフレットを持参して申し入れを行うこととした。
2021/6/11	兵庫県 神戸市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	16:00	一般消費者等	消費者による器具の取扱いミス	飲食店において、消防より販売事業者に事故発生の連絡があった。翌日、現場に出動した販売事業者が消費者に確認したところ、業務用中華レンジのメインバーナー器具ガス栓が固着しており、開閉操作が出来ない状態であったが、調理をするので無理やりメインバーナーのガス栓を開操作しようとしたところ、ガス栓の開閉ハンドル部が抜け出し、ガスが噴出しパイロットバーナーの火に着火し、火災が発生したとのこと。翌日、飲食店側で燃焼器の修繕を実施した。後日、販売事業者がガス検知器によって漏えいがないことを確認した。 なお、器具ガス栓が長期使用により固着状態で開閉困難になっていたとのこと。 また、3か月前の定期消費設備点検の時点では固着はなかったとのこと。	業務用中華レンジ	不明	不明	Daigasエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、業務用施設において注意喚起を行うなど、再発防止を図るよう指示した。 ・販売事業者は業務用厨房の消費者に対し、周知徹底を図ることとした。
2021/6/15	埼玉県 幸手市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	8:50	他工事業者 （防草シート施工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、販売事業者がバルク貯槽の定期供給設備点検時に流量式微少漏えい警告（B）表示を確認したためガス検知器を使用しバルク貯槽周りを調査したが、漏えい箇所が確認できなかった。 消費者へ聞き取りを行ったところ、防草シート施工工事を行っていた消費者がいたため、当該消費者宅内で漏えいを調査したところ、防草シート施工時にシート固定用のピンが埋設供給管に刺さっており、漏えいしたことを確認したため、損傷箇所を交換し復旧した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。 また、他工事業者及び消費者の認識不足だったとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は他工事業者及び消費者に対し、定期供給設備点検、定期消費設備調査や周知の機会を利用し、他工事事故の危険性や周知を行うとともに、巡回を強化することとした。
2021/6/16	岩手県 久慈市	C2級	漏えい	飲食店	13:22	不明	切り付けによる高圧ホースの損傷	飲食店において、鉄道会社職員がガス臭及びガス漏れ音に気付き、消費者である改札脇の飲食店店主に連絡し、当該消費者が容器バルブを閉栓した。その後、鉄道会社社員から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設備復旧工事並びに気密試験及び漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホース2本が何者かにより鋭利な刃物で切り付けられ、損傷した部分から漏えいしたものと推定される。	高圧ホース	不明	不明	（株）細谷地	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、自治体に対する通報が事故発生から2日後であったことから、事故発生覚知時の速やかな通報を指導した。
2021/6/17	栃木県 栃木市	C2級	漏えい火災	一般住宅	8:50	一般消費者等	ゴム管の劣化	一般住宅において、消費者がこんろの点火スイッチを入れたところ、ゴム管から出火した。消費者が直ぐに末端ガス栓を閉止して鎮火した後、販売事業者へ連絡した。販売事業者が到着後、現場を確認したところ、ゴム管に焦げ目があり、また漏えい箇所がゴム管と特定できたため、ゴム管を交換した。その後、ガス栓に損傷はなかったが、念のため2Dヒューズガス栓（1口未使用ゴムキャップ付き）から1Dヒューズガス栓へ交換し、気密試験及び漏えい試験後に供給を再開した。 原因は、ゴム管の劣化によるひび割れや穴によるもの。 なお、ゴム管が折れ曲がった状態で使用されていたため、劣化が早まったものと推定される。	ゴム管	（株）ブリヂストン	LPG用	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、今後、定期点検以外でも自主保安や営業時、ゴム管等の点検や注意喚起に努めることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/6/19	神奈川県 厚木市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	10:10	一般消費者等	風呂釜の点火ミス	一般住宅において、販売事業者が定期消費設備調査時に風呂釜側面の変形を確認した。消費者に聞き取りを行ったところ、3年ほど前に大きな音がし風呂釜の変形を確認したが通常通り使用可能であったため、使用していたとのことだった。メーターガス栓から燃焼器までの圧力保持による漏えい試験を実施した結果、漏えいは確認されなかった。当該風呂釜は接続具を外して使用禁止とし、メーカーに当該風呂釜の調査を依頼した。後日、屋外式の給湯器へ交換した。 原因は、メーカーの機器調査報告書によると、お客様が繰り返し点火作業を行ったため機器内部に未燃ガスが滞留し、点火作業時に引火し爆発燃焼したものと推定されるとのこと。 なお、事故発生日時については、消費者が事故発生日時を正確に記憶していないため、調査を実施した日時としたとのこと。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A(2007年製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後、交換が技術的・経済的理由などにより困難な消費者においては、開栓時及び定期消費設備調査時等の機会に種火が着火しない場合は繰り返し点火をせず、確実に5分間間をあけてから操作をするよう周知することとした。
2021/6/20	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	15:44	器具等メーカー	調整器の異物噛み込み	一般住宅において、消費者からガスが出ないと連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、メーターの圧力低下遮断(BCP表示)及びガス切れを確認した。メーター指針から供給設備側の漏えいと判断し、供給設備をガス検知器及び漏えい検知液で確認するも漏えいは確認できず、配管も検査を行ったが漏えいを確認できなかったため、調整器の不具合と推定し交換し、再度漏えい検知液にて漏えい試験を行ったが漏えいは確認できなかった。後日、調整器の調査をメーカーに依頼したところ、調整器からの漏えいであることが確認された。 原因は、メーカー調査の結果、調整器安全弁シール部分に偶発的に異物(砂粒物)が噛みこんだことによるもの。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	AXS-8B-TS(2014年9月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者への情報収取及び監督部への事故報告を行った。 ・販売事業者は、2014年及び2015年製造の調整器については同様の不具合が起こる可能性があるとメーカーから回答があったため、該当の調整器については早急に交換を実施することとした。
2021/6/20	宮崎県 西都市	C2級	漏えい	共同住宅	16:58	不明	不明	共同住宅において、警察から、「通行人より連絡があり、現場にかけつけたところ、ガス臭とともにガスが出る音がしていた」旨連絡を受けた販売事業者が、現場に出動し、50kg容器6本の内1本の容器バルブと高圧ホースの接続部分が緩んでおり、ガスが漏えいしていることを確認した。接続部分を締め直したところ漏えいが止まった。 原因は不明。 なお、当該接続部分の締め付けの不十分、何らかの振動による接続部分の緩み、何者かのいたずらが考えられるが、警察・消防の現場確認でも原因の特定には至らなかったとのこと。 また、いたずら防止のため、後日容器周囲に網上のフェンスを隙間なく設置済みとのこと。	容器バルブ	不明	不明	西都エルピーガス事業協同組合	・ガス放出防止器あり ・ガスメータあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。また、容器取り付けの際には、接続が十分に締め付けられているか確認するよう改めて指導した。 ・販売事業者は、容器、配管の接続部分は十分に締め付けることを徹底することとした。
2021/6/21	広島県 呉市	C2級	漏えい	一般住宅	9:50	販売事業者	露出配管の経年劣化	一般住宅において、微少漏えい表示が出たため自記圧力計にて測定したところ、2分間で0.06kPaの圧力低下傾向を確認したため調査を行った。ガス検知器及び漏えい検知器にて調査したところ、屋外に敷設されている白管よりガスの漏えいを検知した。 原因は配管の経年劣化によるもの。 なお、白感は管体が錆びて腐食している状態だったとのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明	広島ガス呉販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は応急措置として漏えい箇所の手前部分で切り離し、プラグ止めを施した。また、同日、配管引き替えの措置を実施した。
2021/6/21	沖縄県 西原町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽下部の腐食 ＜法令違反＞ 規則36条 (供給設備の点検の方法)	共同住宅において、バルク貯槽の下部が腐食し、漏えいが発生したもの。 詳細は調査中。 (バルク貯槽300kg×1基)	バルク貯槽(300kg)	不明	不明	(有)大榮ガス住設	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動及び対震)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者及び保安機関に対し、容器交換時点検の点検項目や内容、記録が法規則に沿ったものではない不備があったことや、供給設備点検にバルク貯槽の腐食が記録されていなかったことから、両者には点検の項目、実施内容、記録方法について改善するよう指導した。なお、点検は2019年に行われており、その時点で既に腐食は発生していたと考えられるとのこと。 また、販売事業者には同点検に関する記録が見つからないようであることから、点検記録の確認及び措置内容があれば現場確認をしたうえで指導することとした。 ・販売事業者はバルク貯槽設置場所を巡回し、下部まで点検を行うこととした。
2021/6/23	埼玉県 加須市	C2級	漏えい	飲食店	8:45	他工事業者(エアコン撤去業者)	他工事業者(エアコン撤去業者)による埋設配管の損傷	飲食店において、消費者よりガス漏れの連絡が入った。すでに消費者が容器バルブを閉栓していることを電話で確認後、販売事業者が現場に出動した。現場にて漏えい状況を確認したところ、エアコン撤去業者が取り外した2台目のガスエアコン室外機を道路へ移動させた際、LPガス配管立上り部にぶつけたため、配管が大きく動き、接続のネジ山部分が破損し、漏えいしたことを確認した。配管周辺の土を掘り起こし、破損した配管を撤去するとともにプラグにてガス止めを行い、自気圧力計にて漏えい検査後、漏えいがない事を確認した。 原因は、エアコン撤去業者が取り外した室外機を移動中に、LPガス配管埋設部からの配管立上り部にぶつけ、配管が大きく動いたことにより接続のネジ山部分が破損したことによるもの。 なお、LPガス配管や容器周辺で工事等がある場合、販売事業者に連絡をしてもらうよう周知をしていなかったこと。 また、本来事故報告をすべき案件であるが、当事者にその認識がなく、11月25日に報告されたもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(1997年施工)	ほくさい農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、報告書が遅れた事の対策等を求め、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、家屋の増改築等、直接LPガスに関すること以外でも工事等行う際は事前に販売事業者まで連絡を頂けること周知文書を作成し、年1回の配布と、新規供給開始時等開栓時に周知することとした。また、事故報告をすべき案件だったにもかかわらず報告の認識がなく、報告を怠ってしまったので、今後同様の事案が発生しないようにするため、LPガス協会「安全委員会資料」を使い職場内教育を実施した。。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/6/24	岐阜県 岐阜市	C2級	漏えい	その他(解体現場)	17:30	他工事業者 (解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による露出供給管の損傷	集団供給の一般住宅において、取り壊し中に解体工事業者が配管を傷つけ、供給管の一部が断裂し、ガスが漏えいした。解体工事業者は漏えいに気付かず撤収し、近隣住民がガスの臭いとガス漏れの音に気付き119番通報した。消防は販売事業者が到着するまで仮処置を実施し、その後到着した販売事業者が漏えいを停止させた。 原因は、解体工事業者が作業を誤ったもの。 なお、解体工事業者は解体を行う際に、販売事業者へ事前確認を行わなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(露出部))	不明	不明	岐阜県JAビジネスサポート(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、解体工事業者が事前に販売事業者に連絡するよう注意喚起の掲示を依頼した。 ・販売事業者は、今後、供給休止中の物件に対して、他の業者が工事を行う際は事前に販売事業者に連絡するよう、注意喚起の案内文書をガスメーター等に掲示することとした。
2021/6/26	福岡県 福津市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者 (建設工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が雨水路の設置工事中、コンクリート部分にカッターを入れたところ、配管の一部に接触したことによりガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、メーターガス栓及び容器バルブを閉止してガス止めを行い、漏えい箇所を確認した後、埋設配管損傷部を仮復旧し、供給を再開した。 なお、メーターは合計・増加流量オーバー遮断(C表示)を行っていたとのこと。 また、工事実施前に施主及び他工事業者から販売事業者への事前連絡がなかったとのこと。	配管(ナイロン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。 ・販売事業者は、業務用施設の消費者や集合物件管理会社、集合物件の所有者に対しては他工事事故の周知を行っていたが、一般住宅の消費者には積極的に実施していなかったことから、令和3年度の周知(7月実施)にて、経済産業省のチラシを使用し周知を実施した。また、宅内工事の際に事前連絡をもらうようにすることとした。
2021/6/27	広島県 広島市	C2級	漏えい	飲食店	7:24	一般消費者等	消費者による器具栓の閉止ミス	飲食店において、店舗閉店時に業務用こんろの器具栓が完全に閉になっておらずガスが漏えいし、ガス漏れ警報器が作動しメーターが遮断した。集中監視システムからガス漏れ警報器の作動を受信した緊急時連絡センターが保安機関に連絡し、連絡を受けた保安機関が現地に出動し、メーター遮断を確認の上、容器バルブを閉止した。 原因は消費者による器具栓の閉止ミスによるもの。	業務用こんろ	不明	不明	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・販売事業者は店舗閉店時にガス栓の閉止及び容器庫の元バルブの閉止を再度徹底するよう指導した。また、機器の更新を依頼した。
2021/6/27	広島県 広島市	C2級	漏えい	飲食店	23:08	一般消費者等	消費者による器具栓の取扱いミス	飲食店において、業務用フライヤーの器具栓の取扱いミスによりガスが漏えいし、ガス漏れ警報器が作動しメーターが遮断した。集中監視システムからガス漏れ警報器の作動を受信した緊急時連絡センターが保安機関に連絡し、連絡を受けた保安機関が現地に出動し、メーター遮断を確認の上、容器バルブを閉止した。 原因は消費者による器具栓の取扱いミスによるもの。	業務用フライヤー	不明	不明	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・販売事業者は店舗閉店時にガス栓の閉止及び容器庫の元バルブの閉止を再度徹底するよう指導した。また、機器の更新を依頼した。
2021/6/28	岐阜県 羽島市	C2級	漏えい	一般住宅	4:04	不明	不明	一般住宅において、近隣住民が事故発生住宅の容器から「シュー」という音がするため、おそらくガスが漏えいしていると考え確認したところ、50kg容器2本の内1本の高圧ホースが外れていたため、容器バルブを閉止し販売事業者へ連絡した。連絡を受け出動した販売事業者が確認したところ、高圧ホースが外れていることを確認した。漏えい試験を行い、高圧ホースに損傷がないことからホースをはめなおし、カバーを取り付けた。 原因は不明。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	BH-5(2017年7月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/6/29	東京都 町田市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	17:50	販売事業者	風呂釜の点火ミス	共同住宅において、新規入居者のため販売事業者が開栓作業を行った。風呂釜の点検を実施した際、種火が点火しなかったので、操作手順に従い、種火点火を数回繰り返すも点火せず、何度か繰り返すうちに放出された未燃ガスが種火に着火し、風呂釜両サイドのケーシングが膨張した。 原因は、連続して種火の点火操作を繰り返したことによるもの。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5D(2020年2月製造)	東京ガスエネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届書提出を指示した。 ・販売事業者は、再発防止の観点から今回のケースを事故事例とし、操作方法について当該支社にて保安教育を実施した。また、該当支社のみではなく全支社に保安教育を実施させるよう指示した。
2021/6/30	京都府 京都市	C2級	漏えい	一般住宅	14:20	他工事業者 (建設工事業者)	他工事業者(建設工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、建設工事業者より宅地内の掘削作業中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したため、供給を停止し漏えい箇所の確認を行った。 原因は、建設工事業者の掘削作業により供給管が損傷したもの。 なお、工事の実施前に建設工事業者から販売事業者への連絡はなかった。 (バルク貯槽485kg×2基)	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ミライフ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者及び他工事業者へ工事実施前に販売事業者への連絡をするよう周知することを指導した。 ・販売事業者は消費者及び他工事業者に対し、工事実施前に販売事業者に連絡するよう周知することとした。
2021/6/30	埼玉県 上尾市	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者(下水道工事業者)	他工事業者(下水道工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者からメーターが復帰しないとの連絡を販売事業者が受け、消費者にメーター表示の確認と容器の閉栓を指示し、訪問する旨伝えた。販売事業者は現場到着後　工事のコンクリート切断部分で埋設配管が切断されていることを確認したため、営業所及び工事の担当者へ連絡した。その後、工事担当が現場に到着し、配管の引き直し工事を行い、工事完了後、気密検査を実施し異常がない事を確認した。 原因は、下水道工事業者がメーター横の建物際まで土間コンクリート部を切断したことにより埋設配管を切断したことによるもの。 なお、販売事業者に対して下水道の繋ぎ変えエ事が行われる旨の連絡がなく、消費者、下水道工事業者ともにガス配管の埋設箇所を把握していなかった。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(2010年1月施工)	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者からの連絡を受けた担当者が配管切断を原因とするメーター遮断とは思わなかったため事故対応が遅くなったことから、緊急対応の遅れがないよう、消費者からの連絡内容の聞き取り方や消費者から連絡を受けた際の連絡系統の確認について、今回の事故事例を踏まえた保安教育を実施することとした。また、消費者へリフォームなど工事等がある場合に営業所へ連絡するよう配布物による周知を実施(現在、年一回周知分書配付しているが、今後改めて訪問時も周知徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/7/1	新潟県 南魚沼市	C2級	漏えい	共同住宅	7:30	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽調整器と供給管を接続するユニオンからの漏えい	共同住宅において、周辺がガス臭いと近隣住民より消防に連絡が入ったため、消防が周辺の販売事業者に連絡を入れ、確認及び対応を依頼した。市内の他の販売事業者より上記内容の連絡が入り、確認及び対応している旨並びに供給先の共同住宅付近であることを教えてもらったため、販売事業者が現場に出動した。現場に到着した販売事業者がバルク貯槽調整器下のガス栓を閉めた状態で圧力計にて測定したが漏えいは確認できなかったため、バルク貯槽附属品、安全弁及び調整器出口ユニオン周辺をガス検知器にて調査したところ、調整器出口ユニオンからの微少漏れを確認した。接続部を締め直して処置を完了し、自記圧力計にて測定し、漏えいがないことを確認した。 原因は、バルク貯槽調整器出口側と供給管を接続するユニオン部分からの微少漏えいとのこと。 なお、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路を固定していないため、振動等によりユニオンが緩んだものと推定される。 （バルク貯槽498kg×1基）	①調整器 ②供給管（継手部（ポリエチレン被覆鋼管（露出部）））	①矢崎エナジーシステム（株） ②不明	①RMLB35A-HL ②不明	北日本物産（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因究明と再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路をアングル等で固定することとした。また、漏えい検知のためのメーターに、異常を検知した場合の通報装置を取り付けることとした。さらに、バルク貯槽プロテクター内に警報器が設置されていなかったため、警報器を取り付けることとした。
2021/7/2	熊本県 熊本市	C2級	漏えい	その他（犬用トリミングサロン）	12:00	販売事業者	容器下部の腐食	犬用トリミングサロンにおいて、設置されていた容器下部のスカートとの継ぎ目部分が腐食し、LPガスが漏えいした。母屋の消費者がガス臭に気付き、消防及び販売事業者へ連絡した。販売事業者は現場に出動し、容器を回収した。消防は事故状況の確認を実施した。 なお、契約は終了していたが、事業再開の可能性があったため容器の回収は行われなかったとのこと。 また、従業員の入れ替わり等により、当該容器の維持管理が滞り、容器の回収されることなく今回の事故に繋がったとのこと。	容器（20kg）	不明	不明	（株）ダイイチライフ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の概要及び対応策を聴取し、事故報告書を提出するよう指導した。 ・販売事業者は、今後の事故防止対策として、年1回（7月）空家等の閉栓中のリストを作成し点検を実施することとすることとした（7月5日現在リストを作成し、実施中とのこと）。また、県への事故報告は今後速やかに行うよう、出勤社員及び配送センター等に周知徹底することとした。
2021/7/4	大阪府 大阪市	C2級	漏えい	共同住宅	17:40	器具等メーカー	異物混入による調整器ダイヤフラムの劣化	共同住宅において、近隣住民が通行中にガスの臭いを感じたため消防に通報し、出動した消防が共同住宅付近からガス臭を確認した。消防警戒区域を設定後調査を実施し、有害ガス検知器によりLPガス容器庫から反応を検知するも保管庫は施錠されていたため、販売事業者へ連絡した。販売事業者到着後、管理会社の到着を待って開錠し内部を確認すると、LPガス容器の調整器から漏えいを確認したため、販売事業者が容器バルブを閉止した。 原因は、調整器の中圧ダイヤフラムと連動子のシール部にアルミの切片片が噛みこみ、経年劣化によりダイヤフラムの弾性が低下してガスが漏えいしたもの。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	TAX-20BHL （2014年12月製造）	伊丹産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者及び器具メーカー立ち合いの下、当該供給設備について立ち入り検査を実施した。また、再発防止等について指導した。 ・販売事業者は、本件について自社内で臨時会議を行い、職員に対する周知及び教育を行った。また、供給設備点検の強化により、再発防止を徹底することとした。
2021/7/6	東京都 東村山市	C2級	漏えい	事務所	8:00	一般消費者等	配管の腐食劣化	事務所において、消費者より「ガスメーターにC表示が出ていて、ボタンを押しても復帰しない」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）をしていた。漏えい箇所特定のため、流し台に設置されているガス栓下部の配管を確認したところ腐食しており、漏えいしていることを確認した。その後、腐食部の配管を引き直し、修繕作業を終了した。 なお、配管は流し台付近で立ち上がっており、水がかかってしまうような状態であったとのこと。 また、酸性洗剤を使用して清掃していたことで腐食が進んだとのこと。さらに、腐食しやすい塩化ビニル被覆鋼管が使用されていたとのこと。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（隠ぺい部））	不明	不明	エネックス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、配管に水や洗剤がかかると腐食することを周知した。また、老朽化もあり、他にも腐食がみられる箇所があったので、配管の引き直しを提案して了承を得た。さらに、場所によって腐食しづらいフレキ配管等を使用することとした。
2021/7/6	宮城県 角田市	C2級	漏えい	工場	16:20	配送事業者	高圧ホースの接続不良	工場において、消費者から容器付近でガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、容器バルブと高圧ホースの接続部からの漏えいを確認したため、バルブの閉栓により漏えいを停止しようとするも、漏えいは停止できなかった。その後、別の担当者が現場に到着し、改めて状況を確認したところ、連結ホースで接続している別の容器からガスが流れ込んでいるのを確認したため、その容器のバルブを閉栓したところ、漏えいが停止した。担当者が漏えいの発生していた容器のOリングを交換し、漏えい検知器で検査し漏えいが停止していることを確認した。 原因は、容器交換時に高圧ホースのOリングを交換した際、Oリングが溝に入っていないことに気付かず高圧ホースを接続したため、歪みに耐えられなくなったOリングが破損し、漏えいしたものと推定される。 なお、容器の配送及び交換を受託している配送事業者が当該現場の容器を交換する際に、高圧ホースのOリングの劣化を確認したため、当該場所のOリングを交換したとのこと。 また、本事故発生前日にも同社の職員が容器の配送及び交換を行ったが、その時点ではガスの漏えいは確認されていなかったとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム（株）	RHS-1000s （2016年3月製造）	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器及び対震）あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の徹底等を指示した。 ・販売事業者は、容器交換業務委託先への指導を徹底し、作業手順の遵守を指示・徹底することとした。
2021/7/8	愛媛県 松山市	C2級	漏えい	共同住宅	10:05	他工事業者 （防蟻施工業者）	他工事業者（防蟻施工業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、防蟻処理のため防蟻施工業者が共同住宅周囲のコンクリート地盤面をドリルにて約30cm穿孔した際、誤って埋設供給管を貫通させLPガスが漏えいした。漏えいに気付いた防蟻施工業者は容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。連絡を受けて出動した販売事業者立ち合いの下、コンクリート地盤面の掘削作業を実施し、漏えい箇所を特定、復旧作業を完了させた。 なお、防蟻施工業者と共同住宅は管理会社が同じであり、工事の際は連絡が来る運用になっているとのこと。そのため、今回も事前連絡があり、現場で打ち合わせを行ったところ、埋設管に干渉する恐れがあったため、前回（5年ほど前）の防蟻工事で穴をあけた箇所と同じ箇所（コンクリートのため目視で穴の判別可能）をあけるようにしたが、前回より深く掘ってしまったため、埋設管を貫通させてしまったとのこと。 また、今回の事故により、埋設管に干渉する恐れのある場合は、ガス栓を閉栓し、作業前の気密試験と開栓前の漏えい検査を実施する運用にする対策を取っているとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）ガスパル四国	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故原因の究明及び再発防止の徹底を指導することとした。 ・販売事業者は、供給管周囲で穿孔作業等を行う際は、関係業者と情報共有を行い、可能な限り離れた位置で作業を行うこととした。また、埋設された配管の材質等について説明を行い、ドリル等の工具では簡単に損傷してしまうことを十分に理解した上で、入念な工事計画と慎重な作業を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/7/8	埼玉県 川口市	C2級	漏えい	共同住宅	13:41	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が土間工事の際にカッター入れ作業で埋設配管を破損させたため、漏えいが発生した。 なお、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（2008年施工）	イハシライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/10	埼玉県 桶川市	C2級	漏えい	一般住宅	不明	一般消費者等	消費者による配管の損傷	一般住宅において、消費者よりガスを使用しようとした際にメーター遮断によりガスが使用できなかった旨販売事業者に連絡があった。保安機関が現場を確認したところ、給湯器に接続された配管用フレキ管が損傷していることを確認したため、損傷部を分岐コックで閉栓した。その後、他に漏えいがないか確認し、漏えいがない事を確認した。 原因は、消費者が除草作業中に誤って配管を損傷させたことによるものと推定される。 なお、販売事業者による消費者への配管経路の周知が不足していたとのこと。	配管（配管用フレキ管（露出部））	不明	不明	富士産業（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、配管経路の周知徹底を行うこととした。
2021/7/11	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	その他（充てん所）	13:00	充てん事業者	充てん設備の過充てん <法令違反> 高圧ガス保安法第26条（危害予防規程）	充てん所において、充てん設備頂部からガスが噴出していることを確認した販売事業者が担当者に連絡した。連絡を受けた担当者が到着し、車両を動かすと引火する恐れがあることから、ホースで充てん設備に水をかけ、液温を下げたところ噴出が落ち着いた。その後、車両を散水設備設置箇所に移動し、散水を20分行ったところで完全に噴出が停止したことを確認した。充てん設備の容器は膨張していることから、充てん所の別のバルク貯槽に50kg充てんを行い、充てん設備の容器内圧力を正常に戻した。 原因は、充てん所から4000L積み込むところ、流量計のセットミスにより4900L積み込んだため、900L(約450kg)の過充てんとなったことによるもの。。 なお、乗務員は過充てんに気付いていたにも関わらず、ガスを抜かなかったとのこと。	充てん設備（安全弁）	不明	不明	福岡ライフエナジー（株）		・県は漏えい事故を受けて立ち入り検査を実施した。また、販売事業者に対し、充てんに係る従事者への再発防止にむけた社内教育の徹底を指示した。 ・販売事業者は、流量計のセット時には、乗務員並びに充てん所の保安係員によるダブルチェックを徹底するとともに、受け入れ作業中は充てん設備を離れず常時監視することとした。また、危害予防規定に基づき作業することを徹底させることとした。
2021/7/11	北海道 札幌市	C2級	漏えい	学校	13:30	不明	露出配管の経年劣化	学校の給食室において、ガス漏れ警報器が鳴動したため、教職員が電源を抜き差しし鳴動を止めた。その後、ガス漏れ警報器が作動していた旨通報を受けた消防が出動し調査したが、漏えいは確認されなかった。消防から連絡を受けた保安機関が漏えい試験を実施したところ、給食室内の回転釜に接続された配管からの漏えいを確認したため、回転釜近くのガス栓を閉止した。 翌日、販売事業者が調査したところ、ポリエチレン被覆鋼管エルボ部分が腐食していることを確認したため、該当箇所の配管を交換し、漏えい試験を実施し異常がない事を確認した。その後、供給設備及び周囲に異常がないことを確認し供給を再開した。 原因は、経年劣化により配管が腐食したことによるもの。	配管（ポリエチレン被覆鋼管（露出部））	不明	不明（25A）	エア・ウォーター北海道（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器あり	・道は販売事業者に対し、供給先で同様の腐食がないか調査するよう指導した。 ・販売事業者は、定期点検調査時に漏えい試験と合わせて配管等を注視することとした。
2021/7/11	山口県 下関市	C2級	漏えい	病院等	19:15	不明	埋設配管の腐食劣化	歯科医院において、近隣住民から付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が出動し容器を閉止した。翌日、新たな露出配管を敷設し対応した。 原因は、埋設配管の腐食によるものと推定される。 なお、漏えいのあった管が建物内部にあり、建築物への損傷を伴うという観点から調査ができない場所であったとのこと。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	藤井物産（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細調査及び報告を指示した。また、埋設白の敷設に関する対応について聴取を行った。 ・販売事業者は、今後一般消費者等の消費先で同様の埋設白管が埋設されていた場合は、一般消費者等に対し、新しく配管するように働きかけることとした。
2021/7/12	鹿児島県 霧島市	C1級	漏えい火災	一般住宅	19:45	不明	落雷による配管の損傷	一般住宅において、消費者がエアコン室外機の後方から出火していることに気付いたため、消火器にて消火した。その後、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、配管用金属フレキ管に小さな穴が見つかり、ガスの漏えいを確認した。 原因は、落雷によるものと推定される。 なお、事故発生前から落雷が発生しており、当該一般住宅ではエアコンのコンセントを抜いていたとのこと。 また、外壁の一部が焼損したとのこと。	配管（配管用フレキ管（露出部））	不明	不明	（株）コーアガス日本	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/7/18	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	17:00	販売事業者 配送事業者	液移動に伴う容器の安全弁の作動	一般住宅において、消費者より「容器付近がガス臭い。漏れている音も聞こえる。バルブも閉めたが止まらない。」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、予備側容器の安全弁よりガスが噴出していることを確認したため、容器に水をかけ冷却し、噴出を停止させた。その後、念のため使用側容器の安全キャップを装着し、直射日光が当たらないようタオルで覆うとともに、配送事業者へ容器の交換を手配し、容器交換を行った。待っている間、配管の漏えい試験を行い異常がないことを確認した。 原因は、液移動に伴い容器の安全弁が作動したことによるものと推定される。 なお、直射日光(西日)を遮る処置が設置されておらず、片方の容器のみ直射日光が当たっていたとのこと。	容器（50kg）	不明	不明	東京ガスエネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は監督部への事故報告及び販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は、容器への直射日光を遮る隔離パネルを設置することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/7/19	愛知県碧南市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	14:25	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、リフォーム工事業者が土間コンクリート斫り作業中に埋設供給管に穴を開けたためガスが漏えいした。リフォーム工事業者はテープ巻きにより一時手当を実施し、その後販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、一時手当された供給管をガス漏れ検知器及び検知液を使用して漏えいがない事を確認した。その後、販売事業者から連絡を受けた工事会社が到着し、損傷した供給管の入替作業を行った後、再度ガス漏れ検知器を使用して漏えいがない事を確認した。 原因は、リフォーム工事業者が埋設供給管を損傷したことによるもの。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、リフォーム工事を行う際は販売事業者へ事前に連絡するようお願いした。また、当該リフォーム工事業者に対し、事前に販売事業者に連絡の上で販売事業者立合いのもと工事を行うように依頼した。さらに、類似する小規模導管供給団地の消費者に対し、周知チラシを配布し、周知徹底を図ることとした。
2021/7/19	大分県別府市	C2級	漏えい	飲食店	19:50	不明	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、加工場のガスが出ないと消費者から連絡を受けた販売事業者が出動したところ、ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）をしていたため、復帰させて通常通り使用できることを確認した。 その後、販売事業者が現場付近を通りかかったところ、警察、消防及び他社の販売事業者が出動しており、現場付近がガス臭いため近隣住民を近くの公民館に避難させ、ガス漏れの調査をしていることを確認したため、販売事業者の担当者が現地に出動した。担当者が現場に到着すると、既に他社の販売事業者により当該飲食店の容器置場のガス栓が閉止されており、またガスメーターは圧力低下遮断（BCP表示）していた。販売事業者は使用していない埋設配管を切り離し、漏えい試験により他の配管からの漏えいがない事を確認した。 原因は、漏えい試験の結果、屋外から厨房室内に埋設している被覆鋼管の腐食・劣化によるものと推定される。 なお、事故当日、飲食店は休みで夕方からガスを使用していなかった。 また、厨房内はガス検知器の反応はなく、ガス漏れ警報器も作動していなかった。 さらに、販売事業者の話では、7月19日（月）夕方に突然漏えいが発生したことから、7月17日(土)20時 50分頃に発生した震度3の地震による影響も考えられるとのこと。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明（20A（1984年施工））	西日本液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指示したとともに、再発防止策の検討を依頼した。 ・販売事業者は、今後の対応として、集中監視システムとの接続及び露出配管へ変更するための引替え工事を実施する予定とした。
2021/7/21	神奈川県鎌倉市	C2級	漏えい	共同住宅	9:00	販売事業者	露出供給管の腐食	共同住宅において、消費者より容器設置場所の周辺がガス臭いとの連絡を複数受けた旨管理会社経由で販売事業者に連絡があったが、販売事業者は容器切替のタイミングのガス臭と判断し、一旦対応を終了した。 翌日、消費者からガスが出ないとの連絡があり訪問し、容器及びその周辺を確認したところ、容器4本が空になっており、漏えい検知装置のB表示を確認した。そこで、漏えい検査したところ、地面コンクリート部から立ち上がっている供給管継手部の割れから漏えいしていることを確認したため、配管を修復し再度漏えい検査を行い、異常がない事を確認した。 原因は、配管の腐食劣化による漏えい。 なお、初期対応において判断ミスがあり、初動対応が遅れたとのこと。 また、本件におけるガスの漏えい量は110kgと推定されるとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（継手部（露出部）））	JFEスチール（株）	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は判断ミス防止のため、緊急時における保安教育を実施徹底することとした。また、漏えい検知装置の確認、配管腐食の調査及び確認作業を強化することとした。
2021/7/24	埼玉県春日部市	C2級	漏えい	共同住宅	13:14	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	共同住宅において、遠隔監視よりメーター遮断を受信したため販売事業者が現場に出動し確認したところ、給水管漏水復旧工事を行っていた水道工事業者が土間斫り工事の際に埋設配管をハンマードリルで破損させたため漏えいしたことを確認した。 なお、販売事業者への事前連絡はなく、水道工事の際に、埋設配管に気付かずに工事を進めたとのこと。 また、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（2008年施工）	イハシライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/26	石川県金沢市	C2級	漏えい	一般住宅	17:55	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、浴室リフォームのためリフォーム工事業者による解体工事が行われていた際、供給管を損傷し、リフォーム工事業者が容器バルブを閉止した。リフォーム工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、損傷部分の修繕を行い、供給を再開した。 原因は工事時の注意不足によるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	（株）エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器鳴動なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、他社のもらい事故防止のためのリーフレットを消費者(集合住宅所有者等)及び他工事業者にも配布し周知することとした。
2021/7/26	静岡県浜松市	C1級	漏えい火災	その他（長屋）	19:05	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	長屋において、消費者が家庭用こんろを使用するため2口ガス栓を開放しようとしたところ、誤って未接続側を開放した。その後、消費者がガスが漏えいした状態で燃焼器の器具ガス栓を回したため、漏えいした未燃ガスに着火し火災が発生し、2口ガス栓、ゴム管、家庭用こんろ及び内壁の一部が焼損した。 原因は、消費者が末端ガス栓の未使用側を誤開放したことによるもの。 なお、マイコンメーターの遮断やガス漏れ警報器の鳴動はなかったとのこと。	末端ガス栓（2口ガス栓（未使用側））	（株）藤井合金製作所	不明（2004年12月製造）	袋井ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（漏えいが微量だったため）） ・業務用換気警報器なし	・県及び市は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めるとともに、再発防止に努めるよう指導した。また、本件含め定期消費設備調査に置ける予備側ガス栓の措置状況について、調査の上報告するよう指導した。 ・販売事業者は、保安消費機器調査、ガス器具修理等、あらゆる業務機会を通じて、ガス栓の予備側に誤操作防止キャップの装着を実施し、再発防止対策を図ることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/7/27	滋賀県 近江八幡市	C2級	漏えい	一般住宅	19:25	配送事業者	高圧ホースの未接続	一般住宅において、消費者より供給設備付近よりガス漏れのような「シュー」という音がすると連絡を受けたため、消費者に容器バルブの閉栓を依頼し、容器バルブを閉止した結果、異常音が止まった。その後、現場に出動した保安機関が、高圧ホースが容器バルブに接続されていないことを確認したため、高圧ホースを容器バルブに接続し、漏えいがない事を確認後、供給を再開した。 原因は、高圧ホースの未接続によるもの。 なお、事故当日朝に容器交換を行っており、配送員が高圧ホースを容器バルブに接続し忘れたとのこと。 また、容器交換時に調整器の切り替えレバーを予備側にし、供給側の容器を交換した後、容器を高圧ホースに接続しないまま切り替えレバーを供給側に戻し現地を離れたため、消費者がガスを使用したことで調整器内のガスの圧力が低下し、予備側から供給側へガスが流入し、未接続の高圧ホースの接続口から外部へガスが漏えいしたとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム(株)	不明(2020年1月設置)	(株)リビック長浜	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、同様の接続忘れが無いように確認徹底を指示した。 ・容器配送事業者(2号業務を実施する保安機関)に対し、容器交換作業手順(容器交換時後の指差し呼称の徹底)の社内周知を徹底することとした。 ・販売事業者は、容器配送事業者の保安教育に参加し、社内周知内容等を確認していくこととした。
2021/7/28	京都府 南丹市	C2級	漏えい	その他(空き地)	12:01	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外交工事業者)による埋設供給管の損傷	空き地において、外構工事業者より、家屋の解体工事で掘削作業をしていたところ、隣の空き地の埋設供給管を掘削機で破損したため、破損部を粘土とテープにて応急処置したとの連絡が販売事業者にあった。販売事業者は現場に出動し、埋設供給管の破損及び外構工事業者による応急処置を確認した。破損部を調査し、応急処置部からの漏えい及び滞留ガスがない事を確認した。その後、供給管本管より敷地内に入り約6メートルのところでプラグ止めされていたため、本管付近で供給管を切断した。 なお、解体工事について販売事業者と外構工事業者で事前に打合せを行ったが、隣地の埋設管の情報提供はされていなかった。 また、供給管は敷地内の立ち上がり部でプラグ止めしてあり(約6cm)、外構工事業者はこれを確認していなかった。なお、側溝にはガス管があることを示す表示ピンが設置されていた。	供給管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明(15A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、他工事業者による事故の再発防止策を徹底するよう指導するとともに、京都府LPガス協会に別途文書により注意喚起を依頼することとした。 ・販売事業者は、今回の破損事故のように隣接する敷地が更地であって、ガス管が作業場所に近い場合は、他敷地内のガス管についても業者へ周知を行うこととした。また、開栓宅への埋設管表示シールの取り付けを行うこととした。
2021/7/29	秋田県 にかほ市	C1級	漏えい爆発	共同住宅	18:00	一般消費者等	金属フレキシブルホースの損傷	共同住宅において、消費者が入浴準備のためBF式風呂釜で追い炊き点火し、浴室折戸を閉めた状態で待っていると爆発し、折戸の左側上部のガラスが破損した。消費者が販売事業者に連絡するが留守番電話であり、連絡がとれなかった。 翌日、消費者が再度販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動後、浴室折戸ガラスの破損状況から爆発があったことを確認し、消費者宅のガスメーター手前にある供給管の中間ガス栓を締め、LPガスの供給を停止した。その後、販売事業者が共同住宅の所有者を訪問し、状況説明後、当該宅へのLPガス供給を当面停止することについて了承を得た。 後日、販売事業者が共同住宅所有者とと同行、立ち合いの下で当該宅へ伺い、BF式風呂釜に接続されている漏えい箇所と推定される金属フレキシブルホースを取り外して回収し、漏えい試験実施したところ、蛇腹部分に亀裂を発見した。 原因は、BF式風呂釜に接続されている金属フレキシブルホースの蛇腹部分に生じた亀裂からLPガスが漏えいし、滞留したLPガスに追い炊き中のBF式風呂釜が火源となって着火し爆発したことによるもの。なお、当該金属フレキシブルホースのき裂の原因は不明とのこと。 また、消費者は最近浴室内でガス臭がしているのことを認識していたとのこと。 さらに、当該消費者は、消費設備調査を拒否しており、対応してもらえない状況であったとのこと。	金属フレキシブルホース	不明	不明	(株)山二	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、安全確保が出来るまで当該消費者に対するLPガスの供給を停止することとした。
2021/8/1	埼玉県 川口市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	15:30	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者より風呂釜が着火爆発したとの連絡を受けた販売事業者が現地に出動し確認したところ、BF風呂釜の前面パネルの外れ及び給排気トップの変形を確認した。消費者に風呂釜が使用できないことを説明した後、低圧ホースを外して末端ガス栓をプラグ止めし、風呂釜の仕様を禁止した。また、配管からの漏えいがないことを確認した。 原因は、消費者がうまく点火できず複数回点火操作を行ったため、滞留したガスに引火したもの。 また、風呂釜は経年により劣化していたとのこと。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-SBN1-FX-R-T(2006年8月製造)	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、誤操作による異常着火防止装置機能のある風呂釜への交換を実施した。また、同様の風呂釜を使用している消費者に対して、風呂釜の入替促進を図るとともに、種火等の点火時の注意事点を十分に周知することとした。
2021/8/2	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	0:41	配送事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、消費者から「屋外でガス集がする。」と通報を受けた消防が出動し、屋外のLPガス容器付近からガスが漏えいしていることを確認した。消防から連絡を受けた保安機関が到着し、予備容器の高圧ホースの接続部分からの漏えいを確認したため、当該部分の増し締めを実施した。 原因は、容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器交換時に高圧ホースの本締め作業が十分行われていなかったとのこと。	高圧ホース	I・T・O(株)	NA6P	(株)サクライオイルショップ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故の原因について詳細に確認するよう、また容器交換時点検を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、早急に配送員を含めた社員全員を集め容器交換時点検の再教育を行うとともに、検知液等を用いた再点検を徹底することとした。
2021/8/3	愛知県 東浦町	C2級	漏えい	共同住宅	10:00	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、販売事業者立ち合いの下、共同住宅の駐車場のアスファルト打ち直し工事を行っていたところ、コンクリートカッターの刃が埋設供給管に接触しガスが漏えいした。すぐに元栓を閉止し供給を停止後、供給管の修補を行い、漏えい試験及び気密試験にて異常がない事を確認し、供給を再開した。 なお、古い配管図面を基に配管敷設位置を確かめたが、細かい部分で不正確なところがあったとのこと。 また、供給を停止せずに作業を行ったとのこと。 さらに、土木工事業者との打合せが不十分であったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(25A)	アストモスリティリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故届を受理した際、販売事業者から事情を聴取し、事故の程度や取られた措置、その後の再発防止対策について、事故報告書に記載のとおりで妥当と判断した。また、再発防止の徹底を指示し、販売事業者がその旨を承諾したことを確認した。 ・販売事業者は入居者に事前通知をするとともに、供給停止を依頼することとした。また、土木工事業者とはカッターを入れる位置などを詳細に打合せし、綿密な計画を立てることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/8/10	香川県高松市	C1級	漏えい爆発軽傷1名	その他店舗	8:30	一般消費者等	消費者による器具の点火ミス	スーパーマーケットの惣菜調理場内において、業務用鉄板焼き機を使用した際、小さな爆発が発生し、調理作業中の1名が額に軽度の火傷を負った。 原因は、当該器具を使用する際、何度も点火作業を行ったことによって、器具内にLPガスが滞留し、着火時に引火したことによるもの。 なお、負傷者は外国人技能実習生ということもあり、器具の使用に慣れていなかったことも原因と推定される。	業務用鉄板焼き機	(株)マルゼン	GC-12	アストモスリテイリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(電源切れ)) ・業務用換気警報器あり	・県は消防からの緊急搬送事案の一報を受け、直ちに当該施設及び販売事業者に状況を電話確認の上、監督部へ事故報告書を提出した。 ・販売事業者は当該施設の責任者及び従業員に対し、器具の正しい使用方法(ガスの滞留した場合は時間を空けて再点火)等について説明した。
2021/8/11	東京都江戸川区	C1級	漏えい爆発軽傷1名	共同住宅	19:42	調査中	調査中	共同住宅において爆発が発生し、消費者1名が軽傷を負う事故が発生した。消防及び警察到着後、販売事業者に連絡があり、現場へ出動し、安全確保のために建物全体を一時供給停止した。室内は爆発の衝撃で窓ガラスやドアが吹き飛び、天井の一部も落ち、ガラスのがれき等が散乱した状態だった。火災は発生していないとのこと。 原因は調査中。 (バルク貯槽980kg×1基)	調査中	調査中	調査中	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者立合いのもと、現場立ち入り調査を行った。また、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。
2021/8/15	新潟県三条市	C2級	漏えい	その他(分譲地)	9:20	一般消費者等	消費者の草刈り作業による供給管の損傷	分譲地において、隣地の分譲地からLPガスがシューという音をたてて漏えいしガス臭がすると近隣住民から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査したところ、集団供給設備から分譲地に延びた供給管立上り部に草刈り機による損所を確認したため、付近住民にガスの漏えいを周知するとともに破損部分を改修した。 原因は、事故前日に当該土地所有者が草刈り作業を行い、供給管を損傷したもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(露出部))	不明	不明	あいせき(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因の究明と再発防止対策(土地管理者及び周辺住民に対する事故防止の周知)を指示した。 ・販売事業者は、関係者に対する事故防止の周知及び集団供給設備の点検を確実に実施するよう指導した。
2021/8/18	福岡県大牟田市	C2級	漏えい	共同住宅	12:00	その他(建物の崩落)	建物2階床面が落下したことによる供給管の損傷	共同住宅において、容器交換を委託している配送事業者より本事故について消防に連絡するよう指示を受けた販売事業者が消防へ連絡したところ、現場へ出動するよう指示を受けたため、直ちに現場へ出動した。現場に到着すると、既に消防によって容器バルブは閉止されており、漏えいは止まっていた。また、警戒線がひかれており建物内へは入れない状況であった。その後、警察及び消防へ容器回収の許可を得て、配送事業者へ容器回収を依頼し、到着した配送事業者が容器を回収したことを確認した。 原因は、5共同住宅の2階廊下床面が大雨により大量の水分を含んだことで崩落し、供給管に圧力がかかり、継手部分が変形しガスが漏えいしたもの。	供給管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	南九州マル斗(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコン5及びEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告を指示した。 ・販売事業者は、さらなる事故防止対策として、警察、消防の許可を得て容器を回収した。また、後日、共同住宅所有者から解体が決定したことによる設備撤去の依頼があり、設備を撤去したとともに、入居者との契約を解約した。
2021/8/19	鳥取県米子市	C2級	漏えい火災	一般住宅	20:15	不明	高圧ホースの緩み	一般住宅において、消費者より屋外のふろがまの辺りでボンという音がして出火しているので急いで来てほしいとの連絡を受けた販売事業者が出動し現場を確認した。到着時、火はすでに消費者が消火し20kg容器のバルブは閉止されていた。なお、延焼によりふろがま用の小屋の一部が焦げ、熱により浴室のガラスがひび割れ、ガスメーターの一部が焦げた。容器周りを確認すると、容器バルブと調整器を接続する高圧ホース接続部(ネジ接続部)に半回転程の緩みがあった。翌日、供給を再開する為にメーター・調整器・高圧ホース・容器を交換し、漏えい検査によりガス漏れのない事を確認後、供給を再開した。 原因は　容器バルブと調整器を接続していた高圧ホースのネジ接続部の緩みによる漏えいによるもの。 なお、2か月ほど前の容器配送時から検針2回、片側配送時に点検をしており、異常が無かった事と、1か月ほど前の検針時、消費量が11.4㎥と、この時点ではガスがメーターを通っていて、毎月の消費量と変わらない事などから、配送時の作業ミスではなく、何かの要因で最近高圧ホース接続部が緩んだものと推定されるとのこと。 なお、後日確認時、爆発して破損した箇所も無く、形跡もなかったため、「ボン」という音はふろがまの着火音だと推定されるとのこと。	高圧ホース	富士工器(株)	RH-8N(2015年7月製造)	(有)田中礼二商店	・ガス放出防止器なし ・マイコン5あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、当該事故について、販売事業所の覚知から県報告までに時間を要したことから、責任者に早急な報告をするよう指導した。なお、遅延の要因としては、担当者と事務担当者間で齟齬が生じたためとのこと。
2021/8/21	福岡県糸島市	C2級	漏えい	一般住宅(空き家(集団供給))	10:10	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による露出供給管の損傷	集合供給範囲内の空き家の一般住宅において、集合供給の他の消費者より「ガスが使えない」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給上流の親メーターによりガスが遮断されていることを確認した。事故発生物件にて解体工事を行っていたので確認すると、重機により宅地内の供給管立上り部が折れ破損していたため、緊急の修繕工事を行い、供給を再開した。 原因は、解体工事業者により供給管が損傷したことによるもの。 なお、工事前に販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(白管(露出部))	不明	不明	(株)冨永商店	・ガス放出防止器なし ・マイコン5あり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生時の状況の聞き取りを実施した。 ・販売事業者は解体工事業者に対し、今後同様の工事をする際には事前に販売事業者に連絡するよう注意喚起を行った。また、閉栓カードをもっとわかりやすいように工夫して取り付けるようにすることとした。さらに、空家物件においては他工事等が行われていないかを通常業務の中で意識するよう呼びかけることとした。
2021/8/25	長野県茅野市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	18:30	一般消費者等	消費者による器具栓の閉止ミス	一般住宅において、ビルトインコンロの器具栓を完全に閉にしない状態で再び点火したところ、ドーンという音とともにビルトインコンロ下のキャビネットが開き、中にあった調理器具(フライパン等)が飛び出した。 原因は、ビルトインコンロ使用後に器具栓を完全に閉にしなかったことによるもの。 なお、ビルトインコンロに立ち消え安全装置はなく、ガス漏れ警報器はコンセントから外れており、漏えい試験の結果異常はなかったとのこと。	ビルトインコンロ	サンウエーブ工業(株)	G-3B	(株)エナキス	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(電源切れ)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、聞き取り調査及び液化石油ガス事故届の提出の依頼を行った。 ・販売事業者は、安全装置付き機器への取替え及びガス漏れ警報器のコンセントへの接続を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/8/26	島根県雲南市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者（土木工事業者）	他工事業者（土木工事業者）による調整器の損傷	一般住宅において、7月12日、大雨により、裏山で土砂崩れが発生し、容器、調整器及びガスメーターが土砂で埋没した。 8月26日10時頃、消費者から土木工事業者による土砂撤去作業中に容器等が出てきたとの連絡があったため、販売事業者が現地に出動し確認したところ、土砂の中から容器上部までが確認できた。また、供給側容器のバルブの折損を確認したため、容器等をガス検知器で検査するも、漏えいは確認できなかった。 8月30日に土砂撤去作業が終了したため改めて確認したところ、回収した供給設備のうち、供給側容器のバルブ折損のほか、予備側容器と調整器の接続部折損を確認した。残ガス量を計量したところ、供給側容器からの漏えいは認められなかったものの、予備側容器のガスが約8kg減少していることを確認した。 後日、土砂撤去作業を行った土木工事業者に確認したところ、土砂除去作業中、容器バルブ及び調整器に重機を接触させ、予備側容器からガスが漏えいしたため、土木工事業者の作業員が当該容器バルブを閉止し、漏えいを止めていたことが判明した。 なお、7月12日の土砂埋没時、消費者に対して、今後土砂の撤去を行うことが決まった際には販売事業者へ連絡すること、当該作業を行う者には容器が埋まっている場所を伝えること等を要請していたが、その後消費者から連絡がないため、2度（7月28日及び8月5日）の現場確認、消費者への電話連絡等を行っていたが、消費者から土砂撤去作業日の事前連絡が無かったとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8B-H（2014年2月製造）	イワタニ山陰（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は土木工事業者に対し、他工事に関する周知文書を手交して作業時の注意点を説明した。また、社内では、事故情報の共有を行い、再発防止の為の社員教育を実施することとした。
2021/8/26	鳥取県米子市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による敷地内下水道工事（掘削作業）中に、重機が埋設供給管に接触、破損しLPガスが漏えいした。 漏えい発覚後すぐにガス止めを行い、破損場所を復旧し、当日18時に復旧作業を完了した。 なお、現場での打合せは行っていたものの販売事業者の立ち合いはなく、供給管付近は手掘りで作業するように指示するべきであったとのこと。	供給管（白管（埋設部））	不明	不明	（株）ウチダレック	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し再発防止について指導した。 ・販売事業者は、配管の確認だけではなく、作業方法等もわかる範囲で指示を出すようにすることとした。
2021/8/28	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	9:14	その他（経年劣化）	金属フレキシブルホース接続具のパッキンの経年劣化	共同住宅において、消費者から隣室（空室）でガス漏れ警報器の警報音がするとの通報を受けた消防が出動し、空室で若干のガスを検知したとともに、同室のストーブに接続された末端ガス栓が開放状態だったため閉止した。その後、消防の臨場要請により出動した保安センターが到着し漏えい試験を実施したところ、ストーブと末端ガス栓を接続する金属フレキシブルホース接続具付近から若干の漏えいを確認した。その後、販売事業者による調査の結果、接続具内のパッキンの経年劣化と判明したため、当該部分の交換を実施した。 なお、マイコンメーターは流量式微少漏えい警告（B）表示となっていたとのこと。	金属フレキシブルホース	不明	不明	（株）サカイ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、定期消費設備調査時の再確認をするよう指導した。 ・販売事業者は、定期消費設備調査時の再確認をすることとした。
2021/8/30	広島県広島市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	販売事業者	埋設配管の腐食劣化	一般住宅において、消費者より、前日夜にアルコール消毒していたら警報機が作動し、止め方が分からなかったので警報器の電源プラグを抜いたとの連絡を受けた販売事業者が出動した。消費者宅にてデジタルマノメーターでガス漏えい検査を実施したところ、2分間で0.17kpaの圧力低下（4.16kpa－3.99kpa）が認められたため、ガス検知器で漏えい箇所を調査した。その結果、屋外地盤上に設置していた露出配管管体部の腐食箇所より漏えいを検知した 原因は、漏えいした箇所が供給開始した当時の配管であり、老朽化が進んだものと推定される。 なお、。警報器が作動した屋内ではガス漏えいは検知しなかったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明	広島ガス呉販売（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	販売事業者は、漏えい箇所の配管を切断・撤去した上で、配管用フレキシブルホースへの配管の引き替えを行った。
2021/8/31	神奈川県平塚市	C2級	漏えい	共同住宅	10:45	ガス工事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、本物件近くの通行人が消防に通報し、消防が出動した。消防が容器バルブを閉止し漏えいを止め、別の販売事業者に連絡し、その販売事業者が緊急出動した。到着後、状況を確認したところ、50kg容器の1本の接続部の閉め込みが緩く容器バルブを開けるとガスが漏えいする状態であることを確認した。その後、販売事業者に連絡するとともに、容器配送業者に対し容器交換の依頼を行い、容器交換後、漏えいのない事を確認して対応を終了した。 原因は、販売事業者が依頼した設備工事業者が自動切換調整器及び高圧ホースの取替作業を行った際、高圧ホースと容器の接続の締め込みと施工後の確認が不完全であった可能性があり、これによりガスが漏えいしたと推定される。 なお、高圧ホースは手で開けられるものではあるが、逆ネジの仕様であり、LPガス関係者でないと開けにくいものであること、また、当該容器が一番道路側の容器ではなく2番目の容器であることから、いたずらの可能性は小さいとのこと。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6-6H（2021年8月製造）	グッドライフサーラ関東（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、設備工事業者の施工後の確認作業が不完全であったと推定されるため、正しい検査方法の再教育と実施の徹底を促すこととした。
2021/8/31	奈良県五條市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、カーポートを新設していた他工事業者が、重機により誤って住宅敷地内の埋設管を損傷させLPガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、漏えい状況を確認後、修繕作業を行った。 なお、事故後、当該一般住宅はオール電化に移行工事が行われたとのこと。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	西川燃料（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者への周知の内容に敷地の工事を行う場合には事前に販売事業者に確認する旨を追加するよう指導した。また、液化石油ガス設備士講習等で事故事例を紹介し広く注意喚起を行うこととした。さらに、他工事業界に向け、建設業協会等へ注意喚起文書を送付予定とした。 ・販売事業者は工事前に埋設管の確認を促すチラシを作成し、消費者に配布することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/8/31	兵庫県 丹波篠山市	C2級	漏えい	事務所	13:40	販売事業者	容器バルブの閉止ミス	事務所において、LPガスの供給を停止するため容器を外す際に、誤って容器バルブを閉止せずに高圧ホースを外してしまいガスが漏えいしたもの。販売事業者は閉栓後容器を持ち帰った。 原因は、容器バルブが閉止したと勘違いしたことによるもの。 なお、容器バルブが閉まっていると勘違いしないように、容器バルブが開いている時は常に全開から半回転戻した状態を保つようにしていたが、何らかの理由で当該容器バルブは完全に開いている状態であったとのこと。 また、質量測定の結果、漏えいしたガスは4kgとのこと。	容器バルブ	不明	不明	畑休燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、社員に事例を周知し、再発防止策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、容器バルブを開く際、必ず半回転戻して(閉めて)おくこと、及び、高圧ホースを外す際は容器バルブが閉まっていることを確認した上で、素早く外さずに慎重に外すことを徹底するとともに、容器バルブを操作する前に必ず容器バルブに刻印されている「一open」を指さし確認したうえで、バルブを操作することとした。 また、容器交換は当面の間原則2人作業とし、30kg以上の容器の交換は外部業者に委託することとした。さらに、容器交換作業に関するマニュアルを作成して、再発防止に努めることとした。
2021/8/31	北海道 深川市	C2級	漏えい	共同住宅	22:00	不明	隠ぺい供給管の腐食劣化	共同住宅において、消費者から共用部通路のガス臭について市役所へ連絡があり、市役所から販売事業者にその旨の連絡があった。販売事業者は現場に出動しガス臭を確認したため、連絡を行った消費者の部屋の末端ガス栓より漏えい試験を実施したところ圧力が低下し、また共用部通路でガス臭を確認したことから、市役所と協議し、共同住宅の全入居者に周知の上供給を休止した。 翌日、漏えい箇所の調査として、床下ピットの浸水箇所を排水作業後に調査したところ、供給管継手部付近に漏えい箇所(ピンホール)を発見した。当該箇所を切断後、配管用フレキ管で復旧し、漏えい試験を実施して漏えいのない事を確認後、供給を再開した。 原因は、床下ピットの浸水により水位が供給管に達したことで、腐食が進んだものと推定される。 なお、床下ピット内の状況については、目視確認を実施していれば、腐食の状況を把握できた可能性があるとのこと。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(隠ぺい部))	不明	不明	(株)菱友	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))	・道は販売事業者に対し、供給管の位置の変更について、市住宅課と調整し、結果を報告するよう要請した。 ・販売事業者は市役所に対し、供給管の位置の変更について検討を要請した。また、定期供給設備点検時に、床下ピット内の供給管についても臭気確認及び目視確認をすることとした。
2021/9/4	千葉県 野田市	C2級	漏えい	一般住宅	14:28	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、集中監視センターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)の情報を受信したため、消費者へ電話連絡したところ、下水工事中に配管を切断したことを確認したため、容器バルブの閉栓及び安全を確保したうえ待機を依頼した。その後、集中監視センターから連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉栓等安全が確保された状態であったことを確認した。配管切断箇所についても確認し、修繕作業を行った後気密試験を行い、異常がない事を確認して対応を完了した。 原因は、他工事業者による配管の損傷。 コンクリート埋設部のカッター入れの際に埋設配管にもカッターを入れてしまったとのこと。 なお、消費者及び他工事業者から事前連絡はなかったとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(15A、1987年施工)	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し情報収集を行うとともに、事故届の提出を指示した。また、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するよう注意した。さらに、本社を通して、各営業所に本事例を周知することを指示したともに、事故が発生した一般住宅担当の事業所の従業員に対しては本事例の周知教育をすることを指示した。 ・販売事業者は、今後報告の遅れがないよう、事態発生認知の際に報告の実施を遵守することを再度社内周知のうえ徹底することとした。また、他工事事故防止の対策として、定期的に周知を実施することを継続することとした。
2021/9/5	埼玉県 東松山市	C2級	漏えい	共同住宅	17:20	販売事業者 配送事業者	高圧ホースのOリングの劣化	共同住宅において、容器庫内の容器4本中1本の容器と高圧ホースの接続部付近からガスが漏えいした。ガス検知器や漏えい検査液で漏えい箇所の特定作業を行ったが分からず、漏えい箇所として推定された供給側の容器2本に接続されている調整器、高圧ホース及びOリングを交換したところ漏えいが停止した。その後、ガス検知器及び自記圧力計で漏えいのない事を確認した。 原因は、Oリングの劣化と推定される。 なお、調整器安全弁の不良の可能性も考えられるとのこと。 また、漏えい量は不明だが、容器庫近くで臭気を感じる程度であったとのこと。	高圧ホース	伊藤工機(株)	NA6P(2015年製造)	エネックス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は容器交換事業者に対し、容器交換時のOリングの状況確認徹底を依頼することとした。また、供給設備点検時に高圧ホースのOリングの確認を行うことを保安教育に取り込み確認させることとした。
2021/9/6	新潟県 村上市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	販売事業者	瞬間湯沸器の経年劣化	共同住宅において、消費者よりガスの使用量がいつもより多いとの連絡を受けた販売事業者がメーターの検針値を確認したが異常がなかったため、翌日検査を行ったところ、瞬間湯沸器のガス電磁弁からガスが微量に漏えいしていたことを確認したため、ガスの使用を停止した。その後、9月22日に瞬間湯沸器を交換し、ガスの漏えいがない事を確認した後、供給を再開した。 原因は、経年劣化によるもの。 なお、塩害により瞬間湯沸器内の部品が錆びたと推定されるとのこと。	瞬間湯沸器	リンナイ(株)	RUX-A2011W-E(RF式)	新プロ産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))	・県は販売事業者に対し、漏えいした機器の修繕又は交換及び再発防止策の提出を指示した。 ・販売事業者は古くなってきた給湯器は故障前にでも交換を勧め、ガス漏れの未然防止を図ることとした。
2021/9/7	北海道 小樽市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	13:30	販売事業者 保安機関	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、保安機関が供給開始時点検・調査の際、オーブンの着火試験を行うため末端ガス栓を開栓したが点火しなかったことから上流側を確認した。その際、閉止状態の中間ガス栓があることに気付いたため開栓したところ、別の開放状態となっていた末端ガス栓からガスが漏えいした。その後、オーブンの着火試験を行ったため、滞留したLPガスに引火、爆発し、保安機関の作業員が左手首に火傷を負うとともに髪が焦げた(全治2週間)。 原因は、保安機関が誤って未使用のガス栓を開栓したことによるもの。 なお、前回の点検者から今回の点検者に当該消費設備のガス取り扱い上の注意事項が引き継ぎされていなかった。 また、未使用ガス栓であることを確認できるように開栓カバーを取り付けるかガス栓操作禁止などの表示をすることや、未使用ガス栓からガスが流れださないよう不要な配管ルートはあらかじめ縁切りしておく等の措置が取られていなかった。	末端ガス栓(一口ガス栓(未使用))	ナススステンレス(株)	不明(1990年12月製造)	(株)樽石	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出書、事故原因の報告及び事故防止策の策定と提出を要請した。 ・販売事業者は、今回の爆発事故を教訓として、従業員に対し、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検等を再確認するため保安教育を行い、今後事故を起こさないよう努めることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/9/7	東京都 板橋区	C2級	漏えい	共同住宅	19:40	一般消費者等 販売事業者	瞬間湯沸器の経年劣化	共同住宅において、消費者より瞬間湯沸器が点火せずガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。漏えい検査を行ったが圧力上昇せず、再度ガス栓を区間に分けて開閉し圧力検査を行った結果、配管の異常は見られなかったため、瞬間湯沸器本体からの漏えいと考え、念のためメーターを閉止した。翌日、瞬間湯沸器を交換して圧力検査を行い、異常がない事を確認した。 原因は、調査の結果、ガス電磁弁部(元弁や給湯器弁等)に細かな異物が見られたことから、ガス電磁弁のシール部にゴミ等が付着してシール性が損なわれ、ガスが電磁弁の作動に一時的なシール不良などの異常が生じてガス漏れに至ったものと推定される。また、瞬間湯沸器底板の吸気口周辺とファンモーターケーシング下部(吸気口上部)が特に錆や土埃の付着が著しく、当該機器は1991年製と30年前のものであるため、経年によりゴミ等の異物が付着して劣化したと推定されるとのこと。	瞬間湯沸器	パーパス(株)	TP-SQ160R-1 (RF式)	レモンガス (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届書の提出を指示した。 ・販売事業者は機器所有者に対し、長期間使用製品について、経年劣化による重大事故発生の危険性を定期的に周知し、点検や取替の案内を継続的に実施することとした。また、機器使用中に異音や異臭を覚知した場合は早急に連絡するよう、引き続き周知の徹底を図ることとした。
2021/9/7	群馬県 館林市	C2級	漏えい	その他店舗	20:15	他工事業者(伐採工事業者)	他工事業者(伐採工事業者)による埋設配管の損傷	弁当店において、敷地内の立木を伐採するため夜間作業中であった伐採工事業者が地中の根を取り除く際、埋設配管を破損したためガスが漏えいしメーターにより遮断された。連絡を受けた販売事業者は現地へ出動し修繕工事を行った。 なお、伐採工事業者は配管経路を確認しておらず、また事前調査の必要性も認識していなかったため、販売事業者への確認も行わずに作業を実施したとのこと。 また、定期供給設備点検時や訪問時等での周知、注意喚起が不足していたとのこと。 なお、弁当店は営業中であったが、ガスを使用しない販売可能な商品で閉店時間まで営業していたとのこと。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり	・県は監督部への事故報告及び販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は伐採工事業者及び店舗に対し、注意喚起を行った。また、「LPガス埋設配管有り注意」の表示プレートを設置した。さらに、事業所内での共有や保安教育等で議題とリスク回避に努めることとした。
2021/9/8	東京都 八王子市	C2級	漏えい	その他(老人ホーム)	13:00	充てん事業者	経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損	老人ホームにおいて、充てん中にインターロック(安全装置)が作動(ガス漏れ警報遮断)し自動停止した。 充てん事業者が充てん設備及びホースを確認したところ、バルク貯槽と液側ホースの接続付近でガスが漏えいしていることを確認した(なお、液漏れにより真っ白な状態で、漏えい箇所が直ぐに特定できなかった)。その後、充てん設備の各バルブを閉め、漏えいの停止を確認し、漏えい箇所が液側中間ホースであることが判明したため、セーフティカップリングを離脱した。その後、販売事業者等と施設周囲及びバルク貯槽の安全確認を行い、バルク貯槽側に問題は無いことを確認した 原因は、経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損によるものと推定される。 なお、充てん設備の安全装置が作動して充てんが停止されたため、充てん設備からの漏えいは無く、配管及び液側ホース内のLPガス約5kgが漏えいしたものと推定される。 (バルク貯槽980kg×1基)	充てん設備	不明	不明	全農東日本エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器あり ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり	・都は充てん事業者に立ち入り検査を実施し、破損した液側中間ホースの確認をし、事故届を提出するよう指示した。 ・充てん事業者は充てんホース、中間ホースは早め(3年以内)に交換するよう手配するとともに、日常点検、定期検査の内容を強化して充てん設備の維持に努めることとした。また、充てん作業時の安全対策、緊急時対応を充てん作業資格者全員に再度徹底させ、安全対策に取り組むこととした。
2021/9/8	福岡県 飯塚市	C2級	漏えい	共同住宅	15:45	その他(建物の崩落)	建物の崩落による配管の損傷	共同住宅において、建物の経年劣化(築40年以上)により2階通路及び階段が崩落し、配管が損傷した。 当該住宅の正面に所有者の自宅があり、崩落の音に気付いた所有者がすぐに容器バルブを閉止した。 当該建物は集合物件(4戸)であり、1戸閉栓中で残り3戸について開栓中であった。開栓中の1戸については崩落時不在でガスを使用しておらず、メーターは感震遮断状態(BC遮断)であったため、メーターから風呂釜間に残留したガスが漏えいしたと推測される。 二次災害防止の為、事故当日に容器を引き上げた。 建物については修繕を行わず解体する予定とのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明(15A)	ENEOSグローブエナジー (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を求めた。 ・販売事業者は、検針時や顧客訪問時には漏えいに係る安全面だけでなく、環境的要因についても注意を払い、気付いた点は所有者や管理会社へ報告するようにすることとした。
2021/9/12	静岡県 静岡市	C2級	漏えい	一般住宅	15:15	一般消費者等	消費者の容器持ち出しによる高圧ホースからの漏えい <法令違反> 法第27条 (保安業務を行う義務)	一般住宅において、ガス臭すると通報を受けた消防が現場に出動し、警戒区域の設定及び検知活動を実施した。その後、関係機関から連絡を受けた販売事業者が出動し対応した。 原因は、設置されている20kg容器2本の内1本を消費者が無断で取り外し持ち出したことで、残りの容器のガスが高圧ホースから漏えいしたものと推定される。 なお、漏えい量は9.2kgであった。 また、消費者が周知事項をしっかりと理解していなかったとのこと。	高圧ホース	I・T・O(株)	TIH-6-6H(2021年1月製造)	レモンガス (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は検知活動及び警戒区域の設定及び関係機関への連絡を行った。また、販売事業者に対し、一般消費者等に対する周知を適切に行うよう指導した。
2021/9/15	愛知県 北名古屋市	C2級	漏えい	その他店舗	9:23	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷	美容院において、従業員より、花壇掘り返し作業中に他工事業者が配管を破損させガスが漏えいしていると連絡を受けた販売事業者がガスの使用を止めさせた後、現場に出動して漏えい箇所を確認した。破損箇所の取り外し及び修復工事を行い施工完了後、漏えい試験を行い漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者(外構施工業者)が鉢植え植物の植え替え作業のための掘り返し作業時にハンマードリルにより損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明 (15A,2016年施工)	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告を提出するよう指示した。 ・販売事業者は配管経路の再周知を行うとともに、外構施工業者に対し、工事を行う際には工事規模に関わらず必ず連絡するよう依頼することとした。
2021/9/16	愛知県 岡崎市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	他工事業者(白蟻駆除業者)	他工事業者(白蟻駆除業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、白蟻駆除業者が作業中にドリルで配管に穴を開け、容器バルブ等を閉止後、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が出動し、漏えい箇所を確認し、仮設供給を設置後ポリエチレン管を一部入れ替えて修繕工事を完了させた。 原因は、白蟻駆除業者が駆除作業中に地面をドリルで穿孔したところ、供給管が穿孔箇所に存在していたため、それにより穴が空き漏えいしたもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	東邦液化ガス (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は管理会社に対し、今後工事等の際は事前に連絡をするよう周知を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/9/19	千葉県柏市	C2級	漏えい	一般住宅	15:50	一般消費者等	埋設配管の経年劣化	一般住宅において、消費者からガス切れの連絡が集中監視センターに入ったため、緊急時対応を委託している保安機関へ連絡した。現場へ到着した保安機関はメーターにBC表示(ガス止め)が表示されていることを確認した。また、50kg容器が空だったため交換しメーターを復帰させたが再び遮断したため、販売事業者へ連絡した。販売事業者が現場に出勤し検知器・検知液にて漏えい試験をしたところ、白管埋設部の継手付近からの漏えいを確認した。その後、容器の引き上げ、メーターの閉止及び配管のプラグ止めを行い供給を停止し、後日配管の引き直しについて消費者に対し説明した。 原因は埋設配管の経年劣化によるもの。 なお、直近の配送時(7/28)にメーター表示はなく、また直近の検針日(9/8)にもメーター表示はなかったとのこと。	配管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明(15A、1987年施工)	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故現場の状況写真、緊急時連絡の履歴、直近の検査記録、容器交換時の点検記録、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は白管埋設部の改善を予算化し取り進めてはいるが、大型物件(集合住宅等)から進めているため、戸建住宅が遅れていることから、今後順次改善を進めていくこととした。また、今回の物件においては9月21日に露出配管(フレキ管)に引き直した。
2021/9/21	東京都立川市	C2級	漏えい	一般住宅(空き家(集団供給))	15:00	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	以前集団供給にて供給されていた空き家の一般住宅において、解体作業中に解体工事業者が重機により敷地内に残存していた埋設供給管を破損させ、LPガスが漏えいした。漏えいしたLPガスが汚水管内に流入した恐れがあることから濃度を計測したところ数値が高かったため、消防に通報した。到着した消防が道路下水道本管のマンホール数か所においてガス濃度を計測したが濃度が上昇しなかったため、消防は作業を終了した。その後、販売事業者が現場にて最終的な補修作業を実施した。 なお、一般住宅は以前オール電化への転換を行っており、その際、再度LPガスに切り替わる可能性もあることから、道路の埋設管より分岐した敷地内引き込み埋設部のバルブは開の状態のまま、ガスメーター下のバルブのみを閉状態としてガスメーターを撤去してプラグ止めを行っていた。 また、販売事業者への事前連絡はなく、解体工事業者は配管埋設位置の確認も行なっていなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	東京油化(株)		・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、戸建て集団供給方式地区内の住宅について、次の通り対策を行うこととした。 ①建物解体等の情報収集のため、毎月1回以上、社員によるパトロールを行う。 ②埋設ガス本管の微少漏えい検知のため、容器収納庫内の漏えい検知装置を毎月1回以上、確認、点検し記録を保存する。 ③漏えい検知装置以外により埋設ガス本管の漏えいを検知するため、毎年1回、埋設ガス本管の漏えい検査を実施し、記録を保存する。 ④建物解体等の工事を行う際は事前連絡をするよう依頼する書面を消費者に配布する。 ⑤建物内ガス配管を灯内埋設配管から切り離すことを促進するため、ガス供給方式を戸建集中方式から容器による個別供給方式へ変更するよう消費者に提案する。 ⑥埋設バルブ及び灯内残存配管は発見次第、各々、閉止、撤去する。
2021/9/24	福岡県久留米市	C2級	漏えい	その他(道路)	13:30	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	複数の戸建住宅への集団供給を行っている小規模団地において、水道入替工事を行っている水道工事業者から、誤って重機で管を破損させたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、埋設供給管が破損されていることを確認した。当該水道工事業者が応急処置(破損箇所テープ巻き)を実施しており、販売事業者は破損箇所を入れ替えて修繕を行った。 原因は、水道工事業者が道路の掘削作業中に重機によりガス管を破損したもの。 なお、水道工事業者とは事前に打合せを行い、工事現場周辺のガス管の埋設位置をマーキングして指示していたが、供給管の埋設深さを見誤って重機で掘削したことにより破損したとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	久留米ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告を指示した。 ・販売事業者は当該水道工事業者に対し、配管近傍は手掘りにて注意して掘削するよう要請した。
2021/9/24	山口県岩国市	C1級	漏えい爆発軽傷1名	飲食店	16:00	一般消費者等	消費者による業務用こんろの点火ミス	飲食店において、消費者がお茶を沸かすためにガスの元栓を開け、種火のコックを開き火をつけ、釜に水を入れてバーナーの火を点けようとこころ、種火が着火していないことに気付いたため、着火しようとした際、滞留していたガスに引火しやけどを負った。 原因は、消費者の点火ミスによるもの。 なお、種火の着火に関する従業員の確認不足と操作手順の間違いがあったとのこと(不着火、立ち消えの際は、いったんガス栓を閉めてしばらくしてガスに点火するよう店舗で指導していた)。 また、マスク着用によりガスの臭いに気付きにくかったことも影響したと推定されるとのこと。 なお、本事故は9月26日(日)16時、消費者より負傷者発生の連絡を受けたことにより事故が発覚したもの。	業務用こんろ	(株)マルゼン	MG-270B	山田日之出ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因調査及び負傷者の症状の確認を指示した。また、同様の燃焼器について、立ち消え安全装置付燃焼器の計画的な更新と操作手順の周知を指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、連絡を受けた翌日、周知文書(LPガス安全管理マニュアル)を手交し、立ち消え時の再点火の手順について再度周知した。また、器具メーカーに対し、立ち消え安全装置がついた同等機種がないか確認しており、そうした機種への取替えを予定しているとのこと。
2021/9/25	佐賀県武雄市	C2級	漏えい	学校	11:00	一般消費者等 販売事業者 その他(汚水維持管理業者)	配管の腐食 <法令違反> 規則第37条第1号イ(2) (消費設備の調査の方法)	学校において、販売事業者が検針のために訪問したところ、ガスメーターにB表示(微少漏えい警告)が出ていたため、ガスを閉止して調査し、給食室の床下の隠蔽部露出配管からガスが漏えいしていることを確認した。後日、仮設配管を敷設し、供給を再開した。 原因は、床下に敷設している配管が腐食したことによるもの。 なお、床下に敷設されている汚水管が破損し、汚水が流出したため、本来水が溜まらない床下に水が入り込み、配管の腐食につながったとのこと。 また、消費先から販売事業者に対して何の情報提供もなかったとのこと。 なお、給食室のガス漏れ警報器に異常はなく、容器交換時点検でも異常はなかったとのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明(1998年施工)	肥前通運(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集を行ったとともに、2021年8月豪雨事務所が浸水被害にあい、配管図面が確認できない状況であったため、配管図面の復元を指示した。さらに、委託先保安機関との手続き不備により定期点検の実施が4年以上未実施であったため、口頭による厳重注意を実施した(なお、事故後に仮設対応後の供給開始時点検を実施しているため、現時点で法令違反は解除されているとのこと。また、委託先保安機関との手続きも完了し、今後の点検体制も構築済みとのこと)。 ・販売事業者は定期点検調査時に限らず、検針時も床下配管の状況を確認することとした。また、今後配管を敷設しなおす際は白管ではなく塩化ビニル被覆鋼管での敷設を行う予定とした。
2021/9/26	千葉県横芝光町	C1級	漏えい爆発軽傷1名	飲食店	10:30	一般消費者等	消費者による湯沸器の点火ミス	飲食店において、営業前の準備時に従業員が貯湯式湯沸器の種火点火操作をしたが点火しなかったため、ガスを流し続けながら点火操作を何度も行った。その後、手伝いに行った従業員が再点火したところ、メインバーナー内に充満したガスに引火し、眼き込んでいたため顔面に火傷(眉毛やまつ毛が焦げる程度)を負った。 原因は、従業員が再点火を繰り返したことによるもの。 なお、点火しづらい等の問題点の連絡が販売事業者になかった。 また、当初は点火設備に汚れや詰まりがあると思われたが、事故後に問題なく点火できたため、設置に問題はなかったと推定されるとのこと。	貯湯式湯沸器	(株)松島製作所	ST-20K	(株)川久	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・県は職員2名による現場調査を実施した。また、販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、従業員への操作方法の再指導及び不具合が起きた場合に販売事業者への連絡を徹底することとした。また、当該設備については使用をやめることとし、接続を外してガス栓をプラグ止めした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/9/28	愛知県 稲沢市	C2級	漏えい	共同住宅	21:30	その他	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者より屋外でガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、点検・調査を行った。調整器付近でガス検知器が大きく反応するも、漏えい箇所が確認できなかったことから、翌朝に確認することとし、容器バルブ閉止して供給を停止した状態で改善準備のため一旦帰社した。 翌朝、再度調整器本体の漏えい確認を行ったが特定に至らないため、調整器本体を新品に交換した。その後、ガス検知器の反応が無くなったことから、調整器本体からの漏えいであったと判断し改善完了とした。 原因は、ダイヤフラムに付着したアルミ切粉片による気密不良によるもの（メーカー調査の結果）。 また、ダイヤフラムの手前の中圧部弁体に砂粒状の異物の噛み込みが確認され、侵入経路は調整器上流と推定されるとのこと。その異物により、中圧部が閉塞不良になり過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化が促進し、弾性が低下したとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL（2014年7月製造）	（株）エネサンス中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、現在実施しているガスメーター及び調整器の3か月前倒し交換を引き続き実施することで、思わぬ機器不良等によるリスクを回避し、供給設備の安全性を高めていくこととした。また、本件を受け、保安部主導で全店所の調整器Ⅰ類（10年）及びⅡ類（7年）の交換期限確認を行った。さらに、業務（配送）部門に協力要請し、半年程度は当該物件の容器交換時に漏えい検知メーター及び各戸設置メーターに異常表示等が無いか配送員に即時報告頂き営業所でチェックを行うこととした。
2021/10/4	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい火災	飲食店	9:49	一般消費者等	ゴム管の劣化	飲食店において、消費者が業務用フライヤーを使用中に業務用フライヤー付近から出火した。店主が消火し、ガス栓を閉止して火が弱くなったが、ゴム管付近に残り火があったため、店内にあったトングで擦り消火をした。翌日、店主から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ゴム管に接続された接続具の焼損及びゴム管の亀裂を確認した。ゴム管等を撤去、交換し、漏えい検査により異常がない事を確認した。 原因は、ゴム管の劣化また膨潤により亀裂が入り、漏えいしたガスに何らかの理由により引火したものと推定される。	ゴム管	（株）ダンロップホームプロダクツ	SRK 09u（2009年10月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はゴム管を業務用フライヤーの油や熱の影響を受けにくい経路へ変更した。
2021/10/4	埼玉県 宮代町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	他工事業者（下水道工事業者）	他工事業者（下水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が工事中に誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。下水道工事業者が容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。販売事業者は現場に出動し、容器バルブ閉止の状態でガスの臭い及びガス検知器での漏えいがないことを確認した。7世帯のうち6世帯入居中の共同住宅で当日中の修繕が困難な状態であるため、個別で仮設供給の旨、消費者へ説明を行った後、販売事業者は各戸のガスメーター入口手前より5kg容器と単段式調整器で仮設供給作業を行い、復旧作業を完了した。後日、復旧工事を完了した。 なお、下水道工事業者から事前の通知や埋設管照会等はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、他工事業者への周知徹底、供給物件の所有者や管理会社への他工事周知を行い工事情報を事前に収集し、工事業者へ埋設管事前周知を行い、工事日に立会うこととした。
2021/10/6	和歌山県 紀の川市	C2級	漏えい	一般住宅	9:56	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者が掘削作業中誤って埋設供給管を破損させガスが漏えいした。外構工事業者が応急処置を行い漏えいを止めた。その後、到着した販売事業者が改めて処置を行った。 なお、外構工事業者は工事箇所の供給管の埋設状況を確認せず、掘削作業を行ったとのこと。 また、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明（15A）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者及び現場施工業者への事前協議を確実に行うため機会を捉えて周知するよう指導することとした。また、事前協議の結果、配管位置等不明点が認められる工事箇所については、工事施工に際して現地に販売事業者を派遣し、立会いを徹底するよう併せて指導することとした。 ・販売事業者は、掘削作業やリフォーム等を行う場合は、販売事業者に前もって連絡をしてもらえるよう、顧客への周知を行うこととした。また、事後ではあるが工事業者に対しても同様の指導を行うこととした。
2021/10/6	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	17:25	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者よりガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、容器置場を確認した。調整器の切替レバーが赤シグナルだったため供給側の容器バルブを閉め、委託先へ容器交換を依頼し、本管の漏えい試験を実施するも異常は確認できなかった。翌日、消費者より器具の不着火の連絡を受け、販売事業者が改めて現場へ出動して全ての容器を確認し、ガス切れを確認した。さらに翌日、販売事業者が調査を実施すると、容器庫を開けたときにガス臭がしていたため、検知器で調査をしたところ庫内で反応があった。検知液にて集合装置や高圧ホース等を確認するも漏えい箇所は見つけられなかったが、配送事業とのガス消費量を比較するとズレが生じているため、調整器に異常が無いか確認するため製造メーカーに調査を依頼した結果、調整器の切替レバーからの漏えいの疑いがあるとの報告を受けた。 原因は、製造時に自動切換調整器内部のダイヤフラムシール部に異物が混入したことによるもの。 なお、組立時はゴム弾性によって気密が保てれていたが、数年間の経年使用により、ゴムの弾性が低下しガスが漏えいしたとのこと。中圧弁体や高圧部に砂粒状の異物があり、砂粒状の異物が噛み込んだことで中圧部が閉塞不良となり、ダイヤフラムへの過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化が促進し、弾性が低下していったとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL（2015年1月製造）	ENOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。また、メーカーからの報告書を提出するよう指示した ・メーカーは、製造作業時の異物除去を徹底することとした。 ・販売事業者は、容器交換時等に高圧ホース先端部やバルク接続部に付着した異物を除去することとした。
2021/10/7	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	その他（土蔵）	9:30	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設配管の損傷	土蔵解体中にガス漏れ発生との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、土蔵裏手の山の斜面に埋設されていた埋設配管を損傷しガスの漏えいを確認したため、漏えいを停止し、上流側埋設バルブを閉めて当該ガス供給ラインを閉止した。 なお、当該漏えい箇所においては、解体工事業者によりテープ巻き処置が施されており、漏えいの初期段階で漏えいが止まったものと推定されるとのこと。 また、解体工事業者は集団供給地区だとの認識がなく、事前連絡なしに作業を行ったとのこと。	配管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（50A）	JAいなば燃料センター	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し、再発防止について指導した。 ・販売事業者は、今回ガスの供給を停止したラインについては、消費者件数が1件のみとなっていることから、今後、戸別容器による対応とすることとした。また、残り1件の供給先については、電化住宅、もしくは数件が空き家の為、今後この様な事故にならないように当該ラインでの供給を行わないように、ガス基地直近にてプラグ止め工事を施すこととした。また、建設土木業者間への周知、啓発をするよう徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/10/9	神奈川県川崎市	C2級	漏えい火災	一般住宅	19:00	一般消費者等	消費者の不適切な使用	一般住宅において、近隣住人から(消費者宅には電話の設置が無く携帯電話も所持していない)保安機関及び消防へそれぞれ連絡があった。消防が現場到着し、その後保安機関が現場に到着した。保安機関が到着した時点で既に消火されていた。容器バルブは消費者により閉栓済みであった。 原因は、ゴム管が壁とこんろに挟まった状態でこんろ上部を通過していたため、こんろの熱でゴム管が溶け、LPガスが漏えいしたもの。	ゴム管	(株)ダンロップホームプロダクツ	SRK 09u(2009年10月製造)	(株)吉忠商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は消費者に対し、ゴム管の経路を見直し正しく器具へ接続すること及びこんろを設置位置から動かさないことの説明を徹底することとした。
2021/10/10	愛知県安城市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者が砂利下専用防草シートの敷設作業中、シート固定用ピン(長さ15cm)を地面に打ち込んだところ、埋設配管に刺さりガスが漏えいした。なおこの時点では消費者は漏えいに気付いていなかった。その後、消費者からガスが使用できないとの連絡を受けた販売事業者がガスメーターの復帰操作を行うも復帰できなかったため、消費者に聞き取り調査を行った結果、ガスが漏えいしたものと判断し、容器バルブを閉止してガスの供給を停止した。翌日、配管修繕工事を行い、作業を完了した。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明(2000年施工)	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、被害届の提出を指導した ・販売事業者は消費者に対し、配管の埋設してある箇所を説明し、配管の埋設付近で工事・作業をする場合は事前に販売事業者へ連絡するよう周知を行った。
2021/10/12	兵庫県加古川市	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が庭で浄化槽交換工事のため地面コンクリート部を掘削した際に、埋設されていた供給管を破損し、ガスが漏えいした。ガスメーターによりガスが遮断され、同時に他工事業者が容器バルブを閉止した。連絡を受けた販売事業者が現地に出動し、供給管の破損状況等を確認後、復旧工事行い、気密試験を実施し、漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者が掘削工事実施部の埋設管の有無を確認しなかったことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ミライフ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、販売事業者が示した対策防止策を徹底するよう指導を行った。 ・販売事業者は消費者に、他工事業者の工事実施の際は、連絡するよう周知を徹底することとした。
2021/10/13	栃木県那須烏山市	C1級	漏えい爆発軽傷1名	共同住宅	2:20	一般消費者等	風呂釜の未燃ガスの滞留	共同住宅において、消費者が入浴のため風呂釜口火への点火操作をしたところ、1度目の着火で異常着火を起こし、風呂釜前面のケーシングが衝撃により変形した。メーターガス栓から燃焼器までの漏えい試験を実施し、漏えいがない事を確認した。その後、ガス栓と風呂釜の接続を取り外し、ガス栓側でプラグ止めを行い使用禁止とした。後日、異常着火防止機能付きの風呂釜へ交換した。 原因は、点火操作を行った際に、何らかの理由で風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、点火操作時に引火し爆発したものと推定される。 なお、メーカー報告書によると、風呂釜内部に異常は見られなかったものの、経年劣化によるバーナー部のつまり及び空焚きによる熱交換器のつまりがみられることから、使用者の何らかの誤操作と相まって本事象に至った可能性が推定されるとのこと。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF61S2N1~RR-L-T(2004年12月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、開栓時や定期消費設備調査等の機会に、口火に着火しない場合は繰り返し点火せず、確実に5分間以上開けてから点火作業を行うよう周知することとした。
2021/10/15	福岡県春日市	C2級	漏えい	一般住宅	6:33	販売事業者	露出配管の経年劣化	一般住宅において、近隣住民から消防へガス臭がするとの連絡を受けた消防が出動し、現地を確認したところ、露出配管からのガス漏れであることが判明したため、閉栓し、販売店事業者に連絡した。その後、消防からの連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、漏えい箇所である配管の腐食を確認したため、腐食箇所の補修を行うとともに消費者へのガスの仮供給を開始した。後日、設備の工事を実施した。 原因は、露出配管の経年劣化によるもの。 なお、最新の検針時(2021年10月12日)において、ガスメーターに微少漏えい等の表示は無く、ガス臭も無かったとのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明(2000年施工)	大利液化石油ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。また、経年劣化による同様の事故のある案件について把握し、対策を講じるよう要請した。 ・販売事業者は、メーター検針の際にメーター表示の確認及び配管の目視点検を実施し、腐食の恐れがあるものについては配管の入替等の対策を講ずることとした。
2021/10/15	岡山県倉敷市	C2級	漏えい	共同住宅	7:20	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者より容器庫周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、臭気を確認した。使用側容器の残量が少なかったため付臭剤の臭気が強いと判断し、使用側容器バルブを閉止したところ臭気は治まった。その後、供給設備を検知器で確認したところ、調整器切替レバー付近で微量の反応があったため、調整器を交換し、メーカーに調整器の調査を依頼した。 原因は中圧ダイヤフラムと連動子のシール部にアルミの切粉片が噛み込み、更に閉塞異常が重なったことで、徐々にゴムの弾性が低下して、気密が保たれなくなったことによるもの。なお、ガス漏えい量は当社の残ガス管理と比較して差異がない為、微量と推定される。 なお、当該製品の製造工程では、異物除去にエアーブローを行っており、それに舞い上がったアルミの切粉片が中圧ダイヤフラムに付着したものと推定されるとのこと。 また、左側中圧弁体に噛み込んでいた砂粒状の異物は、調整器の上流側より侵入してきたと思われ、その異物により中圧部が閉塞不良となり、過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化を促進し、弾性が低下したものと判断されるとのこと。	自動切替式調整器	矢崎エナジーシステム(株)	AX-20BHL(2013年8月製造)	水島瓦斯(株)		・県は情報収集を行った。 ・製造メーカーは工程作業のエアーブローを廃止した。
2021/10/15	山梨県都留市	C2級	漏えい	一般住宅	14:30	器具等メーカー	調整器ダイヤフラムの損傷	一般住宅において、検針時に片側切れを確認した販売事業者が配送委託業者に配送を要請し、後日容器が交換された。翌日配送委託業者より、通常より交換頻度が早く点検の要請連絡があったため供給設備を点検した結果、調整器切替レバー裏側部からの漏えいを発見したため、調整器を交換した。 原因は、当該調整器のメーカーに調査を依頼した結果、製造過程での小さな傷が経年劣化により広がり漏洩に至ったと推定される。 なお、調整器ダイヤフラムには亀裂があり、その亀裂からガスが漏えいしたと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	(株)桂精機製作所	CA(2014年1月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集を行った。また、販売事業者に対し、調整器メーカーへの漏えい原因調査の要請を指示した。 ・販売事業者は調整器を新品に交換した。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/10/17	神奈川県横浜市	C1級	漏えい火災	一般住宅	8:00	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	一般住宅において、消費者がこんろでお湯を沸かそうと点火操作を行おうとしたが点火せず、何度か繰り返し点火操作をしたところガス栓付近から火が上がった。隣家の住人が水と濡れタオルで消火を試みたが消火できなかったため、容器バルブを閉止した。その後、消防が到着し、消費者から販売事業者へ連絡があった。現場に到着した販売事業者が末端ガス栓、ゴム管、家庭用こんろ、換気扇の焼損を確認した。メーターガス栓からガス栓まで漏えい試験を実施し、異常がないことを確認後、ガス栓を交換し漏えい試験及び気密試験を実施し異常がない事を確認した。当該ガス栓については、メーカーに調査を依頼した。 原因は、未使用側のガス栓が開になっており、そこから漏えいしたガスに点操作によるスパークが引火したものと推定される。 なお、未使用側のガス栓が開の状態にあった理由については不明とのこと。	末端ガス栓（ヒューズガス栓（未使用側））	光陽産業（株）	不明（2003年10月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は未使用ガス栓に対しての注意喚起を行い、撤去及び閉栓カバーの装着を推奨することとした。
2021/10/18	山口県光市	C2級	漏えい	その他（市道）	10:30	他工事業者（電柱工事業者）	他工事業者（電柱工事業者）による埋設供給管の損傷	市道において、電柱工事業者がボーリング掘削していたところ、戸建17戸に供給するため設置された市道を横断する埋設供給管を損傷させてしまいガスが漏えいした。 なお、電柱工事業者は都市ガス事業者には確認を行っていたが、販売事業者に対しては連絡がなく、LP関係の配管が埋設されているという認識は無かったとのこと。 また、消費者には他工事業者による工事の際には販売事業者に連絡するよう周知していたが、敷地外の工事が影響するという認識が無かったため連絡が無かったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	イワタニ山陽（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因調査の確認を指示した。また、消費者に対して同様の施設の周辺工事に関する周知を行うよう指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、周辺工事等の際は連絡するよう周知するとともに、電柱工事業者にも施工の際は事前に連絡し現地立会を要する旨を周知した。
2021/10/20	群馬県高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	16:17	その他（強風による雨戸の落下）	強風による雨戸の落下による調整器の損傷	一般住宅において、消費者から、「2階の雨戸が落ちて容器に当たりガスが漏えいした。今は容器バルブを閉止して供給を止めている」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、調整器が破損していることを確認したため、調整器を交換して復旧させた。 原因は2階の雨戸が調整器に当たったことによるもの。 なお、当日は風が強い日であり、また住宅の築年数が相当経過していたため、これらが複合要因として雨戸の落下に繋がったものと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA8A	京濱燃料（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者からの情報収集及び監督部への事故報告を行った。 ・販売事業者は、容器上方には今回落下した雨戸以外の雨戸はなかったことから、本事故の発生要因(推定)を消費者に説明し、再発防止のため、雨戸を設置しない、又は設置する場合、実用性も考慮しながら落下しづらい強固な設置を求めた。また、設置されていた調整器は、片側は高圧ホースタイプで高圧ホース側は張力方式を採用していたが、反対側がPOLの直接接続で張力式ではないタイプだったため、POL直接接続側も張力式に交換することとした。
2021/10/25	神奈川県海老名市	C2級	漏えい	一般住宅	15:07	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、配送事業者が容器を交換中、高圧ホースを容器バルブに手締めで仮接続をしたところ、停車中の配送トラックからの異音に気を取られ、スパナによる本締めをすることなく作業を終了した。 隣人が容器バルブより漏えいしていることに気付き消費者に連絡し、消費者が容器バルブ閉止後消防と販売事業者へ通報した。現場に到着した販売事業者が漏えいの停止及びその他異常がない事を確認した。 原因は、配送車両からの異音により作業を中断したため注意力が散漫となり、スパナ締めを行わなかったことによるもの。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BS-5（2019年5月製造）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は配送事業者に対し、作業内容や安全確認等の配送業務を確実に行うよう通告した。また、容器交換時には発報、臭気、音等での漏えいのない事を確認することとした。さらに、委託配送事業者に限らず、自社の配送担当者にも注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。
2021/10/27	千葉県鎌ヶ谷市	C2級	漏えい	共同住宅	10:46	他工事業者（植栽清掃業者）	他工事業者（植栽清掃業者）による露出配管の損傷	共同住宅において、植栽清掃業者が草刈をしていたところ、地面から立ち上がっていた配管用フレキ管を草刈り機で切断した。ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（G表示）を行い漏えいが停止した。集中監視システムにより漏えいを検知した。 なお、草刈りを行う連絡はあったが、その際、実施日時についての連絡はなかったとのこと。	配管（配管用フレキ管（露出部））	不明	不明（2011年施工）	（株）ガスパル	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は職員3名による現場調査を実施した。また、販売事業者に対し事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は配管用フレキ管の防護措置を行った。また、植栽清掃業者への再発防止の周知を行った。
2021/10/28	神奈川県川崎市	C2級	漏えい	一般住宅	0:29	器具等メーカー	調整器本体からの漏えい	一般住宅において、通行人からガス臭がするとの通報を受けた消防及び都市ガス事業者が出動し、都市ガス事業者が検知器により調べたところ、調整器付近でガスが漏えいしていることが分かったため容器バルブを閉止し一時処置を行い、販売事業者に連絡した。販売事業者は消防署に連絡し、容器バルブの閉止により危険性はないと判断されたことから、通報のあった深夜ではなく当日午前中に訪問する旨了解を取り付けた。その後、販売事業者が訪問したところ、調整器本体から漏えいが確認されたため新品の調整器に交換し、あわせて容器配送業務委託先に容器交換を依頼した。 原因は、調整器本体からの漏えい。 なお、設置されている調整器は、メーカーからガス漏えいが頻繁に発生している報告を受けており、設置されていた調整器についてはメーカーにて原因を調査中とのこと。 また、残ガス量から約18.4㎏の漏えいがあったと推定されるが、どの時点から漏えいがあったかは不明とのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8B（2014年8月製造）	（株）レインボー	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	販売事業者は対象器具の交換を順次進めているところとのこと。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/10/31	山梨県鳴沢村	C2級	漏えい火災	その他店舗	12:10	その他(突風)	パラソルの接触による容器の転倒	その他店舗において、屋外の蒸し器近くに容器を1本設置し、もう1本は予備として蒸し器直近に配置した。消費者がトイレ休憩のためその場を離れた間に予備容器が倒れ、バルブが緩みガスが漏えいし蒸し器の火が引火した。近くにあった立て看板の脚部及び冷蔵庫側面を若干焦がす物的被害が発生した。 原因は、予備容器の近くに設置されたパラソルが倒れ、その弾みで容器バルブに接触しバルブが緩むとともに容器が転倒し着火したものと推定される。 なお、事故当時、現地は風が強かったため、固定が弱かったパラソルが突風で吹き飛ばされた。 (質量販売 8kg×2本)	容器	不明	不明	富士観光開発(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集、事故報告書記載指導及び助言を行った。 ・販売事業者は容器転倒防止ガードへの容器の収納、屋外販売所周辺の関連設備の固定の強化をするとともに、予備容器は燃焼器から離れた安全な場所に保管することとした。
2021/10/31	埼玉県川島町	C2級	漏えい	一般住宅	12:18	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	一般住宅において、消費者より容器付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガス検知器で調整器本体からガスが漏えいしていることを確認したため、調整器を交換した。 原因は、製造メーカーで分解調査を行った結果、調整器内部の中圧弁体表面及び低圧連動子安全弁部分に砂粒状のものが付着していることが確認され、異物(砂粒状)が噛み込んだことにより気密性が保たれず、ガス漏えいに至ったものと推定される。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	AXS-8B(2014年6月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。また、調整器の欠陥の可能性を認めたことから、監督部に対し情報提供を行った。 ・販売事業者は全ての消費者に対し、調整器の設置状況を確認し、今回事故が発生した調整器と同型・同年代に製造されている調整器の交換を行った。
2021/11/3	島根県松江市	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	13:00	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	集団供給地域の一般住宅において、消費者より敷地周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、消費者から同日庭をシャベルで掘った際に埋設供給管を損傷させたかもしれないとの申立てがあり、同所を確認したところ埋設供給管からガスが漏えいしていることを確認した。 供給管を交換し、その後供給を再開させた。 なお、消費者は事前の相談等がなく掘削したとのこと。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	(株)コーアガス島根	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、集団供給先の消費者に対して埋設管に対する周知文書の配布及び注意喚起を行うこととした。
2021/11/10	岐阜県美濃加茂市	C2級	漏えい	一般住宅	0:20	一般消費者等	隣接する小屋の倒壊による配管の損傷	一般住宅において、容器に隣接する小屋が倒壊し、ガスメーター以降の消費配管が損傷したため、損傷箇所からガスが漏えいした。 なお、小屋の倒壊は老朽化によるものと推定されるとのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明	(株)エネサンス中部	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/11/16	兵庫県三木市	C2級	漏えい	一般住宅	20:55	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より屋外でガス臭がする旨連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し調査したところ、隣家において設置している30kg容器2本の内、供給側容器1本と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認した。直ちに容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡し、連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。現場に到着して確認し、増し締めを行った。その後、供給管等の漏えい試験を行い異常が無かったため、ガスの供給を再開した。 原因は、配送事業者による供給側容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、漏えい量は推定56kgとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム(株)	RHS-600H(T)(2016年10月製造)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、容器交換時点検が流れ作業とならないよう、再発防止策・法定点検・法定調査の実施事項を引き続き社内周知するよう指示した。 ・販売事業者は配送事業者に対して、容器交換後の高圧ホース接続部の締め込み状況を確認するよう、保安教育で再徹底を図ることとした。
2021/11/21	滋賀県大津市	C2級	漏えい	一般住宅	10:05	保安機関	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より容器付近からガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が、消費者に対し容器バルブの閉止を依頼後、緊急時対応委託先へ出動を依頼した。委託先が現場到着後、容器バルブを開けると、予備側高圧ホース接続部でガス検知器の反応があり、またガス臭がした。高圧ホースの容器接続部のPOLネジ部及び容器バルブ充てん口に土が付着していることを確認したため、土を取り除いて清掃後接続し再度ガス検知器を使用すると反応がなくなった。その後、販売事業者が現場に到着し供給設備及び消費設備の漏えい試験を実施し、異常がない事を確認したためガス供給を再開した。 原因は、供給側容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器は配送事業者によると充てん後1ヶ月程度移動がなかったとのことであるため、土蜂が容器バルブの充てん口に土を詰め込んだことにより、高圧ホースとの接続部に徐々に漏えいが生じたものと推定されるとのこと。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	BH-5(2014年12月製造)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、同様事案がないよう保安機関へ指導するよう指示した。 ・販売事業者は、配送事業者に対して、容器交換時に高圧ホースと容器接続部に異物が付着していないことを接続する前に目視で確認するよう依頼した。また、充てん所においては、長期間配送しない容器についてはシールキャップを施す措置を講ずるようにいうすることとした。
2021/11/22	島根県安来市	C2級	漏えい	一般住宅	19:11	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より高圧ホースからガスが漏えいしている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、予備側容器バルブと高圧ホースが接続されておらず、調整器を介して供給側容器のガスが放出されていた。なお、供給側容器バルブは消費者が閉止した。 原因は、高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器交換時点検及び供給設備点検でも当該不良は発見できず、事故当日に供給側容器の残ガスが減少し、調整器が自動で予備側容器に切り替わる際に供給側容器の残ガスが放出したもの。	容器バルブ	不明	不明	島根県農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有し、マニュアル遵守徹底に関する注意喚起を行うなどして同種の事案の防止に努めることとした。 ・配送事業者は再教育を行い、容器交換時のチェック体制の強化を図ることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/11/24	埼玉県 川越市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	11:29	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者より「新築物件、外構工事中に重機にてガス管を引っ掛けけてしまいガスが漏えいしている」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、損傷箇所がタオルと融着テープでガス漏えいを一時停止している状態だったため、スクイズオフにてガス止めを実施した。その後、漏えい箇所を撤去しポリエチレン管にプラグ止めを行い損傷箇所を修繕後、ガス検知器を使用しガス漏えいがないことを確認して復旧を完了した。 なお、埋設管の端部と埋設表示杭の距離は50mm程度だったが、他工事業者が掘削時に埋設配管を避けることが出来なかったとのこと。 また、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び事故再発防止策を指導した。 ・販売事業者は、小規模集中団地内を巡回し、他工事状況及び残置管の確認を実施した。また、ガス管地境撤去の際は、限りなく敷地境界線に近い場所で撤去を行うこととした。さらに、家主にガス管位置の周知を行い、他工事を行う際にガス事業者へ事前連絡する様に依頼を行い、工事業者へ埋設管の事前周知を行うこととした。
2021/11/24	熊本県 熊本市	C1級	漏えい 軽傷1名	工場	15:50	充てん事業者	充てん設備のバルブの開閉ミス	工場において、充てん作業者がバルクローリーへLPガスを積込後、積込用ローディングアームをバルクローリー車の液取出口より取り外した。後は液取出口へカップリングを取り付けるだけであったが、誤って液取出弁（片フランジ型ボールバルブ）を開けた。作業者がLPガスを浴びたが瞬時に液取出弁を閉止した。直ちに責任者に報告後、近隣の皮膚科へ行き治療を受け塗布薬を処方された。 原因は、充てん設備のバルブの開閉ミスによるもの。	充てん設備	不明	不明	（株）ホームエネルギー南九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の状況、原因、負傷者の状況等を聴取し、今後同様な事故を起こさないための改善策を実施するよう指導した。また、バルクローリーの液取出口にLPガスを供給するホースが接続されていない場合には、バルブが開かないような物理的措置ができないかと指摘したが、メーカーに訪ねたところ、改修には費用と時間がかかることから今後検討することとした。 ・販売事業者は、バルク払出マニュアルを写真付きで作成し、各車両へマニュアルを積載し、保安教育等で定期的に教育することとした。また、払出中は注意標識を掲げ注意喚起をし、意識付けを行うこととした。
2021/11/25	兵庫県 姫路市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	8:19	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、戸建集中配管先の漏えい検知装置に微少漏えい警告及び供給先全件にBR表示の情報が入ったため現場に出動し、全件消費配管の検査を行ったところ漏えいが無かったため、供給管の漏えい試験を実施したところ漏えいを確認した。供給管の3ｍ所でバルブを設置していたためバルブを閉止し、各配管で漏えい試験を実施しておおよその漏えい箇所を特定したところ、その内の1ｍ所の以前供給していた家庭の敷地内、埋設供給管での漏えいを確認した。既にオール電化の家のため、敷地内手前の埋設部をプラグ止めし修繕を行った。 消費者に確認したところ、漏えい確認の1ｍ月程前に、親類に依頼して外構工事を行ったとのことで、その方と連絡を取り工事の内容等確認するが、スコップで少し庭を掘っただけで配管は傷つけていないとの主張だったが、おそらく土工用つるはしの様なもので掘った際にPE管に穴が空いたことが漏えいの原因と推定される。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	三木産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故が発覚した際には速やかに連絡をすること、及び、他工事業者だけでなくいわゆるDIYでも事故が発生する可能性がある旨、周知の機会に消費者及び現在消費していない配管敷設宅に伝達するよう指導した。 ・販売事業者は、漏えいしていた家の敷地内手前の配管でプラグ止めを行った。また、消費者に敷地内配管経路と敷地内で工事を行う際は連絡するよう周知した。
2021/11/26	大阪府 寝屋川市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他（空き地）	10:30	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設管の損傷	小規模導管供給団地の解体作業現場において、住宅の解体工事業者が配管を引っかけてガスが漏えいした。解体工事業者はその漏えいに気付かず溶接のトーチバーナーを使用し、ガスに着火したため作業員が火傷を負ったもの。 原因は、LPガスの供給地域であったが後に都市ガスの配管が入り、解体工事業者は都市ガス配管のみの埋設と判断して撤去作業を行っていたが、LPガス配管が埋設されていることに気付かずに掘削作業中にLPガス配管を損傷させたもの。その際ガスが漏えいしたにも関わらず、鉄筋切断の作業のため、トーチバーナーに点火したため、その火がガスに着火したもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	伊丹産業（株）		
2021/11/28	北海道 函館市	C2級	漏えい火災	その他（保育施設）	11:00	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	保育施設において、調理室でヒューズガス栓あたりから20cmほどの火柱があがったので、その場にいた職員がすぐに火を止め消火器で消火した。消火後、消費者が消防を呼び、消防から販売事業者にすぐに連絡するよう指示があったため、消費者が販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、マイコンメーターに異常表示が無いこと、ヒューズガス栓が2つとも閉まっていることを確認した。念のため、ヒューズガス栓の取替や気密試験等をした後、使用できる状態にして撤収した。 原因は、消費者が末端ガス栓未使用側の誤開放によるもの。 なお、定期点検調査は令和3年4月に実施しており、ヒューズガス栓の状態は規準に適合し、機器の期限切れもなかったとのこと。	末端ガス栓（ヒューズガス栓（未使用側））	（株）桂精機製作所	不明（2015年2月製造）	（株）佐藤エネルギー	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））	・道は販売事業者に対し聞き取りを行い、事故届の提出を指示した。その後、消防にも今回の事故について聞き取りを行った。また、引き続き消費者への周知を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、ガス機器の使い方について入念に説明し、未使用側のガス栓にガス栓カバーを付けた。また、警報器が隣の部屋のファンヒーター側についていたので、ガスコンロの近くに移設した。
2021/11/29	茨城県 城里町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	7:00	ガス工事業者	機器接続ガス栓とビルトインコンロの接続不良	一般住宅において、消費者からビルトインコンロを使用中に下部収納庫から出火したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し状況を確認。消費者が収納庫の天板脇から出火していることに気付き、収納庫の扉を開けたところ異常燃焼し、収納庫内が一部変形した他、消費者の右脚と右類に軽度の火傷を負った。 原因は、ビルトインコンロとガス栓の接続部の緩みによりガスが漏えいし、下部収納庫扉を開けたところ未燃ガスに引火し異常燃焼を起こしたものと推定されるが、接続部が緩んだ原因は不明。 なお、11/27に行った開栓時の漏えい検査では異常は無かったため、施工時の締め込み不足だったものと推定される。	末端ガス栓（機器接続ガス栓）	光陽産業（株）	不明（2021年8月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス工事業者に対する保安教育を継続するなど再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、ビルトインコンロとガス栓の接続部を増し締めした。また、今回の施工業者を含むガス工事業者に対し、事案の周知及び注意喚起を行うとともに、消費者に対しガス臭がするなど異常を感じた場合は即座に使用を中止し販売事業所に連絡するよう周知した。

年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/12/3	新潟県 新潟市	C1級	漏えい火災	飲食店	9:15	一般消費者等	消費者による機器の取扱いミス	飲食店において、一般消費者が餃子焼器の点火用器具栓に寸胴鍋を当てたことによってLPガスが漏えいし、ライターの火により引火したもの。警備会社が火災信号を受信し、消防に通報した。消防が到着した時には火は消えていた。 原因は、点火用器具栓に誤って寸胴を当て、漏えいしたガスに引火したことによるもの。 （バルク貯槽985kg×1基）	業務用餃子焼器	タニコー（株）	TZ-65G	（株）ライフコメリ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器あり ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・新潟市消防局は販売事業者に対し、原因究明及び再発防止を指示した。 ・販売事業者は漏えい検査を実施した。
2021/12/5	栃木県 下野市	C2級	漏えい	病院等	10:55	他工事業者	他工事業者（空調工事業者）による隠ぺい供給管の損傷	病院において、他工事業者より空調工事中に配管を切断してしまったと連絡を受けた販売事業者が現場に出動後、ガスの供給を止め該当箇所を確認するとともに、空調工事作業の一時中止を指示した。十分な換気後供給管を引き直し、気密試験及び漏えい試験を行い、ガス検知器にて検知しないことを確認して復旧作業を完了した。その後、他工事業者へ事故時の状況を聞き取りを行い、注意喚起等を十分行った上で空調工事を再開させた。漏えい量は約8㎥と推測される。 原因は、他工事業者にて空調工事（換気口新設作業）を行っており、天井点検口より配管等の経路確認をしつつ作業を進めていたとの事だが、内壁・外壁開口作業時に側面を見ておらず、配管に電動工具の刃が接触して切断されたものと推定される。 なお、通常、消費者や他工事業者から事前に相談等を受け、立会い作業を行っているが、今回は事前相談等がなく、立会い等も行うことができなかったとのこと。	供給管（配管用フレキ管（隠ぺい部））	不明	不明	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示し、ヒアリングの上事故防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、定期点検調査・自主点検・営業活動の際に他工事事故事例等含め注意喚起を行うこととした。
2021/12/8	鹿児島県 大和村	C2級	漏えい	一般住宅	13:10	他工事業者	他工事業者（水道工事業者）による容器の損傷	一般住宅において、当該敷地内の排水接続工事中、重機を移動させる際に重機の一部が容器と接触し容器が損傷した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し損傷状況を確認したところ、損傷した容器のガスは全て無くなっていた。容器以外の設備に被害がないことを確認後、破損した容器を新しい容器に交換した。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	容器	不明	不明	大島石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告が事故発生10日以上経過していることについて厳重注意し、事故発生時には早急に報告するよう指示をした。また、他工事業者に対して工事を行う際の注意喚起を行うように指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し、LPガス協会が作成したチラシを配布することとした。
2021/12/13	茨城県 水戸市	C2級	漏えい	一般住宅	7:58	販売事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者からガス臭を感じたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、設置容器2本の内1本の容器バルブと高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認したため、高圧ホースを再接続して漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、12/1に販売事業者が給湯器を交換した際に容器を外しており、再設置時の高圧ホースの接続確認が不足していたとのこと。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	8S-065（2014年11月製造）	富士産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の実施を指導した。 ・販売事業者は施工者に対し、高圧ホース接続後の指差し確認と検知液による漏れ確認の徹底を再度指示するとともに、毎月の保安教育の中で保安教育指針による講習を実施することとした。
2021/12/14	広島県 呉市	C2級	漏えい	その他店舗	8:54	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による露出配管の損傷	その他店舗において、集中監視センターにメーター遮断の連絡が入ったことにより連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、配管が損傷していることを確認したため復旧作業を実施し、気密試験を行い作業を完了した。 原因は、他工事業者が水道管と間違えて配管を電動カッターにより切断したことによるもの。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は他工事業者と消費者に対し、他工事事故防止のチラシを配布し注意を促した。また、事業所内にて本件を共有し、顧客訪問時・業務用及び集合物件のオーナー訪問時に他工事事故防止について周知をすることとした。さらに、市の水道局に今回の他工事事故状況を説明し、水道局指定給水装置工事事業者に対して注意喚起及びチラシの配布と周知を依頼した。
2021/12/17	鳥取県 境港市	C2級	漏えい	共同住宅	19:30	一般消費者等	建物の崩落による調整器の損傷	共同住宅において、老朽化していた外壁が暴風の影響で崩れ落ち、調整器ユニオンねじ部を損傷しガスが漏えいした。消防や消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器を移動させた。事故当日はその他の場所からも瓦礫が落ちてくる可能性があり、復旧作業ができずLPガスの供給を停止した（全14戸）。翌日、別の場所へ供給設備の仮設工事を行い、供給を復帰させた。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	HL-30（2017年7月製造）	堀田石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集及び再発防止について指導した。また、産業保安監督部に対し報告を行った。 ・販売事業者は供給設備に容器庫や屋根を設けるなど、災害防止の対策をとることとした。
2021/12/19	神奈川県 小田原市	C2級	漏えい	一般住宅	18:15	器具等メーカー	調整器の不具合又は劣化	一般住宅において、消費者からガスが使用できない旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、メーターの圧力低下遮断（BCP表示）及びガス切れを確認した。容器周辺機器及び配管の漏えい試験を実施したが容器等からの漏えいはなく、調整器にガス検知器を当てたところ反応があったため、同日別の調整器（中古品）に交換し漏えいがないことを確認した。翌日、再度訪問して新品の調整器に交換し、漏えいがないことを確認した。 原因は、調整器の不具合又は劣化と推定される。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8BBN-2TH（2013年9月製造）	レモンガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生時速やかな行政機関への報告がなかったため、報告するように指導した。 。販売事業者はメーカーに対し調査を依頼した。

年月日	発生場所	事故 分類	現象 被害状況	建物 用途	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/12/27	岩手県 盛岡市	C2級	漏えい	共同住宅	0:30	販売事業者	経年劣化による中間ガス栓の緩み <法令違反> 規則第36条第1項表中(4) (供給設備の点検の方法)	共同住宅において、消費者からガス臭いとの連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し設備を検知液で検査したところ、メーターの中間ガス栓付近から泡が発生したため、容器バルブを閉止してガスを遮断した結果ガス臭がなくなった。その後連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、中間ガス栓を交換後、気密試験を行って漏えいがないことを確認してガスの使用を再開させた。 原因は、経年劣化による中間ガス栓の緩みと推定される。 なお、供給を開始した1992年6月6日以降当該中間ガス栓の交換はないとのこと。	中間ガス栓	不明	不明(1992年6月施工)	(有)白石商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス漏えい現場及び交換した設備を調査し、改修状況及び自気圧計による気密試験の実施を確認した。また、定期供給設備点検が前回から4年以上経過しているため直ちに行うよう指導した。さらに、販売事業者にガス漏れ等の事故があった場合は遅滞なく通報するとともに速やかに事故報告書を提出するよう指導した。 ・販売事業者は定期供給設備点検を適正かつ確実に実施し、不具合があれば速やかに改善することとした。また、ガス漏れ等の事故があった場合は遅滞なく通報するとともに速やかに事故報告書を提出することとした。
2021/12/29	千葉県 鋸南町	C2級	漏えい	一般住宅	14:30	その他(自然現象による劣化)	ガスメーター本体の腐食	一般住宅において、消費者よりガスが点火しないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、20kg容器2本とも空になっていることを確認した。更に詳しく調べた結果、ガスメーター本体側面の継ぎ目が錆びており、そこからガスが漏えいしていることを確認したため、直ちにメーターを交換した。 原因は、ガスメーター本体側面の継ぎ目の腐食によるもの。 なお、当該消費者宅は海岸より200mに位置し、塩害の影響で屋外で微少にガスが漏えいしていたと推定されるとのこと。 また、本件に係るガス漏えい量は配送システムより算出し34.7kgと推定されるとのこと。	ガスメーター	東洋計器(株)	STK25MTT1a (2013年4月設置)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指示した。

Ⅴ．充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

1．件数（表－21、表－22）

表－21　充てん容器等の喪失の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020	2021
1月		1	1	0
2月		0	0	0
3月		0	0	0
4月	3	0	0	0
5月	0	1	0	1
6月	0	0	0	6
7月	22	8	17	0
8月	1	3	0	0
9月	24	1	2	0
10月	1	30	0	0
11月	0	2	0	0
12月	0	1	2	0
合計	51	47	22	7

※2018年は4月以降に限る
※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

表－22　充てん容器等の盗難の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020	2021
1月		16	11	13
2月		13	13	13
3月		11	12	14
4月	21	19	13	6
5月	14	21	14	11
6月	20	7	3	12
7月	9	13	15	8
8月	11	11	9	9
9月	8	7	7	4
10月	18	14	9	8
11月	16	9	10	7
12月	19	21	15	13
合計	136	162	131	118

※2018年は4月以降に限る
※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

2021 年は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計 125 件発生した。事故種別にみると、喪失が 7 件、盗難が 118 件であった。

2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/1/4	福島県 三春町	盗難	C2級	14:40	1月4日14:40ごろ、販売事業者が配送業務中に消費者宅を通りかかった際、容器がなくなっていることに気付いたため、消費者に対し確認するとともに現場の状況を確認したところ、設置してある20kg容器2本のうち予備側の1本がなくなっていることを確認したため、警察へ被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、状況の聞き取りを行った。 販売事業者は警察作成の地域住民への周知文書を活用し、全消費者に対して注意喚起を実施することとした。	体積販売
2021/1/5	大分県 佐伯市	盗難	C2級	不明	2021年1月5日13:20頃消費者がこんろを点火したところ、火が付かなかったため容器設置箇所を確認したところ、容器がないことを確認したため、盗難が発覚した。 県は販売事業者に対し、盗難された容器が発見され次第、県に報告することとした。	体積販売
2021/1/10	埼玉県 吉見町	盗難	C2級	14:30	1月10日、検針中の販売事業者が消費先の容器2本の盗難を確認したため、警察に被害届を提出した。容器は鍵付きのチェーンで固定されていたが、鍵は切断されていた。前回検針した2020年12月4日には容器2本とも確認しているため、それ以降に盗難されたと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指導した。	体積販売
2021/1/12	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	11:30	消費者よりガスが出ない旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器2本のうち1本がなくなっており、盗難されていることを確認したため、警察に被害届を提出した。2020年7月9日の容器設置から2021年1月12日までの間に盗難されたものと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指導した。 販売事業者は容器のチェーンの2重掛けを実施するとともに警察に巡回強化を要請した。また、消費者へは防犯用ライト等の設置を推奨した。	体積販売
2021/1/13	香川県 小豆島町	盗難	C2級	16:10	1月13日16:10ごろ、検針のため販売事業者が消費者宅に伺ったところ、設置されている20kg容器1本がなくなっていることを確認した。周辺を確認したが確認できなかったため、翌日販売事業者から警察に盗難届を提出した。 なお、最後に販売事業者が確認した2020年12月10日から2021年1月13日の間に盗難にあったと推定される。 県は販売事業者から、事故覚知の翌日に電話による一報を受けたため、追って遅滞なく事故届の提出を求めた後、直ちに同日に産業保安監督部へ当該事案について報告した。 販売事業者は発覚当日に代替容器を設置した。	体積販売
2021/1/14	新潟県 新潟市	盗難	C2級	11:40	1月14日11:40ごろ、販売事業者が定期供給設備点検及び定期消費設備調査のため消費先の事務所へ訪問した際、設置されている20kg容器2本の内1本がなくなっていることを確認したため、市へ連絡した。その後、1月15日に警察に被害届を提出した。 なお、消費者のガスの使用量は少なく、年一回程度の容器交換であったとのこと（直近の容器交換は2020年3月21日）。 販売事業者は、定期的な見回りを実施することとした。	体積販売
2021/1/16	山梨県 笛吹市	盗難	C2級	14:00	1月16日14:00ごろ、検針のため販売事業者が消費者宅に伺ったところ、設置されている20kg容器2本のうち1本が抜き取られていることを確認した。 県は販売事業者に対し、情報収集及び警察への被害届の提出を指導した。 販売事業者は1月20日に警察に被害届を提出した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/1/17	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	9:00	消費者より容器の鍵付きチェーンが切断され、容器がなくなっているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、盗難を確認したため、警察に被害届を提出した。前回検針した2021年1月11日午前10:30ごろには容器を確認していたため、それ以降に盗難されたと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指導した。 販売事業者は、ガスの利用を停止しているため、当面の間容器を設置しないこととした。また、利用再開時には容器を大型化することとした。	体積販売
2021/1/18	静岡県 東伊豆町	盗難	C2級	13:00	2021年1月18日の検針時に容器の盗難を確認し、消費者が警察に通報した。なお、盗難された容器にはチェーンがあったが、盗難防止用ではなく転倒防止のためのものであり、単にフックを掛けるタイプのものであった。 また、当該一般住宅(別荘)は2020年12月15日に検針があり、容器があったことが確認されている。 販売事業者は、盗難防止のため、定期的に巡回を実施するとともに、周辺の地域住民に対して盗難被害を周知し、見回りの協力を依頼した。	体積販売
2021/1/19	東京都 世田谷区	盗難	C2級	15:10	消費者より、設置されているはずの20kg容器が2本ともなくなっている旨販売事業者が連絡を受けた。販売事業者が営業所内及び配送業者に容器の引き上げを行ったか確認したところ、誰も容器の引き上げを行っていないとのことから、盗難と判断し、警察に通報した。警察と消費者が現場を確認したところ、ホースの切断等設備の損傷はなく、チェーンやねじ等が外されたうえで、容器が持ち去られていることを確認した。ガスの漏えいした形跡はなかった。当日中に、消費者が警察に被害届を提出した。 なお、容器の残量は2本ともほぼ満タンの状態であったとのこと。 また、現在、消費者である飲食店が新型コロナウイルス感染症の影響のため休業中であり、LPガスも供給停止中とのこと。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 販売事業者は営業再開が決まり次第、器具・配管等を確認するとともに、容器設置場所については容器のチェーンに鍵を設置する等、盗難やいたずら防止を考慮した設置方法へ改善することとした。	体積販売
2021/1/21	鹿児島県 鹿屋市	盗難	C2級	17:00	1月21日17:00配送業務の際に50kg容器2本が外されていることを確認したため、社内関係者へ容器撤去を行ったか確認し、該当者がいなかったことから1月25日に警察及び県へ通報した。 県は販売事業者に対し、チェーン等での容器の固定や施錠等の紛失・盗難が起こりにくい環境作りの徹底を指示するとともに、空き家の容器はできる限り撤去するよう依頼した。 販売事業者は空き家及び休止先の設置容器は3ヵ月の期限をもって容器撤去を行うこととした。	体積販売
2021/1/21	北海道 苫小牧市	盗難	C2級	18:00	2020年2月に10kg容器(カップリング付容器用弁を有するもの)の質量販売を行った町内会館において、2020年6月より開始された町内会館建て替え工事に伴い、容器を含む備品を貸倉庫に一時保管し、2020年11月の工事終了後備品整理を行ったところ、2020年12月末に当該容器がないことが判明したため、消費者が販売事業者に連絡を行った。連絡を受けた販売事業者は消費者に再確認を指示するとともに、自社充てん所等に返却されていないか確認した後、2021年1月21日に紛失と結論付けた。 道は販売事業者に対し、全消費者に容器の盗難・紛失について注意喚起を行うよう指導した。 販売事業者は対策として、当該営業所の販売先のうち質量販売は当該町内会のみであることから、質量販売の継続の要否を含めて当該町内会と今後の供給方法を協議することとし、また、今後同様の事態を起こさないよう、供給先へ定期的(3か月程度)に貸出容器の所在確認を行うこととした。	質量販売
2021/2/18	長野県 小諸市	盗難	C2級	16:00	2月18日14:00ごろ、ある販売事業者(以下「B者」という)から、B者供給先に別の販売事業者(以下「A者」という)の容器が接続されており確認してほしい旨連絡を受けたA者が現場に出動し容器番号を確認したところ、閉栓中の消費者宅に接続されているはずの容器であることを確認した。16:00ごろ、当該消費者宅を確認したところ、接続されているはずの容器(20kg×2本)等がなくなっており、盗難にあったことを確認した。 なお、B者供給先に接続されていたA者容器は、今回盗難にあったうちの1本であった。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/2/19	茨城県 水戸市	盗難	C2級	11:30	販売事業者が13日に発生した地震による被害等の有無を確認していたところ、20kg容器1本が紛失していることを確認した。翌日、警察による現場検証があり、その後被害届を提出した。 販売事業者は、対策として、今後容器のチェーンに南京錠を取り付けることとした。	体積販売
2021/2/20	大分県 臼杵市	盗難	C2級	13:00	ある販売事業者（以下「B者」という）から、B者供給先の公民館に別の販売事業者（以下「A者」という）の容器がある旨連絡を受けたA者が現場に出動し容器番号を確認したところ、A者供給先事業所（以下「A者供給先」という）で使用されているはずの容器であることを確認した。そのため、A供給先の容器を確認したところ、B者の空容器が設置されていたことを確認した。 なお、A者供給先については、2020年1月から2021年2月までの使用量合計が0.2m^3であり、検針時点検においても異常がなく、また容器の記載が建物側に向いていたため、盗難の時期は不明とのこと。 県は、盗難された容器が発見され次第、県に報告することとした。	体積販売
2021/2/22	茨城県 守谷市	盗難	C2級	9:15	2月22日9:15ごろ、供給先の従業員が出勤した際に、50kg容器2本、調整器、給湯器がなくなっていることに気付いたため、2月24日9:00ごろ販売事業者に電話で連絡した。出動した販売事業者が現場を確認し、警察に盗難届を提出後、警察による現場検証が行われた。その後、供給先から、今後ガスを使用しないとの申し出があったため、配管にプラグ止めを行った。	体積販売
2021/2/26	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	14:50	2月21日に容器を設置後、2月22日に設備工事業者が容器のないことを確認した。 現場は山間を整地した場所であり、住宅地ではない。また、新築中であったため、車両の出入りも多く、不特定の車両の出入りは近隣住民の疑念を招きづらい状況であったことが考えられる。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 販売事業者は、仮設容器の設置については極力当日対応とするとともに、事業所内で社内会議を通じて本事例に関する保安教育を行うこととした。	体積販売
2021/2/28	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	10:00	2月28日10:00ごろ、集会所の利用者が容器のなくなっていることに気付いたため、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器が盗難されていることを確認したため、警察に盗難届を提出した。なお、容器を最後に確認したのは2021年1月24日とのこと。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指導した。 販売事業者は、供給先の容器の見回りを強化することとした。	体積販売
2021/2/25	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	12:10	2月25日12:10ごろ、容器交換（空き家）のため訪問した配送事業者より、20kg容器1本が紛失しているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、周囲を捜索したが発見できなかったため、警察へ通報した。警察による現場検証確認後、残存容器の回収を行った。 県は販売事業者に対し、容器は空き家へできるだけ設置しないように依頼するとともに、盗難防止のための対策を講ずるよう口頭で指示した。	体積販売
2021/2/25	秋田県 三種町	盗難	C2級	13:00	農業関連会社の事務所に設置されていた20kg容器2本のうち1本（推定約 18.5kg 残存）がなくなっている旨配送事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。販売事業者が消費者に聞き取りを行った結果、容器の所在が不明だったため、盗難の可能性があると判断して警察に通報した。警察が現場に到着し、容器が盗難されたことを確認したため、警察に被害届を提出した。 販売事業者は消費者に対し、盗難に対する注意を呼び掛けるとともに、異常があった場合には速やかに販売事業者に連絡するよう要請した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/2/25	新潟県 長岡市	盗難	C2級	9:30	消費者より湯沸器の点検依頼を受けた販売事業者が設備についても確認したところ、20kg容器1本がなくなっていることを確認した。消費者及び配送事業者に確認したが、外した者がいなかったため、盗難されていることを確認した。 県は販売事業者に対し、警察に被害届を提出するよう指示した。	体積販売
2021/2/13	千葉県 白井市	盗難	C2級	14:00	2月13日14:00ごろ消費者宅のチャイムが鳴ったが、消費者は入浴中のため対応できなかった。その後、容器設置場所付近から何らかの音が聞こえ、窓の隙間から容器を運んでいる姿が見えたが、容器交換と思い対応しなかった。 当日夜、こんろを使用するも点火せず、外を確認すると容器がないことに気付いたため、販売事業者に連絡した。出動した販売事業者も現場を確認したが容器はなかった。後日配送事業者に確認したが容器の撤去は行っていないとのことから、盗難と推定されるとのこと。 なお、消費者が見た容器を運んでいる姿は、男性一人、白かグレーの作業服を来ていた姿とのこと。、 県は販売事業者に対し、聞き取りによる情報収集を行うとともに、事故届の提出を指示した。	体積販売
2021/2/18	長野県 小諸市	盗難	C2級	14:20	検針者が消費者宅に訪問したところ、設置されている20kg容器2本のうち1本が他社の容器となっていた。この容器番号を販売事業者に確認したところ、近くの一般住宅に設置してある容器番号と一致することを確認した。その後、なくなった容器を捜索したが見つからなかったため、盗難にあったことを確認した。	体積販売
2021/2/21	北海道 石狩市	盗難	C2級	9:52	通行人より、容器に接続されている高圧ホースが切断され、容器がなくなっている旨販売事業者に連絡があった。翌日、連絡を受けた販売事業者が現地で被害状況を確認し、警察に被害届を提出した。なお、最後に容器を確認したのは、2020年11月13日の検針時とのこと。 道は販売事業者に対し、事故発生から1週間経過後の報告だったため、事故を確認した際は直ちに報告するよう指導するとともに、周辺地域では以前にも別事業者より容器盗難の報告があったので、北海道LPガス協会に対し同地区に供給を行っている会員に盗難に警戒するよう周知するよう依頼した。 販売事業者は、供給先が長期不在となる場合は、容器の引き下げを行うこととした。	体積販売
2021/3/15	茨城県 茨城町	盗難	C2級	9:07	消費者よりホースが切断され容器が盗難されている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、10kg容器1本及び調整器が盗難されていた。同日、警察による現場検証が行われ、3月23日に被害届を提出した。 販売事業者は、夜間常駐者等がいない施設については容器収納庫を設置するほか、空き家等の設置容器は速やかに引き上げる予定とした。	体積販売
2021/3/23	茨城県 日立市	盗難	C2級	10:30	販売事業者が賃貸物件（空き家）解体に伴う容器引き上げの際に、20kg容器2本が盗難されていることを確認した。3月24日に警察による現場検証を行い、その後被害届を提出した。 販売事業者は、今後供給休止扱いの物件については、現場から容器等の引き上げを徹底することとした。	体積販売
2021/3/1	沖縄県 南城市	盗難	C2級	7:30	供給先の共同住宅へ容器を取り換えに行ったところ、8本あるはずの20kg容器が7本しかなかった。なお、前回の取替日は2021年1月16日とのこと。 県は沖縄県高圧ガス保安協会経由で各事業者に注意喚起を発信してもらうよう依頼した。 販売事業者は家主へ柵取付に関し相談することとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/3/1	岐阜県 瑞穂市	盗難	C2級	11:20	貸店舗に供給している20kg容器2本の内、1本が自動切替式調整器から外されなくなっていることを確認した。なお、容器は2021年1月7日に容器交換で訪れた際に確認しているとのこと。 県は、販売事業者を通じ供給先に容器管理を適切に行うよう指導した。 販売事業者は予備用の容器設置を止め1本での供給とするとともに、人などに反応するサーチライトを設置し、明かりが点くようにすることとした。	体積販売
2021/3/17	岐阜県 関市	盗難	C2級	10:30	定期検診のため訪問した販売事業者が20kg容器2本の紛失を確認した。周囲を捜索するとともに関係者に確認するも不明のため、盗難と判断して警察に盗難届を提出した。3月24日16:00ごろ、販売事業者より盗難があった旨件に速報の連絡があった。3月29日14:00ごろ、事故届が提出された。	体積販売
2021/3/21	埼玉県 蓮田市	盗難	C2級	10:10	消費者からガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器が外され盗難されていることを確認した。2021年3月20日21:00ごろに最後に消費設備を使用しているため、20日21:00以降から21日10:00の間に盗難されたと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 販売事業者は盗難を受けた供給先に容器のチェーン、容器カバー及び人感センサーを設置した。また、容器番号及び容器交換のサイクルの管理徹底を行うこととした。	体積販売
2021/3/21	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	10:20	施設管理者が集会所に設置されていた20kg容器2本の紛失を発見し、盗難が発覚した。なお、検針を行ったのが2021年3月6日であり、事故当日までの間に盗難されたと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 販売事業者は容器の大型化（20kg容器から50kg容器）を実施することした。	体積販売
2021/3/8	山梨県 富士吉田市	盗難	C2級	11:00	販売事業者による定期検針時に20kg容器2本の紛失を確認した。供給先は別荘であり、3年以上前から指針が動いておらず、また事業所において顧客への事情を確認したところ2019年8月以降来ていなかったことが判明した。販売事業者による毎月の検針では供給設備を確認しているため、前回検針日である2021年2月8日以降に何者かが容器を持ち去ったものと推定される。 県は販売事業者に対し情報収集を行ったとともに、警察への盗難届の提出及び再発防止策の検討について指導した。 販売事業者は検針以外に別荘地域への巡回を強化することとした。	体積販売
2021/3/24	滋賀県 甲賀市	盗難	C2級	15:20	協力会社の従業員より、設置されている20kg容器2本の内1本がなくなっていると連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、盗難を確認した。その後、警察に通報し、現地にて警察官と担当者で盗難の確認を行った。 販売事業者は容器庫の設置を行い、盗難に合わないよう施錠対策をするとともに、定期的に巡回を行うこととした。	体積販売
2021/3/27	静岡県 富士宮市	盗難	C2級	23:00	3月27日23:00ごろ消費者がガスを使用した後、23:30ごろ再度こんろを点火しようとしたところ、点火せず、ガス臭がしたため警察へ連絡した。3月28日 2:30ごろ消費者から販売事業者へ連絡があり、販売事業者が容器を確認したところ、20kg容器2本のうち1本の盗難を確認した。調整器からガスが漏えいしており、夜間のためガスの使用を停止した。3月28日10:00ごろ別の容器を設置し、漏えい試験や点火試験を行い復旧した。 当該物件は社宅であり、12戸のうち1戸のみ入居している状態であった。また、2週間に1回程度容器交換を行っていたが、その際は特に異常は見られなかった。 県は販売事業者に対し、県内でも特に空き家等での盗難事故が相次いでいることから、同様の物件について、見回りを強化するなど対策を実施してほしい旨、口頭により指導した。 販売事業者は盗難被害防止のため、容器のチェーンに鍵をかけることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/3/12	大分県 佐伯市	盗難	C2級	不明	消費者が容器設置箇所を確認したところ容器がないことが分かり、盗難が発覚した。 県は販売事業者に対し、盗難された容器が発見され次第、県に報告することとした。	体積販売
2021/3/12	福島県 三春町	盗難	C2級	11:00	同町にある別の販売事業者（以下「B者」という）より、販売事業者（以下「A者」という）の消費者宅を通りかかった際にB者の容器が設置されているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、A者の容器が盗難されていることを確認した。なお、2021年3月5日に検針を行ったが異常はなかったとのこと。 当日、警察へ被害届を提出した。警察からは、入れ替わっていたB者の容器は以前盗難届が出ている容器であり、容器等への傷は確認できず、指紋検出に至らなかったと情報提供があった。 県は販売事業者に対し、状況の聞き取りを行った。 販売事業者は消費者に対して、異常を感じたら直ちに連絡を入れるよう注意を促したとともに、窃盗対策として鍵等で対応するか、もしくは人目のつかない場所に移動するかを消費者と協議の上行うこととした。	体積販売
2021/3/7	兵庫県 上郡町	盗難	C2級	不明	容器の盗難があり、警察へ盗難届を提出した。容器はチェーンによる転倒転落防止措置が行われていた。2021年3月25日、容器発見の連絡があった。	質量販売
2021/4/17	長野県 小諸市	盗難	C2級	8:00	消費者より、容器1本がなくなっている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置されている20kg容器2本のうち1本の盗難を確認したため、警察に被害届を提出した。前回検針日の2021年3月20日から事故当日までの間に盗難されたと推定される。なお、当該建物は閉栓中であった。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。	体積販売
2021/4/7	沖縄県 沖縄市	盗難	C2級	14:00	消費者より、容器1本がなくなっている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置されている20kg容器2本のうち1本の盗難を確認したため、警察に被害届を提出した。 当該設置先は戸建て未入居物件であり、購入希望の顧客が来た場合にLPガス消費設備の稼働状態を見せるために設置したもので、設置されたのは2020年7月24日であった。 販売事業者は今後戸建て未入居物件に設置した容器に対して、巡視を行い再発防止に努めることとした。	体積販売
2021/4/21	山形県 東根市	盗難	C2級	14:30	2021年4月21日14時半頃保安点検員より、倉庫に設置してある20kg容器2本のうち1本が紛失しているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器が紛失していることを確認した。残っていた容器は通常通りの使用状態であり、ガス漏れはなかった。 県は販売事業者に対し、容器にチェーンを巻く等、盗難が容易に行われないような措置を講じるよう、また盗難容器が発見された場合は連絡するよう指導した。 販売事業者は人目につかない施設等の盗難が想定される物件の巡回強化と、利用者に対して注意喚起を行うことした。 なお、今回盗難にあった容器を最後に確認したのは2021年2月12日であり、盗難が2021年4月21日であることから、この期間内にて盗難があったと推定される。また、盗難された容器は未使用であった。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/4/23	群馬県 大泉町	盗難	C2級	14:30	2021年4月23日、供給先である施設(フットサルセンター)が閉店のため、販売事業者が容器の引き上げに伺うと、調整器と供給管をつなぐ低圧ホースが切断され、容器と調整器がなくなっており、盗難されていることを確認した。 2021年4月26日に警察に通報し、被害届を提出した。 県は監督部への報告を行うとともに、販売事業者に対して再発防止策の措置状況の確認に関する聞き取り調査を行った。 販売事業者は供給先が閉店のため容器の設置予定は当面ないが、再設置をする際は容器の容量を20kgから50kgに変更する予定とした。	体積販売
2021/4/23	山形県 東根市	盗難	C2級	14:00	2021年4月23日14時頃保安点検員より、集出荷場に設置してある20kg容器2本のうち1本が紛失しているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器が紛失していることを確認した。残っていた容器は通常通りの使用状態であり、ガス漏れはなかった。 県は販売事業者に対し、容器にチェーンを巻く等、盗難が容易に行われないような措置を講じるよう、また盗難容器が発見された場合は連絡するよう指導した。 販売事業者は人目につかない施設等の盗難が想定される物件の巡回強化と、利用者に対して注意喚起を行うことした。 なお、今回盗難にあった容器を最後に確認したのは2020年6月5日であり、盗難が2021年4月23日であることから、この期間内にて盗難があったと推定される。また、盗難された容器の残ガスは15kgであった。	体積販売
2021/4/23	長野県 東御市	盗難	C2級	14:30	2021年4月21日14時半頃、販売事業者が車で供給先の集会所付近を走行中に、容器1本が紛失していることを発見した。その後、集会所の会計担当と集会所の隣家に確認したが不明のため、当日17:00県へ報告するとともに、警察へ盗難届を提出した。 2021年4月6日の検針時には設備を確認していることから、この日以降に紛失したと推定される。 県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。 販売事業者は設置していたチェーンが外されていたことを踏まえ、人が常駐していない供給先には、二重チェーンの設置で盗難防止を図ることとした。	体積販売
2021/1/28	千葉県 白子町	盗難	C2級	13:10	2021年1月27日15:00頃に販売事業者が長期閉栓調査にて訪問した際、50kg容器2本のうち1本がないとの報告があった。翌日13:00頃再度現地調査を行った際、敷地内や近隣を調査し、盗難と判断した。警察に連絡し、現場確認後被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。 販売事業者は消費者が長期間の閉栓状況であったこと及び一時閉栓期間が分からなかったため、容器の引き上げを実施しなかったことが盗難の原因と推定されるため、長期閉栓顧客へは定期的な見直しを実施し、容器の回収を都度行うようにすることとした。	体積販売
2021/2/1	東京都 葛飾区	盗難	C2級	9:00	消費者よりガスが付かないとの連絡があり、販売事業者が現場調査したところ、20kg容器が2本の内予備側の1本(残ガス量推定20kg)がなくなっていることを確認した。検針担当者や配送センター等へ確認したところ、誰も容器の引き上げを行っていなかったため盗難と判断し、所轄の警察署に被害届を提出した。 なお、スパナなどを使用して設備を損傷することなく、容器が持ち去られており、ガスが漏えいした形跡はなかった。 販売事業者は盗難による被害防止のため、社員(他の営業所も含めたLPガス担当者)に対して注意啓発を行った。 また、今後の取り組みとして、盗難を受けにくくするため、供給設備は人目のつかない場所に設置するなど、一般消費者等にも協力を依頼していくこととした。 さらに、LPガスの保安点検を装った詐欺事件、給湯器の盗難等、悪質な事件が複数発生していることを埼玉県LPガス協会からも連絡を受けており、併せて被害予防に努めていくこととした。	体積販売
2021/3/28	神奈川県 小田原市	盗難	C2級	10:46	消費者より「普段2本あるプロパンガスの容器が1本なく、配送車が止まっている様子もなく、かれこれ2時間は無い状態、鎖も外れている」との連絡を受けた販売事業者が保安機関に連絡し、保安機関が現地に出動し確認したところ、20kg容器2本のうち予備側容器がない事を確認した。 周辺を見回すが見当たらなかったため、販売事業者が警察に通報した。 販売事業者は、周辺の見回り、警察への協力に努めることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/5/11	茨城県 結城市	盗難	C2級	15:00	販売事業者が検針に訪問した際、50kg容器1本が盗難されていることを確認したため、同日、警察による現場検証を行い被害届を提出した。 販売事業者は、定期的に消費者宅を訪問し容器確認を行うほか、今回の盗難事例を周知し、特に留守がちの消費者に対し注意喚起を促すこととした。	体積販売
2021/5/11	栃木県 那須町	盗難	C2級	14:00	配送事業者が容器交換に赴いたところ、容器の内1本が設置されていないことを確認したため、販売事業者に状況確認の連絡を行った。販売事業者が現場確認及び消費者にも事情を確認したが分からなかったため、容器の盗難が発覚した。 なお、容器は高圧ホースとの接続部からきれいに外されており、調整器、ホース等に損傷は見られなかった。念のため漏えい検査を行いガス漏れがない事を確認し、容器1本を追加しガスが使用できる状態にした。翌日、現場検証を行い、被害届を提出した。 当該容器は2017年3月2日に取り付けた容器で、2021年5月4日の午後3時の検針時には設置が確認出来ていたため、それ以降と推定される。 また、事故発生場所は普段は人の出入りはほとんどなく、ガスの使用は月に数日、事務所従業員が滞在時に湯沸かしに使用する程度だった。さらに、入り口はロープを張っただけの簡易なもので、簡単に敷地に入れるような状態であった。	体積販売
2021/5/11	京都府 南丹市	盗難	C2級	13:30	倉庫付き事務所物件で2020年4月8日に閉栓を行った。田園地帯で付近に配送先があまりなく、現場に行く機会が無かったが、近くを通りかかった販売事業者が現場を確認したところ容器紛失に気が付き、残っている20kg容器1本を引き上げ、5月14日に西本梅駐在所に届け出た。 今後は、閉栓後、容器の引き上げを直ちに行うこととした。	体積販売
2021/5/12	沖縄県 宜野湾市	喪失	C2級	不明	販売事業者がしばらく空家だった建物が解体されていることに気付き、地主へ確認し解体業者に連絡したところ、解体中に20kg容器2本中1本を破損させてしまい、スクラップで処分したと回答を得た。残り1本は解体業者事務所に保管しているとのことだった。 今後は空家等、使用されていない住居や建物について、所有者等に供給設備を撤去や改善する場合は事前連絡するよう周知することとした。 なお、破損、喪失の損害賠償を請求することとした。	体積販売
2021/5/15	茨城県 石岡市	盗難	C2級	9:30	販売事業者が検針に訪問したところ容器が盗難されていることを確認したた。転倒防止鎖にダイヤル式の盗難防止カギを掛けていたが、壁の鎖取り付けネジを外し持ち去られていた。5月17日に現場検証を行い被害届を提出した。 販売事業者は、容器のプロテクターとガス配管を鎖で接続し盗難防止を図ることとした。	体積販売
2021/5/17	徳島県 佐那河内村	盗難	C2級	9:30	販売事業者が検針のため当該住宅を訪問した際、20kg容器2本が無くなっていることに気付いたため、住宅の所有者に連絡し閉栓処理を行い、警察に被害届を提出した。 なお、周辺に住宅はなく、当該住宅の所有者は県外に居住しているが、たまに帰京するためガスは使えるようにしている。 また、販売事業者は毎月検針に訪問しており異常なかった。	体積販売
2021/5/17	福島県 天栄村	盗難	C2級	16:00	配送事業者より、空き店舗に設置してあった容器4本中1本が無くなっていると連絡を受けた販売事業者が現場に出動し判明し、警察に盗難届を提出した。なお、当該店舗は平成25年より休止中の物件だった。また、5月1日に検針を行ったが、異常は無かった。 販売事業者は、入居の予定が確認出来ない家の容器は基本的に引き上げを実施することとした。また、消費者の事情により容器引き上げが困難な場合は、転倒防止チェーンに施錠する等の盗難防止措置を講ずることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/5/17	三重県 伊賀市	盗難	C2級	不明	販売事業者が検針で訪問したところ、20kg容器1本が無くなっていることを発見したため、直ちに警察に盗難届を提出した。 販売事業者は消費者に対し、防犯対策や注意喚起を促すこととした。 また、容器に施錠し、容器に移動できないように対策を行うとともに検針員・配送員の見回りを強化することとした。	体積販売
2021/5/18	長野県 富士見町	盗難	C2級	15:30	販売事業者が消費者宅へ訪問したところ、供給設備に設置してある20kg容器1本が無くなっていることを確認したため、地方振興局へ報告し、警察に盗難届を提出した。その後、閉栓して容器を回収した。 販売事業者は、長期間ガス使用がない場合はガス閉栓等を勧め容器を回収することとした。また、消費者に許可を得て容器に対し遮蔽物を設置することとした。 なお、当該消費者宅は留守の為ガスを使用していなかった(施設入居)。	体積販売
2021/5/20	長野県 東御市	盗難	C2級	6:00	消費者が農作業中に集会所の容器が無くなっていることに気付き、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動して確認し、盗難と判断して地域振興局に報告及び警察へ被害届を提出した。 販売事業者は、コロナ禍ということもあり、集会所の使用頻度は少ないため、ガスを使用する日のみ容器を設置し、翌日の午前中に容器を引き上げることとした。同様の集会所、公民館、公会堂に供給している20kg容器については、スパナ式高圧ホースへ変更等の盗難防止対策を5月中に実施することとした。 なお、今回盗難被害のあった場所では4月23日(金)にも盗難被害にあっており、今後容器を設置する際には、警察にも連絡し、場合によっては張り込みをしていただけるとのこと。	体積販売
2021/5/21	岡山県 和気町	盗難	C2級	15:00	空家に入居の連絡があり、給湯器から水漏れしているので取替してほしいとの依頼を受けた販売事業者が訪問したところ容器がなかったことから、配送事業者に依頼をした。配送事業者より容器は設置してあるはずと連絡があり、販売事業者が社内で確認したが誰も引き上げていなく、また当該容器の他の場所でも設置履歴がないため盗難と判断した。	体積販売
2021/5/27	高知県 いの町	盗難	C2級	11:05	販売事業者が周知等のため消費者宅訪問時に10kg容器2本が無くなっているのを確認した。令和3年5月14日に販売事業者が定期供給設備点検及び定期消費設備調査のため訪問した時には容器が無く、メーターもBCP表示で遮断状態で中間ガス栓も閉の状態であったため、廃止(休止)と勘違いし、メーターを出荷モードにして帰社しており、この時確認をしていなかった。 翌日、消費者の家族に確認したところ、令和3年3月17日に帰省した際にはすでに無かったのことで、消費者は販売事業者が引き上げたと思っており、特段連絡をしなかった。 なお、前回の交換は令和2年7月2日とのこと。	体積販売
2021/6/1	千葉県 柏市	喪失	C2級	18:10	販売事業者が現場を通った際、更地になっているのを確認し、メーター、容器等が見当たらなかったため、警察へ相談したところ、盗難とは断定できないため、相談案件として受理された。 販売事業者は、空家になった際、連絡先を明記すること及び容器撤去を推奨し、販売店に周知することとした。	体積販売
2021/6/1	兵庫県 丹波市	盗難	C2級	不明	液化石油ガス容器が盗難された。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/6/2	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	16:20	施設利用者が容器のない事に気付いたため、販売事業者に連絡し、盗難であることが判明した。盗難判明後、盗難届を警察へ提出した。 販売事業者は、現在使用予定がないため、継続して容器を未設置とすることとした。また、次回新規に設置する際には、50kg容器とすることとした。	質量販売
2021/6/2	福岡県 芦屋町	喪失	C2級	10:00	配送事業者が50kg容器2本を回収に行ったところ、現地は既に家屋が無くなっており、容器が不明である状況を確認した。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/6/7	福岡県 北九州市	喪失	C2級	10:00	配送事業者が50kg容器2本を回収に行ったところ、現地は既に家屋が無くなっており、容器が不明である状況を確認した。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/6/8	宮崎県 小林市	盗難	C2級	10:30	販売事業者がガスメーター検針のために事務所を訪問したところ容器が無くなっていた。関係者に確認したが原因の特定に至らなかったため、警察に盗難届を提出した。前回検針日(1か月前)には容器を確認しており、その間に盗難されたと考えられる。 なお、盗難に遭った施設の職員は1年以上当該ガス設備を使用していなかったため気付かなかったとのこと。	体積販売
2021/6/9	福岡県 飯塚市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が20kg容器2本を回収に伺ったところ、現地は既に家が無く容器が不明である状況を確認した。解体業者敷地内で当該容器1本を回収したが、残り1本は不明だった。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/6/9	福岡県 飯塚市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が20kg容器1本を回収に伺ったところ、現地は既に家がなく太陽光パネル発電所に建て替わっており、容器が不明である状況を確認した。配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/6/9	福岡県 飯塚市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が20kg容器2本を回収に伺ったところ、現地は空家になっており容器が不明である状況を確認した。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/6/16	福岡県 岡垣町	喪失	C2級	11:00	配送事業者が50kg容器2本を回収に行ったところ、現地は既に家屋が無くなっており、容器が不明である状況を確認した。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/6/18	福岡県 北九州市	喪失	C2級	10:00	配送事業者が現地確認作業を行ったところ、顧客先の家屋が取り壊されていることを確認した。 販売事業者の顧客データは既に抹消されていたが、配送会社のデータ上ではそのまま残っており、設置容器もそのままで登録されていた。 設置容器は現在不明の状態となっている。 販売事業者は配送事業者と容器設置情報の齟齬が無いように確認を行うこととした。	体積販売
2021/6/23	山形県 尾花沢市	盗難	C2級	10:00	販売事業者が同日開催される山開き神事に併せて供給機器の設置・点検に行ったところ、山荘1階設置してある8kg容器と調整器が無くなっていた。ガス漏れはなかった。 販売事業者は、チェーンで容器を壁に固定し、容易に持ち出せないようにすることとした。 なお、今回盗難にあった容器の存在を最後に確認したのは施設の雪囲いを行った令和2年11月頃で、この施設は冬期においても利用できるようになっているが、歩行でのボンベ搬送は困難と思われ、車両が通行可能になる令和3年5月以降に盗難されたと考えられる。	質量販売
2021/6/24	沖縄県 沖縄市	盗難	C2級	不明	配送事業者が容器回収を行った際、20kg容器2本があるはずが1本のみだったため販売事業者へ連絡した。20kg容器1本の所在を捜索したが見つからず、盗難に遭ったと判断し、警察に盗難届を提出した。 販売事業者は、今後不入居の住宅の容器を回収することとした。	体積販売
2021/6/24	福岡県 中間市	喪失	C2級	13:00	配送事業者が現地確認作業を行ったところ、顧客先の家屋が取り壊されていることを確認した。 販売事業者の顧客データは既に抹消されていたが、配送会社のデータ上ではそのまま残っており、設置容器もそのままで登録されていた。 設置容器は現在不明の状態となっている。 販売事業者は配送事業者と容器設置情報の齟齬が無いように確認を行うこととした。	体積販売
2021/6/24	神奈川県 厚木市	盗難	C2級	15:00	配送事業者が20kg容器2本の引き上げに行ったところ、1本が別の販売事業者の容器に変わっていることを発見した。配送事業者は会社の取引上、何かやり取りがあったと考え、全ての容器を引き上げた。 後日、別の販売事業者に問い合わせたところ、盗難容器の代わりに設置されていた容器の充てん記録を確認でき、また、持ち出した記録があるものの、その後の消息が不明であることも分かった。 販売事業者は容器の引き上げを行い、警察への連絡を実施し、警察の協力に努めることとした。	体積販売
2021/6/25	岐阜県 関市	盗難	C2級	10:00	消費者から容器が1本無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器1本の盗難を確認した。 販売事業者はチェーンに鍵を取り付けることで盗難防止を図ることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/6/29	大分県 豊後大野市	盗難	C2級	不明	販売事業者が検針のため現場に赴いたところ、転倒防止用のチェーンが切断され、容器20kg容器1本が無くなっていることに気付いた。	体積販売
2021/6/29	大分県 豊後大野市	盗難	C2級	不明	消費者からボンベが無くなっているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、10kg容器2本のチェーンが切られて盗難されていることを確認した。 今後は警察、消費者及び販売事業者で意識して巡回し、連続被害を防ぐこととした。	体積販売
2021/7/1	福岡県 北九州市	盗難	C2級	10:00	配送事業者より容器の撤去に来たが2本設置してあるはずの容器が1本しか設置されていないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器が1本しか接続されておらず、高圧ホースの接続が外されていることを確認した。調整器や高圧ホースに損傷はなく、ガスの漏えいもなかった。 販売事業者は配送事業者と連携を取り、不要な容器は撤去することとした。また、再入居の可能性があり、撤去が困難な場合は、定期的に容器の設置状況を確認することとした。	体積販売
2021/7/7	長崎県 大村市	盗難	C2級	14:30	保安機関である容器所有者が現場近くを通りかかったところ、当該物件が解体中であり、容器置場から容器が無くなっていることを発見した。 県は販売事業者に対し、容器の捜索実施と当該事故の経緯についての報告書を提出すること及び再発防止策を作成するよう指示した。	体積販売
2021/7/9	北海道 札幌市	盗難	C2級	13:00	販売事業者が長期空家物件等の調査をしていたところ、当該場所に設置していた容器(20kg×2本)及び供給設備が無くなっていることが判明した。当該場所は別の住宅が建築されているため、事業者が現在の家主に確認したところ、詳細な情報は得られなかった。同日、北警察署へ盗難届を提出した。 道は販売事業者に対し、空き家に設置されている容器は早急に撤去するよう、また事故発生時には遅滞なく事故届を提出するよう指導した。 販売事業者は他の長期空家物件に対して、容器の改修や保安対策を徹底することとした。	体積販売
2021/7/15	長野県 上田市	盗難	C2級	13:00	配送事業者が容器の引き上げ作業のために現地に赴くと、20kg容器1本がないことを発見した。販売事業者が現場に出動し、周辺確認及び聞き取りを実施したが分からなかったため、警察へ連絡後、現場検証を行い、被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。 販売事業者は、今回、閉栓後、長期間容器を引き上げなかったことから、今後は、閉栓の際の引き上げを励行することとした。	体積販売
2021/7/20	千葉県 香取市	盗難	C2級	8:45	配送事業者より休止中物件の容器が盗難されている報告を受けた販売事業者が現場に出動し確認をしたところ、高圧ホースが切断されており、20kg容器2本が盗難されていることを確認した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 販売事業者は、今後長期ガス未使用物件の容器を引き上げることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/7/20	鹿児島県 知名町	盗難	C2級	9:30	7月12日に販売事業者が検針で訪問したが容器が設置されておらず、消費者へ確認したところ、溶接などで使用するために工場においてあるとのことだった。容器を取り外すことは違法行為であることから、直ちに自宅設備の戻すよう依頼し、また工場等で使用する場合には別途質量販売用の容器購入をすすめ、了承を得て5kg容器を発注した。その後、事故当日5kg容器引き渡し時に消費者から20kg容器がなくなっているとの連絡があり、翌日警察へ通報した。 県は販売事業者に対し、容器の取り外しを行わないよう、消費者への周知の徹底を指示した。 販売事業者は容器番号管理の徹底を行うとともに、消費者自ら容器の取り外しを行わないよう注意し、使用方法が異なるガスについては、質量販売で対応してもらうよう説明をした。	体積販売
2021/7/28	山形県 東根市	盗難	C2級	8:00	消費者より設置してある20kg容器2本の内、1本が紛失しているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、予備側の容器1本が無くなっていることを確認したため、容器の盗難として警察に届け出た。ガス漏れはなかった。 県は販売事業者に対し、容器にチェーンを巻く等盗難が容易に行われないような措置を講じるよう指導した。また、盗難容器を見つけた際には連絡するよう指導した。 販売事業者は、今後、全ての容器に対しチェーンと南京錠を設置し盗難防止を図ることとした。	体積販売
2021/7/30	栃木県 真岡市	盗難	C2級	11:30	販売事業者が定期供給設備点検及び定期消費設備調査を行うために訪問したところ、高圧ホースが切断され、20kg容器1本が盗難されていることを確認した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 販売事業者は配送時や検針時、付近を通った際など、機会を捉えて目視確認を行い、注意を図ることとした。	体積販売
2021/8/2	京都府 南丹市	盗難	C2級	17:00	検針時に容器が無くなっていることを確認した販売事業者が警察へ盗難届を提出した。 府は販売事業者に対し、再発防止策として容器庫などの設置を検討するよう勧告した。 販売事業者は施錠付容器庫の設置を検討することとした。 なお、現場付近は人が常駐しておらず、人通りの少ない地区にあるとのこと。	体積販売
2021/8/2	福岡県 添田町	盗難	C2級	14:00	配送事業者が50kg容器1本を回収に伺ったところ、現地は既に家は無く容器が不明である状況を確認した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を求めた。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売
2021/8/3	石川県 津幡町	盗難	C2級	9:15	消費者から容器が無くなっている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、現地の容器が無くなってることを確認したため、警察へ盗難届を提出した。 県は販売事業者に対し、再発防止に努めるよう指導した。	体積販売
2021/8/3	福岡県 飯塚市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が20kg容器1本を回収に伺ったところ、現地は空家となっており、容器が不明である状況を確認した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を求めた。 配送事業者は、今後定期的に設置確認を行うこととした。 また、卸元経由で販売事業者へ長期滞留容器設置顧客先の容器引き上げの可否の確認を行い、引き上げ可の容器は回収することとした。 さらに、その他の長期滞留容器は6月～10月の閑散期に交換若しくは確認することとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/8/4	北海道 札幌市	盗難	C2級	16:00	販売事業者が長期空家物件等の調査をしていたところ、当該場所に設置していた容器(20kg×1本)及び供給設備が無くなっていることを確認した。当該場所は別の住宅が建築されているため、販売事業者が現在の家主に確認したが、詳細な情報は得られなかった。同日、手稲警察署へ盗難届を提出した。 道は販売事業者に対し、空き家に設置されている容器は早急に撤去するよう指導した。 販売事業者は他の長期空家屋物件に対して、容器の改修や保安対策を徹底することとした。	体積販売
2021/8/5	北海道 上川町	盗難	C2級	不明	事故現場の隣に住む消費者から、20kg容器1本が盗難にあっていると販売事業者に連絡があり、警察に盗難届を提出した。 道は販売事業者やLPガス協会に対し、空家や空き店舗で閉栓したLPガスの容器の撤去漏れがない事を確認するよう指示した 販売事業者は、空家や空き店舗で閉栓したLPガスの容器の撤去漏れがない事を確認することとした。	体積販売
2021/8/12	静岡県 富士宮市	盗難	C2級	不明	保安機関が長期メーター閉栓顧客の状況確認を行った際、当該物件の容器の喪失を確認した。翌日販売事業者が現場を確認し、後日警察に通報、被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、供給先の管理だけでなく供給していない消費先の管理も徹底すること、長期メーター閉栓顧客の状況確認を行い、消費者と相談の上、必要に応じて容器やメーター等の設備の撤去を実施すること、同様の物件について見回りを強化するなど対策を講じることを指導した。 販売事業者は、長期メーター閉栓顧客の状況確認を行い、長期休止状態（又は見込み）の消費先については、消費者と相談の上、容器やメーター等の設備の撤去を実施することとした。また、容器の盗難防止対策としては、別荘等、人目に触れにくい物件に関して、必要に応じて容器に南京錠をつける等の対策を講じることとした。	体積販売
2021/8/30	北海道 函館市	盗難	C2級	8:10	配送事業者が容器交換に行った際、充てん容器2本のうち1本がホース接続部分から外されて無くなっているのを確認した。 道は販売事業者に対し、盗難のあった家の容器を早急に撤去するよう指導し、今後消費者が長期不在にする場合は家族とも連絡を取り、必要に応じて容器を撤去することを確認した。 配送事業者は消費者が長期不在になるときは、消費者や消費者の親族等と連絡を密にとり、容器の一時取り外しなど、販売店は臨機応変に対応できるということを消費者に日ごろから伝えることとした。	体積販売
2021/8/30	青森県 藤崎町	盗難	C2級	9:30	消費者から容器が見当たらないとの連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、20kg容器1本が紛失していた。同日中に販売事業者が警察に盗難届を提出した。 販売事業者は検針や容器交換時等供給設備点検のほか、配送事業者による巡回点検を強化するとともに、消費者にも定期的に巡回をしてもらうよう要請した。また、今後は盗難防止のため、持ち運びしづらい50kg容器1本の設置に変更することとした。	体積販売
2021/9/9	栃木県 那須町	盗難	C2級	16:30	消費者から容器が無いとの連絡が販売事業者にあり、警察へ盗難届を提出した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 販売事業者の定期的な確認に加え、消費者が週2回点検を行っているが、販売事業者はそれに加え、監視カメラやセンサーライト等の設置について検討することとした。	体積販売
2021/9/13	栃木県 市貝町	盗難	C2級	9:20	配送事業者が容器の引き上げのため訪問したところ、ホースが切断され容器1本が無くなっていることを発見し、販売事業者に連絡した。販売事業者が調査をしたが分からず、消費者の親族にも問い合わせたが何も知らないということで容器盗難が発覚した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 販売事業者は、現在未入居物件で容器が設置された物件について、容器の引き上げを実施した。 なお、事故発生場所は2013年から人の出入りがほとんどなく、現在では草木に覆われ道路から家屋は見えず、簡単に敷地に入れない状態だった。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/9/17	福島県 福島市	盗難	C2級	16:00	休止中の物件で20kg容器を4本設置していたが、そのうち容器1本、高圧ホース1本、連絡ホース1本がなくなっていることが判明した。 県は販売事業者に対し、被害状況の確認及び再発防止のための注意喚起を行った。 販売事業者は入居の予定が確認できない顧客に対し、基本的に容器の引き上げを実施することとした。また、引き上げが困難な場合については、転倒防止チェーンに南京錠をかける等の取り外しが安易にできないような措置を講ずることとした。	体積販売
2021/9/29	埼玉県 白岡市	盗難	C2級	14:20	消費者からガス切れの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、盗難が判明したため、同日被害届を警察に提出した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 販売事業者は盗難を受けた消費者に対して周知文書を配布し、不審者並びに立入者の確認を依頼することとした。	体積販売
2021/10/4	北海道 標茶町	盗難	C2級	10:00	販売事業者が検針に行ったところ、ボンベ1本とホースがなかったため、警察署へ被害届を提出した。 道は販売事業者に対し、事故届の提出及び長期不在となる消費者の容器については貯蔵設備へ保管するよう指示した。 販売時商社は、長期不在となる消費者の容器については貯蔵施設へ保管することとした。 なお、今回盗難にあった消費者については長期間不在が多いことから、顧客契約を解消することし、容器は新たに設置しなかった。	体積販売
2021/10/10	青森県 弘前市	盗難	C2級	9:00	消費者からガスが使用できないとの連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、設置していた供給側と予備側の20kg容器2本がなくなっていたため、翌日警察に盗難届を提出した。 販売事業者は盗難防止のため、持ち運び困難な50kg容器1本の設置に変更した。また、容器の設置場所を道路側から見えない位置へ変更した。	体積販売
2021/10/12	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	12:00	容器確認を配送事業者が行った際、20kg容器3本中2本が盗難されていることが判明した。 県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 販売事業者は50kg容器等の容器大型化及び退去物件に設置してある容器を早期撤去を行うこととした。	体積販売
2021/10/13	茨城県 土浦市	盗難	C2級	9:00	販売事業者が検針に訪問したところ、容器2本がなくなっていることが発覚した。近隣住民による目撃情報もなかったため盗難と判断した。 なお、該当物件は、平成29年10月19日の退去後も大家からの要望で容器を引き上げず、月1回の検針時に現場確認し管理していた。また、盗難にあった容器のうち1本は近隣で発見し回収済み。 販売事業者は、今後、空家となった場合は、大家から容器を残すよう要望があっても、保安上の必要性を説明し容器を引き上げるよう対応することとした。	体積販売
2021/10/16	岡山県 美作市	盗難	C2級	6:50	消費者より50kg容器2本設置先のうち1本が紛失していると連絡を受け、警察へ被害の報告し、現場検証を実施した。 販売事業者は、設置容器を簡易容器庫へ設置及び施錠し、関係者以外が容易に触れることができない様に対策をとることとした。 なお、後日、なくなっていた容器が18日に元々設置していた場所に返却されていた。どのような経緯で返却されたのか現在調査中とのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/10/25	福島県 福島市	盗難	C2級	15:00	配送事業者が耐圧期限交換のため訪問したところ、容器がない事を確認した。そのほかガスメーター、調整器、配管などすべてが無くなっていた。 県は販売事業者に対し、状況及び被害の確認を行い、再発防止のため注意喚起を行った。 配送事業者は、長期の不使用が見込まれる供給先の容器等は適時回収し、閉栓先への定期巡回を行い、安全確認をすることとした。	体積販売
2021/10/26	静岡県 長泉町	盗難	C2級	不明	消費者から当該物件を解体するとの連絡を受けた販売事業者が、翌日容器の引き上げの為現場に赴くも容器がなく、消費者や解体業者も容器の所在は不明との連絡があったため、容器紛失を確認し、警察に被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、容器に転倒防止用の鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること及び特に空き家等の物件については見回りを強化するなど対策を講じるよう指導した。 販売事業者は再発防止策として、容器引き上げの依頼があった際はできる限り迅速に引き上げを行い盗難防止に努めることとした。	体積販売
2021/10/30	福岡県 北九州市	盗難	C2級	16:30	飲食店にて、ガスが出ず器具が点火しないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置されていた20kg容器の紛失を確認した。残された供給側の容器バルブ、及びガス閉止弁は閉められていた。 県は販売事業者に対し、盗難防止対策を徹底するよう指導を行った。 販売事業者は容器転倒防止チェーンをプロテクターに通し、南京錠にて施錠することとした。	体積販売
2021/11/2	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	10:00	販売事業者が検針時に容器が無くなっていることを確認したもの。	体積販売
2021/11/2	宮城県 大河原町	盗難	C2級	9:00	現在は空家となっている民家前に置かれた20kg容器について、2本あるはずが1本になっていると、民家の住人と契約をしていた販売事業者から容器の所有者の販売事業者に連絡が入ったため、担当者が現場に出動し確認したところ連絡の通り1本のみとなっていた。周囲を捜索するものの発見には至らなかったことから盗難と判断し、警察に被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、事故の状況及び経緯等の確認、今後の対策等及び再発防止策等の聞き取りを行った。 容器所有者から販売事業者に対し、空家となっている消費者家屋についての情報提供を依頼しており、それらの情報を元に容器回収を進めることとしていた。	体積販売
2021/11/2	茨城県 日立市	盗難	C2級	10:00	販売事業者が検針に訪問したところ、公民館の20kg容器が無いことに気付き、配送事業者に確認したところ、容器を引き上げていないことが判明したため、後日被害届を提出した。 販売事業者は、検針及び配送の度に容器の確認を行うとともに、空き家など長期使用していない消費者に対し容器の一時回収を提案することとした。	体積販売
2021/11/9	青森県 鰺ヶ沢町	盗難	C2級	14:00	検針業務を担っている保安機関が検針のため訪問した際、容器が取り付けられていないことに気付き、検針員経由で連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置していた20kg容器1本がなくなっていることを確認したため、同日中に警察に盗難届を提出した。 販売事業者は、冬期間(12月1日～翌年3月中旬頃)は当該施設が休業となるため、容器を取り外すこととした。また、冬期間明けには、容器の設置場所を道路沿いの人目の付きやすいところに変更するとともに、強固な鎖で容器を固定することにより、盗難防止を図ることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/11/17	茨城県 東海村	盗難	C2級	10:55	販売事業者が容器交換に訪問したところ、設置されているはずの20kg容器2本のうち1本が無いことを確認したため、同日被害届を提出した。 11月4日に検針した際は容器を確認しているため、それ以降に盗難にあったと推定される。 販売事業者は、通常無人の施設のため、盗難対策として設置容器を20kgから50kgへ変更し、容器本体に掛けた鎖を施錠することとした。	体積販売
2021/11/17	茨城県 坂東市	盗難	C2級	19:00	消費者から容器が設置されていない旨連絡を受けた販売事業者が現地を確認し、被害届を提出した。 消費者は、後日防犯カメラを設置予定とのこと。	体積販売
2021/11/26	静岡県 東伊豆町	盗難	C2級	13:30	販売事業者が巡回時に容器が無くなっていることを確認したため、警察に被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること、特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じることを指導した。 販売事業者は、再発防止策として、供給設備の異変を早期に察知できるよう、容器交換担当者だけでなく検針担当者にも教育を実施し、管理の徹底を図ることとした。また、別荘や空家等日常的に所有物件に居住されていないお客様に対しては、出来る限り南京錠をかける等、盗難防止対策を講じるように促していくこととした。	体積販売
2021/12/3	埼玉県 三郷市	盗難	C2級	10:20	配送事業者が現場を通りかかった際、容器が1本しか付いていないように見えたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器が2本中1本しかついていないことを確認したため、警察に通報した。 県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 販売事業者は消費者に対し、不審者による容器盗難に対して注意喚起を行うこととした。また、周辺を通りかかった際に容器に注意を払うこととした。	体積販売
2021/12/3	北海道 砂川市	盗難	C2級	17:30	消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置されている50kg容器2本、高圧ホース及び調整器について以下の通り無くなっているのを発見したため、警察に通報した。 ①　容器盗難供給設備1ヵ所：容器から配管継手まで盗難(容器2本、高圧ホース2本、自動切換え調整器1個) ②　同工場別棟供給設備2個所：高圧ホースから配管継手まで盗難(高圧ホース2本、調整器2個) なお、上記②については、容器(50kg容器×1本ずつ)の盗難はなく、バルブは閉められておりガスの漏えいはない。 道はLPガス協会に対し、容器盗難防止の周知、啓発を依頼した。 販売事業者は、今回盗難のあった供給設備に容器庫を取り付け施錠することとした。また、各消費先の巡回を強化していくこととした。	体積販売
2021/12/3	青森県 弘前市	盗難	C2級	8:30	販売事業者の所有施設で湯沸し器を使用しようとした際、点火しないため不審に思いすぐに供給設備を確認したところ、設置していた20kg容器2本のうち予備側の容器1本がなくなっていたとともに、供給側の容器バルブが閉じられた状態となっていた。同日中に警察に盗難届を提出した。 販売事業者は、盗難防止のため、持ち運び困難な50kg容器1本の設置に変更した。また、事故現場以外の施設に設置する容器にあっては、令和4年1月末までに可能な限り50kg容器に順次変更するとともに、50kg容器への変更が困難な場合は、プロテクターの開口部に鎖等を通して容器を固定することとした。さらに、一般消費者等に係る設置容器についても同様の対策を講ずることとした。	体積販売
2021/12/5	神奈川県 横須賀市	盗難	C2級	2:00	販売事業者が検針のため訪問したところ、20kg容器2本及び自動切替調整器が無くなっていることに気付いたため、担当者が現場に急行、容器・調整器が無いことを確認し、警察に通報した。 販売事業者は警察に対し、見回りの強化を依頼した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/12/8	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	14:00	販売事業者が公民館を訪問した際、20kg容器が外されているのを確認したため、付近を捜索したが発見できなかったことから、後日警察へ被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、空家等への容器はできるだけ撤去するように指示した 販売事業者は当該地区会長と協議し、しばらく使用見込みが無いため、当分の期間容器については設置しないこととした。また、再設置する際は、チェーンを二重掛けにし、公民館など人の出入りが少ない建物等へは、盗難防止のため鍵等を設置するようにすることとした。	体積販売
2021/12/9	新潟県 新潟市	盗難	C2級	11:40	販売事業者が容器交換のために訪問した際、20kg容器1本がなくなっていることを発見した。高圧ホース結合部がスパナによって緩められ、容器が外されていた。 販売事業者は、今後定期的な見回りを行うこととした。	体積販売
2021/12/13	宮崎県 高鍋町	盗難	C2級	不明	容器所有者から指摘を受け、容器の所在不明が発覚したもの。同日、警察に盗難被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、可能な限りの盗難防止対策の実施やガス容器の定期的な確認を行うよう指導した。また、LPガス協会等関係事業者に対し、文書により注意喚起を行った。	体積販売
2021/12/13	茨城県 東海村	盗難	C2級	12:00	消費者から集会所に設置の20kg容器1本が盗難防止チェーンを切断され盗難にあっているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動して確認し、警察に通報した。 販売事業者は、盗難対策として設置容器を20kgから50kgへ変更し、容器本体に鎖を取り付け施錠した。	体積販売
2021/12/15	鹿児島県 出水市	盗難	C2級	8:30	消費者からガスが使用できないと連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、10kg容器1本が外されているのを確認した。翌日の午前中まで付近を捜索したが発見できなかったため、警察へ被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、会社、事務所など、夜間無人になる施設では、盗難されないような容器の設置(鍵を付けるなど)を指示した。 販売事業者は、容器設置時に鍵を付けて設置することとした。	体積販売
2021/12/17	長野県 上田市	盗難	C2級	10:00	消費者からお湯が出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、20kg容器1本が無いことを確認したため、警察に通報した。 県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。	体積販売
2021/12/17	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	10:30	令和3年10月21日、消費者より一時不在となる旨の連絡があり一時ガスを閉栓した。11月19日に検針員が訪問した際には設備・容器に異常はなかった。事故当日、解体工事業者から解体が終わったので容器を引き上げてほしいとの連絡があり、販売事業者が訪問したところ20kg容器が1本なくなっていた。 県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 販売事業者は、必ず再開栓の予定日を確認し、その予定日までに再開栓の連絡が無かった場合や、不在期間未定、長期間不在となる場合には、一時容器を引き上げることとした。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2021/12/19	宮崎県 延岡市	盗難	C2級	8:50	消費者から「ガスがつかず、容器を確認したところ、容器が紛失している」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設置していた2本の容器が盗難に遭っていることを確認した。代わりの容器を設置した後、販売事業者が周囲を捜索したものの、盗難に遭った容器は発見できなかったため、同日警察に盗難被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、可能な限りの盗難防止対策の実施やガス容器の定期的な確認を行うよう指導した。また、LPガス協会等関係事業者に対し、文書による注意喚起を行った。	体積販売
2021/12/31	長野県 長野市	盗難	C2級	9:00	消費者が別荘に到着した際、設置されているはずの容器が無いため販売事業者へ問い合わせをしたところ、紛失していることが発覚した。盗難と推定されたため警察の現場検証が行われ、被害届を提出した。 県は販売事業者に対し、被害状況の情報取集を行った。 販売事業者は同日代替の容器を設置した。	体積販売